



草の根技協(支援型)

2015年06月26日現在

本部／国内機関 : 国内事業部(地球ひろば)

## 案件概要表

案件名 (和)アムナイ川流域識字教育推進事業  
(英)Amnay Area Literacy Promotion Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 教育-ノンフォーマル教育

分野課題2

分野課題3

分野分類 人的資源-人的資源-教育

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題

開発課題

プロジェクトサイト ミンドロ島西ミンドロ州サンタクルス郡アムナイ川流域村落(パクパク村、マンガハン村等)

署名日(実施合意) 2004年12月22日

協力期間 2005年01月01日 ~ 2008年01月31日

相手国機関名 (和)21世紀協会フィリピン事務所

相手国機関名 (英)21st Century Association Philippines branch

日本側協力機関名 21世紀協会

## プロジェクト概要

背景

マンニヤン族はミンドロ島の先住民族で、人口約百万人の10%以上を占めるといわれている。彼らは現在にいたるまで焼畑、狩猟採取を生業とした半遊牧生活をしているが、彼らへの差別は著しく、社会生活のほとんどすべての局面において不利益を受けている。

識字率は、極めて低く、乳幼児死亡率は80%を優に超え、マラリア、結核が蔓延している状態である(提案団体の聞き取り調査結果による)。

提案団体は1991年より、サンタクルス町でマンニヤン族子女を対象にした公立学校への就学促進事業、学校のない山間部での手作り識字教室運営を行ってきた。2000年度以降は公立学校を卒業した元奨学生を中心にOJT方式で農業、漁業などの職業訓練を実施しており、これらの実績が評価され、地域での就学のニーズが、高まり、提案団体の事業拡大が望まれている。受け皿としての建物の建設がソフト面の充実を促すものと考えられる。

上位目標 社会正義の実現、地域社会でのマンニヤン族の地位確立、地域マンニヤン族の貧困削減、乳幼児死亡率の低下、アムナイ川流域の森林面積の回復

プロジェクト目標 マンニヤン族に対し、識字普及、就学促進活動、各種職業訓練を実施する中で「人間の安全保障」の基礎を築く。

成果

1. センター建物の完成
2. ランラナン村及びカナルアン村における識字教室の建設
3. 職業訓練による技術習得
4. 識字の普及

活動

- 活動1:  
・女子寄宿舎(男子用は既設)、倉庫、天日乾燥場、フェンスを建設(職業訓練生が実施)する。  
・電気の敷設(業者に委託)を行う。  
・事務所、スタッフ寄宿舎、図書室、作業場を建設(業者及び訓練生が共同で実施)する。

#### 活動2:

- ・大工作業実地訓練により、センター中枢となる4棟、倉庫、天日乾燥場などを建設する。
- ・協会が現在実施している職業訓練(農業、漁業、溶接など)をセンターの施設を利用して行う。

#### 活動3:

- ・協会が支援している来年大学卒業予定者2名が中心となり、センターにおいて識字教育指導員を10名養成する。
- ・2村において識字教育施設を建設する。
- ・センター及び2つの識字教育施設を拠点に識字教育を促進する。

### 投入

#### 日本側投入

- 1. 人材: プロジェクトマネージャー(日本人)1名  
(日本人)2名

国内調整員(日本人)1名

- 2. 資機材: 大工作業、及び技術取得のための各種大工道具、発電機

- 3. 施設: 女子寄宿舎、事務所、図書室、作業場、倉庫、天日乾燥場、フェンス

#### 相手国側投入

現地調整員(フィリピン人)3名

識字指導員(マンニヤン族、当協会の支援で大学卒業予定)3名

#### 外部条件

- 1. 新人民軍(NPA)の活動による治安の悪化、プロジェクト活動への支障がない。

- 2. センター建設予定地が確保され、将来的にも同地での活動を継続できる。

### 実施体制

#### (1)現地実施体制

21世紀協会現地事務所が主体となり、プロジェクトマネージャー1名、現地調整員2名  
フィリピン人スタッフ及び識字指導員3名が実施運営にあたる。

#### (2)国内支援体制

業務従事者として国内調整員(団体理事長)、スタッフがプロジェクトの管理補助、契約、  
経理業務、事業評価、HPへの関連記事掲載、会報の発行、広報等を行う。



## 技術協力プロジェクト

2012年01月28日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)母子保健プロジェクト  
(英)Maternal and Child Health Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス

分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発

分野課題3 平和構築-社会的弱者支援

分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療

プログラム名 保健医療改善

プロジェクトサイト イフガオ州、ビリラン州

署名日(実施合意) 2006年01月10日

協力期間 2006年03月16日 ~ 2010年03月15日

相手国機関名 (和)保健省、イフガオ州、ビリラン州

相手国機関名 (英)Department of Health, Ifugao and Biliran Provience

## プロジェクト概要

背景 比国においては、過去、妊娠婦死亡比(MMR)、乳幼児死亡率(IMR)共に着実に低下してきているが、タイ、ベトナム、インドネシア等の周辺国に比較して近年その改善率は緩慢である。その背景には、保健省の不十分な緊急産科ケアの運営体制、母子保健サービス提供者の低い知識と技術、遠隔地における熟練助産者の数の不足、不十分な産科救急と新生児ケア対応施設と設備、ハイリスク(妊娠中、出産前後の危険な兆候、高血圧、出血、子癪等の危険症候を持つ)の妊娠婦の高次病院への紹介システムが機能しないこと、緊急産科ケアに対応する熟練助産者への不十分な技術研修、などサービス提供側の質の問題があげられる。他方で、サービスを受ける側には、住民の母性保護と新生児ケアに対する知識が少なく、熟練助産者が立ち会う家庭分娩が少ない、緊急時の対応が遅いといった現実がある。

ミレニアム開発目標(MDGs)では、2015年までにMMR(280を84)とIMR(45を15)に削減することが掲げられているが、この達成には更なる取り組みが必要である。保健省は国家政策として地方分権による保健セクター改革を進めており、05年からは改革をより集中化させたFormula One政策(2005年より保健省が打ち出した政策。自治体の財政、サービス提供、規範、行政を強化する。)を打ち出し、ドナー協調の下に総合的な保健サービス提供強化を進めている。本件対象地域では自治体の財政強化を中心とする地域保健システム強化と、母子保健の技術協力の協同により、より効果的に問題の解決を図る事が期待されている。対象地域はドナー協調の有無、既存の調査、保健指標等を考慮の上選択された、イフガオ州の遠隔地マユヤオ自治体間保健連携ゾーンと、ビリラン州全体のナバール自治体間保健連携ゾーンである。イフガオ州は山岳地で貧困率が高く、平均寿命が短い、また家庭分娩が多く、熟練助産者以外の立会い分娩数が全国平均の10倍以上である。ビリラン州は、中央に火山を有する島で、道路が未整備のため施設へのアクセスが困難で、家庭分娩が多く、全国で一番MMRが高い。これらの母子保健上の現状と問題点を踏まえ、本件は緊急産科ケア体制の整備を中心として、母子保健サービスの質の向上と住民の知識向上に貢献することを目標とする。

上位目標 フィリピン国の母子保健政策の下、中央レベルと州レベルにおいて、母子保健における戦略を効果的に実施するための組織のキャパシティが強化され、母子保健サービスの量と質が向上する。

プロジェクト目標 活動対象地域において母子保健サービスが強化され、妊娠・分娩・産褥期における母親と新生児の安全性と健康が向上する。

成果	<p>1: 中央レベルにおける緊急産科ケアの実施体制が強化される。</p> <p>2: 活動対象地域における緊急産科ケアと母子保健サービス供給体制が強化される。</p> <p>3: 活動対象地域における母親や新生児への地域住民による支援体制が強化される。</p> <p>4: 活動対象地域における「女性の健康のためのチーム」(WHT:Women's Health Team)、助産師を支援する運営管理の体制が整備され、サービスの質と仕事環境が改善される。</p> <p>5: 母子保健分野における国家政策の策定・実施にプロジェクト活動の教訓が反映される。</p>
活動	<p>1-1 プロジェクト実施を運営管理するためのジョイント・コーディネーション・コミッティー(JCC)を立ち上げる。1-2 EmOCモニタリング体制を整備(チェックリスト作成、役割・責任の明確化)する。1-3 BEmOC研修所(アベリア病院)の研修用機材を整備する。1-4 CMMNCの講師用教材を開発し、教材を印刷し、CMMNCの全国レベルでのTOTを実施する。1-5 フィリピン側カウンターパートに本邦研修を行う。</p> <p>2-1 対象地域における母子保健のベースライン調査を実施する。2-2 プロジェクト実施を運営管理するための州レベルExecutive Committee及びTechnical Working Teamを立ち上げる。</p> <p>2-3 RHUと地区病院に従事するSBAを対象にしたBEmOC研修を実施する。2-4 全SBAを対象にしたCMMNC研修及び、2-5 BHS(Barangay Health Station)に従事する助産師を対象としたLife Saving Skill研修を実施する。2-6 対象地域内全てのRHUに対して、PhiHealthの母子保健パッケージ認証取得申請のために支援(機材供与、及びBEmOC研修)を実施する。2-7 遠隔地のBHSを助産施設にするための支援を行う。2-8 マヨヤオ地区病院をCEmOC施設にするための支援を行う。また、ビリラン州病院が3次病院に昇格するための支援を行う。</p> <p>3-1 コミュニティ内の出産準備強化のためのWHTを組織、研修を実施し、コミュニティにおけるWHTによる妊産婦支援を実施する(家庭訪問、Pregnancy Tracking Reportの作成と母親学級、RHUへの付き添いなど)。3-2 コミュニティーにおける緊急移送体制整備のためのマルチセクタールな協力関係の構築を支援する。</p> <p>4-1 WHT、SBAの活動を支援して定期的な巡回指導を実施する。4-2 RHUスタッフに対する月例会議を開催する。4-3 WHTと助産師(RHM)との月例会議を開催する。4-4 対象地域のMaternal Death ReviewとCase Conferenceを実施する。</p> <p>5-1 保健省の母子保健技術委員会を活性化し、EmOC供給体制強化のための政策、運営体制の見直しをする。5-2 母子保健教育教材を全国に普及する。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家派遣:母子保健計画/チーフアドバイザー、公衆衛生/プログラム調整員、業務調整/研修モニタリング</li> <li>供与機材:緊急産科ケア施設整備、救急車両 等</li> <li>現地活動費:ローカル・コンサルタント、一般活動費、現地研修費、等</li> <li>本邦研修</li> </ul> <p>相手国側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カウンターパート配置、人件費、プロジェクト事務所、研修施設、その他ローカル・コスト</li> </ul> <p>外部条件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>上位目標達成のための外部条件:母子保健分野の政策の変更によりネガティブなインパクトが出ない。PhilHealthが財政困難に陥らない、破綻しない。</li> <li>プロジェクト目標達成のための外部条件:母子保健分野の政策の変更によりネガティブなインパクトが出ない。PhilHealthが財政困難に陥らない、破綻しない。</li> <li>成果達成のための外部条件:活動対象地域における州政府の「安全な母性」に対するサポートが続く。母子保健分野の政策の変更によりネガティブなインパクトが出ない。PhilHealthが財政困難に陥らない、破綻しない。家族計画のカバー率が維持されるか、または向上する。安全でない人工妊娠中絶が増えない。</li> </ol>
実施体制	<p>(1)現地実施体制 保健省が運営委員会の中心となり、イフガオ、ビリラン各州と協議の上実施する。</p> <p>(2)国内支援体制 特になし</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動 わが国の母子保健関連の活動としては、1990年度以降主に以下の活動があげられる。 母子保健専門家派遣(2005):緊急産科教材の開発等 無償資金協力:麻疹抑制計画(2003) 地域保健所改修・機材整備計画(1999) 技術協力:家族計画・母子保健プロジェクトI/II(1992-2002): ユネセフ、UNFPA、USAIDは母子保健分野への協力を実施している。</p> <p>(2)他ドナー等の援助活動</p>



草の根技協(パートナー型)

2015年06月26日現在

本部／国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名 (和)イトゴン町におけるコミュニティヘルスケア強化プロジェクト  
(英)undefined

対象国名 フィリピン

分野課題1 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス

分野課題2

分野課題3

分野分類 保健・医療-保健・医療-基礎保健

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題

開発課題

プロジェクトサイト Municipality of Itogon, Benguet Province, Philippines

署名日(実施合意) 2004年12月10日

協力期間 2005年01月01日 ~ 2008年1月21日

相手国機関名 (和)1) ベンゲット州イトゴン町 2) IAAPI

相手国機関名 (英)1) Municipality of Itogon, Benguet Province, 2) INFJ Alumni Association of Philippines Inc. (IAAPI)

## プロジェクト概要

背景

フィリピン共和国保健省の重点施策地域の一つがCAR (Cordillera Administrative Region)と呼ばれるルソン島北部の山岳地域であり、イトゴン町はその一つである。町の9村落の住民47千人は山岳少数民族であり、保健医療施設へのアクセスの困難さゆえに医療はほとんど届いていない。また地域の医師、看護師等の保健医療専門家の増員も期待できないような地域である。そこで住民自身に自らの健康を守るコミュニティヘルスケアの考え方を根付かせること、そのためには職能の異なる3職種のヘルスワーカーの要請と、彼らの指導にあたる看護職の再教育が喫緊の課題となっている。

上位目標

1. イトゴン町における母子の出産時死亡率・感染率が改善される。2. イトゴン町における感染症、非感染症率が改善される。

プロジェクト目標

1. イトゴン町におけるコミュニティ主体の保健システムが強化される。2. イトゴン町におけるコミュニティ主体の保健システムのための諸活動が再構築される。

成果

1. 9村落の住民にコミュニティヘルスケアの考え方方が普及し、ヘルスワーカーと協働して地域ぐるみで自立的な健康改善活動に取り組むことができる。2. その結果、妊娠・出産・乳幼児死亡率、感染症の罹患率が低下し、住民の食生活と栄養状態が改善され、健康な生活を送ることができる。3. 村落ヘルスワーカー(BHW)、村落栄養指導員(BNS)、ボランティアヘルスワーカー(VHW)の3つのヘルスワーカー養成教育が定期的に実施され、約800人が養成されると同時に、その養成システムが確立する。4. ヘルスワーカー養成に携わる看護職指導者に対する再教育が定期的に実施され、より質の高い活動が行われると同時に、その教育システムが確立する。

活動

1. ヘルスワーカーの養成が継続して行われ、住民の健康管理体制が確立する。(1)村落ヘルスワーカー(Barangay Health Worker; BHW)養成のための教育を定期的に実施する。(2)村落栄養指導員(Barangay Nutrition Scholar; BNS)養成のための教育を継続的に実施する。(3)ボランティアヘルスワーカー(VHW)養成のための教育を定期的に実施する。(4)講習に

必要な教材を作成・配備する。  
2. ヘルスワーカーの指導者教育体制が確立する。(1)ヘルスワーカー指導者(看護師、保健師、助産師; いずれも町職員)のための再教育を定期的に実施する。(2)看護指導者の本邦研修を実施する(各年度2名)。  
3. 初期医療体制が充実する。(1)乳児体重計など必須の医療・看護用具を9村落に配備する。(2)健康教室、栄養教室、健康診査などが町職員によって継続的に実施され「健康手帳」が配布される。

## 投入

- 日本側投入
1. 人材: (1)プロジェクトマネジャー 1名(36MM) (2)看護協会嘱託看護師 2名(2MM)  
(3)国内調整員 1名(ただし、本事業での契約には計上しない)
  2. 資機材: (9村落に配備) (1)医療・看護用具 (2)ジェネレーター (3)タイプライター (4)印刷機 (5)視聴覚機材
- 相手国側投入
1. 人材: (1)イトゴン町 -1) 市長: Steering CommitteeのChairpersonとしてプロジェクト全体を統括 -2) 保健局: C/P機関としてスタッフ数名がプロジェクト実施管理を実施。(2)フィリピン看護協会同窓会(INFJ Alumni Association of the Philippines; IAAPI Inc.)・イトゴン町における看護師再教育、BHW, BNS, VHWの3職種の研修を実行。(草パトの委託契約経費のなかに含まれる)
  2. 資機材: ・イトゴン町保健局の施設(9村落のヘルスステーションを含む)および既存資機材を無償で提供する。

## 実施体制

- (1)現地実施体制
1. Steering Committee: イトゴン町長を長としてプロジェクトの実施管理に責任を持つ。事務局は町長室に設置される。2. Executive Committee: ベンガット州知事を長として、プロジェクトの監理を行う。IAAPIも参加する。事務局は州知事室とIAAPI事務所に設置される。- 3. IAAPIがINFJと契約締結の上、看護師再教育と3職種の研修に責任を持つ。
- (2)国内支援体制
- ・INFJ事務所(東京都千代田区)に実行委員会を設置。・同委員会では事務局長を含む理事2名、評議員1名、専従職員2名、嘱託職員3名が、本案件の企画・実施・評価を行う。

## 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 1)ベンガット州に隣接するターラック州においては地域保健プロジェクト(プロ技)が行われた(終了)。2)ベンガット州都のLa Trinidadでは無償資金協力により総合病院が建設された。3)同病院も利用する地域保健促進の技プロが同州で2005年度以降に予定されている。同技プロではイトゴン町も対象地域に含まれるが、同技プロは州内の町間(Interlocal Health Zone)の保健ネットワークが強化支援がプロジェクト目標・活動となっているため、当該草の根案件との重複は無い。
- (2)他ドナー等の援助活動
- 

備考

本草パト案件は平成15年度(春、秋)にも応募があり、平成16年度(春)で採択内定がされた。



草の根技協(パートナー型)

2015年02月14日現在

本部／国内機関 : 中部国際センター

## 案件概要表

案件名 (和)パヤタス地区における地域型保健事業及び生計向上事業  
(英)Community-based Rehabilitation Project on Health and Livelihood.

対象国名 フィリピン

分野課題1 保健医療-保健医療システム

分野課題2

分野課題3

分野分類 保健・医療-保健・医療-基礎保健

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題

開発課題

プロジェクトサイト ケソン市パヤタスB第2地区

署名日(実施合意) 2007年10月31日

協力期間 2007年11月01日 ~ 2010年10月31日

相手国機関名 (和)フィリピン共和国ケソン市保健局・パヤタスBバランガイヘルスセンター

相手国機関名 (英)Barangay Health Center of Payatas B, Quezon City Health Department, The Republic of the Philippines

## プロジェクト概要

背景

マニラ首都圏ケソン市パヤタス地区ごみ処分場がいつ閉鎖するか分からず、2万人近くの住民の生活が脅かされると見られている。このごみ処分場閉鎖対策として、職を失い、また食を失う住民らが、収入の道を開けるような、職業訓練・技術訓練をはじめとする、集中的でかつ現実的な生計向上事業が必要とされている。このため本事業では、同地区の住民たちが自らの手で適切な保健環境を維持できることを目標として、現在既に提案団体が行っている、保健事業の現地化を進める。住民組織を強化して協同組合を設立し、現在行われている保健事業の運営を当団体から協同組合へと移行する。この協同組合が、保健事業のみならず、生計向上事業の主体として機能するようなサポートを実施する。

上位目標 パヤタスB地区全域において、住民の保健環境と経済環境が向上する。

プロジェクト目標 パヤタスB第2地区とその周辺住民5000人が継続的で適切な保健環境と経済環境の中、生活を営む。

成果

1. 適切な保健サービスが提供される
2. 保健サービスの運営主体が住民に移行する。
3. 住民が収入につながる技術と機会を身につけ、新たな収入手段を得ることができる。

活動

- 1-1、医師による定期診療
- 1-2、助産師による定期診療
- 1-3、特別医療活動(子宮がん検診、割礼、体重測定、寄生虫駆除)
- 1-4、保健教育
- 1-5、DOTS(小児結核を含む結核対策)
- 1-6、預かり保育サービス(0-6歳児対象)
- 2-1、コミュニティヘルスボランティア訓練
- 2-2、協同組合組織化・研修
- 2-3、協同組合登録支援

	<p>2-4、住民薬局開設・運営支援      3-1、ICAN主催技術訓練      3-2、外部職業・技術訓練参加支援      3-3、青年組織対象技術訓練支援      3-4、起業支援</p>
<b>投入</b>	
日本側投入	<p>1)(特活)アジア日本相互交流センター・ICAN      ・プロジェクトマネージャー(日本人) 1名      ・国内調整員(日本人) 1名      ・現地調整員(日本人) 1名      2)I-CAN Foundation Philippines, INC      ・現地調整員(フィリピン人)1名      ・看護師(フィリピン人) 1名      ・ソーシャルワーカー(フィリピン人) 1名      ・総務担当(フィリピン人) 1名      ・生計向上事業担当(フィリピン人) 1名      ・医薬品</p>
相手国側投入	<p>1)パヤタスBバランガイヘルスセンター      ・医師 1回につき1名、週2回      ・助産師 1回につき1名、月2回      2)フィリピンポリテクニック大学(PUP)      ・協同組合専門家 1回につき1名、週1回      ・職業訓練講師 1回につき1名、随時      3)コミュニティ      ・コミュニティヘルスボランティア 週2回      ・「預かり保育」サービス担当教師 週5回      ・「預かり保育」教師補助      4)その他      ・薬剤師 1名、週6回      ・協同組合会計専門家 1名、週5回</p>
外部条件	<p>1)事業によって住民が設立した協同組合が、住民中心の開発のコンセプトを応用し、他の分野でも活発に活動を推進していく。      2)行政、NGO、他セクター(企業等)が協力して、継続的に適切な開発事業をパヤタスB第2地区で実施する。      3)フィリピン国の経済状態が、事業開始時よりも極端に悪化しない。      4)急激な治安の悪化により事業従事者の出入りが困難になることがない。      5)地域の多数の住民が強制的に一斉立ち退きに遭うことなく、現在の生活場所に居住している。</p>
<b>実施体制</b>	
(1)現地実施体制	<p>・プロジェクトマネージャー(日本人) 1名      ・現地調整員(日本人) 1名      ・現地調整員(フィリピン人)週3回、1名 組織かかつフィールドにおける調整担当      ・看護師(フィリピン人) 1名 保健事業担当      ・ソーシャルワーカー(フィリピン人) 1名 青年組織担当      ・総務担当(フィリピン人) 1名 会計と総務業務補助担当      ・生計向上事業担当(フィリピン人) 1名 協同組合と生計向上事業担当</p>
(2)国内支援体制	<p>・国内調整員(日本人) 1名</p>



## 技術協力プロジェクト

2017年09月30日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)ベンゲット州地域保健システム強化プロジェクト  
(英)Project of Strengthening of Local Health System in the Province of Benguet

対象国名 フィリピン

分野課題1 保健医療-保健医療システム  
分野課題2 貧困削減-貧困削減  
分野課題3  
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療  
プログラム名 保健医療改善  
援助重点課題 貧困層の自立支援と生活環境改善  
開発課題 基礎的・社会サービスの拡充(貧困層を取り巻く生活環境の改善)  
プロジェクトサイト ベンゲット州  
署名日(実施合意) 2006年01月10日  
協力期間 2006年03月16日 ~ 2011年03月15日  
相手国機関名 (和)ベンゲット州政府、保健省  
相手国機関名 (英)Benguet Province, Department of Health

## プロジェクト概要

背景 比国保健省は地方分権化以降、保健改革を効果的に施行するため自治体の財政強化を最重要課題としている。その背景には、保健医療予算が州予算全体の3~5割を占め、自治体財政を圧迫している、保健医療財源の恒常的不足により薬剤の安定供給や人材確保が困難である、自治体の財政事情の格差が保健医療サービス格差につながっている、といった問題がある。比国保健省はまた、2005年からは改革を集中化させたFormula One政策\*1を全国で実施し、重点地域16州ではドナー協調により地域保健システム強化を集中的に実施している。ベンゲット州は、次期Formula One政策の拡大予定地域として政策への協力地域として期待される一方で、質の高いサービスを保証する保健省の認証制度\*2の認証(中級)を取っていない保健所が多い、遠隔地の地域住民への医療サービスが不十分である、リフェラル・システムが機能していない、巡回指導とモニタリングが効果的でないなど、保健医療サービスの質の問題が存在する。また、慢性的赤字や不十分なサービス提供などガバナンスの問題、各保健行政職員の不明瞭な業務責任など、保健行政の問題も指摘される。さらに、貧困層の割合が比国全体の平均よりも多い本州において、フィリピン健康保健公社への加入率が低い上、貧困者の加入金負担による自治体の財政負担が大きい、保健省認証制度とフィリピン健康保健公社の認証制度\*3を受けていない保健所が多く財政基盤が脆弱である、州立病院の運営費負担のため、他の保健サービスへの財政配分が少ないなど財政上の問題も多い。州の薬品供給ガイドラインの不備といった薬品の安定供給の問題もある。本案件は、以上の現状を改善し、保健省との連携の下、自治体の保健医療システム強化を包括的に実現させることを目標とし、併せてFormula Oneにかかるドナーと成果・教訓を共有し、保健政策全体への貢献を図る。  
\*1:05年から効果的・効率的・公正な保健システムの確立を目的とし、地方自治体を中心とした保健改革(財政基盤整備、ガイドライン整備、ガバナンス強化、サービス向上)を実施する政策。  
\*2:セントロンシグラと呼ばれる、保健サービス提供の質の向上をめざす認証制度で、初級と中級がある。  
\*3:セントロン・シグラの認証後に申請できるより厳しい認証、合格すると施設、サービス提供に対して資金援助が受けられる。

上位目標 ベンゲット州における住民の健康状態が図られる。(指標・目標値:乳児死亡率、妊産婦死亡率、感染症・非感染症疾患の発生率の低下。)

保健医療サービスを改善できるようベンゲット州の地域保健システムが強化される。(指標:セ

## プロジェクト目標

セントロン・シグラ認証および健康保険公社認証に必要な研修実績と機材を備えた町保健所の数が増加する。州と自治体間保健ゾーン中期保健計画に基づき、年間保健計画が作成される。保健予算総額が増加する。基準薬剤の在庫切れ日数が減少する。)

## 成果

1: 保健所において質の高い保健サービスを提供できる体制が整備される。2: 州の保健行政能力が強化される。3: 州の保健財政が強化される。4: 州の薬品供給システムが強化される。5: プロジェクトの情報と経験が保健省及びフォーミュラ・ワン加入他州と共有される。

## 活動

成果1: 保健所において質の高い保健サービスを提供できる体制が整備される。指標: ①セントロン・シグラ認証および健康保険公社認証に必要な研修実績と機材を備えた町保健所の数が増加する。②リファラルのマニュアルが改訂され、19すべての保健施設で活用される。③患者リファラル情報が19全ての保健施設で記録される。④ILHZのモニタリング・ツールが開発される。⑤ILHZのモニタリングと巡回指導の回数が増加する。活動: 1-1 サービス改善計画を策定する。1-2 保健サービス改善のための機材を供与する。1-3 セントロン・シグラ認証より健康保険公社認証に必要な研修を実施する。1-4 双方向のリファラルシステムを強化する。1-5 自治体間保健ゾーンにおけるモニタリングと監理を強化する。成果2: 州の保健行政能力が強化される。指標: ①州保健戦略計画が改訂され、州保健投資計画が策定される。②戦略的自治体間保健ゾーン計画(中期)が更新される。③自治体間保健ゾーン評議会が四半期ごとに議事録を作成する。④自治体間保健ゾーン評議会が議決を採択する。活動: 2-1 自治体間保健ゾーンの計画を見直し実施する。2-2 州保健投資計画を作成し実行する。2-3 マネジメント研修を実施する。成果3: 州の保健財政が強化される。指標: ①ユーザーフィー収入が増加する ②保健プログラム用MOOEの金額が増加する ③保健予算のなかのその他の収入源が増加する ④フィリピン健康保険公社加入者数が増加する ⑤資本増強金の金額が増加する。活動: 3-1 活動: 3-1 各保健施設における財政改善計画を策定し活動を実施する。3-2 健康保険への加入促進のための広報活動を実施する。成果4: 州の薬品供給システムが強化される。指標: ①基準薬剤の在庫記録をつける町保健所と病院の数が増加する。②基準薬剤について在庫切れ日数の記録をつける町保健所と病院の数が増加する。活動: 4-1 基礎調査データをレビュー氏問題点を特定する。4-2 薬剤在庫管理研修を実施する。4-3 在庫情報に基づき薬剤調達計画を策定する。成果5: プロジェクトの情報と経験が保健省及びフォーミュラ・ワン加入の他州と共有される。指標: ①F1会議への出席日数 ②受け入れ、および派遣スタッフの数 ③プロジェクトのニュースレターが最低年2回発行される ④プロジェクトのホームページが作成され、定期的に更新される。活動: 5-1 フォーミュラ・ワン会議へ成果を共有する。5-2 他の自治体との相互スタッフ(派遣および受入)を実施する。5-3 プロジェクトの進捗をニュースレターおよびウェブページで共有する。

## 投入

日本側投入	専門家: 地域保健計画、地域保健、プライマリー・ヘルス・ケア等 機材供与: 医療機材、救急車等 現地活動経費: 一般活動、現地研修 本邦研修員受入: 地域保健の行政システム、住民参加による地域のヘルス・プロモーション活動等
相手国側投入	カウンターパートの配置およびその人件費、プロジェクト事務所、研修施設等、その他ローカルコスト
外部条件	1) 上位目標達成のための外部条件: 自然災害が患者のサービスへのアクセスや医療従事者のサービス提供を妨げない。垂直プログラムが継続して提供される。2) プロジェクト目標達成のための外部条件: 地方自治体の調達システムが効率的に実施される。比国(の)保健省や健康保険公社の政策が著しく変更されない 3) 成果達成のための外部条件: 保健施設が維持管理される。ベンゲット州の政策、保健財政が著しく変更されない。保健省と健康保険公社の認証に必要な人員配置及び人件費を含む経常経費が、州及び自治体によって確保される。訓練された人材が継続して勤務する。

## 実施体制

- (1)現地実施体制 ベンゲット州知事事務所とベンゲット州保健局が中心となりプロジェクトを運営する。保健省は地域保健政策のアドバイスを州に対して実施する。  
(2)国内支援体制 特になし

## 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 1) 無償資金協力: ベンゲット州医療体制改善計画(1998、1999)(ベンゲット州病院の建設・機材整備、同州内下位医療施設への機材供与)  
2) 技術協力: 個別専門家派遣 地域保健専門家2名がプロジェクト開始前調査を実施(2005年6月終了)  
3) 母子保健プロジェクト(2006~2010)  
4) 保健計画専門家派遣(2005~2006)  
5) 草の根技術協力(「ベンゲット州イトゴン町9村落におけるコミュニティヘルスケア強化プロジェクト」国際看護協会、2005~2007)  
他ドナー等のベンゲットにおける援助活動: USAID: LEAD(Local Enhancement and Development for Health) Project(家族計画ツールなど保健・関連の消耗品の調達・配布にかかる自治体の能力向上支援)(06年終了予定) スペイン政府: 結核対策
- (2)他ドナー等の援助活動



草の根技協(地域提案型)

2015年04月21日現在

本部／国内機関 : 関西国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)災害医療分野における被害軽減と対策の強化に関する研修コース (英)Training Course in Reinforcement of Mitigation and Preparedness in Disaster Medicine
対象国名	フィリピン
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2006年01月17日
協力期間	2006年01月～2008年03月
相手国機関名	(和)フィリピン総合病院
相手国機関名	(英)Philippine General Hospital
日本側協力機関名	兵庫県災害医療センター

## プロジェクト概要

**背景** フィリピンはアジアにあって、わが国と同じく災害に富んだ国であり、しかも台風、火山、地震など災害の種類も大変似通っており、共通点が多い。したがって、災害医療の観点から両国における災害医療対策やノウハウ、災害医療技術などについて、情報を交換し互いの長所・短所について意見を交換することは両国にとって有益である。  
さて、フィリピンの首都のマニラは人口900万人を抱え、東京に肩を並べる大都会であるが、その救急システムや災害医療システムはまだまだ完全であるとは言いかたい。  
とはいっても、これまでフィリピンの災害医療に関するトレーニングとして、マニラにあるDepartment of Healthとフィリピン大学が中心となったSTOP DEATH Programや、フィリピン大学の公衆衛生部門とフィリピン総合病院救急部による研修も実施されているほか、神戸大学医学部やWHOのWestern Pacific Region Office、バンコクのAsia Disaster Preparedness Centerなどとも協力したトレーニングが試みられてきた。しかしながら、これらはいずれも単発的なものに終わっており、実習を含めた災害医療の継続的有機的なトレーニングやシステムの構築には残念ながら到達していない。  
兵庫県災害医療センターは、1997年に被った都市型の地震の恐ろしさおよび災害とその被害軽減のための準備や対策の重要性を体得した兵庫県が、わが国の自治体として始めて創設した災害医療に正面から取り組む施設である。このセンターを核に、兵庫県が阪神・淡路大震災以後10年間の災害医療に関するさまざまな取組みやシステム作りのノウハウ、災害医療技術について、フィリピンの災害医療関係者に具体的に提供・提案することは大変意義深く、大都市マニラ地域の災害対策に直截貢献できる国際協力活動になり得ると考える。また兵庫県にはその義務もあると確信し、本事業への参加を申請するものである。

## 上位目標

未曾有の地震災害を経験した兵庫県として、災害対策活動の取組みについて、世界に向けた発信ができる。  
また、災害医療の観点から、災害医療対策やノウハウ、技術などについて、わが国と同じく災害に富み共通点が多いフィリピンと意見交換の場を持つことにより、わが国の災害対策における課題も明らかとなり、わが国にとっても有益である。

プロジェクト目標	兵庫県とわが国の、特に阪神・淡路大震災以後の災害医療に関するさまざまな取組みやシステム作りのノウハウ、災害医療及び救急医療に関する実技について、フィリピンの首都マニラ近郊で災害医療に従事するキーパーソンにその実際を学習させ、自国での災害時の医療対応や被害軽減、研修システムなどの構築や災害時の医療提供に還元させ、災害時のみならず平時を含めいわゆるpreventable death の減少を図る。
成果	1年次、2年次において、フィリピンマニラの災害医療体制における現状と問題点の把握・分析を、兵庫県と比較しながらより効果的に行わせ、その問題解決の方法についての検討・立案を開始させる。また指導者として必要な災害医療技術を習得させる。 3年次には、マニラひいてはフィリピン共和国において、今後どのような取組みが可能かについて地元の関係者で充分検討し、また災害時に機能し得る組織作りを援助する。そのための一手段として、マニラにおいて、災害医療対応に関するセミナーないしパネルディスカッション開催を実現する。
活動	(1年次) マニラ市から研修員の受け入れを行い、兵庫県やわが国が取り組んできたさまざまな災害医療対策(災害拠点病院の指定、災害医療コーディネーターの指定、災害救急医療情報システムの構築、災害医療センターや兵庫県広域防災センターの建設、種々の災害医療に関する研修への取組みなど)を紹介するとともに、救急現場で災害医療及び救急医療の実習を行ない救急・災害医療対策のノウハウ及び技術の習得を目指す。 (2年次) 1年次の研修員は帰国後、マニラなど自国の災害医療の現状と課題についての分析と3年次開催するセミナーないしパネルディスカッションの準備を行う。 2年次に来日する研修員の活動内容は1年次に同じ。 (3年次) 現地に兵庫県の災害医療専門家を派遣し、災害医療対応に関して現地での自主的な活動が可能となるよう、災害医療対応リーダー育成を目指す。また、2年間の研修員と協力して、災害医療対応に関するセミナーないしパネルディスカッションを現地医療機関や行政関係者とともに開催する。これらの活動を通じて、マニラを中心としたフィリピン共和国における災害時に機能する組織作りに寄与する。
投入	日本側投入 平成17年度 研修員受入3名 平成18年度 研修員受入3名 平成19年度 専門家派遣6名  相手国側投入 携行資機材:コンピューター、ビデオテープ、DVDなどの災害医療に関する教材、トリアージタッピング、パルスオキシメーター ・専門家派遣に係るスタッフ備上 ・フィリピンにおける災害医療に係る設備が整うこと 外部条件 研修を受けた研修員が現地に定着すること
実施体制	(1)現地実施体制 マニラにおける救急医療、災害医療の第一人者を有するPhilippine General Hospital のEmergency Departmentをカウンターパートとし、WHO西太平洋事務所・ケソン市Department of Health(Health Emergency Preparedness Division)の協力を得て事業実施に当たる。 (2)国内支援体制 兵庫県立災害医療センターを実施団体とし、兵庫県防災関係機関・日赤兵庫県支部・JICA緊急援助隊等の協力を得て事業実施に当たる。
関連する援助活動	(1)我が国の 援助活動 災害マネージメント



## 技術協力プロジェクト

2017年09月30日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)ARMM地域保健サービス改善プロジェクト  
(英)Strengthening the Health Delivery System in the Autonomous Region in Muslim Mindanao(ARMM)

対象国名 フィリピン

分野課題1 保健医療-保健医療システム  
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援  
分野課題3 貧困削減-貧困削減  
分野分類 保健・医療-保健・医療-基礎保健  
プログラム名 プログラム構成外  
援助重点課題 -  
開発課題 -  
プロジェクトサイト ミンダナオ自治地域(ARMM)  
署名日(実施合意) 2004年12月28日  
協力期間 2004年12月28日 ~ 2008年03月31日  
相手国機関名 (和)ミンダナオ保健開発局/保健省  
相手国機関名 (英)MHDO-DOH: Mindanao Health Development Office -Department of Health  
日本側協力機関名 アジア保健研修所(AHI)

## プロジェクト概要

背景 フィリピン国(以下、「フィ」国)のムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)は、長期にわたる武力紛争の影響で、同国中で最も社会経済発展が遅れており、貧困人口比率は63%と全国平均(34%)を大きく上回っている。保健指標についても全国平均に比べ著しく低く、結核、マラリア、土壤伝搬寄生虫、下痢症等の感染症及び栄養不良が顕著であり、また、保健・医療設備の不備、医療従事者の未配置及び技術不足、保健・医療行政官の能力不足、薬品不足、地域コミュニティでの予防医療知識不足等、多くの問題を抱えている。  
これらの問題のうち、特に保健・医療行政官の能力不足に対応するため、本邦NGOと協力して、ARMM地域を対象に1998年度より開始した国別特設研修「参加型包括的保健行政推進研修」、現地国内研修「包括的参加型保健行政活動推進研修」を行い、参加型計画手法を地域保健活動への適用を中心に、トレーニングを実施してきた。  
同トレーニングの進捗を踏まえ、ARMM地域含むミンダナオ地域全体を担当地域とするミンダナオ保健開発局(DOH-MHDO)より、町保健所・バランガイ(最小行政区)保健所の基本医療機材整備及び地域保健事業の実施支援という活動内容を加えて、技術協力プロジェクトとして、「ARMM地域保健サービス改善プロジェクト」が要請された。

上位目標 ARMM地域における保健医療サービスへのアクセスが改善される。

プロジェクト目標 ARMM地域における地域保健モデルが整備される。(地域保健モデル整備とは、行政主導保健活動及び住民主体保健活動が有機的に展開されるメカニズムが作られ、限られた資源しかもたない近隣医療機関が相互補完をしながら疾病予防法普及・治療行為等を行う体制を整えることを指す。)

成果 1.研修各コースの実施・受講により、保健行政官、末端保健医療従事者(バランガイ助産婦・バランガイ保健員・検査技師)の知識、技術が向上する。

	<p>2.住民主体による保健活動が強化される。      3.行政主導による保健活動の拡充(町保健所、バラガイ保健所の基盤整備を含む)      4.近隣医療機関の連携が強化される。</p>
活動	<p>1-1 保健ケアの専門に関する研修コースを行う。      1-2 研修内容に基づく経験や知識を他の同僚に普及する。</p> <p>2-1 コミュニティーで解決される問題やニーズ把握のためにベースライン調査を行う。      2-2 町レベル保健委員会を設立する。      2-3 策定済みの町レベル保健開発計画に沿った地域保健活動の行動計画を作成する。      2-4 上記の地域保健活動を実施する。      2-5 地域保健活動のより広域化を目的に、関係機関間でのコミュニケーションを図り、JCCを通じた教訓の共有を行う。</p> <p>3-1 モデルとして特定のRHUやBHSを選定する。      3-2 基礎的医療器材の設置とモニタリング。      3-3 供給された機材の使用と維持管理。      3-4 基礎的な予防保健活動の実施。</p> <p>4-1 近隣の地域行政単位と公共保健施設の間で協働と合同活動に関する合意の形成。      4-2 ターゲット地域内で資源の共有やリファラルシステムの改善。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家派遣: 短期専門家2名 × 4年(参加型開発、予防保健啓蒙活動、その他必要に応じて派遣)</li> <li>国別特設研修員受入(参加型包括的保健行政推進研修): 12名 × 3年</li> <li>現地国内研修(包括的参加型保健行政活動推進研修): 3年</li> <li>機材供与: 基本医療機材の供与(バラガイ保健所32箇所、町保健所16箇所)、MHDOでのモニタリング/事業促進に必要なコンピュータ、プロジェクト、コピー機等の機材</li> <li>在外事業強化経費: ローカル調整員俸上費、モニタリング、連絡調整経費、消耗品費、合同委員会開催経費、小規模地域保健モデル事業支援</li> </ul> <p>相手国側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カウンターパート</li> <li>専門家執務室</li> <li>車輌</li> <li>モニタリング等への先方スタッフ同行経費</li> </ul> <p>外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治安状況が現在以上に悪化しない。</li> <li>住民参加型事業行動計画の実施に対し地方自治体等から必要な財政支援がなされる。</li> </ul>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトダイレクター: 比国保健省(DOH)ミンダナオ保健開発局(DOH-MHDO)次官</li> <li>プロジェクトマネジャー: 同次官補</li> <li>JCC構成メンバー: DOH-MHDO、ARMM保健省、各州保健局、MEDco、PhilHealth、帰国研修員同窓会、アジア保健研修所、IPHC(現地国内研修実施機関)、JICA事務所</li> </ul> <p>(2)国内支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本邦研修委託先であるアジア保健研修所(NGO)に必要に応じて技術的アドバイスを求めるとともに専門家の推薦等を依頼する。</li> </ul>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ARMM政府行政能力向上プロジェクト(技プロ)</li> <li>ARMM稻作中心営農改善プロジェクト(技プロ)</li> <li>ARMM地域保健サービス改善プロジェクト(技プロ)</li> <li>ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査(緊急開発調査)</li> <li>Community Empowerment Program</li> <li>ARMM社会基金(円借款)</li> <li>当該地域に対する草の根・人間の安全保障無償資金協力</li> </ul> <p>(2)他ドナー等の援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ARMM Social Fund - WB/JBIC/CIDA</li> <li>UNFPA - 6th Country Programme</li> <li>EU - Mindanao Health Sector Policy Support Programme</li> <li>USAID - Lead for Health</li> </ul>



## 技術協力プロジェクト

2010年07月01日現在

本部／国内機関 人間開発部

## 案件概要表

案件名 (和)結核対策向上プロジェクト  
(英)Quality Tuberculosis Control Programme

対象国名 フィリピン

分野課題1 保健医療-結核  
分野課題2 貧困削減-貧困削減  
分野課題3  
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療  
プログラム名 フィリピン その他プログラム  
プロジェクトサイト マニラ他  
署名日(実施合意) 2002年08月26日  
協力期間 2002年09月01日 ~ 2007年08月31日  
相手国機関名 (和)保健省、国家結核レファレンスラボラトリー(NTRL)、感染性疾患局(IDO)、各リージョン・州保健局(CHD)  
相手国機関名 (英)Department of Health(DOH),National Tuberculosis Reference Laboratory(NTRL),Infectious Disease Offi

## プロジェクト概要

背景 フィリピンは罹患率が世界第7位という結核高蔓延国である。国家結核対策は1968年に初めて策定され、特に1980年代には保健省はかなりの資金を投入し、対策に努めたが戦略的な未熟さもあって充分な成果が得られないままに経過していた。こうした状況に鑑み、我が国は1992年9月から公衆衛生プロジェクトにおいて結核対策の支援を開始し、それに引き続き97年9月から結核対策プロジェクトを実施し、これまでに大きな成果を上げている。公衆衛生プロジェクトでは、プロジェクト地域であるセブ州においてWHOが推進しているDOTS(直接監視下短期療法)のフィリピンにおける有効性を示し、結核対策ガイドラインの策定に活かすことができたほか、1993年に建設したセブリファレンスラボラトリーにおいて、質の高い喀痰塗抹検査の必要性・有用性を示すことができた。結核対策プロジェクトにおいては、上述の成果を活かし、国家結核対策を第7地方区のすべての州、ルソン島の4州、さらに東サマール州にまで拡大し、地域人口はフィリピン 全国の人口比で17%に相当する1300万人以上に達している。プロジェクト地域では、新国家結核対策実施後、概ね2年でWHOの目標である治癒率85%以上を達成している。また、喀痰塗抹検査の精度管理システムを開発し、このシステムが順調に働いている地域では偽陽性率5%以下、偽陰性率2%以下という非常に高い精度の達成が可能となっており、当初からのプロジェクト地域であるセブ州はフィリピンの結核対策の見本となる対策実施地域になっている。また、2002年3月には無償資金協力援助により国立熱帯医学研究所の付属機関として国立結核研究所を建設し、結核対策の中で、特に検査業務について中心的な役割を果たす機関を目指し技術支援を行っている。一方、フィリピン保健省もJICAの他に、WHOを始めとする他ドナーの支援を得て、2002年中にDOTS戦略を全国に展開するまでに至った。しかし、保健省独自の予算でDOTSが実施された地域、及び他ドナーによるDOTS実施地域においては、技術的な支援・巡回指導が充分に行われていないため、対策の質、また喀痰検査の質とも問題がある保健所が多い。フィリピン政府はこうした状況を打開して、最終目的である2010年までに結核問題を半減するために、これまで対策の質・喀痰検査の質に大きな成果を上げているJICAに対して、技術支援を求めてきた。

## 上位目標

質の高い国家結核対策計画が持続的に運営されるようになる:2010年までに、結核問題の各指標が半減する。(指標)結核罹患率が1997年現在の数値、人口1000対 3.1から1.6以下、結核死亡率が1999年現在の数値、人口10万対39.4から18.3以下。

プロジェクト目標	2005年末までに次の指標が全国平均で達成され、プロジェクトの終了まで維持される。:治癒率が85%以上、患者発見率が70%以上。結核対策のマネジメント能力と継続性を向上させることにより、治癒率85%以上の達成・維持と患者発見率70%を達成する。
成果	(1)質の高いDOTS戦略の実施のため、地域保健関係者等NTPに関連する関係者の巡回指導、評価等の技術・運営能力が強化される。(2)NTPに関連する診断技術の質向上のため、NTRL及び2ヵ所のリージョナルラボラトリの能力向上をとおし、中央・地方における結核対策ラボラトリのネットワークが発展する。(3)オペレーションナル・リサーチによりNTP実施にかかる問題点の解決法が発見・提言される。
活動	(1)継続性の高いモニタリング、スーパービジョンシステムの確立。(2)各レベルにおける結核対策にかかる職員とスーパーバイザーへの研修。(3)地方におけるサポートメカニズムの強化。(4)NTRLの役割とサービスの強化。・塗抹検査の精度管理、・基幹検査室職員・スーパーバイザーの研修、・薬剤体制のモニタリング(5)NTRLを中心とした塗抹検査精度管理に関する検査体制のネットワークの構築。(6)NTRL 及びIDOIにおける調査、計画策定、オペレーションナルリサーチ能力の向上。(7)抗結核薬剤耐性菌調査(DRS)における必要データ収集への支援。(8)Private Public Mixにかかるオペレーションナルリサーチ実施可能性の評価。
投入	
日本側投入	(1)長期専門家:チーフアドバイザー、業務調整、結核対策。(2)短期専門家:結核菌検査、結核対策、オペレーションナルリサーチ。(3)研修員受け入れ:年間3名程度(結核対策、結核対策細菌検査)。(4)機材供与:検査室器具、車輛等。
相手国側投入	(1)ローカルコスト負担。(2)執務室の提供。(3)研修施設の提供。
外部条件	全国的なレベル向上をJICAプロジェクト単独で行うことは、業務量から見て難しいことから、他の国際援助団体との協力が必須である。他の国際援助団体との連携は PACTIによって可能となっているが、それらの団体がいつまで援助を継続するかは現時点では明らかではない。
実施体制	
(1)現地実施体制	保健省(感染症対策課、国立結核検査センター)他
(2)国内支援体制	(財)結核予防会結核研究所
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	(1)無償資金協力による国家結核レファレンスラボラトリ(NTRL)建設(2002年2月) (2)現地国内研修(による結核菌顕微鏡検査についての研修)
(2)他ドナー等の 援助活動	米国、カナダ、スペイン、イタリア、オーストラリア、WHOによるDOTSへの支援等。



草の根技協(支援型)

2015年04月21日現在

本部／国内機関 : 関西国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)フィリピン・サマール島における生計向上プロジェクトと結びついたトイレ普及事業 (英)Introduction of Sound Sanitary Systems for Sanitation and Income Generating in SAMAR
対象国名	フィリピン
分野課題1	保健医療-その他感染症
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	サマール島、フィリピン
署名日(実施合意)	2004年07月01日
協力期間	2004年9月15日 ~ 2006年11月16日

## プロジェクト概要

**背景** フィリピンの中でも「最も貧しい島」と言われる東ビサヤ地区のサマール島は、トイレの普及率も全国最低で、特に、都市のスラム地区や農村部にはほとんどトイレがない。このような劣悪な衛生環境から、水が汚染されて感染症や下痢等の病気が多く発生し、それがまた貧困の悪循環を起こしている。環境衛生の改善は、貧困克服のためにも重要である。  
しかし、公衆トイレを設置しても、メンテナンスの体制が取れないため、汚れたり破損して放置されてしまうことが多い。また、貧しい人々は衛生の問題にまで関心を払う余裕もない。結局は、住民のトイレ使用の動機づけをたかめ、住民自らの手で施設を維持運営できるような体制を整備する必要がある。

**上位目標** フィリピンの農漁村部貧困層の衛生状態の改善と住民の生計向上

**プロジェクト目標** バイオガスプラントに接続した循環型の公衆トイレを整備し、同時に住民への衛生教育をすすめる。また、豚小屋を併設してバイオガスの発生量を増やし、燃料や液肥として利用するとともに、養豚の収益により、施設を維持管理する費用を賄えるようにする。環境衛生の改善を、生計向上プロジェクトの一環として実施し、住民らの手で、システムの自立した運営ができるよう目指す。

**成果** 両地域における住民の衛生状態の改善  
両地域における住民の生計向上

**活動**

- 1)公衆トイレを設置し、地域の環境衛生を改善する。また、衛生教育により、住民の衛生問題に関する意識をたかめる。
- 2)バイオガスを燃料として有効に利用するとともに、発生する液肥を付近の農地で有機肥料として活用する。
- 3)豚小屋からの収益により、施設の管理運営にあたる女性グループの入会費だけではなく、近隣住民の生計向上にも寄与する。





## 開発調査

2003年05月29日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名 (和)フィリピン国マニラ首都圏中心地域排水機能向上調査

対象国名 フィリピン

分野課題1 水資源・防災-防災(旧)

分野課題2

分野課題3

プログラム名 洪水・土砂災害対策支援

署名日(実施合意) 2003年02月26日

協力期間 2003年02月～2004年08月

相手国機関名 (和)

相手国機関名 (英)

## 日本側協力機関名

## プロジェクト概要

## 背景

## (1)現状と問題点

フィリピン国(以下「比国」)の首都マニラ市をふくむマニラ首都圏では、毎年のように洪水被害を受けており、雨季に頻発する内水氾濫は浸水区域を中心としてマニラ首都圏全域に亘る交通網の麻痺の原因になっているだけではなく、氾濫発生後の衛生状態の悪化による疫病流行等を引き起こし、都市機能、社会生活の両面に深刻な打撃を与えている。

1973年以降、これまでに「マニラ地区洪水制御排水計画」(円借款)、「パッシグ・マリキナ川改修計画」(円借借款)、「マニラ首都圏排水路改善計画」(無償資金協力)、「マニラ洪水対策計画調査」(開発調査)等が実施され、洪水発生時の湛水深、湛水時間がかなり減少した。

しかし、依然としてマニラの中心地域は内水氾濫頻発地区となっており、マニラ首都圏の経済・社会活動の阻害要因となっていることから内水氾濫被害の一層の削減が急務となっている。

その原因を探るため、まずマニラ首都圏の排水システムの現況を把握することを目的に1999年に現地のコンサルタントによる「メトロマニラ排水支線網現況調査」を実施した。その結果、既存排水路の能力不足、計画以外の方面からの雨水の流入、排水網の維持管理体制の未確立、廃棄物の流入等の問題が明らかになつた。そこで、これらに対する総合的対策が必要となつてゐる。

しかし、既存排水路沿いには多数の不法居住者(インフォーマルセトナー)が居住しており、排水システムの能力向上や廃棄物対策を行う場合、これら不法居住者への対策が必要となつてくる。この問題については社会環境影響調査を十分行ってマイナスインパクトを検証するとともに、仮に移転が求められる場合には住民参加などのプロセスに対する配慮を行っていく必要がある。

(2)国家開発計画・地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性  
フィリピン国中期計画の「砂防を含む洪水及び下水管理」の項にマニラ首都圏及び主要河川の洪水削減が謳われており、当該案件と整合性がある。

## (3)他国機関との関連事業との整合性

本調査はこれまでの洪水対策事業で解決されなかったマニラ首都圏中心地域の排水システムの見直しに係るマスタープランの策定を意図している。

世界銀行が1975に実施した調査についてはその後、JICA・OECFが実施する西マニガハーン洪水対策調査・事業へと繋がり、一定の成果を得た。しかし、依然として発生している内水氾濫に対する対策としてマスタープランの見直しが求められており、本件調査が必要となつてゐる。

我が国援助と他国機関の援助は相互に連関しており、現在、他に本事業と重複す

るような他国機関の関連事業は実施されていない。  
(4)我が国の当該国への基本的援助方策との整合性  
比国に関する援助の重点分野・課題別援助方針である  
(a)「持続的成長のための経済体質の強化及び成長制約要因の克服」  
(b)「環境保全と防災」  
(c)「人材育成及び制度作り」

#### 上位目標

プロジェクト目標 (a)既存排水路の能力増強、計画以外の方面からの流出抑制、排水網の維持管理体制の確立、廃棄物流人防止、不法居住者対策(提言)等を含めた総合的雨水排水対策のマスター・プランを策定する。  
(b)優先度の高い緊急プロジェクトに対するフィージビリティー調査を実施するとともに、総合的な排水機能向上に関するガイドラインを策定する。ただし、現在見直し中の環境配慮ガイドラインの基準に照らして事業の実施が困難と判断されるようなマイナスインパクトが生じる場合はフィージビリティー調査は実施しない。  
(c)C／PIに対する総合的な排水機能向上の実施手法や管理に関する技術移転を通じてマニラ首都圏開発庁を中心とした体制の組織強化を図る。

成果 (a)計画策定:行動計画を含むマスター・プラン(社会配慮に係るフレームワークを含む)  
(b)緊急プロジェクトに関するフィージビリティー調査(条件付、社会配慮に係るプロセスを含む)  
(c)技術移転:排水機能向上に関連する必要な技術(総合的な排水機能向上、国と地方自治体との連携、排水システム管理・運営を含む)

#### 活動

##### 投入

日本側投入

相手国側投入

##### 外部条件

#### 実施体制

(1)現地実施体制  
(2)国内支援体制

#### 関連する援助活動

(1)我が国の  
    援助活動  
(2)他ドナー等の  
    援助活動



本部主管案件

開発調査

2002年08月14日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)フィリピン国マニラ首都圏地震防災対策計画調査 (英)Earthquake Impact Reduction Study for Metropolitan Manila, Republic of the Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-防災(旧)
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	マニラ首都圏
署名日(実施合意)	2002年04月12日
協力期間	2002年08月～2004年03月
相手国機関名	(和)マニラ首都圏開発庁およびフィリピン火山地震学研究所 (英)Metropolitan Manila Development Authority (MMDA) & Philippine Institute of Volcanology and Seismology (PHIVOLCS)

日本側協力機関名

### プロジェクト概要

背景

#### (1) 現状と問題点

フィリピン国(以下「比」国という)は地殻構造上、フィリピン海プレートがユーラシア・プレートに衝突し沈み込む地域に位置しているとともに、内陸部にも活断層が存在するため、地震の多発地帯となっている。1599年以降の記録によれば、改正メルカリ震度8以上またはマグニチュード6.5より大の地震は、ルソン島とミンダナオ島を中心として、平均的に8年に1回程度の割合で発生している。特に、マニラ首都圏は西はマニラ海溝、北東及び東はカシグラン及びフィリピン断層、南西はルバング断層に囲まれている他、東部には最近活動が確認されたマリキナ断層が存在していることから、比国で最も地震発生危険度が高く、マグニチュード7を越える地震の起きる可能性も高くなっている。

一方、12の市及び5の自治都市から成るマニラ首都圏(636km<sup>2</sup>)は比国の中でも最も人口密度の高い地域となっている。

(2000年国勢調査によれば人口993万人、人口密度15,610人/km<sup>2</sup>である)急増する人口に加え、不安低地に数多くの建物が建設されていることから、地震の際に災害が起こりやすい状態にあり、その被害は極めて大きくなると考えられる。

このため、早期に地震防災計画を立案し、体制を整備する必要があり、1992年にはUNCHSによりマニラ地震災害に関する報告書もまとめられているが、防災対策の策定には至っていない状態である。

さらに、地震防災計画立案のためには、最も基本的な情報として地形図及び人口、建物、インフラ、緊急用施設等の都市情報が必要であるが、マニラ首都圏全域をカバーする同一縮尺、詳細地形図は1986年JICA作成の1/10,000地形図のみで、それ以降の都市の肥大化、過密化に関する情報を反映した最新の資料は限定される。

(2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性比国大統領府で作成する中期フィリピン国開発計画においては、防災対策を優先課題の1つとしている。

また、マニラ首都圏災害調整評議会(MMDCC)では、マリキナ断層発生を発生源とする地震を想定し、「緊急時における行政組織間の指示・調整・統制システムの確立」、「訓練による緊急時対応能力強化」及び「災害時における一般市民

の行動適正化」などを盛り込んだ地震防災計画(LIODOL)を1999年に開始した。  
本開発調査の成果は、上記計画の具体的運用に資するものとなる。  
(3)他国機関との関連事業との整合性  
1992年にUNCHSの援助によりマニラ地震災害に関する報告書がまとめられたものの、未だ防災計画の策定に至っていない状態を改善することができる。  
(4)我が国の当該国への基本的援助方策との整合性  
本事業は1998年に比国で実施された「プロジェクト形成調査」に基づき、実施するものである。

#### 上位目標

プロジェクト目標 (a)マニラ首都圏における地震災害軽減のためのマスタープランを策定する。  
(b)調査を通じて、比国側への技術移転を行う。

成果 (a)計画策定:マニラ首都圏を対象とした地震防災マスタープラン、マニラ首都圏全域地図及びGIS  
(b)技術移転:ハザードマップ・リスクマップ作成技術、地震災害シナリオ作成技術及び防災計画策定技術

#### 活動

#### 投入

日本側投入

相手国側投入

#### 外部条件

#### 実施体制

(1)現地実施体制  
(2)国内支援体制

#### 関連する援助活動

(1)我が国の  
    援助活動  
(2)他ドナー等の  
    援助活動



## 技術協力プロジェクト

2005年06月10日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)治水・砂防技術力強化プロジェクト  
(英)The Project for Enhancement of Capabilities in Flood Control and Sabo Engineering of the Department of Public Works and Highways

対象国名 フィリピン

分野課題1 水資源・防災-防災(旧)

分野課題2

分野課題3

プログラム名 洪水・土砂災害対策支援

プロジェクトサイト マニラ市

署名日(実施合意) 2002年11月13日

協力期間 2000年01月01日 ~ 2005年06月01日

相手国機関名 (和)公共事業道路省

相手国機関名 (英)Department of Public Works and Highways

日本側協力機関名 国土交通省

## プロジェクト概要

背景 フィリピンにおいては、台風による洪水・土砂崩れ等により、毎年平均700人以上の死者と国家歳入の2.2%にあたる80億ペソの損失が生じている。しかし、洪水・土砂崩れ等に対する防災事業を所管する公共事業道路省(DPWH)には、防災事業を専管する部局が存在しないため、防災事業は質・量ともに不十分な状態が続いてきた。

フィリピン政府はこの状況を改善するため、公共事業省の管下に「治水・砂防センター」を設立して、技術基準の整備や研修等を行うことにより、DPWHの治水分野の技術力を向上させることを企図し、わが国に対し技術協力を要請してきた。これに応じ、わが国は2000年1月から協力を開始している。

2002年6月に行われたステージ1の終了時評価で技術面・事業実施面での能力向上に向けて着実に活動を進めていることは確認されたが、一般技術者、上級職員／技術者の研修は始まったばかりで十分に育成されるに至っていないなどの理由から協力の延長を提言された。これを受けて、協力開始からの3年間をステージ1、2002年6月の終了時評価の提言を受けて延長することとした2.5年をステージ2と位置づけて協力を継続している。

## 上位目標

## &lt;ステージ1&gt;

水起源の災害に対処するために、治水・砂防施設の計画、設計、建設及び維持管理におけるDPWHの能力が強化される。

## &lt;ステージ2&gt;

- 1) プロジェクトによって開発された技術基準ガイドライン(TSG)技術マニュアルに沿って、より効率的で適切に設計された治水砂防構造物・施設が建設される。
- 2) OJT研修計画が実施されていない地方出先事務所の技術者がDPWHにより訓練される。

## プロジェクト目標

## &lt;ステージ1&gt;

治水・砂防に関わる公共事業道路省の技術レベルが向上し、治水・砂防施設の建設・維持管理が適正に実施できるようになる。

## &lt;ステージ2&gt;

水起源の災害に対処するために、治水・砂防施設の計画、設計、建設及び維持管理におけるDPWHの能力が強化される。

成果	<p>＜ステージ1＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)治水砂防技術センターの基礎的な機能・組織が整備され活動の継続が確保される。</li> <li>2)技術基準が整備される。</li> <li>3)技術者が養成される。</li> <li>4)被災状況を確認する情報システムの基礎が整備される。</li> <li>5)治水砂防技術センターの研究開発機能が確立される。</li> <li>6)技術基準をはじめとするプロジェクト成果が普及するために必要となる関係組織の連携システムが公共事業道路省の中に形成される。</li> </ol> <p>＜ステージ2＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)施工・維持管理の技術マニュアル・ガイドラインが改定されて活用可能な状況になる</li> <li>2)選ばれたDPWHの十分な数の技術者が養成研修が実施される</li> <li>3)研究、開発活動、被災構造物データベースによる情報により助言が行われる</li> <li>4)効果的な治水プロジェクト実施のために技術指針、マニュアル及びプロジェクトによる他の成果物を全てのDPWH関連事務所に広めるための内部体系が作られる</li> </ol>
活動	<p>＜ステージ1＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)必要となる人員、予算、機材・設備等を整備する。</li> <li>2)治水・砂防施設の建設に関わる技術基準案を策定する。</li> <li>3)研修教材等を作成し、技術者に対する研修を実施する。</li> <li>4)治水・砂防施設の被災に関わるデータベースを構築する。</li> <li>5)技術改良のための調査・研究を実施する。</li> <li>6)複数の関係組織が参加する技術委員会を組織し、技術基準の利用を推進する。</li> </ol> <p>＜ステージ2＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 建設監理マニュアルと保守管理ガイドラインの改定・改良を行う</li> <li>1-2 現存する情報・文書・マニュアルとガイドラインを見直す</li> <li>1-3 導入されたマニュアルとガイドラインの導入について更なる説明や適用の検討を行う</li> <li>1-4 関連するマニュアルとガイドラインを作成して関連事務所に配布する</li> <li>1-5 必要に応じてワークショップやセミナーを開催する</li> <li>2-1 構造物の立案・設計計画についての研修を継続する</li> <li>2-2 建設監理・保守管理の必要性評価を実施する</li> <li>2-3 訓練のターゲットグループとなるモデル地域を割り出す</li> <li>2-4 ターゲットグループと協力して訓練教程・プログラムを策定する</li> <li>2-5 それぞれのターゲットグループに適切な訓練を実施する</li> <li>2-6 訓練中／後の訓練生の仕事を調査・モニタリングする</li> <li>2-7 繼続的な拡張が必要な場合、実施された訓練を評価して最終仕上げの計画を立案する</li> <li>3-1 スケジュール通りに調査計画を実施・継続する</li> <li>3-2 調査結果に応じて提言をする</li> <li>3-3 破損した治水・砂防構造物の情報収集のための現地調査を実施する</li> <li>3-4 破損原因を究明するためにデータと情報を分析する</li> <li>3-5 破損評価報告書を作成する</li> <li>3-6 更なる訓練の改善と拡張について助言を行う</li> <li>4-1 現行のJCC／PICがプロジェクト実施(管理)のための有効な手段となるべく計画を作成する</li> <li>4-2 定期的にプロジェクトの進捗を吟味するためJCC／PICと評議会議を開催する</li> <li>4-3 全てのDPWH関連機関を通して全てのプロジェクト成果の波及戦略の概要を作成する</li> <li>4-4 DPWH治水計画の更なる向上に向けて、プロジェクトの全ての活動を継続するために現行のJCC／PICを技術委員会(又はそれに準じるもの)に格上げする提案を行う</li> </ol>
投入	<p>日本側投入</p> <p>専門家派遣(長期) チーフアドバイザー、業務調整員、河川技術(H15年度まで)、砂防技術(H15年度まで)、施工管理(H15年度から)、治水構造物の維持管理(H15年度から) (短期) 研究計画策定、技術マニュアル整備指導、施工管理実態調査、水理実験指導、台帳整備等3名／年程度 研修員受け入れ 2名／年程度 機材供与 研修用視聴覚機材、調査用測定機器、調査用車両 その他 ローカルコスト負担</p> <p>相手国側投入</p> <p>(1)予算手当(推定)&lt;ペソ&gt; 年度 2000年度 2001年度 2002年度 金額 100万 600万 400万 &lt;会計年度:1月～12月&gt;</p> <p>(2)要員配置 C/P28名</p> <p>(3)施設等整備 公共事業道路省「治水・砂防技術センター」内 管理研修棟、仮事務所</p>
外部条件	<p>実施体制</p> <p>(1)現地実施体制</p> <p>(2)国内支援体制</p>

関連する援助活動

- (1)我が国の  
    援助活動  
    無償資金協力「水理実験棟建設計画」
- (2)他ドナー等の  
    援助活動



本部主管案件

個別案件(専門家)

2010年12月02日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名 (和)統合水資源管理セミナー  
(英) Seminar on Integrated Water Resources Management

対象国名 フィリピン

分野課題1 水資源・防災-総合的水資源管理  
分野課題2  
分野課題3  
分野分類 公共・公益事業-社会基盤-河川・砂防  
プログラム名 フィリピン その他プログラム  
署名日(実施合意) 2006年03月01日  
協力期間 2006年03月01日 ~ 2006年12月31日  
相手国機関名 (和)  
相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

### プロジェクト概要

**背景** フィリピンにおいては急激な人口増加と都市部への人口流入などにより、主要都市の水需要が増加している一方で、森林破壊や水質汚染等の環境破壊が進み、適切な水資源の管理が困難な状況に陥っている。また、かかる状況はフィリピンにおける貧困助長の要因の一つになっている。  
そのためフィリピン政府は中期開発計画において、水が限られた資源であり適切な保存や管理が必要な経済的価値をもつものと位置づけ、水資源の開発保全計画や制度組織の能力強化に努めることを決定している。  
水資源の管理を担当する機関としてNWRB(国家水資源評議会)が唯一の国家機関であるが、現状では水利権の承認と管理が活動の中心となっており、水資源の利用開発計画の管理や保全等に係る業務につき順次拡大の方向で組織改編を続けている。  
フィリピンにおいても「統合水資源管理」(IWRM)の実施の必要性が認識されており、NWRBの技術力強化や地方の組織整備が検討されている。またDENR(環境天然資源省)と共同で更に組織・権限強化を行う予定である。  
IWRMでは、利水・治水・砂防等の防災、森林・水質・動植物等保全等の環境保全の観点から、各々関連機関が調整する制度的枠組みが重要であり、フィリピンにおいても早急に対処すべき課題とされている。  
フィリピンにおいては関連機関の連携不足、環境に対する国民の理解不足による水資源や河川流域環境の著しい悪化が国民の生活環境の悪化や貧困を増長させており、その取組については多角的な視点から検討が必要である。  
NWRBは全国での水資源管理の現状を把握し、当国の実情に適合した政策・制度を検討し、実施体制のあり方や関係機関との調整の枠組みさらに、今後の取り組み方針について提言を取りまとめる。

**上位目標** フィリピンにおいて統合水資源管理の政策、制度が整備され実施に移される。

**プロジェクト目標** フィリピンの水資源管理の現状を把握し、当国の実情に適合した政策・制度を検討し、その実施体制のあり方や関係機関との調整の枠組みさらに今後の取り組み方針について提言を取りまとめる。

**成果** 1. フィリピンの社会・文化的背景及び水資源管理に関する制度、組織、人材等の現状が把握

され、統合水資源管理を実施の政策、制度検討のための基礎資料が整理される。  
2. 日本の流域管理の経験を紹介し、水資源管理の実践のあり方についてのフィリピン側の理解を促進する。  
3. フィリピンにおける統合水資源管理の観点から問題点/課題についての分析が行われる。

**活動**

- 1)国家水資源評議会(NWRB)の組織評価を行う。
- 2)特定の流域についてパイロット的に統合水資源管理に必要な情報整備を行う。
- 3)「統合水資源管理セミナー」専門家と協力して、日本の流域管理の経験(日本の流域管理組織、水管理制度、各種基本計画、水資源開発行政・法制度等)を紹介する。
- 4)フィリピン国統合水資源管理国家戦略策定に向け、我が国に求められている支援の方策とその必要性・有効性に関する考察を行う。

**投入**

日本側投入 短期専門家派遣

相手国側投入 C/Pの配置  
執務室の提供

外部条件 NWRBが統合水資源管理を行う制度的、実質的な権限を有すること。

**実施体制**

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制

**関連する援助活動**

- (1)我が国の  
援助活動
- (2)他ドナー等の  
援助活動



## 技術協力プロジェクト

2017年09月30日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)地方水道改善プロジェクト  
(英)Small Water Districts Improvement Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 水資源・防災-地方給水  
分野課題2 貧困削減-貧困削減  
分野課題3  
分野分類 公共・公益事業-公益事業-上水道  
プログラム名 生活インフラの充実  
援助重点課題 貧困層の自立支援と生活環境改善  
開発課題 基礎的・社会サービスの拡充(貧困層を取り巻く生活環境の改善)

プロジェクトサイト 地方水道公社(LUWA)本部(マニラ首都圏)及び全国の水道区  
署名日(実施合意) 2005年04月18日

協力期間 2005年07月01日 ~ 2012年03月31日

相手国機関名 (和)地方水道公社(LWUA)  
相手国機関名 (英)Local Water Utilities Administration

## プロジェクト概要

背景 フィリピン国(以下「フィ」国)における上水道セクターは、1980年初めから多くのドナー支援もあり、住民の水へのアクセスという観点からは全般的に改善されてきている。「フィ」国政府は、アロヨ大統領の10ポイントアジェンダのひとつ“*The Provision of Water Supply to Barangays Nationwide*”を受けて、新中期開発計画(2004-2010)においても、マニラ首都圏以外の633の”無給水町”(飲料に適した水供給が全世帯の50%以下)に安全な飲料水を供給することを優先課題として位置づけ、地方水道開発に取り組もうとしている。また、2004年2月に上下水道セクター融資政策や関係機関の役割の見直しに関する大統領令(EO279)を発令し、この下に経営の自立性に劣る水道自治体(水道区、地方自治体、水道組合/住民組織)を自立・持続性のあるものへと育成することが、地方における住民の安全、かつ、持続的な給水サービスへのアクセスを確保する上で重要としている。しかしながら、「フィ」国政府の財政状況も反映して、政策と現実のギャップが大きく、これら政策が十分に実施できない状況にあり、特に、独立採算による事業運営を求められている水道区は、公的財政支援を殆ど期待することができずに、債務を抱えていて、施設の不備・老朽化に対処することができずに、サービスの質の低下、結果として、給水栓数が減少するという悪循環に陥っている。このままの状況が続ければ、経営の自立性に劣る小規模水道区は破綻し、多くの地域住民の水へのアクセス手段が失われる可能性があり、むしろ、安全な水供給の観点からは、後退している状況にある。かかる状況の下、「フィ」国政府は、2002年3月、日本政府に対して、地方水道公社(LWUA)の水道区に対するトレーニング強化を目的とした「水道技術トレーニングセンター・プロジェクト」の実施を要請した。JICAは、2005年1月10日～同年2月15日にかけて事前評価調査団を「フィ」国に派遣した。その結果、LWUAの実施能力を高める方策の一環として、本技術協力プロジェクト(以下「プロジェクト」)の成果をLWUAに還元することも含め、実際に住民にサービスを提供している水道区をターゲットグループに据えて直接的に支援し、そのサービスと経営改善に主眼を置く協力内容とすることで、ミニツツ(R/D)にて確認した。

上位目標 (プロジェクトが定める指針により、経営の自立性に劣る小規模水道区の中から選ばれる選定水道区(約20)を除く約40の)対象水道区における給水サービス及び経営が改善される。

プロジェクト目標 (プロジェクトが定める基準により、約60の対象水道区の中から選ばれる約20の)選定水道区におけるサービス及び経営が改善され、(選定水道区を除く約40の)対象水道区において

	サービス及び経営改善のための方策が示される。
成果	1. 対象水道区のプロファイルが作成され、具体的に経営改善を図る水道区が選定される。 2. 選定水道区において、水道事業経営/サービス改善計画が作成され、更新される。3. 選定水道区の給水施設が改善される。4. 対象水道区における水道事業運営全般に係るマネージメント能力が強化される。5. LWUAにおける対象水道区に対する支援体制が強化され、本技プロの経験が他の水道区へ広められる。
活動	1. 対象水道区に対して経営・機能診断を行い、対処水道区の個々のプロファイルを作成する。また、対象水道区改善指針を作成するとともに、住民のニーズ、経営改善の可能性等を総合的に評価し、経営改善を実施する水道区を選定する。 2. 改善計画作成に係るガイドライン・ワークショップを開催する。また、水道区経営者の主体性に基づいて、実効可能性の高い改善計画の作成に係る指導を行い、更新を行う。 3. 施設改善に係る技術サービス(詳細設計、入札準備(事前資格審査及び入札図書の作成を含む)、施工、施工監理)について適切に管理する。 4. 現状分析、改善計画の作成、施設改善に係る技術サービスの管理、施設改善後の財務管理、施設維持管理についてOJT及び研修を行う。 5. プロジェクトの活動全般を通じて対象水道区のサービスと経営状況の改善のためのノウハウをLUWAカウンターパートに蓄積し、その経験を他の水道区へ活用できるよう働きかける。また、LUWAの小規模かつ自立性に劣る水道区の効率的な育成に係る方策やプログラムについて、提言を行う。
投入	
日本側投入	専門家: 109M/M(調整員を除く) 8分野(プロジェクト・マネージャー(水道計画)、調整員、経営・財務、水道施設設計、水理地質・地下水開発、浄水施設維持管理、送配水技術、浄水施設1) 機材: 簡易水質分析機、水道料金徴収管理関連機材、事業管理用事務機器 在外事業強化費: 施設改善支援費、ローカルコンサルタント委託費 研修経費: 研修プログラム、セミナー・カウンターパートの配置: 9名 プロジェクト・オフィス及び水質検査設備 プロジェクト活動経費: 出張旅費等 選定水道区における施設改善に必要な用地等
相手国側投入	
外部条件	LWUA及び水道区に係る政策(EO279)が変更されない。育成された対象水道区の経営者及び職員が継続して勤務する。選定水道区が政治的な干渉を受けない。対象水道区の所在地域の治安が悪化しない。対象水道区に対する資金的な支援が関係機関により提供される。
実施体制	
(1)現地実施体制	JCC(合同調整委員会)
(2)国内支援体制	特に無し
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	7つの小規模水道区を対象とした浄水処理施設の建設に係る「地方都市水質改善計画(無償)」の実施、また、経営の自立性がある程度確保されている比較的大規模な水道区に対しては、施設の改修・拡張を目的とした「地方都市上水道整備事業(円借款)」を実施している。
(2)他ドナー等の援助活動	KFWが中小規模の水道区を対象として、施設の改修・拡張に係るローン・プロジェクト [Provincial Towns Water Supply Project]を実施している。



個別案件(専門家)

2011年09月07日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名 (和)統合河川管理  
(英)Integrated River Improvement and Management

対象国名 フィリピン

分野課題1 水資源・防災-風水害対策(治水)  
分野課題2  
分野課題3  
分野分類 公共・公益事業-社会基盤-河川・砂防  
プログラム名 防災  
プロジェクトサイト マニラ首都圏  
署名日(実施合意) 2007年02月20日  
協力期間 2007年06月05日 ~ 2010年06月04日  
相手国機関名 (和)公共事業道路省  
相手国機関名 (英)Department of Public Works and Highways (DPWH)

## プロジェクト概要

背景 フィリピン各地において洪水や土石流など河川氾濫による深刻な被害が毎年起きている。(年間平均死者数:544人、負傷者及び行方不明者:1,478人、被災世帯数:55万世帯、被災者数:2,800万人、被害額:100億円。)&#1048589;  
これらの被害を軽減するために、さらに効果的な洪水対策及び砂防が必要とされる一方、担当省庁であるDPWHの年間予算は100~150億円程度に過ぎず、特に2000年以降は、日本を中心とした海外からの援助に大きく依存していることから、同省が管轄する河川  
管理及び砂防インフラの建設及び維持管理については、高額な堤防工事の継続に頼るだけでなく、各自治体の災害調整委員会の避難計画等、個別の状況に応じた低コストかつ多様化された建造物の建設や維持管理の方策が必要である。&#1048589;  
また、統合水資源管理の国家戦略に基づいて、洪水対策だけでなく、関連国内機関(環境天然資源省、国家水資源委員会等)および他ドナー機関との連携を十分に図りながら、河川の水利用、水質改善、環境保護などの観点を含めた総合的な河川管理が求められている。

上位目標 フィリピンの河川流域が包括的に良好に管理されるとともに、河川流域居住者への潜在的影響の減少を図りながら、防災措置が強化される。

プロジェクト目標 河川・土砂管理の経済的多様的建設維持措置が導入されるとともに、包括的な解決策として構造物・非構造物措置を用いることにより、防災効果が最大化される。

成果 1.統合水資源管理(IWRM)にかかる国家戦略に基づき、統合的な計画の下、河川管理にかかる諸案件が連携して実施されるように方策が策定される。  
2.各自治体等に設置されている災害調整委員会の避難計画と連携して、個別の状況に応じた様々な防災インフラの設計・施工技術基準および維持管理に関し方策が策定される。  
3-1.これまでの諸案件からの知見・経緯を取りまとめ、類似案件を持つ他ドナーと調整の上、将来的な候補案件の提案をし、それに基づき案件形成を支援する。実施中のJICA調査には、これまでの知見を踏まえ、積極的に助言する。

3-2.本専門家の活動(出張、技術指導・助言、調査など)が報告書に取りまとめられ、フィリピン側を含む関係者に共有される。

活動 1.統合水資源管理(IWRM)にかかる国家戦略に基づき、統合的な計画の下、河川管理にかかる諸案件が連携して実施されるように方策が策定される。  
2.各自治体等に設置されている災害調整委員会の避難計画と連携して、個別の状況に応じた様々な防災インフラの設計・施工技術基準および維持管理に関し方策が策定される。  
3-1.これまでの諸案件からの知見・経緯を取りまとめ、類似案件を持つ他ドナーと調整の上、将来的な候補案件の提案をし、それに基づき案件形成を支援する。実施中のJICA調査には、これまでの知見を踏まえ、積極的に助言する。  
3-2.本専門家の活動(出張、技術指導・助言、調査など)が報告書に取りまとめられ、フィリピン側を含む関係者に共有される。

#### 投入

日本側投入 長期専門家の派遣(2010年6月まで。)

相手国側投入 車両及び事務室の提供。

外部条件 特になし。

#### 実施体制

(1)現地実施体制 フィリピン事務所、治水行政機能強化プロジェクト専門家等

#### 関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動 治水行政機能強化プロジェクト、全国洪水リスク開発調査、カビテ州ローランド開発調査



本部主管案件

開発調査

2015年01月25日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名 (和)カビテ州ローランドにおける総合的治水対策調査  
(英)The Study on Comprehensive Flood Mitigation for Cavite Lowland Area

対象国名 フィリピン

分野課題1 水資源・防災・風水害対策(治水)  
分野課題2  
分野課題3  
分野分類 公共・公益事業・社会基盤・河川・砂防  
プログラム名 防災  
援助重点課題 貧困層の自立支援と生活環境改善  
開発課題 基礎的・社会サービスの拡充(貧困層を取り巻く生活環境の改善)

プロジェクトサイト カビテ州  
署名日(実施合意) 2006年11月24日

協力期間 2007年03月07日 ~ 2009年02月27日

相手国機関名 (和)フィリピン公共事業道路省、カビテ州政府  
相手国機関名 (英)Department of Public Works and Highways, Province Authority of Cavite

### プロジェクト概要

背景 カビテ州(面積1,447.5km<sup>2</sup>)はマニラ首都圏の南部に隣接し、近年マニラの衛星都市として、人口や産業が激増している地区である。マニラ首都圏へ通勤する住民のベットタウンとして宅地開発が急速に進み、またマニラ国際空港、マニラ港に近いこともありフィリピン国(以下「フィ」国)の重要な開発地域であるカラバルソン開発地域の中核ともなっている。

同州内にはイムス川、サンファン川、キャナス川の3本の中小河川が貫流しており、2000年、2006年の大型台風時には、これらの河川の中流域、下流域において流木により橋梁の通水部が閉塞し、その閉塞箇所や河川狭窄部からの越流(外水氾濫※)により、洪水が生じ、死者が発生している。また、大型台風時以外にも、沿岸に近い下流域においては、排水路の未整備・機能不全、土地利用の変化による浸透能力の低下、潮位の影響などにより、内水が河川に排水されず(内水氾濫※)、雨期には毎年長期間、浸水が発生している。

これらの洪水は人々の生活に支障をきたしているのみならず、マニラとカビテ州に置かれた経済特区であるCavite Economic Zoneとつなぐ基幹道路が使用できることにより、経済的な損失を生んでおり、また上に述べたように同地域は開発による土地利用の変化が著しい地域であるため、今後の急激な開発により、将来的に洪水被害が拡大する恐れがあることも指摘されている。

このような背景からフィ国政府は2004年3月、日本政府に対し、当該地域の治水マスター・プランの策定及びフィージビリティ調査の実施を要請し、JICAは2006年11月に事前調査を実施した。

※外水氾濫とは、川の水が河道から溢れることによって起こる洪水、内水氾濫とは、その場で降った雨や、周りから流れ込んできた水が地表に浸透したり、河川に排出されたりしないことにより、その場に残ることをさす。

上位目標 カビテローランドにおける現在の洪水被害の軽減  
将来の土地利用変化によってもたらされる洪水被害の抑制

プロジェクト目標 1)イムス川、サンファン川、キャナス川の3流域全体のマスター・プランを策定する。  
2)優先プロジェクトのフィージビリティ・スタディを実施する。  
3)カウンターパート機関の洪水対策能力を強化する。

成果	1)イムス川、サンファン川、キャナス川の3流域のマスター・プランが策定される。 2)マスター・プランで提示された対策のうち、優先度の高い構造物対策プロジェクトのフィージビリティ・スタディが実施される。 3)対象地域においてコミュニティ防災活動の実施が促進される。 4)対象地域において洪水対策委員会が設置され、カウンターパート機関が中心となり、活動が行われる。
活動 投入	別添1を参照
日本側投入	1)以下の分野のコンサルタント団員の派遣 総括/河川防災、河川計画/河道計画/外水処理、河川計画/内水処理、水文水理、地質、砂防/海岸、 河川施設設計/積算、経済/財務、土地利用計画、コミュニティ防災、環境社会配慮、 都市計画制度、住民移転計画、業務調整 2)カウンターパート研修の実施(洪水対策行政) 3)カウンターパート機関職員を対象としたセミナー(施設の維持管理等)の開催 4)調査に必要な機材(事務機器等)の購入 5)現地再委託(測量、地質調査、環境社会配慮、コミュニティ防災、被害状況調査) 6)運営指導調査団の派遣
相手国側投入	1)ステアリングコミティの設置 2)テクニカルワーキンググループの設置 3)カウンターパートの配置 4)オフィススペースの提供 5)運営維持経費
外部条件	1)政策的要因:開発政策の変更によって提案事業の優先度が低下しないこと 2)行政的要因:行政改革によって各行政機関の業務分掌が大幅に変更しないこと 行政機関間の調整に問題が生じないこと 3)経済的要因:「フィ」国内外の経済状況が悪化しないこと 4)社会的要因:治安が悪化しないこと
実施体制	
(1)現地実施体制	1)カウンターパートグループ 調査団と日常的に業務を共にし、技術移転を行うため以下の分野においてカウンターパートを配置する。 プロジェクトマネージャー、開発計画、水文、GIS、環境社会配慮、公共事業計画、洪水対策、 土地利用計画 2)ステアリングコミティ 調査の方針決定のため、関係機関の代表者からなるステアリングコミティを設立する。 3)テクニカルワーキンググループ ステアリングコミティメンバーへの技術的な助言を行うため、関係機関の実務者レベルスタッフからなるテクニカルワーキンググループを設立する。
(2)国内支援体制	1)国内支援委員会
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	現在JICAはDPWHをカウンターパートとした開発調査「全国洪水リスク評価及び特定地域洪水被害軽減計画調査(2006.9-2008.3)」を実施中であり、全国の中小河川を洪水のタイプ別に分類し、優先プロジェクトの計画策定を行うこととしている。本調査の対象であるカビテ州の河川については、上記パイロットプロジェクトの対象外として、基礎データの収集のみを行う予定であり、本調査の実施にあたっては、この基礎データを活用することとする。
(2)他ドナー等の 援助活動	現在UNDPが、災害被害が大きい23州のハザードマップを作成中であり、カビテ州も作成の対象となっている。本調査ではハザードマップ作成の計画はないので重複はないが、調査実施にあたっては、情報を収集し、本開発調査に有効に活用する必要がある。



開発調査

2010年10月30日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和)全国洪水リスク評価及び特定地域洪水被害軽減計画調査 (英)The Study on the Nationwide Flood Risk Assessment and the Flood Mitigation Plan for the Selected Areas
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-風水害対策(治水)
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-水資源開発
プログラム名	フィリピン その他プログラム
署名日(実施合意)	2005年04月01日
協力期間	2006年9月06日 ~ 2008年3月30日
相手国機関名	(和)公共事業道路省
相手国機関名	(英)Department of Public Works and Highways

## プロジェクト概要

## 背景

比国は、年平均で20回の台風が接近、うち9個の台風が上陸するなど集中豪雨が多発する気象条件にあり、大規模な火山噴火や国土全域にわたる森林伐採等による山地の荒廃により、大雨に伴う土砂災害も頻発している。また地形的に比国の都市部は大河川の氾濫原に位置しているため水害被害を受けやすく、近年の過密化の進行により洪水氾濫発生時の被害は増大している。災害発生時に壊滅的な被害を受ける危険性・災害頻発地域における貧困層の常態化は、現在から将来にわたる比国での社会経済活動に重大な支障となっている。斯かる状況下、全国の主要河川の治水・砂防事業は公共事業道路省、洪水予警報は気象天文庁(PAGASA)、防災対策計画の立案と実施は各地方自治体を担当として治水対策を中心に災害対策事業を進めている。比国における洪水予警報システムは、1973年にパイロット事業として無償資金協力で最初にパンパンガ川に導入された。その後円借款によりアグノ川・ビコール川・カガヤン川へのシステムの拡張、ダム操作のための洪水予警報システムへの拡張が図られた。洪水予警報システムは、完成後三十年から十数年を経るなかで、各施設及び機器の老朽化、電波障害の発生、地震・火山噴火・洪水による河道変動により、導入された洪水予警報システムは所期の機能を十分に発揮できない状況にあり、OECF(1999年当時)のSAPS報告書では業務実施体制を含めた問題点を指摘している。これに対しPAGASAでは、JICA専門家による協力のもと仮対策の実施・洪水予測モデルの再構築・業務実施体制の強化・洪水予警報に関する住民理解促進プログラムについて取り組み、洪水予警報システムの強化(職員の技術向上と組織の業務体制の強化)を図ってきた。

## 上位目標

フィリピン国における治水事業が戦略的に実施される。

## プロジェクト目標

洪水防御・被害軽減事業の実施スケジュール案、モデル洪水防御・被害軽減計画に基づき、洪水危険地域における治水計画が作成される。

## 成果

(1)優先洪水防御・被害軽減事業の実施スケジュール案  
(2)モデル地域における洪水防御・被害軽減計画

## 活動

【フェーズ1:洪水危険地域の第1次スクリーニング】  
(1)既存資料の収集、整理  
(2)第1次スクリーニングの実施

- 【フェーズ2:洪水危険地域の第2次スクリーニング】
- (1)洪水危険地域の類型化方法の策定
  - (2)既存資料の追加収集、整理
  - (3)現地踏査
  - (4)洪水危険地域に関するデータベース構築
  - (5)第2次スクリーニングの実施
  - (6)洪水防御・被害軽減事業の実施スケジュール案の策定
- 【フェーズ3:モデル地域の洪水防御・被害軽減計画の策定】
- (1)モデル地域の選定
  - (2)現地踏査
  - (3)解析
  - (4)ステークホルダー協議
  - (5)環境影響評価
  - (6)洪水防御・被害軽減計画の策定

#### 投入

- |        |   |
|--------|---|
| 日本側投入  | <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)コンサルタント           <ol style="list-style-type: none"> <li>1)総括/洪水防御・被害軽減計画 1名</li> <li>2)河川技術1(洪水リスク評価1/構造物対策) 1名</li> <li>3)河川技術2(洪水リスク評価2) 1名</li> <li>4)非構造物対策 1名</li> <li>5)GIS 1名</li> <li>6)施工計画/積算 1名</li> <li>7)環境社会配慮 1名</li> </ol> </li> <li>(2)その他           <ol style="list-style-type: none"> <li>C/P研修、技術移転セミナー、教育訓練ワークショップ</li> </ol> </li> </ol> |
| 相手国側投入 | <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)C/Pの配置</li> <li>(2)執務スペースの提供</li> <li>(3)ステアリング・コミティ、テクニカル・ワーキング・グループの設置</li> </ol>   |
| 外部条件   | <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)政策的要因:政権交代等により治水セクターの優先度が低下しないこと</li> <li>(2)行政的要因:関係省庁・実施機関間での調整の遅延がないこと</li> <li>(3)経済的要因:経済状況の悪化等による更なる緊縮財政及び資金不足が生じないこと</li> <li>(4)社会的要因:治安の更なる悪化がないこと</li> </ol>  |

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 ステアリング・コミティ、テクニカル・ワーキング・グループの設置

#### 関連する援助活動

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1)我が国の<br>援助活動   | <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)技術協力プロジェクト           <ol style="list-style-type: none"> <li>1)治水・砂防技術力強化(2000.1～2005.6)</li> <li>2)治水行政機能強化(2005.7～2010.6)</li> <li>3)洪水予警報業務強化指導(2004.4～2006.4)</li> </ol> </li> <li>(2)開発調査20件、無償資金協9件、有償資金協力17件(実施済み含む)</li> </ol>   |
| (2)他ドナー等の<br>援助活動 | <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)UNDP:国家災害調整委員会(NDCC)が「Philippine Report on Disaster Reduction」を取り纏めるのを支援。また、環境災害に重点を置いており、NDCCに協力してリスク軽減のためのフレームワークを策定している。その他、環境天然資源省のジオハザードマッピングとフィリピン火山地震研究所(PHIVOLCS)のコミュニティ防災活動を支援している。</li> <li>(2)USAID:アジア防災準備センター(ADPC)へ資金を提供し、フィリピンを含むアジアの都市住民、インフラ、重要施設、避難所の脆弱性を軽減することを目的とした「The Asian Urban Disaster Mitigation Program (1995-2004)」を実施。</li> <li>(3)AUSAID:防災の能力向上と、防災研究の促進等のソフトに重点を置く。小冊子「A Field guide to AusAID Emergency Response Procedures」を使ってのコミュニティ防災を進めており、今後ビサヤ2箇所とミンダナオ3箇所においてコミュニティ防災活動を始める予定。</li> </ol> |



## 技術協力プロジェクト

2011年09月07日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名 (和)治水行政機能強化プロジェクト  
(英)Strengthening the Flood Management Function of DPWH

対象国名 フィリピン

分野課題1 水資源・防災-風水害対策(治水)  
分野課題2 水資源・防災-土砂災害対策  
分野課題3 貧困削減-貧困削減  
分野分類 公共・公益事業-社会基盤-河川・砂防  
プログラム名 防災  
署名日(実施合意) 2005年06月30日  
協力期間 2005年07月01日 ~ 2010年06月30日

相手国機関名 (和)公共事業道路省  
相手国機関名 (英)Department of Public Works and Highways

## プロジェクト概要

背景 フィリピンは年平均で20回の台風が接近し、その半数が上陸するなど集中豪雨が多発する気象条件にあり、大規模な火山噴火や国土全域にわたる森林伐採等による山地の荒廃により大雨に伴う土砂災害も頻発している。このため平均で年700人を超える死者・約80億ペソに達する被害が生じており、被害額は国家予算の2%に達している。農業生産、物流交通等の社会基盤への度重なる被害は経済活動へ深刻かつ長期的な影響を与え、地域間格差の拡大や貧困層の都市部流入の一因となっている。このような状況下、全国の主要 河川の治水・砂防事業及び災害復旧を実施する公共事業道路省(DPWH)は、治水砂防技術センター(FCSEC)を設立し、計画から設計、施工監理、維持管理に関する種々の技術基準やマニュアルを作成して、技術者の研修、実験研究等の人材育成活動を実施することにより、DPWHの治水・砂防分野の技術力を向上を図ってきた(技術協力プロジェクト「治水砂防技術力強化」2000-2005年)。本取り組みは、DPWHの中期開発計画(DPWH Infrastructure Development Plan 2001-2004)において、FCSECの機能強化がうたわれるなど、DPWHの最重要プロジェクトの一つに位置づけられている。これまでの活動を通じ、地方の事務所の技術者をはじめとするDPWH職員に対して、一定程度の技術力向上が達成され、DPWH本部・地方事務所の職員はもとより PAGASAやPHIVOLCSといった関係機関からも技術的な問い合わせを受けるまでに存在感を醸成しつつあり、本プロジェクト終了時までには、実施機関である公共道路事業省(DPWH)治水砂防技術センター(FCSEC)の技術者は計画、設計、施工管理、維持管理の分野において研修を計画・実行する能力が得られる見込みである。しかしながら、実際的な応用技術や河川工学、砂防工学に関する調査研究技術を身に付けるにはいたっていない。また、DPWH内の能力強化のために、開発した治水構造物の計画、設計、施工、維持管理という一連のプロセスに係る技術は、一層開発・改良を進める必要があることが、2004年12月に実施された当該プロジェクトの終了時評価調査の結果確認された。

上位目標 FCSECで作成した技術基準、指針、マニュアルに沿って、より効果的かつ適切に設計された治水・砂防構造物／施設がDPWHによって建設される

プロジェクト目標 DPWHの治水行政機能が、研究開発、研修、情報管理システム、パイロットプロジェクトの実施および内部支援システムの構築により強化される

成果 1. パイロットプロジェクトが、技術基準、指針、マニュアルを活用して実施される 2. 調査研究が、技術基準、指針、マニュアルの開発・改訂および治水・砂防の効果的な対策の評価のために実施される 3. 治水・砂防技術に関して、十分な数のDPWH職員が研修を受ける 4. DPWHの

より効果的な治水行政機能のために、情報管理システムが構築される 5. DPWHが治水・砂防技術分野に関する技術および組織の発展を確保するために内部の仕組みを構築する

活動	1-1選択したパイロット地区について、測量、調査、住民への聞き取りを通じて入手可能なデータを収集する 1-2 パイロットプロジェクトの対象となる河川のマスター・プランを策定する 1-3 マスター・プランの中で特定されたパイロットプロジェクトのフィージビリティ調査を行う 1-4 パイロットプロジェクトのための水理実験を実施する 1-5 パイロットプロジェクトの詳細設計を行う 1-6 パイロットプロジェクトの施工管理を行う 1-7 完成したパイロットプロジェクトの終了時評価を実施する 1-8 報告書を作成、提出する 2-1 災害調査を含む現地調査を行う 2-2 外部機関からの要望および技術基準、指針、マニュアルの一層の改良のために水理実験を行う 2-3 技術基準、指針、マニュアルや本プロジェクトの他の成果の活用、適用性をモニターする 2-4 調査研究に関する報告書を作成し、提言を行う 3-1 構造物の計画・設計、施工管理、維持管理に関する研修を継続する 3-2 砂防業務に関する計画・設計研修を開始する 3-3 実施した研修の評価を行う 4-1 関連する機関、組織とともに治水・砂防行政に関する調整会議、セミナーを開催する 4-2 ニュースレター、年次報告を発行する 4-3 データ、情報を蓄積し、編集する 5-1 DPWHの内部の仕組みを強化するために協議会を定期的に開催する 5-2 本プロジェクトの達成を持続するための計画書を作成する
投入	
日本側投入	・日本人専門家 長期専門家:4名(チーフアドバイザー、業務調整、砂防技術、治水構造物の維持管理) 短期専門家:複数名(土砂流出解析、洪水流出解析、情報システム企画など)・日本または第三国におけるカウンターパート研修・機材供与・測量およびマニュアル更新に必要な機材 水理実験および研究に必要な機材 情報蓄積・発信システム構築に必要な機材
相手国側投入	・十分な数のカウンターパート配置・総務職員の配置・事務研修棟、宿泊棟・プロジェクトの運営および機材・施設の保守管理に必要な経費
外部条件	＜上位目標＞ 1. DPWHや関連機関の治水政策が、フィリピンの状況に応じて見直され適正化される 2. 急激な自然環境変化が発生しない ＜プロジェクト目標＞ 1. DPWH内の関連部局と外部関連機関の支援が継続する 2. DPWHの地域・地区事務所やプロジェクト管理事務所が技術基準、指針、マニュアルを遵守する 3. 技術協力期間終了後も本プロジェクトの活動が継続される ＜成果＞ 1. DPWH内の関連部局と外部関連機関の支援が継続する 2. DPWHの地域・地区事務所やプロジェクト管理事務所が技術基準、指針、マニュアルを遵守する 3. 研修を受けた職員がDPWHに留まり、治水・砂防技術の専門性を高める ＜活動＞ 1. 十分なカウンターパートと総務職員が確

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- ・無償資金協力「水理実験棟建設計画」・技術協力プロジェクト「治水・行政能力強化」



## 技術協力プロジェクト

2005年12月21日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)地震火山観測網整備プロジェクト  
(英)Improvement of Earthquake and Volcano Monitoring System

対象国名 フィリピン

分野課題1 水資源・防災・地震災害対策

分野課題2

分野課題3

プログラム名 火山災害・地震対策支援

協力期間 2004年03月30日 ~ 2006年03月29日

相手国機関名 (和)フィリピン地震火山研究所

相手国機関名 (英)Philippine Institute of Volcanology and Seismology(PHIVOLCS)

日本側協力機関名 国土交通省(気象庁)

## プロジェクト概要

背景 1-1 協力の背景と概要  
フィリピン列島は環太平洋地震火山帯に属し、世界でも地震・火山活動の激しい国の一つであり、過去にもピナツボ火山の噴火、ミンドロ島地震などにより多大な被害が発生している。フィリピンの地震火山活動の観測・研究の中心は、フィリピン地震火山研究所(PHIVOLCS)である。1999年に我が国の無償資金協力「地震火山観測網整備計画(第1次)」が実施され、PHIVOLCSが所長有する観測機材の更新が行われ、デジタル化により地震検知レベル・観測精度等において向上が図られた。その後、2002年に無償資金協力の第2次が実施された。第2次計画の主な目的は、1)火山観測網強化、2)フィリピン国全域におけるマグニチュード4.0以上の全地震の検知、3)本部代替機能強化、4)機動観測体制の強化、5)データ処理・解析システムの拡充、6)地震規模の正確な把握。メカニズム解明に必要なデータの収集、である。これにより、フィリピン国全域のマグニチュード4.0以上の全地震を15分程度で把握する体制及び主要6火山を常時観測する体制構築が図られた。これらの無償資金協力の実施により、機材面での改善が大幅になされるものの、上記5)及び6)など組織体制の改善・研究能力の向上等、長期的な取り組みを要する課題も少なくなかった。このため、本プロジェクトは、「新規機材導入によって生じる観測データの質・量の変化に対応するため、データ処理プログラム・データ解析プログラムが自主開発される」を目的として、2004年3月30日から2006年3月29日までの2年間のプロジェクトとして開始された。

上位目標 フィリピン国内および周辺における地震・火山の観測能力及び精度が向上し、災害情報を正確かつ迅速にできる体制が確立される。

新規機材導入によって生じる観測データの質・量の変化に対応するために、データ処理プログ

プロジェクト目標

ラム。  
データ解析プログラムが自主開発される。

成果

- 1)最大振幅値によるマグニチュード式が開発される。
- 2)既存データ解析ソフトの改良がなされる。
- 3)データ管理ソフトが開発される。
- 4)データ解析ソフトが開発される。

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制

関連する援助活動

- (1)我が国の

援助活動

- (2)他ドナー等の

援助活動



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

### 案件概要表

案件名 (和)薬物法執行能力向上プロジェクト  
(英)The Project on Capability Enhancement for Drug Law Enforcement

対象国名 フィリピン

分野課題1 ガバナンス-法・司法

分野課題2

分野課題3

分野分類 計画・行政-行政-行政一般

プログラム名 フィリピン その他プログラム

署名日(実施合意) 2005年01月06日

協力期間 2005年01月21日 ~ 2007年01月20日

日本側協力機関名 警視庁

#### プロジェクト概要

背景

フィリピン政府は、新中期開発計画2001-2004において、「良い統治(グッド・ガバナンス)と法治」を課題の一つとして掲げている。この観点において、特に治安改善は、投資誘致のためにも不可欠であり、経済開発の基礎条件となるものである。しかしながら、フィリピンは国際犯罪及びテロの温床となっており、また、一般犯罪の多発が社会不安を招いている。精神依存物質の蔓延や新しい「デザイナー・ドラッグ」の浸透は、フィリピン社会における深刻な問題である。こうした問題に対処するため、政府は2002年7月に大統領府の下にフィリピン薬物取締庁(PDEA)を設立し、これまで薬物取締に従事してきた各機関の業務を一つの機関に統合することにより、同問題への取り組みを強化している。しかしながら、薬物取締に係る検査・情報収集を効果的に推進するために不可欠な薬物特定・識別に係るノウハウの不足が、取締活動の大きな制約となっていたことから、2001年より短期専門家を派遣し、現地セミナーの開催を通して薬物取締技術の伝授に努めてきた。今後フィリピンの法執行機関における薬物取締能力を更に向上させていくためには、上記セミナーの他に、押収した薬物より精密な分析データを抽出し、それらを検査情報として系統化し、密売ルートや密造所を特定することが有効である。また社会における薬物需要の削減のためには、若者等を対象とした啓発活動も重要である。このような背景の下、フィリピン政府は、日本政府に対し本プロジェクトの実施を要請してきた。

上位目標 薬物事件に効果的かつ効率的な法令執行がPDEAにより執り行われる。

プロジェクト目標 PDEAの薬物対策実施機関としての能力が向上する。

成果 1 PDEA取締官の法令執行能力が向上する。2 PDEAの薬物分析官の薬物定性／定量分析能力が向上する。

活動 1 PDEA取締官に対し、薬物取締・検査に関するセミナー等を実施する。2 PDEAの薬物分析官に、分析機器を利用した薬物分析技術の指導を行う。

投入

日本側投入 ・長期専門家 1名×2年(チーフアドバイザー/薬物取締)・短期専門家 2名×3ヶ月(薬物分析・薬物検査)・機材(ガスクロマトグラフ質量分析計、フーリエ変換赤外分光光度計、薬物簡易鑑定キット)・研修員受入 3~5名/年

相手国側投入 プロジェクトマネージャー・C/Pの配置、事務室の提供

PDEAを中心的機関として薬物対策を推進するというフィリピン政府の政策が変わらない。

**外部条件**

PDEAに適切な人員配置／予算措置がなされる。フィリピン国内の薬物事情に大きな変化が生まれない。

**実施体制**

- (1)現地実施体制 フィリピン薬物取締庁
- (2)国内支援体制 警察庁

**関連する援助活動**

- (1)我が国の  
援助活動 無償資金協力「自動指紋識別装置整備計画」個別案件(専門家)「警察科学捜査(初動捜査)」「警察科学捜査(鑑識)」個別案件(研修)「警察科学捜査(初動捜査)」「警察科学捜査(鑑識)」技術協力プロジェクト「指紋自動識別装置(AFIS)運用強化計画
- (2)他ドナー等の  
援助活動 米国、豪国がセミナー開催等の支援を行っている。



## 技術協力プロジェクト

2004年03月05日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)生産統計(実査)(公表・分析)プロジェクト  
(英)Industrial Statistics (Survey)(Analysis/Publication)

対象国名 フィリピン

分野課題1 ガバナンス-統計

分野課題2

分野課題3

プロジェクトサイト マニラ

協力期間 2003年09月 ~ 2005年09月

相手国機関名 (和)国家統計局

相手国機関名 (英)National Statistics Office

日本側協力機関名 経済産業省

## プロジェクト概要

背景 作成される工業生産・出荷・在庫等指標は、直近の景気の動向を判断する上で重要な経済データであり、政府にとってマクロ経済政策策定・産業政策策定に不可欠な指標である。また、企業の生産計画や設備投資計画の判断材料として内外の投資家の投資判断材料として、更には、大学や研究者の様々な調査研究等に広く活用され、安定的・持続的な経済発展に寄与するものとなっている。

JICAは、「鉱工業プロジェクト形成基礎調査」(1996年7月、2000年5月)にて把握された課題を踏まえ、開発調査「生産統計開発計画調査」(2000年8月~2002年3月)を通じて、フィリピンにおける品目別数量月次調査(MSP)の設計、新しい工業指標の開発を行い、更に開発調査「生産統計開発計画フォローアップ調査」(2002年10月~2003年3月)により、国家統計局(NSO)が実施するHSPパイロット調査の側面支援等を行った。しかしながら、フィリピン側は、HSPの実査(調査票配布・回収)や審査、分析・公表の経験がないことから、本格導入以降においても、信頼性の高い統計の提供が継続的に行われるためには、実務的な指導が必要とされた。このため、NSOから専門家派遣が要請された。しかし、短期専門家、研修など複数の投入が想定されたため、技術協力プロジェクトとして採択され、2003年9月から2年間協力が実施された。

上位目標 品目別数量月次調査(MSP)が生産動向を判断する指標として提供される。

プロジェクト目標 棲:国家統計局が信頼性・迅速性を有するMSPを実施・公表する。

成果 1)MSPの調査票配布・回収・審査が改善され、円滑に行われる。  
2)統計値の年間補正、結果解析が行われる。  
3)調査票回答者への協力依頼活動が行われる(業界団体リーダーや事業所へ対するユーザーフォーラム、遅延回答事業所に対する啓発活動)。

## 活動

## 投入

日本側投入

相手国側投入

## 外部条件

### 実施体制

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制

### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
    援助活動
- (2)他ドナー等の  
    援助活動



個別案件(専門家)

2010年12月01日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)海上保安行政  
(英)Coast Guard Administration

対象国名 フィリピン

分野課題1 ガバナンス-公共安全

分野課題2

分野課題3

分野分類 公共・公益事業-運輸交通-海運・船舶

プログラム名 行財政改革

署名日(実施合意) 2006年12月01日

協力期間 2006年12月05日 ~ 2009年12月04日

相手国機関名 (和)フィリピン沿岸警備隊

相手国機関名 (英)Philippine Coast Guard

日本側協力機関名 海上保安庁

## プロジェクト概要

背景 群島国家フィリピンにとって、海上交通はその経済活動と国民の日常生活を支えるものであり、船舶を利用した海運・水産・観光業は基幹産業であるとかあら、周辺海域で発生する海難事故の未然防止・発生後の迅速かつ適切な対応、海洋環境保全は重要な課題である。また、近年は、東南アジアにおいて急増する海賊、凶悪犯罪に結びつく拳銃・麻薬等の密輸など、海上における適切な法執行・セキュリティ対策も急務となっている。

フィリピン沿岸警備隊(PCG)は、航行安全管理、海上搜索・救助、海洋環境保全、海上法令勵行、海上治安維持を主要業務とする機関であるが、1998年に海上交通行政と連携した海上保安業務執行のため、国防省から運輸通信省に移管された。JICAは1991年から継続的に個別専門家を派遣してきた他、「海上保安人材育成プロジェクト」(2002年~2007年)を通じて、重点分野(法令勵行、救難、航行安全、流出油防除、海洋環境保護)に関する基礎教育訓練システム構築を支援している。

今般、PCGは、これまでの協力成果を更に発展させ、事件・事故発生時の一連のオペレーション能力向上や、国内外の関係機関との連携を通じての海上セキュリティ確保といった新たな課題への対応能力を高めることが必要との認識から、本専門家派遣を要請した。

上位目標 海上交通の安全が確保される

プロジェクト目標 PCGの業務遂行能力が向上する

成果 1 「PCG15年開発計画」の定期的な見直しが開始される。  
2 海上セキュリティ対策に係る具体的な行動計画が策定され、活動が実施される。  
3 装備資産管理担当部署の設立検討・装備資産管理基準作成検討のための作業グループ等が設置され、実際に検討が開始される。  
4 事案発生時におけるアクションセンターの指揮能力及び現場指揮官の判断能力が向上する。  
5 周辺国との既存の2国間メモランドムに基づいた連携協力が確実に実行される。

活動 1 「PCG15年開発計画」改訂支援  
1-1 これまでの対応状況、達成度、問題点等の確認・分析  
1-2 具体的な見直し方法、結果のフィードバック方法の検討・提案

2 海賊対策、密輸密航対策支援  
2-1 国内関係機関との業務分担状況確認、連携方策に係る提案  
2-2 法律或いは国家計画等に則りPCGが行うべき活動範囲の確認、行動計画策定の支援  
2-3 アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)フォーカルポイント設置に係る助言  
2-4 ReCAAP遵守のための必要な体制作り・訓練内容等に係る助言

3 装備資産管理の改善支援  
3-1 装備資産管理担当部署の設立検討・装備資産管理基準作成検討のための作業グループ等設置支援  
3-2 作業グループ等による活動への指導、助言

4 即時対応能力の向上支援  
4-1 事案発生時におけるオペレーション状況の問題分析、改善方法の検討・提案

5 周辺国との連携協力体制の構築支援  
5-1 周辺国との既存の2国間メモダンラムの実行に際しての問題分析、改善方法の検討・提案  
5-2 周辺国との合同訓練実施支援

#### 投入

- 日本側投入  
・長期専門家(1名×36ヶ月)  
・在外事業強化経費  
・携行機材
- 相手国側投入  
・カウンターパートの配置  
・カウンターパート予算の措置  
・執務室の提供

#### 外部条件

#### 実施体制

- (1)現地実施体制  
PCG  
・職員数5,000名  
・本省、各管区本部、事務所  
・予算932百万ペソ(2008年)  
・専門家のカウンターパートは参謀長或いは国際・計画部部長を予定
- (2)国内支援体制  
海上保安庁

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動  
・個別長期専門家「捜索救助及び環境環境汚染防止」(1991年～2002年)  
・個別長期専門家「海上保安行政」(2003年12月～2006年12月)  
・個別短期専門家「レスポンスチーム強化(船舶火災)」×3名(2003年10月～11月、2004年1月～2月、2005年1月～2月)  
・個別短期専門家「レスポンスチーム強化(航空救難)」×3名(2003年8月～9月、2004年10月～11月、2005年10月～11月)  
・技術協力プロジェクト「海上保安人材育成」(2002年7月～2007年6月)  
・無償資金協力「海上保安のためのPCG通信システム強化」(2006年6月基本設計調査、2006年10月基本設計概要説明調査実施)  
・個別短期専門家「沿岸警備隊装備・資産管理強化」(2007年9月～11月)  
・個別短期専門家「海上通信システム」(2009年1月～2月、2名)  
豪:教育訓練システム改善に係る協力を実施中  
米:合同訓練等を実施
- (2)他ドナー等の  
援助活動



個別案件(専門家)

2010年12月01日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)警察科学捜査(鑑識)  
(英)Crime Scene Operation

対象国名 フィリピン

分野課題1 ガバナンス-公共安全  
分野課題2 ガバナンス-民主制度  
分野課題3 平和構築-治安回復  
分野分類 計画・行政-行政-行政一般  
プログラム名 行財政改革  
プロジェクトサイト マニラ首都圏  
署名日(実施合意) 2006年05月09日  
協力期間 2006年09月04日 ~ 2009年03月31日  
延長終了日 2009年03月 31日  
相手国機関名 (和)フィリピン国家警察  
相手国機関名 (英)Philippine National Police (PNP)

日本側協力機関名

## プロジェクト概要

背景 我が国とのフィリピンに対する犯罪鑑識に関する協力は約20年の実績がある。当初は指紋の特徴や基本的な鑑定手法、法医学分野の協力を行っていたが、犯罪現場における鑑識担当者の技術の不足や現場保存のあり方等の問題が深刻であったため、1996年より鑑識及び初動捜査長期専門家の協力によりフィリピン各地にて鑑識セミナーを実施した。さらには2006年9月より、フィリピン各地にて鑑識技術向上のための現地国内研修を実施中であり、研修参加者が犯罪現場保存の重要性を認識し、犯罪現場取扱方法、遺留指紋、被疑者指紋採取方法を習得するように指導を行っている。I

一方で、2004年無償資金協力にて指紋自動識別システム(AFIS)を国家警察に供与し、指紋を手がかりとした犯罪捜査の促進を図っている。本システムによる指紋照合・鑑定を充実させ、科学的証拠に基づいた犯罪者の検挙を進めていくことがフィリピンにおける治安の向上のためには重要である。

本専門家は法執行機関における鑑識官を対象に科学的証拠に基づいた犯罪捜査に対する理解を深め、指紋採取技術等の鑑識技術の指導を行うことにより、科学捜査における適切な証拠収集を可能とし、科学的証拠に基づいた刑事司法手続きが促進されることを目的としてPNPより要請されたものである。

上位目標 フィリピン国家警察における犯罪捜査能力が向上する。

プロジェクト目標 フィリピン国家警察に所属する警察官に対して、指紋採取技術等の鑑識技術の指導を行うことにより、科学捜査における適切な証拠収集を可能とする。

成果 1 国家警察が適切な現場鑑識指導を行うことが可能になる。  
2 警察官(捜査官)が科学的根拠のある現場鑑識指導を行えるようになり、指紋などの証拠物件を利用した科学的事件捜査が可能になる。  
3 警察官による自白や証言の強要によってではなく、科学的証拠に基づいた刑事司法手続き

が促進され、警察に対する信頼の回復や犯罪抑止効果が期待できる。

- 活動
- 1 国家警察において現場鑑識に関する計画策定及びその実施を支援する。
  - 2 国家警察鑑識担当者に対し、現場鑑識技術向上のための助言を行う。
  - 3 国家警察鑑識担当者や警察教養機関に対し適切な現場鑑識技術指導(現場鑑識、指紋鑑識、写真鑑識)を行う。

投入

日本側投入 専門家派遣 1名×24ヶ月  
在外事業強化経費

相手国側投入 携行機材  
カウンターパートの設置  
執務室の提供

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制 カウンターパートはフィリピン国家警察(PNP)Crime Laboratory, Fingerprint Mobile Forceのチーフが担当している。
- (2)国内支援体制 警察庁

関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動
- ①個別専門家「警察科学捜査(初動捜査)」(2005年-2007年)  
PNP犯罪捜査隊へ派遣し、犯罪発生時における初動捜査協力をを行っている。  
②無償資金協力「指紋自動識別装置(AFIS)整備計画」(2002年-2004年)  
科学捜査を強化するため、2004年に同システムをPNPクライムラボに導入した。  
③技術協力プロジェクト「指紋自動識別装置(AFIS)運用強化プロジェクト」(2006年-2008年)  
PNPクライムラボにてAFISオペレーター・指紋検査官に鑑定技術及び管理技術指導を行っている。  
④技術協力プロジェクト「薬物法執行能力向上プロジェクト」(2005年-2007年)  
薬物取締庁(PDEA)にて薬物捜査、薬物鑑定技術指導を行った。
- (2)他ドナー等の  
援助活動
- UNDPの協力により、警察改革に係る調査を実施し、調査結果に基づき各種プロジェクトが提言されている。  
米国FBIが国家捜査局で指紋鑑識セミナー及び犯罪者歴情報管理セミナーを実施している(年に2-3回程度)  
豪国がテロ対策支援を行っており、その一環として国家警察内に爆発物処理センターを設置し、爆発物の分析指導ならびに災害犠牲者の身元確認を促すための資機材供与をプロジェクトとして実施している。



個別案件(国別研修)

2010年12月03日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)鑑識技術向上のための現地国内研修  
(英)The Scientific Method of Processing Fingerprints and Crime Scene Investigation

対象国名 フィリピン

分野課題1 ガバナンス-公共安全  
分野課題2 平和構築-治安回復  
分野課題3 貧困削減-貧困削減  
分野分類 計画・行政-行政-行政一般  
プログラム名 行財政改革  
プロジェクトサイト フィリピン全土  
署名日(実施合意) 2006年08月18日  
協力期間 2006年08月01日 ~ 2011年07月21日  
相手国機関名 (和)フィリピン国家警察  
相手国機関名 (英)Philippine National Police  
日本側協力機関名 警察庁

## プロジェクト概要

背景 わが国のフィリピンに対する犯罪鑑識に関する協力は、1980年以来の実績がある。当初は、指紋の特徴や基本的な鑑定手法、法医学分野の協力を行っていたが、犯罪現場における鑑識担当者の技術の不足や現場保存のあり方等の問題が深刻であったため、1996年より鑑識及び初動捜査専門家の協力によりフィリピン各地にて鑑識セミナーを実施し、これまで現場の警察官を中心に指紋採取要領や犯罪現場における証拠保存のあり方等についてカウンターパートと共に指導を行ってきた。こうした活動によりPNPにも指紋採取技術やその指導法についてのノウハウが蓄積されてきている。  
一方、無償資金協力において指紋自動識別装置とともに約1300台の指紋採取キットが国家警察へ供与され、全国の警察署へ配布済である。これにより窃盗などの比較的軽微な犯罪については警察署の担当捜査官が鑑識活動を行い、より多くの指紋情報がPNP本部へ集積されていくこととなっているが、上記のとおり指紋採取指導を受けた警察官の数は限られており、その母数を増やしていくことをPNPでは課題としている。

上位目標 PNPの犯罪捜査能力の向上

プロジェクト目標 PNP警察官の犯罪鑑識能力の向上

成果 1 研修参加者が犯罪現場保存の重要性を認識し、以下を習得する。  
(1)犯罪現場取り扱い方法  
(2)遺留指紋、被疑者指紋採取方法  
2 研修対象管区において今後も自主的に鑑識指導を行うためのアクションプランの作成が促される。

活動 (1)PNP犯罪研究所(CL)にて移動研修チームを編成し、犯罪捜査隊(CIDG)と協力しつつ研修対象地域における警察官の鑑識レベルや現状を把握したうえで研修計画の策定を行う。  
(2)計画に沿った研修を実施する。  
(3)研修後、フォローアップを行い、研修効果について評価を行い、指導方法について再考する。

(4)研修対象管区において今後自主的にトレーニングができるための方策について検討する。

#### 投入

日本側投入 研修費用(講師交通費、日当、宿泊費、研修資料・機材費、開会式及び閉会式開催費用)  
JICA専門家も必要に応じモニタリング、フォローを行う。

相手国側投入 参加者に係る費用の負担  
研修場所の設定

#### 実施体制

(1)現地実施体制 PNP犯罪研究所(CL)にて移動研修チームを編成している。

#### 関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

- ①個別専門家「警察科学捜査(鑑識)」(2006年－2008年)  
PNP犯罪研究所へ派遣し、現場鑑識(指紋)指導を行っている。
- ②個別専門家「警察科学捜査(初動捜査)」(2007年－2009年)  
PNP犯罪捜査隊へ派遣し、犯罪発生時における初動捜査協力を実施している。
- ③無償資金協力「指紋自動識別システム(AFIS)整備計画」(2002年－2004年)  
科学捜査を強化するため、2004年に同システムをPNPクライムラボに導入した。
- ④技術協力プロジェクト「指紋自動識別装置(AFIS)運用強化プロジェクト」(2006年－2009年)  
PNP犯罪研究所にてAFISオペレーター・指紋検査官に鑑定技術及び管理技術指導を行っている。
- ⑤技術協力プロジェクト「薬物法執行能力向上プロジェクト」(2005年－2007年)  
薬物取締庁(PDEA)にて薬物捜査、薬物鑑定技術指導を行った。
- ⑥個別専門家「プログラム・マネージャー/長官アドバイザー」(2008年－2010年)  
PNP協力案件の取りまとめとPNP長官をはじめとする幹部に対する助言・提言を行っている。
- ⑦技術協力プロジェクト「PNP銃器対策能力向上プロジェクト」(2008年－2010年)  
PNP市民警備隊およびクライムラボに対し、銃器登録・更新や銃器鑑定等に係る指導を行っている。

(2)他ドナー等の  
援助活動

- (1)米国FBIが国家捜査局(NBI)にて年に数回指紋鑑識指導を行っている。
- (2)豪国がPNP内に爆発物処理センターを設置し、爆発物分析指導ならびに災害犠牲者の身元確認を促すための資機材供与をプロジェクトとして実施している。
- (3)UNDPの協力により、警察改革に係る調査を実施し、調査結果に基づき各種プロジェクトが提言されている。現在、「モデル警察署プロジェクト」が実施されている。



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

### 案件概要表

案件名 (和)指紋自動識別装置(AFIS)運用強化計画プロジェクト  
(英)The Project to Build up the Operation of Automated Fingerprint Identification System (AFIS)

対象国名 フィリピン

分野課題1 ガバナンス-公共安全  
分野課題2 情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術  
分野課題3 平和構築-治安回復  
分野分類 計画・行政-行政-行政一般  
プログラム名 行財政改革  
援助重点課題 雇用機会の創出に向けた持続的経済成長  
開発課題 ビジネス・投資環境の整備

プロジェクトサイト マニラ首都圏  
署名日(実施合意) 2005年03月31日

協力期間 2006年07月14日 ~ 2010年07月13日

相手国機関名 (和)フィリピン国家警察  
相手国機関名 (英)Philippine National Police

日本側協力機関名 警察庁

#### プロジェクト概要

背景 フィリピンでは、近年の経済活動の発展および国際化の進展に伴い、犯罪の多様化、凶悪化が進んでいる。このためフィリピン国家警察では、このような犯罪動向に対処するため科学犯罪捜査の強化を進めており、我が国も初動捜査や鑑識分野の技術協力を実施し、フィリピン国家警察の科学的な犯罪捜査能力強化を支援してきている。これら技術協力の成果により、犯罪現場における指紋採取技術が向上し、犯罪者検挙時に採取する指紋カードについても既に約21万枚が収集・保管されている。しかし、指紋カードと犯罪現場において採取される遺留指紋を目視により確認していたため、指紋照合による被疑者特定は極めて困難な状況であった。

このような状況の下、フィリピン政府は大量に保管されている指紋のデータベース化を目指し、被疑者および犯罪者指紋と現場遺留指紋とを自動で照合することで、被疑者の特定を迅速かつ効率的に行なうことを目的として「指紋自動識別システム整備計画」を策定した。同計画のためのシステム整備に必要な資金については、我が国政府が無償資金協力の要請を受け、2003年度「指紋自動識別システム整備計画」(9.75億円)が実施された。

同協力により、指紋識別用機材(AFIS)、基本的な端末操作、ソフト・ハードのメンテナンス、指紋カードのデータコンバージョン(電子登録)等の技術は整備されたものの、AFISの有効活用には、指紋電子データ化の際の、オペレーターによる遺留指紋トレース技術、指紋照合時の照合、鑑定技術の向上が必要不可欠であり、同分野への技術指導が要請なされたものである。

上位目標 AFISを活用した指紋情報をもとに適正捜査が行なわれる。

プロジェクト目標 AFISを用いた指紋の入力、トレース、画像識別、鑑定が適切に行なわれる。

成果 1. AFISオペレーター及び指紋検査官の中から、指紋の入力・トレース、画像識別、鑑定技術に関する指導者が育成される。  
2. AFISオペレーター及び指紋検査官の指紋の入力・トレース・画像識別、鑑定技術及び管理技術が改善される。

活動	<p>1-1. AFISオペレーター及び指紋検査官の中から指導者候補を選定する。</p> <p>1-2. 指導者候補に対して、指紋トレース、画像識別技術の指導を行なう(本邦研修)。</p> <p>1-3. 指導者候補によるAFISオペレーター及び指紋検査官に対するセミナーを実施する。【延長フェーズ追加分】</p> <p>2-1. AFISオペレーター及び指紋検査官に対し指紋に関する基礎知識教養(研修)を行なう。</p> <p>2-2. AFISオペレーター及び指紋検査官に対し指紋トレース、画像識別に関する基礎知識・技術を指導する(上記指導者候補との共同講義:現地セミナー・OJT)</p> <p>2-3. AFISオペレーター及び指紋検査官に対し遺留指紋原本撮影のための写真技術を指導する(OJT)。</p> <p>2-4. 遺留指紋の削除登録・再登録にかかる技術を指導する。(OJT)【延長フェーズ追加分】</p> <p>2-5. 登録指紋と遺留指紋の照会技術を指導する。(OJT)【延長フェーズ追加分】</p>
投入	
日本側投入	<p>短期専門家(AFIS研修指導、AFIS運用指導、写真撮影技術):20MM 【延長フェーズ調整】</p> <p>長期専門家(業務調整／研修計画):12MM 【延長フェーズ追加分】</p> <p>本邦研修: 指紋鑑定(2名 × 2ヶ月 × 2回／年)【延長フェーズに2回追加】</p>
相手国側投入	<p>機材供与</p> <p>カウンターパートの設置</p> <p>執務スペースの提供</p> <p>適切な予算の支出</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	フィリピン国家警察
(2)国内支援体制	警察庁
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<p>無償資金協力「自動指紋識別装置整備計画」</p> <p>個別案件(専門家)「警察科学捜査(初動捜査)」「警察科学捜査(鑑識捜査)」</p> <p>個別案件(研修)「警察科学捜査(初動捜査)」「警察科学捜査(鑑識)」</p> <p>技術協力プロジェクト「薬物法執行能力向上プロジェクト」</p> <p>「フィリピン国家警察犯罪対策能力向上プログラム」(調査中)</p>
(2)他ドナー等の 援助活動	<p>開発援助とは異なるが、米国FBIがNBI職員を中心とした指紋鑑識や犯罪者歴データベース取り扱い研修を</p> <p>年に2回程度行っている。(PNPからも数名の参加者あり)。</p>



本部主管案件

開発調査

2012年10月17日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名 (和)ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査  
(英)The Study for Socio-Economic Reconstruction and Development of Conflict-Affected Areas in Mindanao

対象国名 フィリピン

分野課題1 平和構築-経済復興  
分野課題2 ガバナンス-地方行政  
分野課題3 貧困削減-貧困削減  
分野分類 計画・行政-開発計画-総合地域開発計画  
プログラム名 政策立案・実施支援(対ARMM支援)  
援助重点課題 ミンダナオにおける平和と安定  
開発課題 政策立案・実施支援(対ARMM支援)

プロジェクトサイト ムスリム・ミンダナオ地域の紛争影響地域(プロジェクトサイトはコタバト市)  
署名日(実施合意) 2007年02月15日

協力期間 2007年2月15日 ~ 2009年2月27日

相手国機関名 (和)大統領府和平担当顧問室、バンサモロ開発庁  
相手国機関名 (英)Office of the Presidential Adviser on the Peace Process, Bangsamoro Development Agency

日本側協力機関名 なし

### プロジェクト概要

背景 ミンダナオ島はフィリピン共和国(以下「比」国)の南部に位置し、10.2万平方キロの面積を有し、人口約1,800万人(2000年統計)のうち半数以上が農林水産業に従事している。30年以上に及ぶ紛争の影響で、ミンダナオ島は「比」国でも最貧困地域となっている。特に南西部・中部ミンダナオでは、植民地時代からの移住政策(キリスト教徒中心)により、ムスリム及び少数民族との対立が激化した。

ムスリム反政府グループの主たる勢力であったモロ民族解放戦線(Moro National Liberation Front: MNLF)との和平合意は1996年に締結され、2000年にムスリム・ミンダナオ自治区(Autonomous Region in Muslim Mindanao: ARMM)が正式に発足した。1984年にMNLFより分離したモロ・イスラム解放戦線(Moro Islamic Liberation Front: MILF)と「比」国政府との間でも武力衝突が繰り返されたが、2003年に停戦合意に至り、現在も和平交渉が行われている。2004年に派遣された国際停戦監視団(International Monitoring Team)を含め、停戦監視のメカニズムも機能し、「比」国軍とMILFの武力衝突も激減している。

長期にわたる武力紛争の影響で、同地域では基礎社会サービスが著しく不足し、その基盤である各種インフラの老朽化が問題となっており、住民は極度の貧困問題に置かれている。MILFとの和平交渉の過程の中でも復興・開発は重要な課題として位置づけられ、「比」国政府・MILF両和平交渉パネルの合意にもとづき、紛争影響地域の復興・開発・人道活動を担う組織としてBangsamoro Development Agency (BDA)が設立された。

更に、「比」国政府は和平合意を見据え、復興開発計画を迅速に策定するとともに、同地域の住民の緊急ニーズに対する復興事業の実施を目的に、本調査を日本政府に要請した。

本調査は、これらを背景に、復興開発計画策定に必要な各種調査を行うとともに、緊急復興事業の案件形成及び実施を行う。

なお、本調査においては、ミンダナオ紛争の複雑な背景及び現状を十分に考慮し、中長期的には「比」国政府とMILFの和平合意、更には新しい統治形態を見通した支援を柔軟かつ慎重に行う必要がある。

上位目標	ミンダナオの紛争影響地域の復興・開発を促進し、貧困の削減に資する(以って、和平の促進・定着に資することを目的とする)。
プロジェクト目標	ミンダナオの紛争影響地域の復興開発計画を策定する。
成果	ミンダナオ紛争影響地域の復興開発計画が策定される。
活動	<p>(0) 国内準備作業(業務実施計画の検討)</p> <p>(1) 現地作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 関連資料の収集・整理分析</li> <li>2) インセプションレポートの説明・協議</li> <li>3) バランガイレベルの社会・経済調査の実施           <ol style="list-style-type: none"> <li>3)-1 社会基礎インフラの現状調査(農道、水道、医療、送電等)</li> <li>3)-2 コミュニティーズ調査の実施</li> <li>3)-3 バランガイ・プロファイリングの実施</li> <li>3)-4 バランガイ・データベースの作成</li> <li>3)-5 自然条件、土地利用状況の調査</li> </ol> </li> <li>4) 緊急復興にかかる試験的事業の立案・実施           <ol style="list-style-type: none"> <li>4)-1 緊急復興事業(第1フェーズ)の立案(学校リハビリ、給水等)</li> <li>4)-2 緊急復興事業(第1フェーズ)の実施</li> <li>4)-3 緊急復興事業(第2フェーズ)の立案</li> <li>4)-4 緊急復興事業(第2フェーズ)の実施</li> <li>4)-5 緊急復興事業のモニタリング・評価</li> </ol> </li> <li>5) 地域開発戦略の策定           <ol style="list-style-type: none"> <li>5)-1 地域開発戦略の策定方針の設定(マクロ現状分析、ゾーニング等)</li> <li>5)-2 地域開発戦略の策定</li> </ol> </li> </ol>
投入	<p>日本側投入</p> <p>1.以下の分野におけるコンサルタントの投入</p> <p>(1) 総括／地域総合開発、(2) 副総括／援助調整、(3) コミュニティ開発／社会調査(1)、(4) 社会調査(2)、(5) 施設設計(学校建設等)、(6) 施設設計(農道、橋梁)、(7) 施設設計(給水、衛生)、(8) 自然条件調査、(9) 土地利用計画／GIS、(10) 施設設計(1)／施工監理、(11) 施設設計(2)／積算</p> <p>2.調査用資機材の購入</p> <p>免税・免責措置、カウンターパートの配置、技術支援のためのテクニカルワーキンググループの設置、調査に関連するデータ・情報・文書・地図等の提供、安全管理への支援</p> <p>外部条件</p> <p>比政府とMILFの和平交渉決裂その他による治安の悪化がないこと。 比政府のMILF和平交渉に対する政策について大きな変更がないこと。</p>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>調査にあたって、BDA(Bangsamoro Development Agency)及びその関係者(アドバイザリーグループ)を主体とし、OPAPPが政府・MILFからなる和平交渉両パネルと重要事項については、調整する。その技術・情報支援として、NEDA Region 12を議長とする、関係省庁等からなるテクニカルワーキンググループが設立される。</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA「在外基礎調査」農業・水産、水供給、教育、保健医療、道路・橋梁、電力分野の基本情報の整理と課題の抽出</li> <li>・ JICA「ARMM中期開発計画2004-2010」の策定支援</li> <li>・ GISマップ、地形図作成</li> <li>・ JBIC「ARMM社会基金」小規模コミュニティインフラ、戦略インフラでの事業実施。</li> </ul> <p>(2)他ドナー等の援助活動</p> <p>他ドナー等の援助活動ムスリム・ミンダナオ地域の開発を目的とする主要プロジェクト・プログラムは以下のとおり。本件はこれらの援助と相互補完的に、経済成長・貧困削減を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ World Bank: ARMM Social Fund</li> <li>・ USAID: Growth with Equity in Mindanao (GEM)-2</li> <li>・ CIDA: Local Government Support Program in ARMM (LGSPA—CIDA)</li> </ul>



## 技術協力プロジェクト

2012年01月28日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和)ミンダナオ北部貧困削減(バランガイガバナンス)プロジェクト (英)The Project for Enhancement of Local Governance and Community Empowerment in Micro-Watersheds in Misamis Oriental
対象国名	フィリピン
分野課題1	平和構築-ガバナンス
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	政策立案・実施支援(対ARMM支援)
プロジェクトサイト	ミサミスオリエンタル州
署名日(実施合意)	2007年07月02日
協力期間	2008年1月16日 ~ 2011年1月15日
相手国機関名	(和)ミサミスオリエンタル州政府, バライミンダナオ財団(NGO)
相手国機関名	(英)Province of Misamis Oriental in cooperation with Balay Mindanao(NGO)

## プロジェクト概要

## 背景

ミンダナオ島北部に位置するミサミスオリエンタル州は、地域経済の中核都市であるカガヤンデオロ市を中心に入出工業、農産加工等の産業と交通・物流の中核である。一方同州の山間地域はその大部分が森林地に指定され、地域内の水源となっているが、森林の減少や土壤浸食の進行等のため、将来生活用水や農・工業用水の水質の悪化や減少が危惧されている。また、山間部の住民の多くは農業等自然資源に依存して生計を営んでおり貧困ライン以下の家庭が50%近くを占めている。代替生計手段のない状況下での過度の資源依存と人口の増加は資源の収奪的な利用の危険を伴っており、先住民族を含む山間部地域の住民にとって自然資源の枯渇は農地の生産性低下、災害の多発等生命と生計を脅かし、貧困問題を深刻化する要因となっている。

土地、森林等の資源を保全しながら持続的に利用するためには、流域管理の概念に基づいた土地利用計画の策定や資源の計画的利用と保全が必要である。フィリピンでは1991年に制定された地方自治法により、基本的な公共サービスの提供義務が地方自治体(LGU)に移管されており、流域面積5,000ヘクタール以下の小規模な流域の管理についても自治体が主体的に実施することが定められている。しかし、責任を移管された地方自治体(州、町)では、適切な計画の策定と住民を巻き込んだ資源保全を実施する人材・能力が十分でない状況にある。

このような状況の下で、ミサミスオリエンタル州政府は、同州内において「持続的統合地域開発」の手法で、土地なし農民への法的支援やバランガイ(最小行政単位)単位での参加型開発計画策定等のノウハウと経験を有するNGOのバライミンダナオ財団と連携して小流域管理計画の策定・実施を推進することとしてわが国に技術協力プロジェクトの実施を要請してきた。小流域の領域は多くの場合最小行政単位の範囲とほぼ一致しているため、本プロジェクトではパイロットバランガイにおける資源管理計画・自然保護計画を統合したバランガイ開発計画の策定、同計画に基づく地域社会や住民組織単位での資源保全活動、持続的農業導入、代替生計手段の導入等の実施と、バランガイや住民組織を支援する地方自治体職員の能力向上を通じた流域管理の改善を目的として実施する。

## 上位目標

地方自治体政府と住民によるミサミス・オリエンタル州の小流域管理が向上する。

## プロジェクト目標

地方自治体政府と住民によるパイロット地域における小流域管理が向上する。

成果	<p>1. 住民参加により、小流域管理計画を盛り込んだバランガイ開発計画が策定される。</p> <p>2. バランガイ住民が持続的な小流域管理の知識と技術を習得し実施できるようになる。</p> <p>3. 州、町、NGOのスタッフの小流域管理のテクニカルな知識や住民参加型計画作成の技術が向上し、プロジェクトの経験が他の地域において共有される。</p> <p>(注1) : 流域管理は農業の生産性向上とともに自然資源の保全を目的とし、流域内の自然資源の利用と保全のバランスを図るものである。</p> <p>(注2) : 小流域は川の支流に沿い、山の稜線を繋ぐ地形形状の境界線でそのエリアが規定されている。しかしながら、川の支流に位置する小流域エリアは小さく(1,000ha以下)、小流域を管理するためのアプローチとして、行政単位で管理することが有効であることから、最小行政単位であるバランガイで管理を行う。小流域管理における個々の効果が大きなレベルで相乗的に効果を発揮するためには、小流域を管理している個々のバランガイ(最小行政単位)同士が協力、連携することが必要である。</p>
活動	<p>1-1. 住民の組織化</p> <p>1-2. 住民参加によるベースラインサーベイ及び住民による小流域の状況の問題点、原因の把握。</p> <p>1-3. 住民参加によるバランガイ開発計画の策定。</p> <p>2-1. 小流域管理に関する住民のための研修ニーズアセスメント及び必要な研修、ワークショップ計画作成。</p> <p>2-2. 住民に必要な保全型農業や代替生計向上にかかる研修の実施。</p> <p>2-3. アクションプランに沿った保全型農業や代替生計向上活動の実施。</p> <p>2-4. パイロットバランガイ間による活動経験共有化のためのワークショップ開催。</p> <p>3-1. LGUやNGO等バランガイを支援する機関間における小流域管理に関する基本知識や方法の共通理解のための研修やワークショップの開催。</p> <p>3-2. 住民参加型計画、保全型農業、小流域管理に関するLGUやNGO等支援機関職員の研修実施。</p> <p>3-3. プロジェクトの経験を他のLGUと共有する。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <p>専門家派遣(村落開発/地方行政、自然資源管理/情報管理、生計向上/小規模事業) 供与機材</p> <p>相手国側投入</p> <p>現地業務費:国内研修と生計向上事業への支援 カウンターパート プロジェクト実施予算 施設・設備</p> <p>外部条件</p> <p>(前提条件)バランガイ及び住民がプロジェクト実施に反対しない。州政府、バライ、町役場等関係機関間のMOAがサインされる。</p>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>プロジェクト実施機関:ミサミスオリエンタル州政府 プロジェクト実施連携機関:バライ・ミンダナオ財団</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <p>内務省専門家派遣:地方分権化支援(個別専門家:1998-2000、2000-2002、2002-2004) 技術協力プロジェクト:セブ州地方部活性化プロジェクト(プロ技) 研修:一村一品運動にかかる現地国内研修 2)</p> <p>(2)他ドナー等の援助活動</p> <p>他ドナー等の援助活動 各ドナーとも「地方分権」分野を重要視しており、より効果的で自立発展性へつながる支援を目的とし、地方自治体への直接的な支援を実施している。LGSP(CIDA), ECO-GOV,GEM(USAID),KALAHICIDSS(WB), etc</p>



草の根技協(支援型)

2015年02月17日現在

本部／国内機関 : 北海道国際センター

## 案件概要表

案件名 (和)聴覚障害教育における聴覚を活用した教育実施体制支援プロジェクト  
(英)Project for supporting deaf education by making use of hearing sense in Philippines

対象国名 フィリピン

分野課題1 社会保障-障害者支援  
分野課題2 教育-その他教育  
分野課題3 平和構築-社会的弱者支援  
分野分類 社会福祉-社会福祉-社会福祉  
プログラム名 プログラム構成外  
援助重点課題 -  
開発課題 -

署名日(実施合意) 2007年12月25日

協力期間 2007年12月20日 ~ 2010年12月19日

相手国機関名 (和)提案団体が支援している現地の聾学校5校

## プロジェクト概要

背景 聴覚障害児は、できる限り早期に補聴器装用による聴覚補償と適切な教育を受けないと音や音声を受聴できず、話し言葉でのコミュニケーション能力や学習能力の発達に大きなハンディを背負うことになる。そのため聴覚障害教育では、できる限り早期から基本的なコミュニケーションに対する意欲・態度・技能の育成を行うために、残存聴力の活用、読話、発音・発語訓練などを含む総合的な教育が重要である。

フィリピン国では、福祉施策や教育行政の未整備、特に特殊教育に対する不十分な予算措置と人的配置、また保護者の経済的な問題から、補聴器を活用した聴覚障害教育の普及が遅れている。

提案団体はこれまで10年以上に渡り、フィリピン国の5つの聾学校に対して①里親制度による就学支援、②補聴器や補聴システムなどの機材支援、③聾学校教員に対する現地での専門技術研修および日本での招聘研修、それに④現地での保護者、教員、医療関係者などを対象とした、聴覚障害児の早期発見と、聴覚を活用した教育の重要性についての啓発セミナーを実施してきた。その結果、提案団体が支援する聾学校では、聴覚を活用した教育が着実に根付き始め、また日本で研修を受けた現地教員が講師となり現地での啓発セミナーを実施できるまでになってきた。しかしながら、現地の聾学校教員は、聴覚を活用した聴覚障害児教育の経験が乏しく、特に早期からの聴覚を活用した指導に関する研修が望まれている。また支援対象校のうち2つの聾学校では聴覚検査室の未整備など、聴覚を活用した早期教育を効果的に実施する上で施設的な問題も抱えている。

フィリピン国では聴覚障害の発生率が日本の10倍近いといわれているが、その理由として胎生風疹の予防接種が普及していないことがあげられている。そのため聴覚障害の早期発見とそれに続く教育の実施についても聾学校と医療機関との連携は不可欠であり、教育行政関係者と、耳鼻科医師などの医療関係者あるいは医学生などに対して、将来的な聴覚障害の予防と発見などに関する啓発セミナーの開催、そして教育と医療のネットワーク作りの重要性が指摘されている。

上位目標 フィリピン国における聴覚障害児教育において、聴覚を活用した指導法が普及するとともに、聴覚障害児に対する早期発見・早期補聴・早期教育のための実施体制が確立する。

プロジェクト目標 対象地域の聾学校教員及び学校管理者、保護者、教育委員会、学校関係者、及び耳鼻科医師などの医療関係者が、聴覚を活用した聴覚障害児教育および早期補聴・早期教育の重要

性と有効性を認識し、主として学齢期の児童を対象とした聴覚を活用した教育の実施体制が確立する。

成果	成果1: 研修に参加した現地聾学校教員が聴覚を活用した指導法および聴覚障害児に対する早期教育を実施するために必要な知識・技能などを修得する。 成果2: 本邦研修に参加する現地教員が聴覚を活用した指導法および早期教育・乳幼児教育を導入実践するために必要な指導技術、聴覚機器の操作などを理解・習得する。 成果3: 支援対象校の聴力検査室など教育的支援体制が整備される。 成果4: 対象地域の上記関係者に聴覚を活用した指導法および、聴覚障害児の早期発見と早期補聴、早期教育の重要性と有効性が理解され共有される。また将来的な聴覚障害の予防と早期発見、教育と医療のネットワーク作りの必要性が理解される。
活動	① 支援対象校およびその周辺地域の聾学校の教員を対象とした、現地での「専門技術研修」を行い、現地聾学校教員の聴覚を活用した指導についての理解促進と指導法の向上を図る。 ② 支援対象校の聾学校教員3名を日本に招聘し指導技術の向上を図るための専門技術研修を行い、教員の指導法および聴覚機器の取り扱い技術の向上を図る。 ③ 支援校であるセント・フランシス校(マニラ市)とサン・マルチン・デ・ポーレス聾学校(セブ市)の聴力検査室などの施設整備を行う。 ④ 支援校のある地域(セブ市、イロイロ市)で聴覚障害児の早期発見と聴覚を活用した教育の必要性と効果を啓発することを目的に聴覚障害児童の保護者、教育関係者、医療関係者および医学生などを対象とした啓発セミナーを開催し、聴覚を活用した指導法および、聴覚障害児の早期発見と早期補聴、早期教育の重要性と有効性についての理解を深め、将来的な聴覚障害の予防と早期発見、教育と医療のネットワーク作りの土台をつくる。
投入	<p>日本側投入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○人材<ul style="list-style-type: none"><li>・プロジェクトマネージャー(日本人) 1名</li><li>・講 師 幼稚部教育1名(プロジェクトマネージャー兼)、家庭教育 1名、乳幼児教育1名</li><li>・スタッフ 会計・広報1名、庶務1名、記録1名、通訳2名、コーディネーター1名</li></ul></li><li>○資機材<ul style="list-style-type: none"><li>・個人用補聴器30台(提案団体が支援する中古補聴器を含む)</li><li>・補聴器特性検査装置(聴力測定検査及び補聴器の調整機器)1台</li><li>・デジタル補聴器調整のためのコンピュータ用のインターフェース(ハイプロ)3台</li><li>・集団補聴器(教室用)2台(提案団体が支援する集団補聴器を含む)</li><li>・騒音計(音響測定機器)1台</li></ul></li></ul> <p>相手国側投入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○人材<ul style="list-style-type: none"><li>・当会の現地業務担当者5名</li><li>・現地人講師<ul style="list-style-type: none"><li>新生児スクリーニング及び医療の現状 2名</li><li>早期教育(乳幼児) 2名</li><li>補聴器の調整 1名</li><li>補聴器特性検査装置の操作方法 1名</li><li>聴覚を活用した言葉の指導 1名</li></ul></li></ul></li><li>○施設:セミナーセミナー会場</li></ul>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本事業では、これまで提案団体が支援してきた現地聾学校5校のうち主に3校が事業の直接的な対象者であり、またそれら支援校の現地教員が現地研修および啓発セミナーなどの実施においては、協力者となる。</li><li>○ 専門研修および機材管理などについては、セント・トマス大学(マニラ)の耳鼻科医師やマニラ補聴器センターなどの支援を受ける。</li><li>○ イロイロ市での啓発セミナーの実施においては、市の教育委員会の支援を受ける。</li></ul> <p>(2)国内支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ フィリピン耳の里親会(実施団体)の会員および関係者</li><li>○ 北海道の聾学校(札幌聾学校、旭川聾学校)</li><li>○ 国内補聴器メーカー</li></ul>



草の根技協(支援型)

2011年12月27日現在

本部／国内機関 : 東北支部

## 案件概要表

案件名 (和)知的障害者自立支援プロジェクト  
(英)The Project for Self-Support of Intellectually Disabled People

対象国名 フィリピン

分野課題1 社会保障-障害者支援

分野課題2 市民参加-市民参加

分野課題3

分野分類 社会福祉-社会福祉-その他福祉

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト セブ島、マンダウェイ市・ラブ・ラブ市

署名日(実施合意) 2005年09月07日

協力期間 2005年09月～2007年03月

相手国機関名 (和)アリマ・コーポレーション(現地法人)、アリマ・バライ・セブ・ファンデーション(NGO)

日本側協力機関名 特定非営利活動法人NPOクオレ七戸

## プロジェクト概要

背景

フィリピン国の中部に位置し、約340万人の人口を有するセブ島には、約1万人の知的障害者が存在すると推計される。これら知的障害者の多くは、貧困地域のきわめて劣悪な環境の元で、適切な社会復帰サービスを受けることもできず、各家庭の中で保護される対象として生活している。

同国政府の政策においては、自立訓練のための施設や人材の不足、一般社会における知的障害者の受け入れ態勢の不備から、十分な施策が取られていない状況である。わずかながら、特殊学級を持つ公立・私立の小学校において障害児教育が行われているが、生徒数はセブ島全体で約250名程度であり、全体のわずか2～3%がサービスを受けているにすぎない。

青森県七戸町に本拠を置くクオレ七戸は、代表の平成6年同市訪問を契機に、同市の知的障害者自立運動に対し様々な支援を行っており、特殊学級を持つマンダウェイ市立小学校内にパン製造所を整備するとともに、同校の教員を日本に受け入れ、直接介護・パン製造にかかる研修を実施した。さらに、同団体の代表が中心となって、同国に「アリマ・フィリピン・コーポレーション」を設立し、特殊学級を卒業した知的障害者に訓練と生活の場を提供するための小規模作業所を開設するとともに、雑貨店を併設して障害者を雇用している。ここには宿泊施設等も整備しており、知的障害者及び家族の交流センターの役割を持たせることも意図している。

一方で、日本で研修を受けた2名を中心とし、特殊学級の教員7名によって障害者支援を目的としたNGO(アリマ・バライ・セブ・ファンデーション)も既に設立されている。現在は資金的な面で活動を中断しているが、授産施設の必要性についてセブ市役所への働きかけを行ってきており、授産施設整備にかかるプロジェクト・プロポーザルの一部が既に承認され、活動の再開が図られている。

そこで、クオレ七戸は、これらの機関をパートナー団体として、同地域において知的障害者支援の中核となるべき人材を育成するとともに、授産施設を拡充して知的障害者自立支援のモデルを確立することを目的として、草の根技術協力事業(草の根支援型)「知的障害者自立支援事業」の実施を提案した。

上位目標 セブ島の地域社会における知的障害者の社会的地位と生活水準が向上する。

プロジェクト目標 プロジェクト対象地域における障害者自立支援指導者の技術が向上するとともに授産施設が整備される。

成果	<p>①セブ島における知的障害者自立支援の指導者が養成される。      ②マンダウェイ市立小学校内のパン製造作業所(授産施設)が充実する。      ③ラブ・ラブ市でアリマ・コーポレーションが運営する小規模作業所(授産施設)が充実する。</p>
活動	<p>①-1 研修員8名[(2名×1か年)(3名×2か年)]を日本で受入れ、障害者介護・生活指導・パン製造・手工芸の研修を行う。      ①-2 観察研修者(1名×1か年)の受入れ。      ①-3 日本人技術者を短期派遣し、生活指導、営業、事務処理指導(日本での研修内容のフォローアップ)を行う。</p> <p>②-1 パン製造作業所の施設・設備(オーブン、ミキサー等)を整備する。      ②-2 日本人技術者を短期派遣し、パン製造の技術指導(日本での研修内容のフォローアップ)を行う。</p> <p>③-1 小規模作業所の機材(織物機)を整備する。      ③-2 日本人技術者を短期派遣し、手工芸の技術指導(日本での研修内容のフォローアップ)を行う。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <p>1.人材: 合計9名      プロジェクトマネージャー 1名(日本人)      プロジェクト運営 1名(日本人)      生活訓練 4名(日本人・うち1名は現地調整と兼務)      作業指導 2名(日本人・生活指導及び技術指導)      現地調整 1名(日本人・生活訓練と兼務)      業務補助員 1名(フィリピン人)</p> <p>2.研修: 障害者支援指導者研修 6名(2名/年×3年×2ヶ月)</p> <p>3.施設: 研修員受入施設</p> <p>4.機材: ベーカリー用オーブン、ミキサー、織物機、手工芸用資材など</p> <p>相手国側投入</p> <p>1.人材: 合計5名      通訳 1名(日本人)      指導員 4名(小学校教員のボランティア)</p> <p>2.施設: パン製造所、作業所用土地</p> <p>3.住民による投入: 研修に参加する6名の人材</p> <p>4.自治体による投入: 情報、交流の機会</p> <p>外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・障害者にかかる政策に大きな変更がない。</li> <li>・住民にプロジェクトに対する拒否反応がない。</li> <li>・対象地域周辺の政治・経済・社会構造に大きな変化がない。</li> <li>・授産施設を置くマンダウェイ市立小学校の方針に変更がない。</li> </ul>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>フィリピン国セブ島に設置したNPOクオレ七戸の現地事務所が、知的障害者支援のための現地法人「アリマ・コーポレーション」、現地NGO「アリマ・バイ・セブ・ファンデーション」と連携し、事業を実施する。</p> <p>(2)国内支援体制</p> <p>青森県七戸町のNPOクオレ七戸本部と、青森県内の福祉関係者、福祉施設などが連携し、事業を実施する。</p>



## 個別案件(国別研修)

2010年05月18日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)中小企業の労働安全衛生改善

対象国名 フィリピン

分野課題1 社会保障-労働・雇用関係

分野課題2

分野課題3

署名日(実施合意) 2001年11月11日

協力期間 2001年11月11日 ~ 2005年12月31日

相手国機関名 (和)労働雇用省フィリピン労働安全衛生センター

相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

## プロジェクト概要

背景

フィリピン国政府は、労働現場における事故の急増に対応するため、労働安全衛生センターの設立を計画し、我が国無償資金協力により同センターの建設を行った。また、1988-1995年の間、我が国協力により、同センターの職員の能力向上を目的としたプロジェクト方式技術協力を実施した。これら協力の結果、フィリピンにおける労働安全衛生状況は改善し、労働現場における事故の発生件数も減少した

一方、ASEAN・アジア太平洋諸国においては、中小企業の労働現場における事故は依然として増加しており、そのことが中小企業の生産性に大きな影響を与えていたことから、フィリピン国政府は我が国政府に対して、ASEAN・太平洋諸国に対する第三国研修の実施を要請し、「ASEAN・アジア太平洋諸国の中企業を対象とした労働安全衛生改善」((第三国研修)が実施された

上位目標 対象国における労働安全衛生プログラムが改善される。

プロジェクト目標 研修参力者における労働安全衛生に関する知識・技術が改善される。

成果

1)労働安全衛生研修の実施 (14カ国 93名の研修員に対して 5回の研修を実施)  
2)労働安全衛生研修の実施能力の向上 (研修の 3割以上の時間が労働安全衛生計画、実施、モニタリング、評価に割当られた)

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

## 実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

- (1)我が国の  
    援助活動
- (2)他ドナー等の  
    援助活動



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2005年03月01日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部  
在外事務所 : フィリピン事務所

### 案件概要表

案件名 (和) LRTA経営改善支援  
(英) Management Improvement of LRTA

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-陸上運輸交通(旧)  
分野課題2  
分野課題3  
プログラム名 総合交通・都市政策(首都圏混雑緩和)支援プログラム

協力期間 2005年04月中旬～2006年03月中旬

相手国機関名 (和) LRTA(Light Rail Transport Authority)  
相手国機関名 (英) LRTA(Light Rail Transport Authority)

#### プロジェクト概要

背景 マニラ首都圏の交通混雑緩和を目的として1980年に軽量鉄道公社(Light Rail Transit Authority (LRTA))が設立され、LRTA1号線はベルギー借款により建設され1984年に営業を開始した。

営業から10年以上を経て車両や設備の老朽化が始まったLRT1号線を増強するために日本政府は1993年から「LRT1号線増強計画」を円借款で支援しており、現在はこのフェーズ2によって1号線車両へのエアコン搭載ならびに車両の新規調達が進行中である。日本政府はさらに1996年から「メトロマニラ大都市圏交通緩和事業」としてLRT2号線の新規建設を円借款で支援しており、2003年4月には4駅が営業を開始し、2004年4月には1駅(Recto - Legarda間)を除く全線が開通した。これらの円借款の供与額は1080億円に上る。

実施機関であるLRTAの運営・維持管理体制及び経営体制に課題が残っており、近年の営業収入の伸び悩みによる営業收益率の悪化及び借入金の増加により、財政状況が悪化している。こうした状況を受け、JBICは2004年1月に「LRTA調達プロセス改革委託調査」、2004年4月に「LRTA運営維持管理体制・財務経営改革調査」を実施し、課題の抽出と経営改善の支援を開始している。

JBIC調査では車両稼働率の向上が喫緊の課題であるとし、クイックウインとなるべく改革を開始し、成果を挙げつつある。また、同調査ではLRTAが自助努力で財務経営改善のためにできる事項、LRTAのステークホルダーから承認が必要となる事項につき提言を行った。LRTAでは、これらを踏まえ、本年12月を目処として、LRTAのあるべき姿を定める中期計画の策定を進めている。

現在、クイックウインの成果により改革のモメンタムが醸成されつつあるため、これが失われないように定着を図ることが必要である。経営改善には自立的な改善プロセスの構築に向けた継続的な取り組みが必要であり、JBIC調査を受けて現在実施中の経営改善プロセスを支援し、定着を図ることが求められているものである。

当専門家は、有償資金連携専門家として、JBICと連携し協力効果の発現に資するものである。

上位目標 LRTAの経営改善プロセスが定着し、オペレーションキャッシュフローの黒字化が進む。

プロジェクト目標 LRTAの経営改善プロセスが立案・開始される。

成果 1 個別経営改善策が継続的に実施される。  
2 中期計画が策定され、実施が開始される。  
3 管理会計・パフォーマンス指標を活用した経営が開始される。

4 中期計画の実施に当たり必要となる外部資源活用計画が立案される。

活動	1-1現在実施中の保守・調達にかかるパイロットプロジェクトの実施補助 1-2非鉄道収入の拡大のための分析支援、パイロットプロジェクトの立案支援 2-1中期計画策定に必要な経営分析にかかる補助 2-2 中期計画の内、ステークホルダーからの承認が必要となる項目についての進捗確認 3-1管理会計導入計画の立案、試行のモニタリング、及び改善策の提案 3-2パフォーマンス指標の設定補助、試行のモニタリング、及び改善策の提案 4-1上記を踏まえて、今後必要となるアクションプランの提案と外部資源活用計画の立案
投入	
日本側投入	専門家派遣 1名 11ヶ月
相手国側投入	カウンターパートの配置
外部条件	本件実施によりオペレーションキャッシュフローが黒字化できた場合でも、ファイナンスキャッシュフローの赤字ははるかにこれを上回ると予想されている。根本的な問題解決に当たっては、政治的リーダーシップとDOF他関連官庁のコミットメントを要する。これらについては専門家ではなくより上位(政策レベル等)での関与が必要となる。

#### 関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	1)我が国の援助活動 JBIC(1)LRT1号線増強計画(L/A合計約220億円)、(2)メトロマニラ大都市圏交通混 雑緩和事業(L/A合計約747億円) 内容としてはそれぞれ、LRT1号線車両・機材整備、 LRT2号線整備。 2)他ドナー等の援助活動
-----------------	--



本部主管案件

開発調査

2004年07月21日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名 (和)CALA東西道路事業化促進調査  
(英)Feasibility Study and Implementation Support on the CALA East-West National Road Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-陸上運輸交通(旧)  
分野課題2  
分野課題3  
プログラム名 幹線道路の質的向上及び地方道路整備プログラム  
署名日(実施合意) 2004年09月23日  
協力期間 2004年09月上旬～2006年11月下旬  
相手国機関名 (和)公共事業道路省  
相手国機関名 (英)Department of Public Works and Highway

日本側協力機関名

### プロジェクト概要

背景 1)マニラ首都圏の交通渋滞と都市環境の悪化は深刻な問題となっており、比国中期開発計画においても都市機能分散の必要性が謳われており、中でも首都圏の南に隣接するカビテ(Cavite)州及びラグナ(Laguna)州は都市機能分散の受け皿としての重要性が高まっている。  
2)世銀では1999年に「CALA(Cavite州、Laguna州)地域開発調査」を実施しており、この調査において短・中期交通改善計画(以下M/P)が提言され、東西道路及びバス専用道路建設の緊急性が明らかにされた。これを受け、バス専用道路については2001年からJICAがF/Sを実施した。しかしながら、東西道路についてはM/Pで概略の計画が示されているにとどまる。  
M/Pで示された東西道路の概略は、片側2または3車線の高規格道路であり、総延長は55km、総投資額73～125億ペソが見込まれている(Tanza-Muntinglupa: 23km・33～44億ペソ、Calibuyo-Sanpedro: 32km・40～81億ペソ、それぞれROW取得費用込み)。  
3)東西方向の幹線道路が不足しているカビテ・ラグナ州において、本プロジェクトに基づく東西道路を建設することの必要性並びに経済効果は高いとされているが、事業化に向けては様々な課題を解決する必要がある。特にM/P策定時から外部環境の変化(LRT延伸見合わせ、予算制約、新規道路の開発)があり、M/Pで提示された交通段階整備計画をレビューし、事業の緊急性・優先順位を確認する必要がある。同時に、住民移転に対する配慮も十分に検討されなければならない。  
4)かかる状況を踏まえ、比国政府は2002年、我が国に対し「CALA東西道路事業化促進調査」に係る技術協力を要請した。

上位目標 1)実現可能性が確認された事業が優先事業として実施される。  
2)CALA東西道路建設事業が実施され、道路交通ネットワークとして機能する。  
3)CALA地域の道路渋滞が緩和され、通勤・通学時間の短縮、滞留車両の排気ガスによる大気汚染の緩和等住民の生活環境が改善すると共に当該地域投資環境の改善が図られる。

プロジェクト目標 1)最新の状況を踏まえた東西道路その他関連事業のフィージビリティ検証、事業実施計画策定を通じ、相手国による当該事業の環境社会配慮、有効性、現実性等の観点から適正な実施を促進する。  
2)カウンターパートに対し、十分な環境社会配慮を伴う事業計画の立案・評価に資する技術を移転する。

1)実現可能性評価: CALA東西道路および関連交通ネットワーク整備事業の実現可能性が評

## 成果

価され、事業実施計画が策定される。  
2)技術移転:オンザジョブトレーニング、本邦研修を通じ、交通需要予測、ステークホルダー協議を含む環境社会配慮、事業評価等につき技術移転がなされる。

## 活動

1. 現状分析
  - 1) 既存情報の収集、現状の分析
    - a) 社会経済・自然条件データ
    - b) 開発計画(国家、地域、交通、インフラなど)
    - c) 交通情報
    - d) 土地利用情報
    - e) 地形図
    - f) 土質・地質情報
    - g) 水文情報
  2. 追加交通調査・需要予測
    - 1) 道路情報図の作成
    - 2) 追加交通調査の実施
    - 3) 混雑交差点調査の実施
    - 4) OD表の生成
    - 5) 既存土地利用計画との整合性確認
    - 6) 社会経済フレームワークの設定(2010、2015、2020)
    - 7) 交通需要予測(2010、2015、2020)
  3. 交通ネットワーク整備シナリオの選定
    - 1) カビテ・バスウェイ・プロジェクトのレビュー
    - 2) 交通ネットワーク整備代替シナリオ案の作成・評価
    - 3) 環境社会配慮にかかる支援
  4. 選定路線に係る航測地図作成・フィーダー道路調査実施
  5. 東西道路及び関連事業の実現可能性の検証
    - 1) 選定シナリオに係る技術的代替案の作成・評価
    - 2) 環境社会配慮調査実施の支援
    - 3) 自然条件調査
    - 4) 概略設計
    - 5) 交差点設計
    - 6) 施工計画の検討
    - 7) 維持管理計画の検討
    - 8) 交通管理計画の検討(接道規制、公共交通機関規制など)
    - 9) プロジェクト実施計画の検討
    - 10) 事業費積算
    - 11) プロジェクト評価
  6. 結論と提言

## 投入

- 日本側投入
- 1) 調査団派遣 23人(総括/交通計画、副総括/社会環境、社会環境(2)、自然環境、住民移転、副総括/道路計画/交差点計画、地域開発/土地利用、交通調査、交通需要予測、公共交通、交通管理、道路設計/道路計画(2)、構造物設計、河川計画、交通経済、施工計画/積算、都市計画、制度・組織・財源、航空写真・地図、GIS、道路行政、交通結節点、LGU調整)  
1年10ヶ月(国内5.1人月、現地76.5人月 合計81.6人月)
  - 2) 研修員受入 16人(道路計画、環境社会配慮、道路設計、事業評価の各分野4名ずつ)
- 相手国側投入
- 1) カウンターパートの配置
  - 2) 執務室の提供
  - 3) ローカルコスト負担
  - 4) その他 機材等に対する免税措置
- 外部条件
- 政策的要因:政権交代による開発政策の変更  
経済的要因:フィリピン国内外の経済状況の急激な悪化  
社会的要因:人口の急増、土地価格の急激な上昇

## 実施体制

- (1)現地実施体制  
(2)国内支援体制

## 関連する援助活動

- (1)我が国の 援助活動 JICA「カビテ地区バス専用道路計画調査」2001年  
(2)他ドナー等の 援助活動 世銀「CALA地域開発調査」1999年



本部主管案件

開発調査

2002年08月22日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名 (和)地方中核都市開発道路網計画調査  
(英)F/S on Road Network Improvement for Development of Regional Growth Centers

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-陸上運輸交通(旧)

分野課題2

分野課題3

協力期間 2003年03月～2004年08月

相手国機関名 (和)公共事業道路省

相手国機関名 (英)Department of Public Works and Highways (DPWH)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

上位目標

プロジェクト目標

成果

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動





本部主管案件

技術協力プロジェクト

現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名	(和)港湾・海上輸送統計データの整備・更新指導 (英)Enhancement of Capacity on Maintenance and Updating the port and maritime data
対象国名	フィリピン
分野課題1	運輸交通-水上運輸交通(旧)
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	マニラ
協力期間	2005年08月中旬～2005年11月下旬
相手国機関名	(和)運輸通信省 運輸計画部 水上交通計画課
相手国機関名	(英)Water Transport Division, Department of Transport and Communication

### プロジェクト概要

#### 背景

現在我が国の協力の下、「フィリピン全国港湾網戦略的開発マスター・プラン調査(以下M/P調査)」が実施された。(2004年2月に最終報告書提出)。この調査では、「全国港湾開発計画」の提案と併せて、同戦略の円滑な実施・改訂を進めるとともに、全国各港の港湾開発プロジェクトを調整する機関として「全国港湾開発計画審議会(NPPD Council)」の設立を提案している。全国港湾開発計画は平成16年3月に派遣された短期専門家の協力により、国家経済開発庁のインフラコム技術委員会で了承された国の計画として認知が進んでいる。大統領を議長とする閣僚級インフラコムで承認されれば国の計画として確定する状況にある。平成16年派遣短期専門家は、全国港湾開発計画審議会を立ち上げるため、の立ち上げを目的として派遣された(平成16年8月～10月、平成17年1月～2月)。本審議会は個別の港湾の開発計画の調整を行うとともに作成された全国港湾開発計画を見直すためのものである。その為には、審議会の事務局で、M/P調査で策定された全国港湾・海上輸送統計データを維持・更新するとともに計画を逐次見直す必要がある。しかしながら現在の運輸通信省運輸計画部水上交通計画課にはデータを維持・更新する業務は無く、事務局としての機能を保持し継続的に審議会を開催し、長期計画を逐次見直す能力に不足している。従って、今回の全国調査のデータを維持・更新・活用していく能力及びNPPD等の計画を更新する能力を強化する本技術協力をを行うこととした。

#### 上位目標

DOTCIにおいて、PPA、CPA、SBMA等の港湾関係行政機関と連携しつつ、フィリピン国全国の港湾計画を調整し効率的な港湾整備推進に資する人材が育成される。

#### プロジェクト目標

「全国港湾開発計画」を実施、改訂していく調整機関である「全国港湾開発計画審議会」を運営していくため必要な全国港湾・海運データの維持・更新・活用に関する能力が強化される。

#### 成果

①「全国港湾開発計画審議会」の事務局において、計画立案に必要な全国統一的な統計様式を開発できる。  
②事務局スタッフに当該統計を用いた需要予測手法が技術移転され、統一的統計様式の意義が十分把握されるとともに、需要予測手法をとりまとめた事務局用内部資料が作成される。  
③全国港湾・海運データの維持・更新・活用が効率的に進み、全国港湾開発計画の効果的更新に関する能力①「全国港湾開発計画審議会」の事務局において、計画立案に必要な全国統一的な統計様式が開発される。  
②事務局スタッフに当該統計を用いた需要予測手法が技術移転され、統一的統計様式の意義が十分把握されるとともに、需要予測手法をとりまとめた事務局用内部資料が作成される。  
③全国港湾・海運データの維持・更新・活用が効率的に進み、全国港湾開発計画の効果的更

新に資する能力が向上する。  
④港湾審議会の事務局機能が強化される。

#### 活動

- ①現行の港湾統計様式の把握
  - ・現時点において各関係機関がそれぞれとりまとめている港湾統計様式とそれらの差異を、審議会事務局で把握するための助言を行う。
- ②需要予測手法の技術移転
  - ・全国港湾開発計画の評価に当たっては審議会事務局において需要予測を行う必要があり、統計様式の統一化を図るのは、この必要性があるからである。これらの相互関係を審議会スタッフが十分理解し、かつ、今後必要となる需要予測業務を円滑に実施できるようになることを目的として、審議会スタッフに対して需要予測手法に関する技術移転を行う。
  - ・事務局内部での技術伝承のため、審議会事務局の内部資料とすることを目的として、短期専門家助言の下、予測手法についてのマニュアルをとりまとめる。
- ③全国統一的な統計様式の開発
  - ・計画立案のために必要な統計データを得るための統計様式について、事務局案の策定に助言を行う。
  - ・当該事務局案をベースに各関係機関と調整を行い、実施可能な全国統一的な統計様式の開発に関する助言を行う。
  - ・改善された港湾統計システムの導入に関する助言を行う。
- ④新データによる需要予測の実施
  - ・③により収集した最新のデータを用い②の手法に基づき需要予測を実施し、移転した技術の習熟度を把握するとともに、必要な助言を行う。
- ⑤港湾審議会の事務局機能強化
  - ・実施した需要予測を港湾開発計画に反映させる。
  - ・港湾審議会の事務局機能強化に関する必要な助言を行う。

#### 投入

- |        |  |
|--------|--|
| 日本側投入  | 専門家派遣(短期専門家 2名合計 6M/M)<br>1)港湾計画<br>2)港湾統計     |
| 相手国側投入 | カウンターパートの設置(運輸通信省、PPA、各港湾公社)<br>上位関係者による委員会の設置 |



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2016年03月09日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

### 案件概要表

案件名 (和)フィリピン全国港湾開発戦略の実施計画の策定

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-水上運輸交通(旧)

分野課題2

分野課題3

協力期間 2004年08月30日 ~ 2004年10月13日

相手国機関名 (和)



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2002年07月24日現在

本部／国内機関 : 東南アジア・大洋州部

### 案件概要表

案件名 (和)船舶検査能力向上計画  
(英)Promotion of the Ship Inspection System and Technique

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-水上運輸交通(旧)

分野課題2

分野課題3

プロジェクトサイト マニラ等

署名日(実施合意) 2000年09月22日

協力期間 2000年09月22日 ~ 2003年09月21日

相手国機関名 (和)運輸通信省 海事産業庁

相手国機関名 (英)Maritime Industry Authority (MARINA), Department of Transportation and Communications (DOTC)

日本側協力機関名 国土交通省海事局造船課

#### プロジェクト概要

背景

1-1協力の背景と概要  
フィリピン共和国(以下「フィリピン」と記す)は7,000余りの群島で構成され、海運、水産業は国家の基盤を為す重要産業となっているが、近年の大型海難事故に見られるように、その船舶安全管理行政は十分に機能しているとは言えない。また、フィリピン政府は船舶に対する安全規制を強化する国際条約に批准しているものの、船舶検査にかかる体制の不備及び検査官の経験、知識、技能の不足から、国際条約に合致した国内体制整備がなされていない。  
以上のような背景から、フィリピン要請に基づき、標記チーム派遣協力(以下「プロジェクト」と記す)が実施されるに至った。

1-2協力内容  
本協力は、船舶検査態勢の整備と船舶検査技術の向上を目的として、船舶検査ガイドラインの策定や船舶検査担当職員の技術訓練を実施することで、フィリピンにおける内航海運の安全性向上に貢献するものである。

上位目標 船舶検査の不備による海難事故が減少する。

プロジェクト目標 海事産業庁(以下「MARINA」と記す)に所属する船舶検査担当職員の船舶検査能力が向上する。

成果

ア フィリピンに適した船舶検査・船舶安全ガイドラインが整備される。  
イ 船舶検査記録システムが整備される。  
ウ 船舶検査能力向上に資する教材が整備される。  
エ 船舶検査技術に係る訓練コースが整備される。

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

## 外部条件

### 実施体制

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制

### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
    援助活動
- (2)他ドナー等の  
    援助活動



本部主管案件

個別案件(専門家)

2010年12月01日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名 (和)総合交通政策  
(英)Integrated Transport Policy

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-運輸交通行政

分野課題2 貧困削減-貧困削減

分野課題3

分野分類 公共・公益事業-運輸交通-運輸交通一般

プログラム名 運輸交通網整備

署名日(実施合意) 2006年09月04日

協力期間 2007年03月15日 ~ 2010年03月14日

延長終了日 2010年03月 14日

相手国機関名 (和)運輸通信省

相手国機関名 (英)Department of Transportation and Communications

日本側協力機関名 国土交通省(運)

### プロジェクト概要

**背景** MTPDP(フィリピン国家中期開発計画)において、フィリピン国政府は地方から首都圏への人口流入を減少させるため、地域開発を進めることを目指しているところである。地域開発を進める上で運輸交通インフラは極めて重要であり、全国的な総合交通計画に基づいて、効果的・効率的な運輸交通体系が整備されることによって、地域開発がより促進されるものと考えられる。

このため、DOTC(運輸通信省)では、総合交通計画の策定作業を進めており、将来的には総合交通計画に基づいて陸・海・空のモードを効果的に組み合わせた運輸交通インフラの整備を目指しているところである。昨今、「全国港湾網戦略的開発マスター・プラン調査」、「全国空港整備戦略マスター・プラン調査」が実施されたところである。これらの調査で提案された港湾や空港は、交通の重要な拠点であり、道路や鉄道といった陸上交通とスムーズに接続されて初めて効果を発現するものである。

以上のような状況において、JICAはこれまで総合交通政策に係る長期専門家及び短期専門家を派遣し、総合交通計画の策定に向けて支援してきているところであり、フィリピン国政府は引き続き日本国政府に対し総合交通政策にかかる長期専門家の派遣を要請したものである。

**上位目標** フィリピン国における総合交通計画の策定・フォローアップ

**プロジェクト目標** フィリピン国の運輸交通分野において、現実的かつ持続可能な総合交通計画の策定に向けた枠組み・実施指針の整備及びそれに対応するDOTC技術力の向上

**成果**

1. フィリピン国政府における現実的かつ持続可能な総合交通計画の策定に向けた枠組みの検討及び整備支援
2. 上記枠組みに基づいた総合交通計画の策定に向けたアクションプランの作成及び実施支援
3. 同アクションプランを踏まえた運輸交通分野の協力プログラムの検討
4. JICAの運輸交通分野のプロジェクトの円滑な実施支援及びフォローアップ

**活動**

1. 運輸交通分野の現状分析
1. 1 各モードにおける現状の交通データの取得・分析状況を把握する

1. 2 各モードにおける開発計画・投資計画・予算計画策定方法を把握する
1. 3 現状分析に関し追加的に必要なデータがある場合には、必要な調査を実施する
1. 4 上記現状を踏まえた現実的かつ持続可能な総合交通計画策定に向けた課題の抽出及び対応方針について検討する
2. 総合交通計画策定に向けた枠組みの検討及び整備支援
2. 1 現状分析を踏まえ、全国及び首都圏のそれぞれについて、現実的かつ持続可能な総合交通計画を策定するため必要となる枠組みを検討する
2. 2 上記枠組みについて、DOTCおよび関係機関と検討し、その結果を踏まえ必要な修正を行う
2. 3 上記枠組みに必要となる組織制度が整備されるよう支援する
3. 総合交通計画策定に向けたアクションプランの作成及び実施支援
3. 1 上記枠組みに基づき、現実的かつ持続可能な総合交通計画策定に向けた具体的なアクションプランの案について検討する
3. 2 検討したアクションプランの案について、上記枠組みの中で検討を行い必要な修正を行うとともにアクションプランが着実に実施されるよう、セミナーの開催、調査の実施、データベースに係る助言等、必要な技術的支援を行う
3. 3 データベースに関しては、NCTS(交通研究センター)との連携強化及びNCTSに対する技術的支援についても行う
4. アクションプランを踏まえたプログラムの検討
4. 1 運輸交通分野の現状分析、上記枠組み・アクションプラン及びフィリピン国政府・他ドナーの動向を踏まえ、JICAの協力ニーズを分析する
4. 2 上記分析に基づき、総合交通計画に関するJICAの協力プログラムについて検討する
5. 運輸交通分野におけるプロジェクトの実施支援及びフォローアップ
5. 1 DOTCに対し、①上記プログラムに基づいた効果的な案件の形成支援、②現地ニーズに沿った優先順位の高いプロジェクトの実施支援、③実施中のプロジェクトの改善点に関する助言及び④過去に実施したプロジェクト(特に、JICAとの協力により実施したもの)の結果モニタリングを含む日常的な技術支援を行う

#### 投入

日本側投入 長期専門家(1名×24ヶ月)

相手国側投入 カウンターパートの配置  
執務室の提供

#### 外部条件

#### 実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

#### 関連する援助活動

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1)我が国の<br>援助活動   | 2004-2006 総合交通政策(長期専門家)<br>2005、2006 総合交通計画策定能力開発支援(短期専門家)<br>2002 全国港湾網戦略的開発マスターplan調査(開発調査)<br>2004 全国空港整備戦略マスターplan調査(開発調査)<br>2004 内航海運振興計画調査(開発調査)<br>2006 機動性向上のためのRRTS開発実行可能性調査(開発調査) |
| (2)他ドナー等の<br>援助活動 |  |



## 技術協力プロジェクト

2010年04月09日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名 (和)航行安全のための水路業務能力強化プロジェクト

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-運輸交通行政

分野課題2 ガバナンス-公共安全

分野課題3 平和構築-治安回復

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト マニラ

署名日(実施合意) 2005年12月02日

協力期間 2006年03月22日 ~ 2008年03月21日

相手国機関名 (和)天然環境資源省 国家地図資源情報庁 沿岸測地局

日本側協力機関名 海上保安庁海洋情報部

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン国は多くの島からなる島嶼国であり、国の経済・産業活動は海上交通に大きく依存する。沿岸周辺海域は267,000平方キロメートルに及び、海上航路と港湾域の安全確保は、フィリピン国の海事産業、農林水産業、海洋開発、マリンレジャー、海洋保全等にとって不可欠のものである。他方、フィリピン海域ではかねてから多くの海難事故(2004年に232件)や事件(2004年に578件)が報告されており、海上における人命の安全、海事産業の発展、海洋資源の保護及び有効な活用のために必要とされる情報の整備が大きな課題となっている。地図資源情報庁・沿岸測地局(CGSD/NAMRIA)は、海図と海域空間情報の作製と提供及び海洋管轄管理関連の水路調査を主管業務とする。CGSDは、これまで 178版のフィリピン国海域紙海図を刊行しており、これらアナログ海図のデジタル化は重要な業務であるとともに、長年の課題であった。2000年～2005年には日本の技術協力を得て、電子海図作製と紙海図デジタル化の技術が導入され、2004年時点には1図を除く177図のデジタル化が終了した。これらの原データのほとんどは50年前に作製されたアナログ海図原版に基づいており、現状と異なる部分が多いことが明らかになっている。そのため、新たな測量・データ解析により得られたデータに基づき、現在の世界標準である世界測地系(WGS-84)に準拠した補正・更新作業が必要となっているが、CGSDにおいて海図デジタル化技術は導入されて間もないため、補正作業に必要な理論・技術・ノウハウなどが不足している。利用者が必要とする海図・海洋情報の整備には、現在の水路測量技術能力の向上とシステム改善を図ることが、CGSDの喫緊の課題となっている。

上位目標 CGSD/NAMRIAが安全な海上交通に必要とされる海図・水路情報を適切に提供する。

プロジェクト目標 CGSDにおいて、利用者が必要とする適切な海図・水路情報の提供を可能とするための水路業務能力が強化・向上する。

成果 1. デジタル水路測量データの集録・処理能力が向上する 2. 潮汐観測及びデータ解析能力が向上する 3. 海図デジタルデータの編集・データベース化能力が向上する

活動 1. デジタル水路測量データの集録・処理能力の向上 1-1. 水路測量実施状況を調査し改善点を明確にする 1-2. 測量艇に導入した測深データ集録・処理システムを活用した調査の技術指導・習得(OJT)を実施する。1-3. 上記システムを適切に維持管理・活用する。1-4. 対象調査海域である1) Batangas 4214, 2) Manila 4255, 3) Cebu harbor and approach 4447において、測量艇による測量調査(基準点、海岸線を含む)を実施する 1-5. 上記活動で得られた測量データの処理作業を行う 1-6. 上記活動をモニターする 2. 潮汐観測及びデータ解析能力の向

上 2-1. 潮汐データ収集進行状況を調査し改善点を明確にする 2-2. 選定された駿潮所に駿潮器を設置する 2-3. 潮汐データ解析の処理方法を向上(アップグレード)させる 2-4. 潮汐観測を実施し、その潮汐データを解析する 2-5. 2-4で解析されたデータをもとに、水深基準面を決定する 2-6. 潮汐データ解析結果から測深データの潮汐補正を行う 2-7. 上記活動をモニターする 3. 海図デジタルデータの編集・データベース化能力の向上 3-1. 海図作成進行状況を調査し改善点を明確にする 3-2. 導入した海図デジタルデータ編集システムを活用した技術指導(OJT)を実施する。3-3. 上記システムを適切に維持管理・活用する。3-4. 収録された水路測量データ、実施された測地系歪み補正值、潮汐補正值を適応して、電子海図・プロッター出力図を作製する。3-5. 上記活動をモニターする 4. 成果1~3を生み出すための総合的な支援活動 4-1. 「電子海図刊行計画」の実施進行状況を確認し、改善点を明確にする 4-2. エコートレーニングを実施して、カウンターパートがプロジェクト活動で習得した知識・技術を、他のCGSD職員へと伝達する 4-3. 海図・海洋情報利用者である関係機関を対象に広報活動を実施する 4-4. 水路データ・情報の交換・提供にかかる他の関連海事組織との連携体制状況を確認し、パートナーシップを改善する

## 投入

### 日本側投入

1. 専門家派遣 1) 長期専門家 水路測量技術: 1名 (24 M/M) 2) 短期専門家 以下分野について派遣。「組織評価」「潮汐観測/解析」「海図デジタルデータ編集/IT」「事業実施状況評価」、その他必要に応じ必要な分野の派遣 2. 機材供与 1) 測量艇用水深デジタルデータ収録処理システム 2) デジタル海図編集システム 3) 潮汐観測関係 - 駿潮所3箇所 (Manila, Cebu, San Jose) の駿潮器の取替え - 携帯型駿潮器2台 4) その他必要に応じ必要な機材 3. カウンターパート研修「水路測量データ&機材管理」、「電子海図編集」、「潮汐観測/解析」、課題別研修「海上利用のための情報整備」

### 相手国側投入

1. 人材、カウンターパート配置 1) プロジェクトダイレクター(運営管理) 2) プロジェクトマネージャー 3) 海象観測担当(Oceanographer) 4) 海図編集担当(Cartographer) 5) 水路測量担当(Hydrographer) 6) 測地測量エンジニア(Geodetic Engineer) 7) ITエンジニア(IT Engineer) 2. 施設の提供 - 日本人専門家の事務室 - 電話回線、インターネットアクセス - その他必要に応じて必要な施設

### 外部条件

1. 上位目標達成のための外部条件 フィリピン国政府が、批准した国際条約・協定等の責任事項を果たすことを推進し、NAMIRA/CGSDの業務遂行の支援(事業計画・財政・人事の支援)を続ける 2. プロジェクト目標達成のための外部条件 甚大な施設・資機材の故障や欠陥が発生しないこと 3. 成果(アウトプット)達成のための外部条件 重要な関連海事組織からの必要データ入手が継続されCGSDのそれら関連機関との情報交換が実施される(沿岸警備隊管轄の灯台やブイなどの航行安全データ、港湾庁管轄の港湾測深データ、港湾建設情報等)・プロジェクト活動に直接悪影響を及ぼす障害を引き起こすような自然災害が発生しない

## 実施体制

### (1)現地実施体制

合同調整委員会(Joint Coordinating Committee)をプロジェクト期間中3度実施する予定。

## 関連する援助活動

### (1)我が国の援助活動

海難救助 技術協力プロジェクト「海上保安人材育成(2002~2007)」 個別専門家派遣(海難救助、海洋環境保全) 機材供与(油防除関連機材)  
JBIC借款(防災船 7隻) 船舶検査 技術協力プロジェクト「船舶検査能力向上」  
(2000~2003) 航路標識 旧チーム派遣「海上航路標識保守技術」(1996~1999) 内航海運近代化 専門家派遣 JBIC借款(船舶近代化を目的としたフィリピン開発銀行に対するローン) 海運行政 専門家派遣 開発調査「全国フェリー輸送計画」1992 船員教育 旧プロジェクト方式技術協力「フィリピン国立航海技術訓練所研修センター」 専門家派遣 港湾整備 開発調査 セブ港 02年  
スビック港 99年 → JBIC借款 00年 マニラ南港 87年  
アイリーン港 86年 パタンガス港 85年 → JBIC借款  
91年・98年 サンフェルナンド港 84年 JBIC借款 ミンダナオコ  
ンテナ埠頭建設事業 00年 社会改革支援地方港湾開発 97年  
スペイン 測量船(借款) 世銀 スビック港開発 94年 港湾開発 61年、  
73年、80年、87年 海運プロジェクト 74年 オーストラリア 海難救助船 2隻(借款)

### (2)他ドナー等の援助活動



## 技術協力プロジェクト

2017年09月30日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)海上保安人材育成プロジェクト  
(英)Philippine Coast Guard Human Resource Development

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-運輸交通行政

分野課題2 ガバナンス-公共安全

分野課題3

分野分類 公共・公益事業-運輸交通-海運・船舶

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題

開発課題

プロジェクトサイト マニラ首都圏

署名日(実施合意) 2002年03月22日

協力期間 2002年07月01日 ~ 2007年06月30日

相手国機関名 (和)フィリピン沿岸警備隊

相手国機関名 (英)Philippine Coast Guard

日本側協力機関名 海上保安庁

## プロジェクト概要

背景

群島国家フィリピンの周辺海域では、毎年多数の海難事故が発生し、貴重な人命・財産が失われているが、海難救助体制が整備されていないため、死亡者・行方不明者数が多い。また大型タンカーの油流出事故による環境汚染や、海賊行為や薬物の洋上取引等の違法行為も多発しており、沿岸警備(Philippine Coast Guard、以下PCG)の対処能力の強化が急務となっている。しかし、海軍の一部隊であったPCGは、1998年に運輸通信省傘下の機関として海難事故防止・救助活動、海上防災活動、海上犯罪警備活動に従事することとなったものの、職員のほぼ全員が軍出身者であり、新しい任務を適切に遂行できる知識と技能を有していない。

このためフィリピン国政府は、沿岸警備隊における人材の育成を早急に進めるべく、我が国に対して技術協力プロジェクトの実施を要請し、2002年7月より5年間の計画で実施している。

上位目標 PCGの業務遂行能力が向上する。

プロジェクト目標 PCGの業務実施に必要な知識・技能を有した職員が育成される。

成果

1. PCGの教育訓練実施体制が強化される。
2. PCG教育訓練コースおよび官民関係機関を招いたセミナー(海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行)が整備される。
3. 基礎教育コース(OJT/ユニット・トレーニングを含む)が強化される。

活動

- 1 専任教官制度の構築を促進する。
- 2 各分野における指導ニーズを把握し、カリキュラムやシラバス、教材を開発し、指導を行う。
- 3 OJT/ユニットトレーニング(船艇部署を主体としたトレーニング)を通じ、基礎教育を充実させる。
- 4 機材の使用及びメンテナンス方法について指導を行う。

投入

日本側投入

- ・長期専門家(5名:チーフアドバイザー、海洋環境防災/油流出防除、海難救助/航行安全、法令勧行、業務調整)
- ・短期専門家(5名/年程度)
- ・研修員受入(5名/年程度)
- ・機材供与(1.5億円(教育・訓練用機材、コンピュータ、車両等))
- ・施設等整備費

相手国側投入

教育訓練局の訓練校舎整備

外部条件

プロジェクト実施期間中の5年間のPCG職員訓練計画に極端な変更がない。

#### 実施体制

(1)現地実施体制

PCG教育訓練局がプロジェクト実施の主体となり、重点分野(法令執行、海難救助／航行安全、流出油防除／海洋環境保全)に関する基礎教育訓練システム構築支援を実施している。

#### 関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

・個別専門家「海上保安行政」派遣中(2006年12月—2008年12月)

・無償資金協力「海上保安のためのPCG通信システム強化計画」(基本設計調査  
2006年6月、基本設計概要説明調査2006年10月)

(2)他ドナー等の  
援助活動

・豪国が海難救助艇供与、教育訓練校舎建設、英國が灯台建設、気象観測通信シス  
テム整備を行っている。

・違法薬物取締強化に関し、米国が支援を行っている。



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2013年05月24日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

### 案件概要表

案件名 (和)フィリピン海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト  
(英)Philippine Coast Guard Education and Human Resource Management System Development Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-国際交通  
分野課題2 ガバナンス-公共安全  
分野課題3 平和構築-治安回復  
分野分類 計画・行政-行政-行政一般  
プログラム名 ガバナンス向上  
援助重点課題 雇用機会の創出に向けた持続的経済成長  
開発課題 ビジネス・投資環境の整備

プロジェクトサイト マニラ

署名日(実施合意) 2007年11月09日

協力期間 2008年01月07日 ~ 2013年01月06日

相手国機関名 (和)フィリピン沿岸警備隊

相手国機関名 (英)Philippine Coast Guard

日本側協力機関名 国土交通省(海上保安庁)

#### プロジェクト概要

背景 フィリピン国において、海上輸送は主要な交通手段であるが、天災・人為的災害、密輸その他の不法行為、テロ・海賊行為、及び油流出事故等の問題を抱えている。かかる海上保安上の課題に対処するため、1974年海軍にフィリピン沿岸警備隊(PCG)が設置され、1998年に大統領府、同年運輸通信省に移管された。この移管により、海軍が実施していた教育・訓練業務がPCG自身の業務となり、PCGは、研修施設、機材、カリキュラム、指導員等の不備・不足という課題に直面した。以上の背景の下、フィリピン国政府の要請に基づき、2002年7月から5年間を協力期間として「海上保安人材育成プロジェクト」(以下「前プロジェクト」)が実施された。前プロジェクトでは海難救助、海洋環境保全・油防除、航行安全、海上法令励行の4分野で教育訓練やセミナーを実施し、それらを既存のシラバス、カリキュラムに組み込んでいくとともに、基礎教育の拡充、専任教官制度の創設等を行ってきた。しかしながら、PCG職員の職務遂行能力水準を更に向上させるには課題が多く残されており、前プロジェクトの終了時評価(2006年10月)において、専任教官制度の創設に加え、中・長期的な課題として法令励行及び基礎教育の分野における継続的な教育訓練内容の拡充が指摘された。また、専任教官制度に関しては、包括的・継続的教育・訓練戦略の開発が必要とされている。

上位目標 法令励行機関としてPCGの能力が向上する

プロジェクト目標 PCGの教育及び人材開発管理システムが開発される

成果 1.教育職システムが構築される  
2.法令励行分野に関する教育訓練プログラムが開発され強化される  
3.船艇運航の教育訓練計画が開発及び強化される

活動 <教育職制度>  
1-1-1 既存の人事データベースを再検討する

- 1-1-2 教育及び研修に関する新しい人事データベースを構築する
- 1-2-1 教育職制度を設立及び発展させるために優先分野を明確にする
- 1-2-2 PCGの他の研修で必要とされる外部の人材を確認する
- 1-2-3 必要とされる講師の人数及びその専門分野を確認する
- 1-2-4 教育職に任命する人材と手段を指示する
- 1-3-1 PCG教育職のための明確なキャリアパターンに関する計画を再検討する
- 1-3-2 PCG教育職キャリアパターンのための省内及び指令部会議を組織化する
- 1-4-1 適格なPCG教育職制度を計画及び開発する
- 1-5-1 研修コースに関する評価方法を開発する

〈法令励行分野研修〉

- 2-1-1 法令励行分野に関する初中級幹部職員向けの新規教育訓練コースに含まれる科目を特定する
- 2-1-2 法令励行分野に関する一般職員向け新規教育訓練コースに含まれる科目を特定する
- 2-2-1 特定された科目に関するセミナー、講義及び訓練を実施する
- 2-3-1 セミナー、講義及び訓練を通じて教官を育成する
- 2-4-1 法令励行分野に関する初中級幹部職員向けの新規研修コースのために、カリキュラム、シラバス及び教材を開発する
- 2-4-2 法令励行分野に関する一般職員向けの新規研修コースのために、カリキュラム、シラバス及び教材を開発する
- 2-5-1 関連機関及び周辺国と協力し、法令励行分野に関する国際セミナーを計画、調整及び開催する

〈船艇運航研修〉

- 3-1-1 船艇運航の教育訓練活動に関する課題を特定し、教育職養成コースに含めるために必要な検討を行う。
- 3-1-2 船艇運航の教育訓練活動に関して、外部委託が可能な分野及び受託可能な機関を特定する
- 3-1-3 船艇運航訓練を実施する
- 3-1-4 新しい船艇運航教育訓練コースのカリキュラム、シラバス及び教材を開発する
- 3-2-1 PCG船艇運航職員資格制度に関する計画を調査立案する
- 3-4-1 PCG船艇運航管理要領を作成するため必要な計画を調査、検討、立案する

投入

日本側投入

- ・長期専門家:計4名  
1)チーフアドバイザー/教官制度、2)海上法令励行、3)船艇運航、4)業務調整
- ・短期専門家
- ・機材の供与
- ・研修員受入

相手国側投入

- カウンターパートの配置:  
施設・機材の提供:  
訓練用船艇とその燃料、教室、日本人専門家執務室等の提供
- 予算措置:  
訓練実施に要する費用、カウンターパートの人物費、供与機材の引き取り及び維持管理費用等

実施体制

- (1)現地実施体制
- 本件専門家チームは、教育訓練局のあるファローラに事務所を置き、個別案件(馬渓専門家)がPCG本部に在籍している。本件の実施には、PCG本部とのパイプを強化することが重要であるため、技プロチームと個別専門家が連携することが重要である。
- (2)国内支援体制
- ・海上保安庁  
・2009年10月より2~3ヶ月に1回、フィリピン側とテレビ会議を開催し、専門家、海上保安庁、フィリピン事務所、JICA本部で進捗状況を共有している。

関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動
- ・技術協力プロジェクト「海上保安人材育成」(2002年7月~2007年6月):  
・個別専門家「海上保安行政」(2006年12月~2008年12月)  
・無償資金協力「海上保安のためのPCG通信システム強化」(2007年7月E/N、2009年3月完了)
- (2)他ドナー等の  
援助活動
- オーストラリア政府:研修システム開発協力



## 技術協力プロジェクト

2017年09月30日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和)新CNS/ATM整備に係る教育支援プロジェクト (英)Educational Support for the New CNS/ATM Systems Implementation Project in the Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	運輸交通-国際交通
分野課題2	ガバナンス-公共安全
分野課題3	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-航空・空港
プログラム名	運輸交通網整備
援助重点課題	雇用機会の創出に向けた持続的経済成長
開発課題	経済成長基盤の整備
プロジェクトサイト	マニラ首都圏
署名日(実施合意)	2004年10月13日
協力期間	2004年10月13日 ~ 2008年10月12日
相手国機関名	(和)運輸通信省航空局、航空保安大学校
相手国機関名	(英)Air Transportation Office, Department of Transport and Communications, Civil Aviation Training Center

## プロジェクト概要

背景	国際民間航空機関(ICAO)は、現在世界各国において、管制業務の安全性向上のため、2010年までに次世代の航空管制システム(新CNS/ATM)の導入を推奨している。フィリピン国においても、フィリピンFIR(飛行情報区)の管制業務の安全性向上のため、25次円借款により本システムの整備が進められている。ただし、本システムは、従来のものと比べてその運用・管理などが大きく異なっており、フィリピン国において本システムの円滑な導入を図るために、管制官及び管制技術官に対し基礎から知識を習得させることが必要である。よって、フィリピン国政府は、わが国に対し、フィリピン航空局マニラ航空保安大学校(CATC)にて、新CNS/ATMに係る研修コースを開設し実施するために必要な支援を要請した。
上位目標	航空保安の向上を目標とする新しい技術を運用できる人材の育成により、フィリピン航空保安行政の機能と能力が改善する。
プロジェクト目標	新しい航空管制システムの運用・維持管理をする十分な数の管制官及び管制技術官が育成される。
成果	(1)新システムに関連する効果のある教材が開発される。 (2)CATC教官の指導能力が向上する。 (3)新システムに関する研修コースが定期的に開催される。 (4)教材や機材が活用、維持管理される。 (5)ICAOの政策に準拠した研修規約・研修制度が改善され、実施体制が強化される。
活動	1-1. 航空保安大学の教員が実施する基礎コース研修を定期的に実施できるように系統的な研修コースの内容を設定する。 1-2. 評価と見直しの研修改善サイクルを実施する。 1-3. 情報を収集し、教材を作成する。 2-1. 航空保安大学の教員が実施する新システム基礎研修のカリキュラム内容の作成を指導

- する。
- 2-2. 航空保安大学教員の指導方法を改善し、研修教材の作成を指導する。
  - 2-3. 航空保安大学教員へ新システム知識の指導を行なう。
  - 2-4. 教材と関係ソフトウェアの効果的使用方法を確立する。
  - 2-5. 専門研修の実施に向けた準備と協議を行う。
  - 2-6. 第3国研修を含めたASEAN等周辺諸国との協力をATO/CATCと協議する。
  - 3-1. 研修ごとに内容に見直しについて検討を行う。
  - 3-2. 検討内容を反映し改善を図る。
  - 4-1. 維持管理要員の決定・配置と役割決定をおこない育成する。
  - 4-2. 供与機材の操作・維持管理の方法を明確にする。
  - 4-3. 既存教育資機材のデータベース作成と管理を行う。
  - 4-4. データベースの保守・管理・更新について指導する。
  - 5-1. 研修規約と研修制度について検討し、改善を支援する。
  - 5-2. ICAOの政策に準拠した航空大学とCATCを比較し改善点を見出す。

### 投入

- 日本側投入
- 1)長期専門家1名(チーフアドバイザー)
  - 2)短期専門家3名×3週間／年(通信、航法／監視、航空交通管理)
  - 3)本邦研修4-6名／年(国別研修「新CNS/ATM整備に係る教育支援」)
  - 4)研修機材供与(実習用機材: Computer Based-Training (CBT)用パソコン、周辺機器、教材ソフトウェア、CBTソフトウェア)
- 相手国側投入
- 1)カウンターパートの配置(指導教官)
  - 2)日本側の各専門家用の事務所
  - 3)予算措置(地方都市研修受講者の交通費、宿泊費等、謝金)
  - 4)研修用教室
- 外部条件
- ・新CNS/ATMシステムに必要な運営と維持管理のためのスペアパーツの供給が確保される。
  - ・新CNS/ATMシステムの実施が計画通り行われる。
  - ・訓練を受けた要員が勤務を続ける。
  - ・新CNS/ATMシステムの維持管理に必要な予算が確保される。

### 実施体制

- (1)現地実施体制
- ・ダイレクター:ATO局長
  - ・マネージャー:CATC校長
  - ・カウンターパート:TRAINAIRプログラム開発ユニット(副校長、講師1名)
  - ・コース用教官:現場の管制官、管制技術官(約20名)
  - ・チーフ・アドバイザー:日本人長期専門家(1名)

なお、短期専門家(3名×3週間／年)が、TRAINAIRプログラム開発ユニットおよび教官に對し技術指導を行う。

### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- ・技術協力プロジェクト:マニラ航空保安大学校航空管制技術官育成計画プロジェクト(1997年～2002年)、新CNS/ATM人材育成(第3国研修)(2007年8月～2010年2月)
  - ・開発調査:主要地方空港整備計画(1996年)、次世代空港保安システム開発整備事業連携実施設計調査(2003年)、全国空港整備戦略マスター・プラン調査(2006年)
  - ・個別案件:長期専門家「航空行政」(2003年12月～2006年11月)、国別研修「航空機事故調査」(2005年、2006年、2007年)
  - ・無償資金協力:ニノイアキノ国際空港アプローチレーダー管制施設改善計画(2000年)
  - ・有償資金協力:新CNS/ATMシステム開発整備事業、新イロイロ空港開発(2000年)
- (2)他ドナー等の援助活動
- ADB
    - Airport Development (1994)
    - Second Airport (1996)
    - Third Airport Development (1997)
    - Philippines International Air Terminal Co.,Inc.(1999)



## 開発調査

2009年03月25日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)道路土砂災害危険度の評価・管理計画調査

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-都市交通

分野課題2

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト Metro Manila及び地方サイト

署名日(実施合意) 2004年09月01日

協力期間 2006年03月14日 ~ 2007年03月09日

相手国機関名 (和)公共事業道路省 計画局

## プロジェクト概要

**背景** 比国は道路防災関連分野については、これまでに2件の開発調査(84年、92年)、円借款事業による日比友好道路等の防災改良事業が実施されているが、落石、斜面崩壊、地すべり、橋台洗掘などの道路災害の発生は後を絶たず、毎年のように住民の生活・地域経済に多大な影響を及ぼしている(2000年にDPWHが管理する国道における災害の報告件数は計910件)。このため、公共事業道路省や地方自治体などの道路管理者の当該分野に対する支援の要請は依然として大きい。比国では道路維持修繕事業は舗装の打ち換え等に限定され、斜面保護や橋台の洗掘防止などのいわゆる道路防災対策は道路事業としての位置づけがなされておらず、予算措置が困難という現状がある。一方で計画的な道路防災対策の実施にあたっては、対策必要箇所=潜在危険箇所の体系的な評価と抽出が不可欠である。比国における幹線道路網の安全性と信頼性の向上のためには道路防災事業の確立が必要であり、これを支援するための道路災害リスク評価手法の提案と防災管理システムの構築が求められる。また、比国地域経済の継続的発展を支援する観点からも、道路防災を強化し、幹線道路網と付随するライフラインの安全性、信頼性を向上させる必要がある。

**上位目標** 災害に強い道路づくりを通じて道路網の安全性、信頼性の向上を図る。

**プロジェクト目標** ・道路防災関連分野での比国実状に即したガイドライン・技術基準の整備・継続的な道路防災管理を実現するための比国政府担当者の技術力向上・ハード対策とソフト対策の組み合わせによる限られた財源のもとでの効率的な道路防災事業・体制の構築

**成果** ・災害時においても機能確保が必要な最低限の幹線道路における通行信頼性の向上(通行止め期間の減少)・道路災害件数の減少と直接的被害の軽減・ソフト面での道路防災体制(モニター、通行規制、災害対策組織)の確立・ハード対策とソフト対策の組み合わせによる道路防災事業の効率化

**活動** (1)既存資料収集及びインベントリー調査 ・DPWHの防災点検実施能力の分析 ・フィリピンにおける道路災害発生状況の把握 ・災害リスク要員インベントリーの整理(既往災害履歴、地形・地質・気象条件、路線重要度、閉鎖による社会経済的影響度等) ・インベントリー調査の実施 ・上記データの一次データベース化 ・災害リスク評価手法の提案(ガイドライン、評価基準、モニタリング手法など) ・防災対策計画調査対象路線・区間の選定 (2)道路防災対策計画調査 ・現地調査に基づく詳細データベースの作成(対象:5路線程度) ・対象路線のリスク評価の実施 ・対象路線における2次データベースの構築とGISベースでのハザードマップ作成 ・災害形態、対策優先度に応じた標準対策工の提案 ・ハード対策とソフト対策(モニタリング、事前通行規制、日常の監視強化等)との組み合わせの検討 ・詳細調査対象となる最優先路線の選定(対象:1~2路線) ・上記路線に係る追加詳細調査の実施(地盤、水

文、交通等)・防災対策工の予備設計・ソフト対策(モニタリング、事前通行規制、日常の監視強化など)の導入計画・事業効果分析・環境影響評価・事業実施計画の策定(3)セミナー、ワークショップを通じた技術移転・ワークショップの開催・マニュアル類(点検・評価・補修等の分野、オペレーションと技術基準の両方を含む)の作成

#### 投入

- 日本側投入  
・コンサルタント・チームの派遣・アドバイザリー・チームの派遣・カウンターパート研修の実施  
相手国側投入  
・ステアリング・コミッティの設置・カウンターパートの設置・プロジェクト事務所の提供

#### 実施体制

- (1)現地実施体制  
・公共事業道路省(DPWH)の予算、職員数  
道路整備関連予算:約220億ペソ(2001年)  
職員数: 本省 約2,800人 地方出先機関等 約29,700人  
・開発調査実施の実績多數、オフィス等の便宜供与も特に問題なし。

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動  
1)我が国の援助活動・プロジェクト方式技術協力「治水砂防技術力強化プロジェクト」・円借款事業「日比友好道路ダルトンパス改修事業」、「パタパト高架橋修復事業」ほか・無償資金協力「バギオ及び周辺地域における道路災害情報通報システム」(要請中)  
(2)他ドナー等の  
援助活動  
世銀(IRD)の援助により道路情報管理支援システム(RIMSS: Road Information and Management Support System)プロジェクトが進行中であり、この中で道路計画・維持管理の効率化を図るためGISを活用した道路データベースの構築も含まれている。本調査により抽出される土砂災害危険箇所データについて標記データベースに組み込むことにより、より効率的な道路防災体制の確立に寄与する。



本部主管案件

開発調査

2012年01月05日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名 (和)ムスリム・ミンダナオ自治区インフラ(道路網)開発調査  
(英)The Study on Infrastructure(Road Network) Development Plan for the Autonomous Region in Muslim Mindanao(ARMM)

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-地方交通  
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援  
分野課題3 貧困削減-貧困削減  
分野分類 公共・公益事業-運輸交通-道路  
プログラム名 政策立案・実施支援(対ARMM支援)  
プロジェクトサイト ムスリム・ミンダナオ自治区  
署名日(実施合意) 2007年11月26日  
協力期間 2008年01月01日 ~ 2009年12月31日  
相手国機関名 (和)ムスリム・ミンダナオ自治区 自治政府  
相手国機関名 (英)Autonomous Region of Muslim Mindanao, Office of the Regional Government

### プロジェクト概要

背景 ムスリム・ミンダナオ自治区(ARMM)は、長く続いた武力紛争及びその影響による経済発展の遅れにより、最貧困州が集中し、深刻な貧困問題を抱えている。  
ミンダナオは豊富な天然・経済資源を有しており、その開発の潜在的 possibility は高いと予測されている。しかしながら、これら資源を有効活用し、経済復興を行うためには、インフラの未整備が大きな障害となっている。また、経済発展だけではなく、ミンダナオ地域で緊急な課題となっている基礎社会サービスへのアクセスのためにも、インフラの改善は不可欠となっている。

本調査の実施により、自治区の長期的安定と持続可能な経済開発に資するインフラ開発への枠組みが定められ、更に緊急性の高い事業について事業化が促進されることが求められている。

上位目標 ARMM自治区におけるインフラが復旧することにより、基礎社会サービスの改善及び同地域の経済復興・貧困削減が促進される。具体的には、1)地域総合開発、2)貧困削減(遠隔地、特に離島地域での基礎社会インフラの整備)、3)他地域に対する経済競争力強化、4)BIMP-EAGA(東アセアン成長地域)における地域協力、5)東南アジア地域の生産ネットワークへの参入(生産地と市場の連結)、6)MDGの達成への貢献、に配慮する。

プロジェクト目標 【短期】自治区内のインフラ開発における復旧の緊急性、格差を確認し、より即応的なインフラ開発計画を策定する  
【中長期】ARMM自治区の地域開発に資する、総合的かつ持続可能なインフラ開発の計画枠組みを策定する

成果 【短期】緊急性の高いインフラ復旧計画及び個別事業計画の策定  
【中長期】ARMM地域の開発・復興に資するインフラマスター・プランの策定

活動 - 比国、特にARMMを対象とした、インフラを中心とする既存開発計画・プログラム、その他関連既存資料のレビュー・情報分析  
- 既存インフラ施設のインベントリー(台帳)の作成  
- インフラ復興・開発の基本戦略・計画策定に関する調査:主要関係機関へのヒアリング、各

種ワークショップ(コンサルテーションワークショップ、フォーカス・グループディスカッション)を通じたARMMのインフラ開発ニーズ把握、各種関連需要予測、ARMM自治区特有の開発課題及び懸案事項の確認

- インフラ開発計画の計画立案、モニタリング、運営維持管理に関する人材育成計画の立案  
【短期】

- 短期インフラ復旧計画の策定

- 対象インフラ開発ギャップ(格差)、緊急性に基づく、復興リハビリ事業の選定(道路・橋梁のリハビリを想定)

- 対象事業の計画・フィージビリティ調査

【中長期】

- 各地域開発課題に適合する総合インフラ開発戦略の策定(ロードマップを含むと仮定)

- 上記戦略に基づく、インフラ開発計画の策定(インフラ整備計画、運営維持管理計画、財源調達計画、人材育成計画を含む)

- 上記開発計画の効率的かつ透明性の高い実施に必要な制度・組織、予算、法制度の改善計画

## 投入

日本側投入 総括／地域開発・経済、インフラ開発、交通計画、物流、組織・財務、人材育成、環境社会配慮、コミュニティアシリテーター、紛争予防配慮

相手国側投入 カウンタパートの配置、技術支援スタッフの提供(技術支援スタッフ、CAD、ファイナンス、事務)

## 外部条件

調査に関するデータ、情報、文書、地図等の提供

・比政府とMILFの和平交渉決裂による治安の悪化がないこと

・比政府とMILFの和平交渉等の政治要因によりARMM自治政府内にて大きな混乱が生じない

こと

・比政府のARMMIに対する政策について大きな変更がないこと

## 実施体制

(1)現地実施体制 ムスリム・ミンダナオ自治区(ARMM)自治政府 地域開発計画局(RPDO)を中心として、

DPWH、DOTC等関連インフラ部局

## 関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- JICA「ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興開発計画緊急調査」パランガイレベルでの調査、地域復興計画の策定;「在外基礎調査」農業・水産、水供給、教育、保健医療、道路・橋梁、電力分野の基本情報の整理と課題の抽出;「ARMM中期開発計画2004-2010」の策定支援;GISマップ、地形図作成

- JBIC「ARMM社会基金」小規模コミュニティインフラ、戦略インフラでの事業実施。

他ドナー等の援助活動ムスリム・ミンダナオ地域の開発を目的とする主要プロジェクト・プログラムは以下のとおり。本件はこれらの援助と相互補完的に、経済成長・貧困削減を支援する。

World Bank: ARMM Social Fund

USAID: Growth with Equity in Mindanao (GEM)-2

CIDA: Local Government Support Program in ARMM(LGSPA—CIDA)



## 技術協力プロジェクト

2016年06月10日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクト  
(英)Improvement of Quality Management for Highway and Bridge Construction and Maintenance

対象国名 フィリピン

分野課題1 運輸交通-(旧)その他運輸交通

分野課題2

分野課題3

分野分類 公共・公益事業-運輸交通-道路

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題

開発課題

プロジェクトサイト マニラ首都圏、セブ、バギオ、ダバオ

署名日(実施合意) 2006年11月24日

協力期間 2007年02月17日 ~ 2010年02月16日

相手国機関名 (和)公共事業道路省

相手国機関名 (英)DPWH (Department of Public Works and Highways)

日本側協力機関名 国土交通省

## プロジェクト概要

背景

フィリピン政府は厳しい財政事情を反映して、基幹インフラである道路について、新設よりも既存道路の維持管理・補修を優先する方針を「中期開発計画」(2004年~2010年)に掲げており、維持管理技術の向上は最優先事項となっている。

しかし、舗装のひび割れや陥没、橋梁の経年劣化による耐荷力不足や頻発する道路災害など、不十分な維持管理を原因とする道路・橋梁の損傷がサービスレベルの低下及び補修費用の増大を招いている。また、道路・橋梁の施工時における品質管理も不十分であるため、初期欠陥が多く、構造物の劣化を早めていることに加え、建設後の定期的な点検や適切な補修が行われていないことが、道路・橋梁の寿命を短くしていると指摘されており、落橋の危険性のある橋梁や災害多発箇所、走行性の低い舗装箇所が数多く存在している。

これらの背景としては、予算の不足だけでなく、施工管理・維持管理に携わるDPWH技術者が参考するべきマニュアルの欠如、或いは既存マニュアル遵守の不徹底のほか、現場技術者への研修が不十分といった点が挙げられる。

これまでJICAは、開発調査「日比友好道路補修フィージビリティ調査」「パッシグ・マリキナ川橋梁補修計画調査」等を通じて既存道路の補修に主眼を置いた協力を行ってきたが、持続的に道路・橋梁の信頼性・安全性を確保するためには、施工時及び施工後の品質管理に責任を有するDPWH技術者の能力向上が必要との認識から、本プロジェクトがフィリピン政府より要請された。

これに対し、JICAは第1次事前評価調査(2005年12月)、第2次事前評価調査(2006年3月)を実施すると共に、継続的にDPWHとの協議を行い、具体的なプロジェクト活動内容を決定した。

上位目標 DPWH技術者全体の、道路・橋梁の施工管理能力及び点検・補修技術が向上する。

プロジェクト目標 DPWHモデル3地域事務所(コルディレラ行政リージョン、リージョン7、リージョン11)管内の技術者の、実際の業務における道路・橋梁の施工管理能力及び点検・補修技術が向上する。

成果	1)研修を受講した技術者の、道路施工管理及び道路・橋梁の点検・補修技術が向上する。 2)道路施工管理及び道路・橋梁維持管理に係る技術マニュアルが整備される。
活動	<p>1)－1:モデル地域において、現場技術者の研修ニーズ分析を行う。      1)－2:各モデル地域における研修計画とフォローアップ枠組みを策定する。      1)－3:研修プログラムを開発する。      1)－4:第1回研修(カウンターパートを含む指導者のための研修)を実施する。      1)－5:研修の評価を行うと共に、必要な改良を行う。      1)－6:第2～4回研修をカウンターパート中心に(ローカルの外部講師も想定)実施し、各回終了時に評価・改良を行う。      1)－7:3モデル地域事務所主催で技術会合を実施し、技術者間の知識・経験共有を図る。      1)－8:研修参加者に対するフォローアップのモニタリングと評価を行う。</p> <p>2)－1:DPWHにおける技術マニュアルや規程、指針の作成・利用状況を分析する。      2)－2:技術マニュアル整備と改訂と継続利用のためのフォローアップ枠組みを策定する。      2)－3:DPWH本省及び3モデル地域事務所との協働により技術マニュアルを作成する。      2)－4:モデル地域で実施する研修プログラムで技術マニュアルを試行的に使用する。      2)－5:技術マニュアルをプロジェクトのテクニカル・ワーキング・グループにて検討する。      2)－6:2)－4と2)－5結果を踏まえ、技術マニュアルを改訂する。      2)－7:実際の事業現場での活用のため、DPWHが技術マニュアルを公式に採用する。      2)－8:技術マニュアルの現場での活用状況をモニタリング・評価する。</p>
投入	
日本側投入	<p>1)長期専門家:チーフアドバイザー／道路建設・維持管理、橋梁維持管理、業務調整      2)短期専門家:道路建設(基礎工、土工)、道路点検(舗装)、道路補修、材料試験・品質管理(コンクリート、土壤)、橋梁点検(調査、荷重制限評価)、橋梁補修(コンクリート、鉄鋼)      3)機材供与:車輛、道路・橋梁の点検・補修用機材、材料試験用機材、事務機器等      4)本邦又は第3国研修:道路・橋梁の点検・補修分野、道路施工管理分野等、計10名程度      5)その他:研修開催経費、研修実施に必要な資機材経費、マニュアル改訂経費等</p>
相手国側投入	<p>1)カウンターパートの配置(本省計画局・研究基準局、モデル地域事務所(コルディレラ行政リージョン、リージョン7、リージョン11)から計18名      2)道路・橋梁の点検・補修用機材、材料試験用機材の提供      3)施設等の提供(本省及びモデル地域事務所における、専門家・カウンターパート用執務室、研修用会場、建設・補修事業を活用した実地研修の手配)      4)研修参加者の旅費等</p>
外部条件	<p>1)「成果」から「プロジェクト目標」に達する段階で発生する外部条件(・研修を受講した技術者が継続的に勤務すること、・DPWH本省がプロジェクトで改訂したマニュアルを遅延なく公式に採用すること、・道路・橋梁の施工管理・維持管理に係るDPWHの役割に変更が生じないこと)      2)「プロジェクト目標」から「上位目標」に達する段階で発生する外部条件(・モデル地域以外でのOJTやマニュアル改訂・増刷等のための経費が措置されること、・道路分野に係るフィリピン政府の政策が一貫していること)</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	公共事業道路省(DPWH)を実施機関とし、DPWH本省(在マニラ市)と連携しつつ、DPWH地域事務所のうち、ルソン島北部6州を管轄するコルディレラ行政リージョン事務所(バギオ市在)、中部ビサヤ地方4州を管轄するリージョン7事務所(セブ市在)、ミンダナオ島南東部4州を管轄するリージョン11事務所(ダバオ市在)をモデル地域とする。
(2)国内支援体制	国土交通省(専門家の推薦等)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>1)実施中      個別専門家「道路計画管理政策アドバイザー」(2008年7月～2009年7月)</p> <p>2)実施準備中      円借款「道路アセットマネジメント事業」</p> <p>3)実施済み      開発調査「道路土砂災害危険度の評価・管理計画調査」(2006年3月～2007年5月)      個別専門家「橋梁事業計画管理アドバイザー」(2005年2月～2007年2月)      ・世銀によりNRIMP(National Roads Improvement and Management Program、フェーズI～III、2000年～2010年)      ・ADBは、道路・橋梁の改良、キャパシティービルディング等を含む第7次道路プロジェクトを実施中。      ・AusAIDは、過積載対策、PPP制度改善等に関する調査を実施中。</p>
(2)他ドナー等の援助活動	



## 技術協力プロジェクト

2010年04月10日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)新CNS/ATM人材育成(第3国研修)プロジェクト

対象国名 フィリピン

分野課題1 情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術

分野課題2 教育-職業訓練・産業技術教育

分野課題3 ガバナンス-公共安全

プログラム名 運輸交通網整備

プロジェクトサイト マニラ首都圏

署名日(実施合意) 2007年08月24日

協力期間 2007年8月27日 ~ 2009年11月30日

相手国機関名 (和)運輸通信省航空局航空保安大学校

## プロジェクト概要

## 背景

航空輸送の安全を確保し効率的運航を図る次世代航空管制システム(以下、新CNS/ATMシステム)については、国際民間航空機関(ICAO)の推奨の下、現在世界各地において導入が進められている。東南アジア地域の空域においては、欧州方面、日本北米方面及びアジア相互間を運航する主要な航空路が多く設定され、また、隣接空域との間で比較的小規模かつ頻繁に航空管制業務が行われているため、新システム導入の必要性が認識され、既に、シンガポール、タイにおいて同システムが導入されている。フィリピンにおいては、第25次円借款によって同システムが導入されることが決まっており、マニラ航空保安大学校(CATC)においては、JICAの協力を得て新システム導入に備える基礎訓練が実施されている。

2003年10月ミャンマー・ヤンゴンにて開催された第1回日アセアン交通大臣会議において「日アセアン次世代航空保安システムプロジェクト」(2003年~2005年)を含む16の交通連携プロジェクトが採択され、その後2004年、2005年に上記プロジェクトを推進するために行われた2回の会合において、マニラCATCにてアセアン各の管制官および管制技術官を対象に新CNS/ATM基礎コースを実施することが提案され、アセアン各国より同意が得られた。

上位目標 東南アジア地域において新CNS/ATMシステムが適切に整備・運営される。

プロジェクト目標 アセアン各の航空管制官および航空管制技術官が新CNS/ATMシステムに係る基礎的な知識と技能を共有する。

## 成果

- 1.新CNS/ATM基礎コースの教材(教科書等)がアセアン各國から本研修に参加する管制官/情報官、管制技術官用に改編される。
- 2.新CNS/ATM基礎コースの教官がアセアン各國の研修参加者の理解を十分に促す教授方法を習得する。
- 3.教官およびCATCスタッフの教育機材(コンピュータ・ベースド・トレーニングシステム等)の運用能力が向上する。
- 4.アセアン各國の管制官/情報官、管制技術官を対象とする新CNS/ATM基礎コースが適切に実施される。

## 活動

- 1.1 アセアン各國の管制官、情報官、管制技術官の新CNS/ATM基礎コースに係る研修ニーズを分析する。
- 1.2 既存の教材が、教官およびCATCスタッフによって1.1の研修生のニーズに応じ改編される。
- 1.3 教材が、研修期間中および終了後に評価される。
- 1.4 教材の内容が教官およびCATCスタッフによって適切に更新される。
- 1.5 CATCスタッフによって教材のデータ・ベースが適切に管理される。

- 2.1 教官は、新CNS/ATMシステムに係る内外の会議および研修等に参加したATO職員によるエコーネミー等に参加し新しい情報や技能を得る。
- 2.2 教官は、訓練コース終了後の評価会に参加する。
- 2.3 研修生からの意見聴取に基づく、教官のパフォーマンス・アプレイザル・インタビューが行われる。
- 2.4 教官は、2.3の結果を踏まえ教授方法を改善する。

- 3.1 CATCスタッフは新CNS/ATMコースで用いる機材の台帳を整備し管理する。
- 3.2 教官は新CNS/ATMコースで用いる機材の使用方法を事前に習得する。
- 3.3 コース実施毎にその開始前および終了後に機材の状態を検査する。

- 4.1 管制官/情報官および管制技術官を対象とする新CNS/ATM基礎コースが、年1回ずつ実施される。
- 4.2 教官およびCATCスタッフが進歩および修了テストの結果より研修生の研修内容の理解度を分析する。
- 4.3 研修生と教官が、2.2および2.3の結果を踏まえ研修生の理解度や満足度に応じカリキュラムや教授方法の改善について協議する。

## 投入

- 日本側投入 (2007年、2008年度、2009年年度)  
・研修員(40名\*)の渡航費、日当・宿泊費  
・講師謝金  
・教材印刷費  
・視察旅行費

\* 研修参加予定国は、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナム、ブルネイ、シンガポール。ただし、ブルネイとシンガポールの渡航費、日当、宿泊費は自国負担。

- 相手国側投入  
・講師  
・研修設備(教室、機材)

## 実施体制

- (1)現地実施体制  
・プロジェクトダイレクター:CATC校長  
・プロジェクトマネージャー:CATC担当者  
・研修管理スタッフ  
・教官

## 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動  
・技術協力プロジェクト「新CNS/ATM整備に係る教育支援プロジェクト」(2004.10-2008.10)  
・技術協力プロジェクト「マニラ航空保安大学校航空管制技術官育成計画」(1997.10-2002.9)  
・第3国研修「航空管制技術官育成(カンボジア国別特設)」(2004,2005,2006)  
・開発調査「次世代航空保安システム開発整備計画調査」(1998.3-2000.3)



個別案件(専門家)

2011年01月06日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名 (和)電気通信行政  
(英)Telecommunications

対象国名 フィリピン

分野課題1 情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術  
分野課題2  
分野課題3  
分野分類 公共・公益事業-通信・放送-電気通信  
プログラム名 電力・エネルギー改善  
プロジェクトサイト 運輸通信省 情報通信委員会  
署名日(実施合意) 2006年08月22日  
協力期間 2006年10月30日 ~ 2010年03月31日  
延長終了日 2010年03月 31日  
相手国機関名 (和)運輸通信省 情報通信委員会  
相手国機関名 (英)Commission on ICT (CICT), Department of Transportation and Communications (DOTC)

日本側協力機関名

## プロジェクト概要

背景 専門家の配属先であるCICT(情報通信委員会)は、(1)適切かつ効果的な電気通信政策の策定、(2)戦略的かつ信頼性の高いICTインフラストラクチャー構築のための法環境及び規制体制整備、(3)海外の投資家との連携及び民間セクター参加の促進、(4)全国的なユニバーサル・アクセスと高速接続の確保、(5)民間セクターのみでは達成できないICTサービスの提供、(6)消費者保護及び公正競争の確保、(7)ICTの普及、(8)ICT機器の開発等を実施している。最近では、CeC(Community e-Center=共同利用型テレンセンター)プログラムと学校のネットワーク化プロジェクトを通じて、デジタル・デバイドの解消、ユニバーサル・アクセスの確保を進めている。このような背景を受け、フィリピンにおける電気通信行政分野ではICTマスター・プランの策定や次世代ネットワークインフラに関する知見が必要とされており、これらの業務を円滑に実行するため、CICTは電気通信・ITプロジェクトの企画・設計及び電気通信・IT政策への助言を行う専門家の派遣を要請した。

上位目標 電気通信・IT分野におけるCICTの政策策定、行政実施を通じて、フィリピン国における電気通信・IT振興を図る。

プロジェクト目標 電気通信・ITプロジェクトの企画・設計及び電気通信・IT政策への助言を行うことにより、CICTの同分野における政策推進能力を向上させる。

成果 1. CICT及び関係機関において、ICTマスター・プラン策定手法及び新しいICTマスター・プランで取扱う課題に対する理解が深まる。2. CICT及び関係機関において、ICT分野の次の最新技術動向及び政策・課題に対する理解が深まる。  
3. CICT及び関係機関において、プロトタイプとしてCeCプロジェクト及びCeCで利用されるアプリケーションモデルが確立される。

活動 1-1. ICTマスター・プランに関する政府横断的な検討プロセスの検討、助言  
1-2. マスター・プランの構成、骨子等のマスター・プラン作成への助言、支援

- 2-1. ドミナント規制、相互接続ルール等政策に関するセミナー、テレビ会議の開催
- 2-2. ドミナント規制、相互接続に関する省令及び規則制定への助言、支援
- 2-3. 第4世代携帯電話、次世代インターネットインフラに関するセミナー、テレビ会議の開催
- 3-1. CeCプロジェクトの展開／地域的拡大に向けた技術的・政策的助言
- 3-2. CeC利用促進のための効果的な電子政府アプリケーション導入に向けての政策的助言

#### 投入

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 日本側投入  | 長期専門家<br>専門家携行機材<br>現地活動費 |
| 相手国側投入 | カウンターパートの配置<br>事務室及び関連機器  |
| 外部条件   |                           |

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 カウンターパートの配置
- (2)国内支援体制 特になし。

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動 2003年10月22日から2006年10月21日まで「電気通信政策」個別専門家派遣
- (2)他ドナー等の  
援助活動



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2010年06月25日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

### 案件概要表

案件名 (和)IT人材育成プロジェクト  
(英)Information Technology Human Resource Development Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術  
分野課題2 教育-職業訓練・産業技術教育  
分野課題3  
分野分類 公共・公益事業-通信・放送-電気通信  
プログラム名 投資促進  
プロジェクトサイト フィリピン大学ディリマン校  
署名日(実施合意) 2004年07月09日  
協力期間 2004年07月20日 ~ 2009年07月19日  
延長終了日 2009年07月 19日  
相手国機関名 (和)フィリピン大学ディリマン校 工学部 コンピュータサイエンス学科・電気電子工学科  
相手国機関名 (英)University of the Philippines at Diliman Campus

#### プロジェクト概要

背景 フィリピンでは「21世紀に向けたフィリピン国家開発計画」の一環として、国家情報技術審議会(ITECC:国家情報技術審議会)によって「21世紀に向けたIT行動計画」が作成され、情報技術分野における期待、プログラムや事業活動等に関する提言がなされた。フィリピンでも定評・歴史のある高等教育機関であるフィリピン国立大学(UP)は独自の科学技術パーク事業の一環として、工学系を中心とした大卒者を対象としてより高度かつ実践的なIT人材の育成を目的としたフィリピン大学IT研修センター(UP-ITTC)設立計画を立案、本国家IT計画の実現を支援しようとしている。本プロジェクトは、このUP-ITTCが「フィリピンIT産業界のニーズに合ったIT研修を、大学卒業生(IT関連学部と他学部)およびIT産業界の現職技術者に対して実施できるようになる」ことを目標として、実践志向のIT研修を実施し、育成された高度技術者の現地IT産業界への供給にかかる技術移転を行う。

上位目標 IT研修センターが、フィリピンIT産業界に対して、将来リーダーとなり得るIT技術者を継続して供給できるようになる。

プロジェクト目標 IT研修センターが、大学卒業生(IT関連学部他)およびIT産業界の現職技術者に対して、IT産業界のニーズに合ったIT研修を実施できるようになる。

成果 0.プロジェクト/IT研修センターの組織・機能が確立・強化される。1.C/Pの実施予定研修コース(ITコアコース、アプリケーション開発コース、エンベデッド・システムコース、日本語関連コース、ITビジネススキルコース)各分野に関する技能・技術レベルが向上する。2.フィリピン側IT研修センター関係者(C/Pおよび外部協力者)のみで、産業界のニーズにあった研修計画の策定、カリキュラム・教材・指導方法の開発、研修の実施を行い、実施結果をふまえた研修コース改訂が行えるようになる。3. C/PがIT産業界との連携関係(カリキュラム作成協力、講師派遣、インターナシップ受入、寄付など)を確立・維持できるようになる。4.プロジェクト/IT研修センターがIT研修機関として認識される。

活動 0-1.プロジェクト運営管理体制の確立(講師・スタッフ・予算・施設の確保と管理) 0-2.機材・ソフトウェア・ネットワークシステムの調達・設置・保守管理 0-3.プロジェクト関連情報収集 0-4.プロジェクト活動の計画策定・実施・モニタリング・評価 0-5.プロジェクト/ITTCで実施するコース体

系(案)の作成 0-6.プロジェクト/ITTCと産業界との協力関係の構築 1-1.ITコアコース関連科目にかかる技能・技術の強化 1-2.アプリケーション開発コース関連科目の技能・技術の強化 1-3.エンベデッドシステムコース関連科目の技能・技術の強化 1-4.ネットワークシステムコース関連科目の技能・技術の強化 1-5.C/P間の上記技能・技術の移転 2-1.各研修コース/科目に関するニーズ調査の実施・分析 2-2.各研修コース/科目の研修計画作成 2-3.各研修コース/科目のカリキュラム開発 2-4.各研修コース/科目の教材開発 2-5.各研修コース/科目の指導方法の開発と講師用マニュアルの作成 2-6.各研修コース/科目を指導する講師の育成 2-7.各研修コース/科目の評価方法検討・開発 2-8.各研修コース/科目の実施(受講者募集・選考含) 2-9.研修実施結果の調査 2-10.研修実施結果の分析 2-11.研修改訂案の作成 2-12.研修改訂作業 3-1.IT産業界との連携関係構築のための計画作成 3-2.アドバイザリーボードを開催し(年2回)、プロジェクト/IT研修センターの総合的な方針についてレビュー・改訂する。3-3.カリキュラムワーキンググループを開催し、産業界のニーズを研修カリキュラムに反映させる。3-4.産業界との連携ワーキンググループを開催し、連携方法について検討・決定する。3-5.産業界からの講師の確保 3-6.産業界からの寄付金の確保 3-7.フルタイムコース受講者へのインターンシップ斡旋(受入企業開拓・企業との調整・マッチング等) 3-8.フルタイムコース修了者への就職斡旋(受入企業開拓・企業との調整・マッチング等) 3-9.研修修了者のフォローアップ調査・コンサルテーション実施 4-1.プロジェクト/IT研修センターの広報活動計画の策定 4-2.各対象群(一般、IT関連大学、大学、企業)に合わせたプロジェクト/ITTCの広報・説明資料作成 4-3.各対象群に対する説明会の開催 4-4.その他、外部を対象としたプロジェクトの広報活動

## 投入

### 日本側投入

専門家: 長期専門家(4名) (チーフアドバイザー、IT研修機関運営マネジメント及び産業界との連携、研修コース企画・開発/研修運営、業務調整員) 短期専門家 (コアパート研修、アプリケーション開発研修、ネットワークシステム研修、エンベデッドシステム研修他) 機材: 研修コース開発用機材(PC、サーバ、関連ソフトウェア) 研修用機材(4教室分)(PC、サーバ、ネットワークシステム、関連ソフトウェア) 本邦研修: (最初の)3年間に毎年数名

### 相手国側投入

カウンターパート: プロジェクトディレクター(PD)、プロジェクトマネージャー(PM)、第一次C/P(UP教員等10名)、第二次C/P(UP教員等30名以上)、常勤アドミニストレーションスタッフ3-5名、日本語講師可能であれば常勤1名を確保 施設: マネージメント・開発・研修用 ローカルコスト: 開発と実施に係る費用(必要なC/Pの数、ローカルコスト額については、施設・活動が拡大する前に再確認する)

### 外部条件

・フィリピンの政治・経済体制が安定的な成長過程をたどる。・政府機関・産業界・他の教育機関の十分な関心と協力が継続する。・規模拡大段階において必要となる講師育成や機材調達・更新のために必要な予算が措置される。・IT研修センターの設立・運営のための予算がフィリピン政府またはUPから適切に配賦される。・フルタイムコースの受講者向け宿泊手段が適切に確保される。・フィリピン政府内の政策やプロジェクトに対するUPのコミットメントに変更がない。・C/Pの多くがプロジェクト活動を続ける。・IT研修センターの活動を充実させるための建屋と研修機材が確保される。・プロジェクト活動のために十分な数のUP教員が確保される。

## 実施体制

### (1)現地実施体制

JCC(合同調整委員会)を組織し、プロジェクトをバックアップしている。

### (2)国内支援体制

東京工業大学、財団法人国際情報化協力センターの方々で組織される国内支援委員会により、プロジェクトをバックアップしている。



本部主管案件

開発計画調査型技協(受託)

2011年04月12日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)エネルギー計画策定支援 (英)Capability Enhancement on Energy Policy and Planning for a More Effective and Comprehensive Philippine Energy Plan(PEP) Formulation
対象国名	フィリピン
分野課題1	資源・エネルギー－エネルギー供給
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	エネルギー－エネルギー－エネルギー一般
プログラム名	電力・エネルギー改善
プロジェクトサイト	マニラ
署名日(実施合意)	2006年12月01日
協力期間	2007年09月01日～2008年12月11日
相手国機関名	(和)エネルギー省エネルギー政策計画局
相手国機関名	(英)Energy Policy and Planning Bureau(EPPB), Department of Energy(DOE)

### プロジェクト概要

**背景** フィリピンは、国産エネルギー源として地熱、水力、バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーのほか、新たに開発が進む天然ガスや石油資源を有しているが、近年の経済開発の進展とエネルギーを取り巻く国際的な状況変化の中で、これらの変化に対応すべくフィリピンエネルギー計画(Philippine Energy Plan、以下PEP)の策定に取り組んでいる。PEPは経済成長、産業の強化、貧困の緩和に向けて策定されており、基本方針としてエネルギーの多様化と自給率向上、エネルギー価格の適正化、全村落の完全電化などを掲げている。

PEPの策定を担うエネルギー省エネルギー政策計画局は、社会経済、政治、科学技術などの内外の要因に配慮した、長期的展望に立ったPEPの策定が求められている。しかしながら、エネルギー政策計画局では、各セクターのエネルギー需給データの収集不足や、調査・分析に求められる技術力不足に起因するPEPの精度の低さを課題として抱えてきた。

このような状況下において、国内外の動向を踏まえた的確な需給想定による、より効果的且つ包括的なPEP策定の必要性が高まり、2005年フィリピン政府はその策定支援を我が国に要請した。JICAはこの要請に基づき2006年12月に事前調査を実施し、2007年2月にImplementing Arrangement(以下、I/A)の署名・交換を行った。

**上位目標** 策定を支援したPEPに基づいて、エネルギー政策の立案及び関連する開発計画が改定される

**プロジェクト目標** フィリピンの社会経済(科学技術の動向を含む)、政治の現状と今後の見通しに配慮した、効果的且つ包括的なPEPが策定される

**成果** 1)PEP2008年改定版の策定  
2)PEP策定に関する能力強化及び関連するマニュアル、データベースの整備

**活動** 【第1フェーズ】エネルギー会計及び統計を含むPEP全体をレビューするための予備調査  
1)エネルギーバランス表の作成を含む、国家及び地域エネルギー政策目標及びプログラムのレビューと、短期、中期、長期エネルギー需給予測  
2)エネルギー供給及び消費データのレビューとデータ処理手法のレビュー。あわせてそれらのデータ収集プロセス、データ信頼性、データ処理に用いる公式・モデルのレビュー  
3)地域エネルギー計画整備プロセスのレビュー

- 4)エネルギー政策プログラム(省エネルギー、石油依存度削減など)のモニタリングシステムと分析ツールのレビュー
- 5)エネルギー省の情報・データマネジメントシステムとPEPとの連携
- 6)エネルギー省と関係機関の組織協調

- 【第2フェーズ】エネルギーデータベースの更新と分析モデル構築のための能力強化
- 1)データ収集、データ処理、エネルギーバランス表作成の改善のための全体行動計画の作成
  - 2)主要なエネルギー最終消費者を対象にしたエネルギーデータ収集システム改善の試行と評価
  - 3)エネルギーデータベースの更新と情報データマネジメントシステムとの調整
  - 4)公的機関、民間機関、大学など多様な機関との連携強化
  - 5)エネルギー分野の政策や計画作成における優先課題に対する適切なツールとモデルのカスタマイズと適用
  - 6)経済、環境等の重要課題に対するエネルギー政策の効果的なモニタリングと影響分析のための方法論の構築と能力強化
  - 7)選定したモデル地域(1地点)に対する試験的な地域エネルギー計画の構築と他の主要地域への反映
  - 8)エネルギー会計のためのデータ処理に関する技術移転
  - 9)エネルギーデータ処理及び分析のための総合マニュアルの整備

【第3フェーズ】PEP2008年改定版への統合

- 1)PEP2008年改定版作成の支援
- 2)PEPと他の開発計画との統合の支援
- 3)試行調査に基づく地域エネルギー計画準備の支援
- 4)PEP2008へ反映させることを目標とした経済、環境等の重要課題を含めたエネルギー分野の政策影響の評価の実施
- 5)PEP作成プロセスとエネルギー政策策定の改善に向けた提言作成

投入

- |        |   |
|--------|---|
| 日本側投入  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1)調査団の派遣           <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括／エネルギー計画</li> <li>・エネルギー政策分析／経済財務分析</li> <li>・エネルギー需要A(産業・運輸)／需給バランスモデル構築B</li> <li>・エネルギー需要B(産業・民生)</li> <li>・エネルギー供給</li> <li>・需給バランスモデル構築A／データベース構築B</li> <li>・エネルギーモデル解析</li> <li>・データベース構築A／エネルギー需要C(石炭)</li> </ul> </li> <li>2)現地再委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業部門におけるエネルギー供給／消費データの収集</li> <li>・カウンターパートの配置、執務室の提供</li> </ul> </li> </ul> |
| 相手国側投入 |   |
| 外部条件   | <p>経済的要因: 経済事情の悪化によるエネルギー開発、利用の停滞がないこと。<br/>   政策的要因: 政権の交代等による、エネルギー政策の大幅な変更がないこと。</p>   |

関連する援助活動

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1)我が国の<br>援助活動   | <p>【実施中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2005年～2007年 長期専門家「電力開発計画」</li> <li>2007年開始予定 技プロ「電力開発計画のための技術力向上プロジェクト」</li> <li>2004年～2009年 技プロ「地方電化プロジェクト」</li> </ul> <p>【実施済】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2004年 開発調査「電力構造改革のためのエネルギー省キャパシティビルディング調査」</li> <li>2004年 開発調査「電力構造改革のためのエネルギー省キャパシティビルディング調査フォローアップ調査」</li> <li>2004年 開発調査「パラワン州電力開発マスター・プラン調査」</li> <li>2002年 開発調査「天然ガス産業開発計画調査」</li> </ul> |
| (2)他ドナー等の<br>援助活動 | <p>世銀、ADBでは、主に電力市場整備、送電整備、地方電化支援等を行っている。本調査では電力分野を含むエネルギー全体の計画策定を支援することから、他国機関の電力セクター支援への間接的な波及効果が期待される。</p>  |



## 技術協力プロジェクト

2012年05月15日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)電力開発計画のための技術力向上プロジェクト  
(英)Capacity Enhancement for the Power Development Plan

対象国名 フィリピン

分野課題1 資源・エネルギー—エネルギー供給

分野課題2

分野課題3

分野分類 エネルギー—エネルギー—電力

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト メトロマニラ

署名日(実施合意) 2006年12月22日

協力期間 2007年3月04日 ~ 2008年3月31日

相手国機関名 (和)エネルギー省

相手国機関名 (英)Department of Energy

## プロジェクト概要

背景

フィリピン国(以下「フィ」国)政府は、2001年6月に電力産業改革法を施行した。従来は国家電力公社(NPC)が電力開発計画(PDP)を策定してきたが、改革後はDOEが策定することになり、送電開発計画(TDP)は国営送電会社(TransCo)が策定した計画をDOEが審査することになった。そのため、DOEの能力向上を目的に、JICAの電力構造改革のためのエネルギー省キャパシティビルディング開発調査(2002年11月～2004年1月)が実施され、2005年8月末からは電力開発計画の長期専門家が派遣されている。これらの活動により、電源設備の予備率、電源計画支援ツールを用いて電力開発計画を作成できるようになってきている。他方、同ツールでは自動的に最適電源設備容量ができるため、最適電源に関する評価能力が十分であるとは言いかた。

今後は、これまで実施してきたDOEキャパシティビルディングを定着、発展させると同時に、設備利用率と発電費用の関係、耐用年発電原価の作成・評価など最適電源計画に関する技術力向上が必要とされる。また、送電計画は、電源建設と送電建設の比較検討など、DOEとTransCoが連携を図りながら、整合の取れた送電開発計画を策定することが重要である。

そこで、「フィ」国政府は、電源計画と送電計画のうち主に経済性評価に係る技術指導をわが国に要請してきた。

上位目標 精度の高い電力開発計画が策定される

プロジェクト目標 電源計画及び送電計画のうち経済性評価に係る電力産業管理局(EPIMB)及びTransCo(Project Management:PM)の技術力が向上する

成果 1. 電源計画に関する電力産業管理局(EPIMB)の経済性評価能力が向上する  
2. 送電計画に関するEPIMBの審査能力及びTransCo(PM)の策定能力が向上する

活動 (1)電源計画に係る以下の業務を行う  
(a)フィリピンの電源計画の現状をレビューする  
(b)EPIMBに対して、各種電源の経済評価のためのトレーニングを実施する  
(c)EPIMBに対して、最適電源計画(最小費用)のためのトレーニングを実施する  
(d)電源計画策定マニュアルの改定を行う(開供給信頼度や供給予備力の考え方、経済性評価手法等を発調査で作成したマニュアルに追記し、具体的なマニュアルとする)

(e)その他、EPIMBが実施している電源計画策定に対する指導、助言を行う

(2)送電計画に係る以下の業務を行う

- (a)フィリピンの送電計画の現状をレビューする
- (b)EPIMB及びTransCo(PM)に対して、送電線建設の優先順位付けなど送電プロジェクトの評価のためのトレーニングを実施する
- (c)EPIMB及びTransCo(PM)に対して、電源建設と送電建設との比較など電力開発の経済分析のためのトレーニングを実施する
- (d)送電計画策定マニュアルの改定を行う(開発調査で作成したマニュアルでは、審査の目的、範囲、方法、ワークフロー、スケジュール等が記載されていたが、チェック項目だけではなく、技術的な内容を記述したマニュアルとする)

(e)その他、EPIMBが実施している送電計画策定に対する指導、助言を行う

#### 投入

日本側投入	短期専門家(電源計画)／／総括 3MM 短期専門家(送電計画) 3MM
相手国側投入	本邦研修 カウンターパート 執務スペース 出張旅費 トレーニング費用

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 フィリピン事務所
- (2)国内支援体制 経済開発部第二グループ電力チーム

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動  
1.個別専門家 (電力開発計画、2005.8～2007.8派遣中)  
2.開発調査  
(1)電力構造改革のためのエネルギー省キャパシティブルディング開発調査(2002.11～2004.1)  
(2)電力構造改革のためのエネルギー省キャパシティブルディング開発調査フォローアップ調査(2004年7月～2004年12月)
- (2)他ドナー等の  
援助活動  
World Bank: Technical Assistance on Reviewing of Demand Forecasting (2006-2007)



## 技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)地方電化プロジェクト  
(英)Sustainability Improvement of Renewable Energy Development in Village  
Electrification in the Philippines

対象国名 フィリピン

分野課題1 資源・エネルギー-エネルギー供給  
分野課題2 資源・エネルギー-省エネルギー  
分野課題3 貧困削減-貧困削減  
分野分類 エネルギー-エネルギー-電力  
プログラム名 電力・エネルギー改善  
援助重点課題 雇用機会の創出に向けた持続的経済成長  
開発課題 経済成長基盤の整備  
プロジェクトサイト マニラ首都圏、パナイ島、セブ島、パラワン島、ブサンガ島、レイテ島、ボホール島、カ  
リンガ州、イフガオ州など  
署名日(実施合意) 2004年03月17日  
協力期間 2004年06月09日 ~ 2009年07月31日  
相手国機関名 (和)エネルギー省 エネルギー利用管理局 再生可能エネルギー管理課  
相手国機関名 (英)Renewable Energy Management Division(REMD), Energy Utilization Management  
Bureau(EUMB), Department o

## プロジェクト概要

背景 フィリピン国(以下「フィ」国)政府は、農村地域における住民の生活水準向上や新しい収入源の創造による貧困撲滅に繋がるとして、「2008年バランガイ(村落)電化率100%」並びに「2017年家屋電化率90%」を目標に、最重要政策の一つとして地方電化を推進している。この結果、2004年12月時点でのバランガイ(村落)電化率は約92%に達している。しかし、バランガイ(村落)レベルでは、村落の一部でも電化されれば電化済みと判定され、その後判定の変更を行わない、家屋レベルの電化は十分把握されていない等の問題がある。特に、家屋電化率は7割程度にしか過ぎず、約250万世帯の人々が依然として電気の無い生活を送っている。これらの人々の多くは送配電線の届き難い山岳部や離島に散在しており、送配電線の延長による電化は困難な状況にある。このため再生可能エネルギーを利用した独立分散型電源はこうした状況に適切な電化手段として注目されている。今後の電化においては必然的に小規模の独立型・分散型の発電設備導入の比重が高くなるが、サステナビリティ(持続性)を確保するためには、安価かつ適正な技術へのアクセス、維持管理体制の整備、料金徴収体系の整備等が重要となる。

この様な状況のもと、「フィ」国政府は我が国に対して、再生可能エネルギーを用いた村落電化に係る技術協力プロジェクトを要請した。これを受けJICAは、2003年に二度の事前調査によりプロジェクトの評価を行い、2004年3月にはR/D署名、同2004年6月にはマイクロ水力発電及び太陽光発電にかかる専門家を派遣し、5年間にわたる協力をを行うこととした。

上位目標 EREP(Expanded Rural Electrification Program)下で村落電化プログラムが成功のうちに実施される。

プロジェクト目標 持続的な再生可能エネルギーを用いた村落電化プロジェクトを管理し、促進するために、DOE-REMD/VFO(Visayas Field Office)/MFO(Mindanao Field Office)、ANEC(Affiliated Non-Conventional Energy Center)、LGU(Local Government Unit)、NGO(Non Governmental

Organization)、CeMTRE(Center for Microhydro Technology for Rural Electrification)の能力向上が図られる。

成果	1. マイクロ水力発電に係る知識及び技術が移転される 2. 太陽光発電に係る知識及び技術が移転される 3. 社会的準備に係る知識及び技術が移転される 4. 再生可能エネルギーを活用した地方電化プロジェクト推進のための政策及び手続きが確立される
活動	1-1 マイクロ水力に関する現地調査、インスペクション、モニタリング及び運営管理に関する技術アドバイスに関するOJTをプロジェクトサイトにおいて実施する。1-2 モデルプロジェクト及びリハビリテーションプロジェクトを実施する。1-3 現地調査、計画・設計、ELC製造、水車製造に関する技術トレーニングを行う。1-4 ワークショップ・セミナーを実施する。1-5 (マイクロ水力発電に関する)小講義をDOEで実施する。1-6 マニュアル・ガイドラインを作成する。1-7 水車設計のソフトウェア及びそのマニュアルをCeMTREへの技術協力を通じて作成する。1-8 CeMTREの機能を他のANECsにも拡げる。 2-1 太陽光発電に関する現地調査、インスペクション、モニタリング及び運営管理に関する技術アドバイスに関するOJTをプロジェクトサイトにおいて実施する。2-2 リハビリテーション・プロジェクトを実施する。2-3 太陽光に関する技術トレーニングを実施する。2-4 (太陽光発電に関する)小講義をDOEで実施する。2-5 マニュアル・ガイドラインを作成する。2-6 入札のための標準技術仕様書を作成する。 3-1 モデルサイト及び他のプロジェクトサイトにおいて社会的準備に関するOJTをプロジェクトサイトにおいて実施する。3-2 モデルサイトにおいてBAPA形成、及び他のプロジェクトサイトにおいてBAPAの再形成を行う。3-3 社会的準備及びBAPA形成に関するワークショップ、セミナーを開催する。3-4 (社会的準備に関する)小講義をDOEで実施する。3-5 マニュアル・ガイドラインを作成する。3-6 ビデオ等の社会的準備促進・教育用教材を作成する。 4-1 再生可能エネルギーを活用した地方電化プロジェクトの実施フレームワーク及び手続きを見直す(予算、関係者の役割の見直しを含め)。4-2 DOEが実施する地方電化プロジェクト実施にかかる標準MOA及び実施ガイドラインを作成する。4-3 再生可能エネルギーを活用した地方電化プロジェクトのモニタリング枠組みを見直し、データベースを構築する。4-4 DOE予算による地方電化プロジェクト関連の業者及び実施者の事前資格審査及び認証の基準を設定する。
投入	日本側投入 ・長期・短期専門家:マイクロ水力発電、太陽光発電、村落組織等 ・研修員受入:年2~3人程度 ・機材供与:必要に応じて 相手国側投入 ・運営費用:出張費、セミナー費、マニュアル作成費、訓練機材調達費、その他必要に応じて ・カウンターパートの配置 ・執務スペースの確保 ・サイト調査にかかる費用 ・トレーニング費用 外部条件 ・地方電化のための再生可能エネルギー開発の優先度が変わらない。 ・DOE-REMDが適切にプロジェクト成果をDOEのプログラム、システム、管理制度に組み込む。
実施体制	(1)現地実施体制 エネルギー省(DOE)再生可能エネルギー管理課(REMD)が実施機関としてプロジェクトを実施。
関連する援助活動	(1)我が国の 援助活動 ・JICA:電力構造改革のためのエネルギー省キャパシティビルディング開発調査(2002.10~2004.2) ・JICA:パラワン州電力マスター・プラン調査(2002.10~2003.7) ・JICA:北部ルソン島未電化地域マイクロ水力発電基礎調査(在外基礎調査) ・JICA:マイクロ水力技術センター設立による地方電化推進支援(開発福祉支援2002~2004) ・NEF(New Energy Foundation):65kW Mahagnaoマイクロ水力デモンストレーションプロジェクト (2)他ドナー等の 援助活動 ・草の根無償:カリンガ州マイクロ水力発電プラント建設(2003~2004) ・ADB:Strengthening Transmission System for Rural Electrification ・ADB:Project Preparatory TA rural Electrification Project ・AusAID:DILG's Municipal Solar Infrastructure Project ・ADB:Advisory TA Rural Electrification Institutional Strengthening Project ・World Bank:Rural Power Project ・UNDP:Capacity Building to Remove Barriers to Renewable Energy



## 技術協力プロジェクト

2009年12月10日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)マイクロ水力技術センター設立による地方電化推進プロジェクト

対象国名 フィリピン

分野課題1 資源・エネルギー-再生可能エネルギー

分野課題2

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

署名日(実施合意) 2003年01月10日

協力期間 2003年1月01日 ~ 2005年12月31日

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン国(以下「フィ」国)政府は、農村地域における住民の生活水準向上や新しい収入源の創造による貧困撲滅につながるとして、「2008年バランガイ(村落)電化率100%」並びに「2017年家屋電化率90%」を目標に、最重要政策のひとつとして地方電化を推進している。しかししながら、バランガイレベルでは、村落の一部でも電化されれば電化済みと判定され、その後に電化の退行があっても判定の変更を行わない、家屋レベルの電化は十分把握されていない等の問題がある。特に家屋電化率は7割程度にしか過ぎず、250万世帯の人々が依然として電気のない生活を送っている。これらの人々の多くは送配電線の届きにくい山岳部や離島に散在しており、送配電線の延長による電化は困難な状況にある。再生可能エネルギーを利用した独立分散型電源はこうした状況に適切な電化手段として注目されている。

「フィ」国内ではマイクロ水力による電化が数多く計画又は実施されてきている一方、必要機材の設計・製造技術が不十分であり、また一貫したマイクロ水力開発体制が整っていない等の問題がある。諸問題を解決し地方電化を推進するためには、政府を支援するNGO等組織への支援も不可欠である。本プロジェクトでは、デラサール大学内にマイクロ水力技術センターを設立し、マイクロ水力機器にかかる同センターの技術レベル向上を図る。本プロジェクトの直接裨益者は現地の機器製造者や地方政府であるが、地方電化の推進により未電化地域に住む多くの住民が恩恵を受けることになる。

上位目標 マイクロ水力を用いた地方電化が推進される。

プロジェクト目標 デラサール大学のマイクロ水力技術センターの技術レベル向上を図る。

成果 1. マイクロ水力機器に係る試験・製造能力の向上

2. 現地製マイクロ水力発電機器の性能・品質向上

## 投入

日本側投入 運営費用(マイクロ水力機器購入費、機材調達費、据付費用、訓練費等)

相手国側投入 カウンターパート、執務スペース、PC等の機材



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2017年09月30日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

### 案件概要表

案件名	(和)税関情報システム利用環境整備・人材育成プロジェクト (英)Project on Philippine Customs Intelligence System (PCIS) for Enhancement of its System Environments and Training of Customs Officers
対象国名	フィリピン
分野課題1	経済政策-財政(歳入)
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題3	民間セクター開発-貿易・投資促進
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	行財政改革
援助重点課題	雇用機会の創出に向けた持続的経済成長
開発課題	ビジネス・投資環境の整備
署名日(実施合意)	2006年10月01日
協力期間	2007年07月21日 ~ 2011年06月30日
相手国機関名	(和)財務省関税局
相手国機関名	(英)Bureau of Customs, Department of Finance
日本側協力機関名	財務省関税局

#### プロジェクト概要

##### 背景

フィリピン政府の財政は、①歳入の落ち込み、②利払費の増大に伴う財政の硬直化、③資本市場からの借り入れに依存する財政の脆弱化、④政府公社の財務状況悪化、等の問題を抱えており、中期フィリピン開発計画(2004-2010)においても、税収の増加による財政収支の改善、公的部門の債務残高の削減は重点課題となっている。かかる状況下、内国歳入庁(BIR)に並ぶ徴税官庁である関税局(BOC)においては、世界的な関税率引き下げ傾向の中、徴税機能の強化を通じた適正な関税収入の確保が喫緊の課題となっている。また、BOCに対しては、国民の安全・健康の促進という観点から覚せい剤等の密輸取り締まりやテロ対策の強化が求められている一方で、貿易円滑化の観点から迅速な通関が求められており、BOCの輸入審査におけるリスクマネジメント能力の向上も大きな課題となっている。

このような状況の中、BOCは輸入手手続きの電算化(ACOS)やASYCUDA Worldプロジェクト(ACOSの機能改善、輸入手手続きのシステム化等による業務系システムの機能拡張)の実施等を行っているものの、審査基準の見直しや審査業務自体に必要な情報系システムの導入は限定期的なレベルに留まっており、上記課題の解決の阻害要因となっている。

かかる問題意識の下、フィリピン政府は、フィリピン税関情報システム(PCIS: Philippines Custom Information System)の構築を目的とした無償資金協力と併せ、同システムの活用・運用管理に関するBOCのキャパシティの向上を図ることを目的とした本件技術協力プロジェクトを我が国に要請越した。

2010年3月の終了時評価において、BOC内の各部署間情報共有メカニズムの構築・強化におけるISO27001及びISO9001の実施支援、PCIS活用のために必要な分析技術の特定、BOC職員への研修の実施、PCISに先行するシステム開発(e2mプロジェクト。フィリピン側で実施)の遅延に伴い、PCISの要件定義支援について引き続き協力が必要とされるところ、プロジェクト期間について1年間延長することとした。

上位目標 BOCの税関業務実施能力及び政策立案能力が向上する。

プロジェクト目標 PCISのようなデータウェアハウスが効果的に活用されるための環境がBOC内に整備される。

成果	3-1 現在、BOC内各部局が個別に保有している税関関連情報が、関係部署間で適切に共有・活用される。 3-2 BOC内関係部署職員のデータ分析技術が向上する。 3-3 PCISが持つべき機能について、BOC内部の合意が形成される。
活動	3-1-1 BOCにおける情報収集・保管にかかる状況を調査する(どの部署がどのような情報を有しているか等)。 3-1-2 情報のデータマップを作成する。 3-1-3 BOC内の各部署間での効果的情報共有のあり方を検討するためのタスクフォースを立ち上げる。 3-1-4 情報共有に関する規則をドラフトし、関税長官に対して提案を行う。 3-1-5 ISO27001及びISO9001を取得するための支援を行う。 3-1-6 情報共有・管理を更に改善していくための検討を行う。  3-2-1 BOC内の情報分析・活用に関する現状を調査する。 3-2-2 情報分析・活用の質を向上させるための課題を特定する。 3-2-3 BOC関係部署職員に対し、情報分析・活用に関する一連の研修を実施する。
投入	3-3-1 現行のACOS(Automated Customs Operation System)の機能を検証する。 3-3-2 E-Customsプロジェクトにより完成するE2M税関システムの機能を検証する。 3-3-3 E2M税関システムがBOCの期待に応える機能を有しているかどうかを確認する(特にデータ検索の観点から)。 3-3-4 関係者との間で、PCISの要件定義に関する議論を行う。
日本側投入	・長期専門家(直営)「システム開発プロジェクト管理／システム利用環境整備」1名(48MM) ・短期専門家(直営)「税関情報分析」1名(0.5MM／年×1年) ・短期専門家(契約)「システム要件定義」(7MM) ・本邦研修(10名程度)1回／年×3年 ・第3国での技術交換(タイ、マレーシア)1回／年×2年(対象:5名程度、期間:1～2週間) ・ローカルコンサルタント(BOC内情報マネジメントの現状調査及び改善策の提案):4ヶ月程度 ・ローカルコンサルタント(ISO27001及びISO9001取得支援):10ヶ月程度 ・ローカルコンサルタント(エンタープライズ・アナリシス支援):2週間程度 ・業務調整員(契約)1名(21.5MM)
相手国側投入	・カウンターパートの配置 ・専門家執務スペースの提供 ・講義室の提供 ・光熱費等各種ローカルコストの負担
外部条件	フィリピン側が進めているE2Mプロジェクト(税関業務のIT化推進プロジェクト)の実施スケジュールに大幅な変更がない。
実施体制	
(1)現地実施体制	・プロジェクト・ディレクター:フィリピン関税局長 ・プロジェクト・マネージャー:フィリピン関税局副局長(経営情報システム・技術担当) ・担当部署: (IT関連) 経営情報システム・技術グループ 計画・システムサービス課 (システム環境整備関連) 同グループ 計画・経営情報課 (研修関連) 同グループ 技術管理課 (事務関連) アドミニストレーション・オフィス
(2)国内支援体制	財務省関税局
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・無償資金協力「税関情報インフラ整備計画」(05.2～3予備調査実施済み) ・個別専門家「税関機能向上」(05.6～07.6) ・個別専門家「税関機能能力強化」(07.7～予定) ・無償資金協力「税関テロ対策及び安全性強化」(07年度予備調査実施予定) ・技術協力プロジェクト「税関事後調査能力強化プロジェクト」(2008.6～2011.3) ・EUによるBOCへの専門家派遣 ・豪、米等によるテロ対策に関するセミナー・ワークショップの開催
(2)他ドナー等の援助活動	



本部主管案件

開発調査

2011年10月04日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名 (和)内国歳入割当金(IRA)制度改善調査  
(英)Study on the Improvement of Internal Revenue Allotment (IRA) System

対象国名 フィリピン

分野課題1 経済政策-財政(歳出・公共支出管理)

分野課題2 ガバナンス-地方行政

分野課題3 経済政策-金融

分野分類 計画・行政-行政-財政・金融

プログラム名 行財政改革

プロジェクトサイト マニラ

署名日(実施合意) 2007年05月25日

協力期間 2007年8月29日 ~ 2008年12月09日

相手国機関名 (和)内務自治省

相手国機関名 (英)Department of the Interior and Local Government (DILG)

日本側協力機関名 総務省

### プロジェクト概要

背景 フィリピンでは、地方開発の効率化、地域間格差の是正、行政への住民の参加促進等を目的として1991年に地方自治法が制定され、中央政府から地方自治体への行政機能、規制・監督権限の委譲や職員の転籍を含む本格的な地方分権が端緒に就いた。しかしながら、地方自治法施行後15年が経過した現在も、地方自治体の人的・財政的キャパシティの不足等により、地方分権化は必ずしも期待された成果を上げるには至っておらず、地方自治体間の経済格差は地方分権開始後にむしろ拡大している現状にある。

中でも、地方自治体歳入の約6割(平均)を占める内国歳入割当金(IRA: Internal Revenue Allotment)については、財政面での自治体間不均衡を助長しているとの指摘がなされており、地方分権の一層の推進・定着を図る上で極めて重要な課題の一つであると認識されている。具体的には、IRAは国家税収の一割割合(40%)を一定の配分式に基づき各地方自治体に自動的に配分する交付金であるが、配分式の算出方法が非常に単純であり(各自治体の面積及び人口、並びに均等割の3要素のみに基づき配分)、各自治体の発展状況や財政需要を適切に反映する仕組みとなっておらず、都市型自治体に有利となっているとの指摘がある。地方財政、とりわけ財政的に困難を抱える地方自治体の財政に占めるIRAの重要性に鑑みれば、地方自治体間格差の是正を図る上でIRA制度の改善は避けては通れない課題であり、現行のIRA配分式と地方開発の現状の関係を検証し、地方格差是正のために取りうる措置を提言する開発調査の実施を我が国に要請するに至った。

上位目標 地方自治法におけるIRA関連条項の修正法案が提出される。

プロジェクト目標 策定したIRA制度の改善案に基づき、地方自治法におけるIRA関連条項の修正に向けた議論が活発化する。

成果 

- IRA制度改善案が提示される。
- 内務自治省職員の政策分析・立案能力が向上する。

活動 具体的調査項目は以下のとおり。

[フェーズ1:現状分析](2007年8月～2008年3月)

(a) 地方自治体の財政に関する中央政府組織の役割・責任、(b) 地方自治体の収入構造、(c) 地方自治体の支出構造、(d) 地方自治法により中央政府から地方自治体に委譲された役割・機能の実施状況、(e) 個別の地方自治体における財政需要と実際の支出のギャップの算出及び地方自治体間の財政不均衡と現行のIRAの配分との関係、(f) 地方自治体の自主財源拡大に関するポテンシャル、(g) 地方自治体の財政管理に関するモニタリングシステム、(h) 上記を踏まえたIRA配分式の問題点(及びIRA制度のその他の問題点)の洗い出し及び改善の方向性の検討

[フェーズ2: IRA制度の改善にかかる提言](2008年4月～2008年12月)  
 (a)新IRA配分式に関するオプションの提案(配分式に盛り込む変数(指標)の検証、配分式のオプション形成、各オプションがIRA配分額の変更を通じて地方自治体財政に与える影響の分析)、(b) IRAに関する各種規則・規制の改善に関する提言(IRAの使途制限のあり方(例: IRAの20%を開発目的に使用するよう定めた地方自治法第287条)に関する分析・提言、その他、フェーズ1にて問題として特定された項目についての改善案)、(c) 関係者との協議、(d) コミュニケーション戦略の作成、(e) 提言取り纏め

## 投入

日本側投入	<p>コンサルタント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括 1名 (6.2MM)</li> <li>・地方行政 1名 (7.0MM)</li> <li>・地方財政制度 2名 (8.4MM)</li> <li>・地方財政需給 2名 (10.4MM)</li> <li>・ローカルコンサルタント(他ドナーとの連携、既存調査研究の分析) 1名 (10MM)</li> <li>・ローカルコンサルタント(地方自治体財政データ収集) 2名 (6MM)</li> <li>・ローカルコンサルタント(アンケート調査) 2名 (3MM)</li> </ul> <p>カウンターパート研修(5～10名程度)</p> <p>ワークショップ等開催</p> <p>カウンターパート人材</p> <p>関連施設(執務スペース等)</p>
相手国側投入	
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権推進政策に大幅な変更がない。</li> <li>・IRA制度の改善に対する関係者の反対行動が活発化しない。</li> <li>・経済事情の悪化等により政府歳入が大幅に減少しない。</li> </ul>

## 実施体制

(1)現地実施体制	直接のカウンターパートは内務省地方自治体監督局。同局長の下に常勤スタッフ4名が本件調査担当として配置される予定。
(2)国内支援体制	<p>国内支援委員会を設置予定。委員構成(案)は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金澤 史男 横浜国立大学教授(前国際社会科学研究科長)</li> <li>・高端 正幸 聖学院大学専任講師</li> <li>・総務省自治財政局</li> <li>・財務省関係部局(財務総合政策研究所、主計局)</li> <li>・JICA関係部局(アジア一部、社会開発部等)</li> </ul>

## 関連する援助活動

(1)我が国の援助活動	<p>個別専門家: 地方分権化支援(1998-2000、2000-2002、2002-2004)      技術協力プロジェクト: セブ州地方部活性化プロジェクト(2006まで)      ミンダナオ・ダバオ地域広域地方自治体行政強化(2006～2010)      イロイロ州地方自治体行政強化(2006～2010)      ミンダナオ・カガヤンデロ地域基層地方自治体行政強化(2007～)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>研修: 地方自治体クラスター活性化セミナー(一村一品運動)      地方財政にかかる集団研修、及び同研修フォロー・アップ調査</p> <p>各ドナー・国際機関とも、地方分権・地方開発分野の支援を重視しており、地方自治体に対する直接的支援を中心とした様々な支援を実施・計画している。</p> <p>そのうち、地方財政に関する主な支援は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WB: IRAに関する包括的調査(～06、実施済み)</li> <li>・AusAID: IRAを含む地方財政制度に関する調査(～01、実施済み)</li> <li>・ADB: 地方財政制度改善に向けた調査・キャパシティビルディング(TA4556(対DOF)、TA4778(対DILG))(ともに実施中)</li> <li>・USAID: 地方財政に関するフィリピン大学との共同研究(実施中)</li> <li>・NZAID: 予算管理省(DBM)での勉強会支援</li> </ul>



在外事務所主管案件

## 技術協力プロジェクト

2012年06月30日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

### 案件概要表

案件名 (和)構造改革が進む労働市場の中で雇用職業安定機関の新たな役割  
(英)New Roles for Public Employment Services in changing Labor Market

対象国名 フィリピン

分野課題1 経済政策-その他経済政策

分野課題2

分野課題3

分野分類 計画・行政-行政-行政一般

プログラム名 フィリピン その他プログラム

署名日(実施合意) 2005年05月25日

協力期間 2005年05月25日 ~ 2007年05月24日

相手国機関名 (和)雇用労働省

相手国機関名 (英)Department of Labor and Employment

日本側協力機関名 厚生労働省

#### プロジェクト概要

背景 フィリピン国の要請に基づき、労働雇用省(DOLE)の実施する事業のうち、公共職業安定所事業(以下、PESO)についての現状把握を行い、同事業の課題、DOLEの方針について明確にする。また、PESOに関し、DOLEが実施する2004年～2010年までの10ポイントアジェンダを実施する際に実施可能な支援案を検討する目的で個別長期専門家(労働政策)が派遣された。本研修は当該専門家のカウンターパート研修として実施するものである。

成果 國際的な動向も踏まえて、より視野の広い観点から労働市場政策を立案する能力を有するようになること。

活動 本邦で研修を実施する。  
研修内容については以下のとおり。  
1. 労働市場政策と職安の役割  
2. 日本における民営職業紹介と労働者派遣

日本側投入 研修員受入に係る経費  
研修経費

#### 関連する援助活動

(1)我が国の 長期個別専門家派遣(2005年5月～)  
援助活動



## 技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)DTI-SMEカウンセラ一人材育成(中小企業診断制度導入)プロジェクト  
(英)Capacity Development for DTI-SME Counselors (Project on SME "Shindan" for Philippine SME Counselors)

対象国名 フィリピン

分野課題1 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成  
分野課題2 貧困削減-貧困削減  
分野課題3  
分野分類 商業・観光-商業・貿易-商業経営  
プログラム名 プログラム構成外  
援助重点課題  
開発課題 -  
プロジェクトサイト Laguna, Albay, Iloilo, Leyte, Misamis Orientalの各州におけるSMEセンターが設置されている都市を中心とした地域、マニラ首都圏  
署名日(実施合意) 2006年12月06日  
協力期間 2007年01月31日 ~ 2010年01月30日  
相手国機関名 (和)フィリピン貿易産業省中小企業局  
相手国機関名 (英)Department of Trade and Industry, Bureau of Small and Medium Enterprise Development

## プロジェクト概要

背景 中小・零細企業振興／起業家育成はアロヨ政権の10ポイントアジェンダのトップで言及されるなど、フィリピン政府の最重要課題のひとつに位置付けられており、フィリピン貿易産業省(以下、DTIと略す)は、JICA開発調査「中小企業開発計画策定支援プログラム」(2004年3月終了)の支援を受け、「SME Development Plan 2004-2010」を策定・公表(2004年7月)した。DTIでは、このSME Development Planを踏まえ、2010年までに優先的な実施が期待される施策を12のグループに整理し、関係省庁、民間中小企業支援団体、国際機関や各国ドナーとそれぞれの施策に関連する活動の実施について調整を行っている。

中小(零細)企業向けアドバイザリーサービスの充実とSMEカウンセラー／アドバイザーの育成ならびにSMEセンターの強化は、このうちの第2グループ「SME Counseling and Advisory and Upgrading of SME Centers」に位置づけられている。DTI中小企業局(DTI-BSMED)は、フィリピン大学小規模産業研究所(UP-ISSI)と共同で、地方におけるSMEセンターで中小・零細企業向けの経営相談に当たるSMEカウンセラーの能力開発用の教材、企業カウンセリング用マニュアルを作成し、優先センターに指定されているSMEセンターのSMEカウンセラーから、順次、研修を実施している。DTI-BSMEDでは、今後、人材育成の対象を優先センター以外のSMEカウンセラーに拡大するとともに、既存の教材を改訂・更新し、包括的な能力開発教材を作成していく計画である。

しかし、具体的な取り組みが既に開始されているにもかかわらず、DTIとしての包括的な人材育成計画はまだ定められておらず、業務実態に即した教材・マニュアルの改善や改訂については、多くの課題を残している。

JICAは、DTI-BSMEDから出された要請を受け、事前評価調査を通じて先方ニーズ、日本として可能且つ妥当な協力の形態、アプローチなどを検討・協議した結果、2006年11月、DTIとの間でRecord of Discussionsを締結し、本件を技術協力プロジェクトとして実施することに合意した。2007年2月には専門家チームが着任し活動が開始され、2007年度にはラグナ地域でカウンセラーに対する研修が実施された。2008年1月には、プロジェクト活動をさらに効果的かつ効

<p>率的に実施するために、PDMの見直しが行われ、研修結果を活用したカウンセリングの実践が活動に加えられた。</p>	
上位目標	プロジェクト対象地域以外のSMEセンター（全国85ヶ所）において、本プロジェクトでの経験・成果が活用され、より円滑なBDSの提供が促進される。
プロジェクト目標	5ヶ所のプロジェクト対象SMEセンターにおいて、中小零細企業の問題やニーズが分析され、中小零細企業に基本的な（高度に専門的でない）アドバイスを提供できるSMEカウンセラーの育成を通じて、プロジェクト対象地域におけるBDSが円滑に提供される。
成果	<p><b>成果1：</b> プロジェクト対象地域のSMEセンターにおけるDTI-SMEカウンセラーが、中小零細企業に基本的な（高度に専門的でない）アドバイスを提供するために必要な最低限の知識・技能を習得する。</p> <p><b>成果2：</b> プロジェクト対象地域のSMEセンターにおけるDTI-SMEカウンセラーが、専門家等の指導の下で、関係機関とのネットワークを形成しながら中小企業に対するカウンセリング経験を蓄積する。</p>
活動	<p>1-1. 中小零細企業のDTI-SMEカウンセラーに対するカウンセリングニーズ（需要側ニーズ）ならびにカウンセラーの研修ニーズ（供給側ニーズ）の分析とリストアップを行う。</p> <p>1-2. DTI-SMEカウンセラー一人材育成計画（案）を作成・改訂する。</p> <p>1-3. 本プロジェクトで実施するSMEカウンセラー研修のカリキュラムを作成・改訂する。</p> <p>1-4. 既存のSMEカウンセラー育成用の教材も参考に、研修用教材を作成・改訂する。</p> <p>1-5. プロジェクト対象地域のSMEセンターにおけるDTI-SMEカウンセラーに対し、各カウンセラーの現状を踏まえたレベル別研修を実施する。</p> <p>2-1. 各SMEセンターにて対象地域における中小零細企業のカウンセリングニーズならびにBDSの提供状況が分析される。</p> <p>2-2. 上記分析やカウンセラーの担当業務を勘案の上、各センターで業種を複数選定し、当該産業における企業の指導計画の策定、診断実施および改善状況のモニタリングを実地で指導する。</p> <p>2-3. 活動2-3の結果についてケースブックとして取りまとめる。</p> <p>2-4. プロジェクト対象地域のSMEセンターにおけるDTI-SMEカウンセラーが中心となって、地域関係者向けにSMEカウンセラー養成研修が開催されるよう、技術的な支援を行う。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括、人材育成計画、ビジネス・カウンセリング、ビジネスプラン、起業計画、財務・税務、マーケティング</li> <li>・（カウンターパート研修）</li> <li>・本邦研修</li> <li>・（機材供与）</li> <li>・特になし</li> <li>・（その他）</li> </ul> </li> <li>・教材作成および研修実施にかかるローカルコンサルタントの配置</li> <li>・（人的投入）</li> </ul> <p>相手国側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人専門家に対するカウンターパート職員の配置</li> <li>・事務局的スタッフの配置</li> <li>・（施設・既存機材の提供）</li> <li>・専門家執務室、会議スペース、電話・インターネット回線</li> <li>・（プロジェクト運営にかかる予算配分）</li> <li>・カウンターパートの人件費</li> <li>・（その他のローカルコスト負担）</li> </ul> <p>外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1)本プログラムを他地域で展開するための適切な予算措置が取られる。</li> <li>2)研修を受講したDTI-SMEカウンセラーが引き続きBDS提供に従事する。</li> <li>3)パイロットSMEセンターが引き続きBDS提供の機能を保持する。</li> <li>4)研修対象者が研修を含むプロジェクト活動への参加を許可される。</li> <li>5)日本人専門家が対象民間企業の情報に触れることが許可される。</li> </ul>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>フィリピン側政府機関（貿易産業省、国家経済開発庁ら）および日本側（JICA、大使館）による合同運営委員会を年1回以上実施し、プロジェクト運営に必要な事項について協議し決定する。また、研修実施に当たっては、R/Dにて定められた貿易産業省、JICA、フィリピン大学らによるプランニング・チームを設置し、講義内容の妥当性や有効性について十分吟味した上で実施する体制を取る。</p> <p>(2)国内支援体制</p> <p>特になし。必要に応じて課題部および関連省庁から適宜助言を得ることとする。</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <p>開発調査「フィリピン中小企業開発計画策定プログラム」（2004年3月終了） 貿易産業省中小企業振興局に対する個別専門家（長期）派遣（2003年～2006年）</p> <p>(2)他ドナー等の</p> <p>Private Enterprise Accelerated Resource Linkage Phase II (Pral 2) 2002-2007 (カナダ開発庁)</p>

援助活動



## 技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)地方食品包装技術改善プロジェクト  
(英)Improvement of Packaging Technology for Philippine Food Products in the Regions

対象国名 フィリピン

分野課題1 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成

分野課題2 貧困削減-貧困削減

分野課題3

分野分類 商業・観光-商業・貿易-商業経営

プログラム名 生計向上手段の強化・多様化

援助重点課題 貧困層の自立支援と生活環境改善

開発課題 生計向上(貧困層の自立)

プロジェクトサイト マニラ首都圏

署名日(実施合意) 2005年06月24日

協力期間 2005年06月30日 ~ 2009年06月29日

相手国機関名 (和)フィリピン科学技術省包装技術研究・開発センター

相手国機関名 (英)Department of Science and Technology, Packaging Research and Development Center

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン国では、全国で5万数千社が食品産業に従事しているが、零細企業を含む中小企業は企業数で99.6%を占め、そのうち86.2%が地方にて操業している。これら食品中小企業は生産管理、品質管理、衛生基準など様々な問題を抱えているが、中でも地方の中小企業の多くは適切な包装技術の知識がなく、加えて包装資材のコスト高もあって、市場に商品を出荷するうえで適切な包装を行えないでいる。このため、物流・マーケティングといった要素とは別に包装技術の制約、とりわけ商品の見た目の悪さや日持ち期間の短さといった制約から、大半の食品中小企業の市場は極めて狭い地域に限定されてきた。

包装技術研究・開発センター(PRDC)は、1999年9月に設立された科学技術省(DOST)傘下のプロジェクト・ユニットである。PRDCは設立以来、民間食品企業に対する包装技術改善と普及・啓発を活動目的のひとつに掲げ、コンサルティング・サービスを通じた民間企業に対する包装技術改善サービス(パッケージの開発、ラベルのデザイン、輸送用包装の開発、等)の提供や、食品の保存期間試験など各種試験の実施、PRDCの有する機器の貸し出しなどを有償で行ってきた。また、包装技術分野の普及・啓発活動として、地方都市におけるセミナー実施による技術紹介などを積極的に開催している。現時点ではPRDCは、特に地方における食品中小企業に対し適正包装技術の導入を包括的に支援する国内唯一の機関となっている。

しかしながら、PRDCが、中小食品企業に対して包装技術改善のより一層の普及を図っていくには、顧客である中小企業のニーズに即した食品包装技術・知識を向上させるとともに、地方における普及啓発活動を強化することが求められている。

かかる現状を踏まえ、事前調査を経て、我が国による協力に対するニーズ、投入内容・規模・期間の妥当性及び協力成果の持続性につきフィリピン政府実施機関と協議を重ねた結果、2005年6月下旬から2009年6月下旬までの予定で「フィリピン地方食品包装技術改善プロジェクト」による協力が開始された。

上位目標 適正包装技術の普及・啓蒙の促進により地方食品中小企業の包装技術が改善され、国内・海外市場における地方食品中小企業の製品の商品価値が高まる。

プロジェクト目標 地方における食品中小企業の包装技術の改善・向上に向け、適正包装技術の導入支援に係

	るPRDCのサービス(普及・啓蒙セミナー、ワークショップ、コンサルテーション実施能力、組織運営能力、技術的専門能力)を改善する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. PRDCの組織運営能力が向上する。</li> <li>2. PRDCの食品包装に係る専門能力(技術、知識)が強化される。</li> <li>3. PRDCの包装デザイン及びラベルデザインの製作に係る専門能力が強化される。</li> <li>4. PRDCの地方食品中小企業に対する適正包装技術導入支援にかかる実施能力のうち、普及・啓蒙セミナー、ワークショップ、企業コンサルテーションに係る実施能力が向上する。</li> </ol>
活動	<p>1-1 PRDCに対するモニタリング・システムを提言し、導入する。</p> <p>1-2 過去の活動に関するデータベースを開発し、情報を体系的に整理する。</p> <p>1-3 PRDCの年間計画の策定を支援する。</p> <p>1-4 定期的にプロジェクトモニタリング会議を開催する。</p> <p>2-1 食品包装技術に関し、年間活動計画を作成する。</p> <p>2-2 ハイパリア(半乾燥食品)に関する技術移転を行う。</p> <p>2-3 MAP技術に関する技術移転を行う。</p> <p>2-4 レトルト技術に関する技術移転を行う。</p> <p>2-5 輸送包装に関する技術移転を行う。</p> <p>3-1 グラフィックデザインに関し、年間活動計画を作成する。</p> <p>3-2 顧客のコンセプト作りに関する研究開発を実施する。</p> <p>3-3 ラベルデザインに関する技術移転を行う。</p> <p>3-4 過去に実施したデザインに関する評価を行う。</p> <p>3-5 デジタルプリンターの作成に関する技術移転を行う。</p> <p>4-1 コンサルテーションに関し、年間活動計画を作成する。</p> <p>4-2 今後、食品中小企業の競争力強化に資する新たな技術を特定する。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <p>専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括</li> <li>・包装技術(ハイパリアフィルム、MAP、レトルト技術、MAP、等)</li> <li>・グラフィックデザイン</li> <li>・輸送包装</li> </ul> <p>本邦研修:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント、消費者包装、輸送包装、グラフィックソフトウェア、各分野</li> <li>・食品包装技術試験に必要な機材</li> <li>・デジタルプリンター</li> <li>・デザイン関係機材</li> <li>・車輛</li> </ul> <p>相手国側投入</p> <p>(人的投入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人専門家に対するカウンターパートの配置</li> <li>・事務局的スタッフの配置</li> <li>・Steering Committee (Joint Coordinating Committee)のメンバー配置 (施設・既存機材の提供)</li> <li>・専門家執務室、会議スペース、電話・インターネット回線</li> <li>・機材設置に必要な施設の増改築 (プロジェクト運営に係る予算配分)</li> <li>・施設、機材の維持管理費</li> <li>・カウンターパートの人件費</li> </ul> <p>外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターパートが継続してプロジェクト業務に従事する。</li> <li>・PRDCが計画通りに地方中小企業に対する包装技術改善に係る啓蒙・普及活動を実施する。</li> <li>・PRDCの活動とDOST地方局との連携が十分に確保される。</li> <li>・PRDCと関連諸機関との間の連携・協調が十分に確保される。</li> <li>・包装技術改善に関するフィリピン政府の政策が継続される。</li> <li>・フィリピンにおける経済状況がPRDCのクライアントである地方食品中小企業の経済活動に悪影響を及ぼさない。</li> <li>・プロジェクトの運営・活動費のための予算が確保、維持される。</li> </ul>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>本プロジェクトでは、日比合同でプロジェクトの円滑な運営のモニタリング、進捗管理を行うためのSteering Committee (Joint Coordinating Committee)を設置する。コミッティの議長はフィリピン科学技術省次官、メンバーはフィ側カウンターパート(プロジェクトマネージャー)、フィ側援助窓口機関(NEDA)代表及び日本人専門家(チームリーダー)、JICAフィリピン事務所代表を予定している。これに加え、必要に応じ在比日本大使館代表をオブザーバーとして招聘する。また、民間セクターのニーズを反映させるため、必要に応じフィリピン商工会議所の代表者もオブザーバーとして招聘できることとした。特になし。必要に応じて課題部および関係省庁より助言を得る。</p> <p>(2)国内支援体制</p>

#### 関連する援助活動

##### (1)我が国の

食品包装技術に関する研修生の受け入れが過去に実施されていたものの、地方の食品企業の包装技術改善を目的に包括的な支援が実施されるのは本件が初めてとなる。

援助活動

- (2)他ドナー等の  
援助活動
- イスラエル政府による包装マニュアル作成支援が実施されたことがあるが、包装技術改善に関する協力は実施されていない。



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2012年11月02日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

### 案件概要表

案件名	(和)標準・適合性評価強化プログラムプロジェクト (英)Capacity Building for Philippine Standards Conformity Assessment Program(SCAP)
対象国名	フィリピン
分野課題1	民間セクター開発-産業基盤制度
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	投資促進
援助重点課題	雇用機会の創出に向けた持続的経済成長
開発課題	ビジネス・投資環境の整備
署名日(実施合意)	2005年06月30日
協力期間	2005年10月01日 ~ 2008年9月30日
相手国機関名	(和)貿易産業省製品規格局
相手国機関名	(英)Bureau of Product Standards -Department of Trade and Industry

#### プロジェクト概要

##### 背景

経済のグローバル化が進展していく中で、産業の競争力を長期的に確保するために、フィリピンも対応が迫られている。国際競争力強化に必要となる環境整備の一つとして貿易の円滑化があり、その中でも貿易に関わる障壁を排除することが重要であり、適合性評価の試験にかかる時間とコストの削減を可能にする相互承認(MRA)の枠組みに加わることは不可欠である。MRAへの加盟により、フィリピン産業は、認定や検査を受けるために、わざわざ海外からのサービスの提供を受ける必要がなくなり、コストの削減による大きなアドバンテージを得ることができる。MRA加盟には、政府機関が試験所を認定する技術的・制度的基盤の整備と製品の試験を実施する試験所の技術力が国際的に認められる水準にあることが必要である。そのため、フィリピンにおいて、MRAへの加盟を進めるためには、現行の標準・適合性評価プログラム(SCAP)を国際的に受け入れられるものに整備、発展させ、かつ試験所の能力向上を達成する必要がある。また、フィリピン標準・適合性評価プログラムに含まれる分野においても、特にISO17025(試験所認定スキーム)に関しては、経済連携が加速する中で、フィリピン製品の国際競争力を確保するために今後より重要性が高まってきている。貿易産業省(DTI)製品規格局(BPS)は、試験所の認定を行う立場にあり、フィリピンのMRA加盟に関して、重要な位置付けにある。また、試験所の能力強化という点について、フィリピンにおける製品試験の実施を担っているのはBPSの試験センターである。フィリピンのMRA加盟に向け、BPS及びBPS試験センターの能力強化は急務であり、以上の背景から要請がなされた。本プロジェクトは、中期開発計画(MTPDP)にも、特に産業サービスの上での競争力育成という点で合致している。

上位目標 フィリピン標準・適合性評価プログラム(SCAP)が国際的に認知され、フィリピンの貿易円滑化につながる。

プロジェクト目標 BPS試験センターの技術力及びBPSの製品認証スキームが強化される。

##### 成果

(1)関連する品質管理体制の発展、改善、効果的な運用を通して、電気電子製品の検査、認証の分野におけるBPSプログラムを進めるための組織全体の管理体制を、強化される。(2)電気電子製品の検査、認証に関わる(検査機器の校正含む)カウンターパートの技術能力が改善され、かかる技術能力を維持するシステムが強化される。

活動 (1)-1 BPS組織内の製品認証制度に係る既存の運営・管理システムの確認 -2 関係者からのヒアリング及び管理職との意見交換 -3 組織内マネジメントシステムの確立、実施  
(2)対象の電気・電子製品の試験、検査及び認証に關し、以下の点で技術移転を実施する。  
-1 製品安全試験に関する技術 -2 電磁環境試験に関する技術 -2 性能試験に関する技術 -2 上記試験に関するマニュアルの開発、改善 -3 校正及び検定システムの構築

#### 投入

日本側投入 (1)長期専門家1名 (2)短期専門家(年間最大5名) (3)カウンターパート研修(年間最大4名)

(4)機材供与

相手国側投入 (1)施設提供 (2)検査用機材 (3)カウンターパートの配置 (4)ローカルコスト負担 (5)その他機材免税措置等

#### 実施体制

(1)現地実施体制 BPSは約80名の人員を要し、薬品、農産物等を除く標準化行政を所掌している。また、電気・物質試験等に関する試験所機能も有している。

#### 関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

日本(JICA)とBPSとの協力関係としては、開発調査「アセアン諸国生産性工業、工業規格・標準化基礎調査」を1992年に実施し、工業規格・標準化に係る問題点を整理した後、プロ技「工業標準化・電気試験技術(93~97)」及び「電気・電子製品試験技術協力事業(99~03)」を実施し、電気製品試験の安全に係る試験技術を実施してきたところである。また、本件要請の中に含まれている試験所の技能試験に関しては、03年まで実施の「プロジェクト連携促進事業」で支援している。



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2004年07月01日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名 (和) フィリピン工業所有権近代化  
(英) Modernization of Industrial Property Administraion

対象国名 フィリピン

分野課題1 民間セクター開発-産業基盤制度

分野課題2

分野課題3

プログラム名 制度インフラ整備

プロジェクトサイト マニラ首都圏マカティ市

署名日(実施合意) 1999年01月14日

協力期間 1999年05月17日 ~ 2003年05月16日

相手国機関名 (和) 知的所有権庁 (IPO)

相手国機関名 (外)

日本側協力機関名 経済産業省特許庁 総務部国際課、審査業務部情報システム課

### プロジェクト概要

背景

フィリピン政府は工業化による経済開発をその重点施策としており、その一環として外国からの投資・輸出促進にも力を注いでいる。そのための基盤整備として、フィリピンにおける特許ならびに商標権の権利保護体制の整備をすすめるとともに、技術者や研究者等が簡単に工業所有権に関する情報にアクセスできる環境を整備することが必要となっている。加えて、フィリピンはASEAN共同特許庁構想において中心的な役割を担っていることから、他のASEAN諸国にも増して、上記の工業所有権に係る自国の体制整備と環境整備が急務となっている。しかしながら、フィリピンにおける特許、実用新案、意匠、商標を含め、知的財産権行政全般を所管している貿易工業省知的財産権庁 (IPO) では、従来、出願書類を紙で、かつ人力により処理しているために、外国企業からの工業所有権の権利化にも相当な時間が必要な状況であり、また、外部への情報提供等も非効率的なものとなっている。こうした状況下、フィリピン政府は、1997年9月、わが国に対して、IPOにおける事務及び審査効率化ならびに工業所有権に関する情報提供に必要なコンピュータ化を行うことにより、IPOの近代化を図ることを目的とするプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

### 上位目標

プロジェクト目標 IPOが効率的に特許事務処理を実施できるようになる。

成果

- 0) 運営体制が強化される。
- 1) 必要な機材が供与され、適切に維持・管理される。
- 2) C/Pのデータベースおよび処理システム構築にかかる技術が向上する。
- 3) IPOが外部に対して効率的に情報を提供する。

活動

IPO庁内事務処理業務近代化に必要な事務処理システムの導入を目標として、特許事務処理業務の効率化に必要なデータベースと処理システムの構築を通じた人材育成に協力する。また、これまでの個別専門家派遣による商標分野における成果も最大限有効活用していく。

投入

日本側投入 長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、書誌データベース、文献データベース、コン

**ピュータ・システム)**

短期専門家(長期専門家の技術移転の補完として必要な分野に対し派遣 年4名程度)

研修員受入(特許事務処理実務、特許行政実務等 毎年、0~2名)

機材供与(特許事務処理システム構築に必要なソフト及び技術移転に必要な関連機材)

要員:18名(2001年12月7日)

施設等整備:空調設備、ローカルエリアネットワーク(1999年7月に移転)

**相手国側投入  
外部条件**

**実施体制**

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制 国内委員会事務局:なし

**関連する援助活動**

(1)我が国の

援助活動

JICA個別専門家(商標、1995.4~2000.4)

(2)他ドナー等の

援助活動

EPO(欧州特許庁)からIPOに対し、特許事務処理ソフトウェア(コモンソフトウェア)の供与が提示されたが、人材育成面がなかったことや改造がしにくいため、日本に協力を要請してきた。



## 技術協力プロジェクト

2012年01月28日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)ダバオ産業クラスター開発プロジェクト  
(英)Davao Industry Cluster Capacity Enhancement Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 民間セクター開発-産業技術

分野課題2 平和構築-経済復興

分野課題3

分野分類 商業・観光-商業・貿易-商業経営

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト ダバオ地域

署名日(実施合意) 2007年04月13日

協力期間 2007年11月05日 ~ 2010年06月30日

相手国機関名 (和)フィリピン貿易産業省第11地域事務所

相手国機関名 (英)Department of Trade and Industry, Region XI Office

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピンでは、中期開発計画において経済成長促進のため政府の取りうる方策として、中小企業振興が重要な柱のひとつとなると認識されており、中小企業向け諸施策を調整・統括する立場にある貿易産業省(DTI)は、2004年7月にSME Development Plan 2004-2010を策定し、中期的なマスター・プランのもと中小企業振興に資する各種の施策を実施、調整している。

JICAはこれまで、開発調査「フィリピン中小企業開発計画策定支援プログラム」により右SME Development Planの策定を支援したほか、同計画で実施が計画されている中小企業振興施策のうち重点11分野における協力を検討・実施してきている。

ダバオ地域は、農水産資源に富み、また民間セクターが活発な活動を行っていることで知られており、DTIによれば、今後最も発展の可能性のある地域のうちのひとつと考えられている。貿易産業省第11地域事務所(DTI-Region 11)は、ダバオ地域を中心に展開する地場産業(マンゴー、バナナ、ココナツ、海草、木材など)における企業・生産者間連携及び企業と支援機関・団体との間の連携を強化することにより、地場中小企業の競争力と生産性の強化を図るとともに、当該地域内の各施策と整合性のある包括的な中小企業振興施策の実現を目指すことの必要性を指摘している。かかる問題意識に立ち、DTI-Region 11は、ダバオ地域における産業クラスター開発支援を目的とする技術協力プロジェクトの実施を要請し、2007年11月に専門家チームの到着とともにプロジェクト活動が開始された。

上位目標 各ステークホルダーによってクラスター開発計画で定めた目標の達成に向けて必要な方策が進められる。

プロジェクト目標 各分野のクラスター開発計画を実施するための官官および官民間の協力体制が構築される。

## 成果

[成果1]  
ダバオ地域のクラスターチームの組織的・技術的能力が強化される

[成果2]  
ダバオ地域内の各地域でSME振興を担当するフロント・ライン・ワーカーの能力が強化される

## 活動

1-1) 既存のクラスターチームの実施体制等を確認し、問題点を把握する。

1-2) 既存の産業クラスター開発計画をレビューする

1-3) 研修ニーズを調査し、カリキュラムおよび教材を準備する

- 1-4) クラスターチームに対する研修を実施する
  - 1-5) 研修受講生を動員し、産業クラスター開発計画を改訂する
  - 1-6) クラスターチーム運営マニュアルを作成する
  - 1-7) 産業クラスター開発計画にて設定された目標を達成するために各クラスター・チームが取るべき行動を定めたアクションプランを策定する
  - 1-8) 7)にて策定したアクションプランのうち、いくつかを試行的に実施する
  - 1-9) アクションプランの実施状況をモニタリングし、クラスターチーム運営マニュアルおよび産業クラスター開発計画を改訂する

投入

- |        |  |
|--------|--|
| 日本側投入  | <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家派遣(「チーフアドバイザー/産業振興政策」「業務調整/研修計画」「商品改善」「包装改善」)</li> <li>研修(現地、本邦)</li> <li>アクションプラン実施にかかる経費負担</li> <li>クラスター活動に必要な機材</li> <li>カウンターパート人員の配置</li> </ul>  |
| 相手国側投入 | <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト活動に必要な日本人専門家執務室、施設の提供</li> <li>光熱費や国内通信など基本的プロジェクト運営費用</li> <li>アクションプラン実施にかかる経費負担(30%)</li> </ul>  |
| 外部条件   | <p>[前提条件]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貿易産業省が十分な人員配置と予算措置を講じる</li> <li>研修受講生が座学・実践ともにプロジェクト活動に積極的に参加する</li> </ul> <p>[成果達成のための外部条件]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修を受講したクラスターチーム・メンバーおよびフロントライン・ワーカーが退職ないし非関連部署へ配置換えされない</li> <li>ダバオ地域の中小企業振興に関する政策が大きく変更されない</li> </ul> <p>[プロジェクト目標達成のための外部条件]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業クラスター開発計画が関連政府機関および民間団体に認識される</li> <li>クラスター開発計画実施に向けたDTIの役割が変更されない</li> </ul> <p>[上位目標達成のための外部条件]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダバオ地域の中小企業振興に関する政策が大きく変更されない</li> </ul> |

## 実施体制

- (1)現地実施体制 合同運営委員会を設置し、プロジェクト実施に関する重要事項を決定する。  
(2)国内支援体制 国内支援委員会等は特に設置しない

### 関連する援助活動

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1)我が国の<br>援助活動   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィリピン国において産業クラスターチームを対象とした類似案件はこれまでに実施されていない。</li> <li>・フィリピン貿易産業省に対しては、「貿易産業省中小企業カウンセラー人材育成プロジェクト」(2007年～2010年)では、中小企業を支援する貿易産業省中小企業カウンセラーの人材育成を支援中。</li> </ul> |
| (2)他ドナー等の<br>援助活動 | カナダ開発援助庁(CIDA)がダバオ商工会議所に対する支援(民間の中小企業向けビジネスコンサルタントの育成)を実施中。  |



在外事務所主管案件

技術協力プロジェクト

2008年04月09日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

### 案件概要表

案件名 (和)投資促進行政

対象国名 フィリピン

分野課題1 民間セクター開発-貿易・投資促進

分野課題2

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

署名日(実施合意) 2006年04月01日

協力期間 2006年02月18日 ~ 2006年03月03日

相手国機関名 (和)投資委員会

プロジェクト概要

背景



草の根技協(地域提案型)

2015年07月30日現在

本部／国内機関 : 九州国際センター

## 案件概要表

案件名 (和)グリーンツーリズムによる地域振興のための指導者育成  
(英)Green Tourism For Regional Development

対象国名 フィリピン

分野課題1 民間セクター開発-観光

分野課題2

分野課題3

分野分類 商業・観光-観光一般

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題

開発課題

プロジェクトサイト マニラ、イフガオ

署名日(実施合意) 2008年02月19日

協力期間 2008年2月～2009年3月

相手国機関名 (和)フィリピン農業省、フィリピン大学ロスバニヨス校

相手国機関名 (英)Department of Agriculture, University of the Philippines ( Los Banos College)

日本側協力機関名 福岡県久留米市

## プロジェクト概要

背景

フィリピンにおいて工業化中心の経済成長策を是正し国土の均衡ある発展を目指すために、農村部振興策は喫緊の課題である。農業生産性そのものの向上は言うまでもないが、2次産業・3次産業を包含した6次産業といわれる「グリーンツーリズム」の導入は不可欠である。近時、「アグロツーリズム」と称する投資型農村観光(施設)が都市住民の関心を呼んでいる事実は、グリーンツーリズム受け入れの潜在性を物語っている。

「グリーンツーリズム」は、地域固有の観光資源(自然・文化)を、自発・自主・自律を旨として活かし、都市住民との交流(ツーリズム)を通じて経済的利益を得、それをさらに観光資源の保全・活用に再投資するという循環(持続)活動である。

平成17年度に同国から研修員を招聘して実施された「育成プログラム」はグリーンツーリズム概念の意義を総論的に理解させることに重点が置かれた。結果として、参加研修員に関する限り、目的は達成することができたと思う。続く課題はいかにしてこれをフィリピン全土に普及することができるかである。

そのための第一は、グリーンツーリズム概念の啓蒙を広く推進していくことであり、第二は、これと並行して具体的な事例を実践的に考究していくことである。事例としては「イフガオの棚田」を取り上げる。

「棚田」は日本における実例の示すとおり、グリーンツーリズムにとってこの上ない題材である。景観・環境保護・文化遺産・良質米生産など、いかような切り口も可能である。

イフガオにおいて、「UNESCO世界遺産登録」の意義・重みを先ず自覚させる。「自信」が生まれさえすればアイディアの競演となる。フォトコンテスト、田植え・草取り・稲刈り、米や野菜類の直販、菜の花の種まき、都市農村交流などである。ここで指導者が必要となる。

「指導者」とは、第一に、アイディアを実行可能な「企画」にまとめ、コンセンサスを得て推進し、第二に、「棚田⇒ツーリズム⇒経済効果」のマネジメントに關し見識と見通しをもっている人材を言う。このような指導者の育成が活動のすべてと言い得る。

上位目標

イフガオの棚田を活用したグリーンツーリズムに関する政策が立案され、実務的に推進される。

プロジェクト目標	(1)グリーンツーリズムに関する政策を立案し、実務を推進する指導者が育ち、広がりをもつようになる。 (2)両国間の「棚田交流」が実現する。
成果	(1)日本における実際例を取捨選択し、自分の地域に適応したプランを作成する。 (2)フィリピン国内のネットワークが形成され、AGNを介して国境を超えた交流が行われるようになる
活動	平成19年度(専門家派遣) 日本から棚田ツーリズムの研究者およびグリーンツーリズム実践者をフィリピンに派遣し、現地視察を実施するのを主体に、グリーンツーリズム一般に関するワークショップを開催する。 (1)日本の関係者が「イフガオ棚田」とそのバックグランドを視察し実情を把握するとともに、隠れた地域観光資源の発見と活かし方を指導する。 (2)帰国研修員のアクションプランの実施状況をチェックし、運営につき実務的アドバイスを行う。 (3)フィリピン大学ロスバニヨス校で「フィリピンにおけるグリーンツーリズムの可能性」に関するワークショップを開催し、グリーンツーリズムに関する情報・意見交換を行う。 平成20年度(研修員受入) イフガオの棚田関係者(行政官、フィリピン大学の研究者、地域指導者など)を日本に招聘し、主だった棚田の視察と並行して企画立案を中心テーマとしたワークショップを行ない、「棚田を活かした地域振興策」の起案実務を習得させる。 両年度を通じて「棚田」をモデルとした実務知識の習得に主眼をおく。
投入	日本側投入 専門家の派遣(3名×7日間) 平成20年2月28日～平成20年3月5日(7日間) 研修員の受入(4名×24日間) 平成20年8月18日～平成20年9月10日(24日間) 相手国側投入 セミナー開催(場所の提供、参加者) 研修員の人選
実施体制	(1)現地実施体制 フィリピン大学を主たるカウンターパートとし、イフガオおよびグリーンツーリズム関係者の協力を得る。 (2)国内支援体制 久留米市(提案団体) 久留米大学(実施機関) アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク(AGN)(協力機関)



本部主管案件

個別案件(専門家)

2011年02月02日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名 (和)アグリビジネス投資アドバイザー  
(英)Adviser for Agribusiness Investment

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業政策・制度

分野課題2 民間セクター開発-貿易・投資促進

分野課題3 貧困削減-貧困削減

分野分類 農林水産-農業-農産加工

プログラム名 農業・農村開発

署名日(実施合意) 2006年05月31日

協力期間 2007年11月16日 ~ 2009年11月15日

相手国機関名 (和)農業省

相手国機関名 (英)Department of Agriculture (DA)

日本側協力機関名

### プロジェクト概要

背景

農業は、フィリピンの農村地域における経済の中核をになっているとともに、工業セクターを含む他のセクターに対し素材を提供する重要な役割を担っている。しかしながらフィリピンでは、近隣国に比べ伝統的農業を行ってきた期間も長く、生産性は低い状態にとどまっていた。このため政府は、1997年に農業近代化法を制定し、単位面積当たりの生産性と労働時間あたりの生産性をともに上げる取り組みを開始した。

一方、農業の生産性を高めることのほかに、単なる農業生産による農村経済の活性化を図るのではなく、アグリビジネスを振興することにより、付加価値の高い生産を行うとともに、産業構造の高度化をはかる取り組みが必要とされている。そのため、国家中期開発計画(MTPDP)においては、アグリビジネスを通じた農村振興の一環として、200万ヘクタールの新規アグリビジネス用地開発等が目標として掲げられている。

これまでJICAは、農業省に個別専門家を継続的に派遣し、現在も農業近代化支援のための政策アドバイザーを派遣中であるが、同政策アドバイザーの派遣期間は本年11月21日までとなっており、アグリビジネス投資アドバイザーの派遣による先方政府への助言指導が求められている。

上位目標 農業近代化法が目指す食糧自給率の向上および貧困削減に貢献する。

プロジェクト目標 アグリビジネス開発に関連した農業省のポートフォリオが策定される。

成果

1. アグリビジネス開発支援に関する戦略投資計画が策定される。
2. 関連省庁(農業省-農地改革省-環境天然資源省)間のアグリビジネスに関する連携協力を支持した農業省の取り組みが明確になる。
3. 地方政府職員の農業開発事業立案能力が向上し、投資誘致・事業誘致能力が向上する。
4. 日比間のパートナーシップが強化される。

活動

- 1-1 アグリビジネスサイトの選定
- 1-2 戦略投資計画の策定手法の構築
- 1-3 現在の状況・課題および投資環境のレビューと分析
- 1-4 投資案の形成・優先順位付け・評価
- 2-1 特定された連携地区での投資案の形成・調整

- 2-2 事業実施における連携強化メカニズムの構築
- 3-1 事業実施のために地方政府職員が身につけるべき技術の特定
- 3-2 農業省関連組織および地方政府職員に対する研修の実施
- 4-1 政策立案から事業評価にいたる日比双方の協力制度にかかる理解の促進
- 4-2 日本の援助方針等にかかる助言等
- 4-3 関連調査団の支援

#### 投入

- 日本側投入 長期専門家 1名 × 24ヶ月
- 相手国側投入 カウンターパートの配置  
執務室の提供
- 外部条件 地方出張時の車輌の提供  
フィリピンを取り巻くアグリビジネス環境が劇的に変化しない。

#### 実施体制

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動 長期専門家「農業近代化支援のための政策アドバイザー」(2004.11.22-2007.11.21)  
長期専門家「農地改革地域整備計画」(2003.08.20-2006.08.19)
- (2)他ドナー等の  
援助活動



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2012年01月18日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

### 案件概要表

案件名	(和)高生産性稻作技術の地域展開計画プロジェクト (英)Project on the Development and Promotion of Location – Specific Integrated High – Yielding Rice Technologies
対象国名	フィリピン
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業政策・制度
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業・農村開発
プロジェクトサイト	ヌエバエシハ州、イロコス・ノルテ州、アグサン・デル・ノルテ州
署名日(実施合意)	2004年11月15日
協力期間	2004年11月15日 ~ 2009年11月14日
相手国機関名	(和)フィリピン稻作研究所
相手国機関名	(英)Philippine Rice Research Institute

#### プロジェクト概要

**背景** コメはフィリピン農業において最重要作物であり国民の80%以上が主食としており、年間国民一人当たりの消費量は日本を上回る。しかしながら単収は全国平均では低く、品種改良、機械化、栽培体系の確立が強く求められてきた。

これを受けて、日本はフィリピン稻作研究所(「フィルライス」)に対し無償資金協力を実施し1991年に研究施設を完成させ、1992年から5年間のプロジェクト方式技術協力「フィリピン稻作研究所計画」を実施し、その後小規模農家向け技術の研究開発を目的として1997年8月から5年間のプロジェクト方式技術協力「高生産性稻作技術研究計画」を実施した。これらの協力の結果からフィルライス本所の研究開発能力は飛躍的に向上した。

今後は、これらの成果を活用した技術の普及支援が課題となっていることから、所管する支所を活用することにより、フィルライスが開発した基礎技術の実用化を目指し、(1)農家の圃場を活用した実証試験を通じて農家に適応可能なコストに留意した技術(低投入・地域適応型栽培体系)の開発を行なうとともに、(2)農家の現場段階で直面する問題を研究部門にフィードバックするためのシステムの構築が不可欠となっている。

**上位目標** ・対象地域において稻の生産性が向上する。  
・対象地域において農家の農業所得が向上する。

**プロジェクト目標** 参加農家の稻の生産性が向上する。

**成果** 1) 本所(ムニヨス)および各支所(バタック、アグサン)において低投入・地域適応型栽培体系が開発される。  
2) 稲作技術を中心とした技術支援体制が対象3地域で構築される。

**活動** 1-1) 実証圃場の選定、設置  
1-2) 実証圃場における実証、展示  
1-3) 実証結果のフィードバック及びそれに基づく改良  
2-1) 対象3地域でのベースライン調査(農家経営、営農実態、水利組合の状況、流通状況)の実施  
2-2) 農家、関係機関スタッフ等への技術指導(ミンダナオにおいては、ARMM(ムスリム・ミンダ

ナオ自治区)を所管するミッドサヤフ支所を通じて、同地区に対する教材の提供、技術指導等を実施する)

2-3) 関係機関(自治体、大学等)との情報共有のための「実証圃場協議会」の実施

### 投入

日本側投入 長期専門家:チーフアドバイザー/実証/普及、業務調整、評価・選抜、実証/普及

短期専門家:毎年3名×3M/M程度

供与機材:車輌、普及活動用OA機器、気象観測装置、圃場データ調査機器など

C/P研修:毎年3名程度

プロジェクト活動費

相手国側投入 C/P及び補助員の配置(本所、バタック支所、アグサン支所) 施設の提供(本所、バタック支所、アグサン支所):研究室、事務室、研修室、会議室および宿泊棟等、圃場、研究施設、専門家執務室などプロジェクト活動費

外部条件

・異常気象が発生しない

・病害虫が異常発生しない

・フィリピン政府によるコメ増産による食糧自給優先政策が持続される

### 実施体制

(1)現地実施体制 フィリピン稻作研究所 TDF委員会(RIARC, NGO, LGUs, SUC,etc.) 合同調整委員会



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2005年04月01日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

### 案件概要表

案件名 (和)フィリピン農協強化を通じた農民所得向上計画  
(英)The Project for Improvement of Farmers Income and Area Development

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業政策・制度

分野課題2

分野課題3

プロジェクトサイト ルソン島ベンゲット州

署名日(実施合意) 2000年05月23日

協力期間 2000年07月01日 ~ 2005年06月30日

相手国機関名 (和)大統領府協同組合開発庁(CDA)

相手国機関名 (英)Cooperative Development Authority

日本側協力機関名 農林水産省

#### プロジェクト概要

##### 背景

1992年12月に策定された「中期開発計画」では国家経済開発目標である 貧困の緩和、不平等の是正、生産的雇用の拡大、持続的な経済成長、を図るため、フィリピン政府は農村部において「農地改革の推進」と「協同組合の組織化と育成」を掲げている。しかし、フィリピンの農協の現状として、組織・事業規模が零細で、かつ役員・職員の経験能力が不足しているため、経営が困難な状況に陥っている協同組合が少なくない。こうした問題の解決のため、協同組合開発庁(CDA)は、93年に終了した開発調査「農協組織整備計画」の結果も踏まえ、日本の総合農協の事業方式をモデルに、モデル農協における営農指導を基礎とした販売事業、購買事業、信用事業の強化を通じ、農業所得の向上、農村女性・地域住民の雇用機会の創設を図る必要があると認識し、98年、技術協力を要請してきた。

##### 上位目標

プロジェクト目標 1 3パイロット農協組合員の所得が向上する  
2 フィリピン側カウンターパート組織の農協活動強化にかかる能力が向上する。

##### 成果

1-1 パイロット農協が既存事業の拡充を図り、併せて新規事業を開発する。  
1-2 パイロット農協組合員がより収益性の高い農業生産が実現され、生計向上プログラムが開発される。2-1 CDA及び関係機関が農協活動強化にかかる研修プログラムを策定、実施する。  
2-2 農協活動強化にかかる関係機関との連携が強化される。

##### 活動

1-1-1 農協組合員・未加入農家の実態調査  
1-1-2 既存事業の改善及び新規事業の開発・実施  
1-1-3 マーケティング手法の策定及び実施  
1-1-4 信用事業及び共済事業の拡充・強化  
1-2-1 販売事業及び購買事業の拡充・強化  
1-2-2 営農指導及び生活活動の導入・設立  
2-1-1 研修ニーズ分析及び既存教材に基づく研修用教材の開発  
2-1-2 研修プログラムの開発と実施  
2-1-3 研修効果測定のためのモニタリング・評価手法の開発と実施

##### 投入

日本側投入 長期専門家(リーダー、業務調整／農家実態調査、農協組織経営、販売・購買事業、  
　　當農指導／生活指導)  
短期専門家(年間2～3名程度)  
研修員受入(年間3～4名程度)  
機材供与(必要に応じて)  
相手国側投入 要員:C/P 12名(2003年4月現在)

外部条件 (プロジェクト目標)  
関係者がプロジェクト活動を受け入れる  
プロジェクト実施のための予算が確保される  
(成果)  
研修を受けた関係者が、同機関に止まる  
CDAの機能、任務が変更しない  
(活動)  
自然災害による重大な影響が起こらない  
経済状況が安定する  
関係機関の政策が変更しない  
フィリピン政府により、プロジェクト活動予算がスムーズに配分される  
農産物価格が安定する

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 大統領府協同組合開発庁  
(2)国内支援体制 国内支援委員会

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
　　援助活動  
無し  
(2)他ドナー等の  
　　援助活動  
無し



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2005年04月01日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

### 案件概要表

案件名 (和)フィリピン農民参加によるマージナルランドの環境及び生産管理計画  
(英)Environmental and Productivity Management of Marginal Soils in the Philippines

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業政策・制度

分野課題2

分野課題3

プロジェクトサイト ケソン市(マニラ首都圏内) TDFサイト: ブルスカン、アゴホ、インタバス

署名日(実施合意) 2000年01月12日

協力期間 2000年02月01日 ~ 2005年01月31日

相手国機関名 (和)農業省・土壤水管理局 (Bureau of Soil and Water Management, Department of Agriculture)

相手国機関名 (外)

日本側協力機関名 農林水産省

#### プロジェクト概要

##### 背景

フィリピンでは、他の多くのアジア諸国と同様に、人口増加及び経済発展による土地需要の増大により土地不足が年々深刻な問題となってきた。低地は既に隙間なく使われており、これから新しい農地となりうるものは台地だけであり、こう言った低肥沃土壤をもつ丘陵、急傾斜地などはマージナルランドと呼ばれている。国土の約30%を占める農地1,030万ヘクタールのうち、930万ヘクタールはこの「マージナルランド」にあたり、土壤肥沃度が低く、自然環境面でも不利な条件下にあり、物理的制限、化学的劣化、汚染された土壤を含むことから農業生産性が著しく低く、よって、貧困撲滅の観点からも開発が重視されている。

農業省土壤・水管理局は、農業地帯における土壤保全、より効果的な土壤、土地及び水資源の活用の対策策定及び実施をつかさどっている。

我が国は、無償資金協力により土壤関連科学分野の高度研究開発にかかる必要な物的インフラ及び支援施設を供与した。また、土壤管理実技の方法を用いた農業生産性の向上を目指したプロジェクトを89年から94年まで実施した。さらに不良土壤のための技術開発に焦点を当てたフェーズIIプロジェクトを95年から5カ年間の計画で実施していることから、農業及び環境先進国である日本に対し、上記マージナルランドにおける農業開発に関する技術協力が、切望されている。

上位目標 パイロット・マージナルランド(3つのテクノデモファームがある広域流水域)において、持続的安定農業生産に資する土壤・水管理技術が採用される。

プロジェクト目標 3つのテクノデモファーム及びそれらの小流域に適した土壤・水管理システムが開発される。

成果 1. 土壤・水管理技術が3つのテクノデモファームのために改良される。  
2. 3つのテクノデモファームが良好管理され維持される。

活動 1-1. パイロット流水域のための農業情報システムの開発  
1-2. 適正水資源管理技術と圃場水管理技術の開発と適用  
1-3. 土壤生産性と環境に係る土壤保全システムの評価  
1-4. 環境保全的なマージナル土壤生産性の向上  
2-1. 関連機関のネットワークと連携  
2-2. 台地、丘陵地、高地マージナルランドのTDFの計画

	2-3. 台地、丘陵地、高地マージナルランドのTDFに対する適正土壤・水管理技術の導入 2-4. 台地、丘陵地、高地マージナルランドの農業技術の評価
投入	
日本側投入	長期専門家(チーフ・アドバイザー、業務調整、土壤保全、土壤肥沃度、土壤・土地評価、TDF運営管理(6名)) 短期専門家(農村実態調査、水資源管理、等) 研修員受入(土壤保全、土壤・土地評価、水資源管理) 機材供与(必要に応じて) 要員:プロジェクトダイレクター、プロジェクトマネージャー、をはじめとして計114名 施設等整備:ブギドノンのBSWMステーションの改修、プロジェクトサブサイト(プラカンへの道路整備)
相手国側投入	
外部条件	(1)農業局の現在の優先課題が変更しない。 (2)情報教育キャンペーンが継続する。 (3)予算がタイムリーに執行される。 (4)平和で秩序ある状況によってフィールド活動が継続可能になる。
実施体制	
(1)現地実施体制	土壤・水管理局の局長をプロジェクトマネージャーとし、同局の職員約100名をC/Pとして活動を実施している。また合同調整委員会の議長は農業省の次官。
(2)国内支援体制	国内委員会
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	無償資金協力 88年度 17億円 89年度 12億円 プロ技:フィリピン土壤研究開発センター計画 フェーズI(1989~1994) フィリピン土壤研究開発センター計画 フェーズII(1995~2000)
(2)他ドナー等の 援助活動	



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2004年03月30日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

### 案件概要表

案件名 (和)フィリピン・ボホール総合農業振興計画  
(英)Bohol Integrated Agriculture Promotion Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業政策・制度

分野課題2

分野課題3

プロジェクトサイト ボホール州、タグビララン市

署名日(実施合意) 1996年10月16日

協力期間 1996年11月11日 ~ 2001年11月10日

フォローアップ期間 2001年11月 11日 ~ 2003年11月 10日

相手国機関名 (和)農業省、ボホール農業振興センター(APC)

日本側協力機関名 農林水産省

#### プロジェクト概要

##### 背景

フィリピン政府は1970年代に入り、都市と農村間の所得格差是正のための地域総合開発構想を打ち出し、農業の比重が他地域に比べて高く、後開発地域であったボホール島の農業開発を促すために、わが国に対し開発調査を骨子とする協力を要請してきた。これに対しわが国はボホール島における農業振興を目的とした5年間のプロジェクト方式技術協力「ボホール農業開発計画」を、2年間の延長期間を含めて、83年2月から開始、1990年2月まで実施した。その後、95年7月にフィリピン国よりアフターケア協力の要請があり、これを受けて96年1月にA/C調査団を派遣したところ、これまでのプロジェクトの成果を基に、農家レベルに普及し得る技術体系を実証することを目的として、96年11月より新たな協力を開始した。

上位目標 ボホール島の農業生産及び農家収入が増加する。

プロジェクト目標 ボホール農業振興センター(APC)及びモデル地区をプロジェクト活動の拠点として、ボホール州農民の農業技術及び水管理技術が改善され農業生産性が向上する。

##### 成果

1. ベースライン調査とモニタリングがAPCのスタッフによって実施される
  2. サブサイトにおいて稲を基幹作物とする現地の状況に適応した営農体系が採用される
  3. サブサイトにおいて水利組合の効果的な運営が行なわれる
  4. ボホールの普及員と中核農家の技術が向上する
  5. APCと地方自治体の間で農業振興のための協力関係が構築される
- \* このうち2, 3, 5について引き続き協力が必要であり、2年間のフォローアップを実施

##### 活動

- (PO上の活動項目)
1. ベースライン調査を踏まえたプロジェクトの詳細活動計画の策定とプロジェクト活動のモニタリング実施
    - 1-1.ベースライン調査の実施
    - 1-2.実施計画の作成とその活動項目の優先順位の決定
    - 1-3.プロジェクトモニタリングの実施
  2. サブサイトにおける稲を基幹作物とした地域特性営農技術の改善と普及
    - 2-1.栽培技術の改善
    - 2-2.作付体系の改善

- 2-3.現地に適合した水管管理技術の開発
- 2-4.灌漑施設の操作・維持管理システムの改善
- 2-5.農業機械性能試験及び適正な収穫後処理技術の改善
- 2-6.適正な農業機械利用法と保守管理法の策定
- 2-7.営農効率の改善
- 2-8.現地適応技術の普及強化
- 3. 水利組織の効率的運営
  - 3-1.水利組合組織改善と組合会議の助言指導
  - 3-2.水利組合方針の再検討と規則の見直しについての助言指導
  - 3-3.経理と財務管理の改善
- 4. 研修の強化
  - 4-1.地方自治体(LGU)の農業普及員に対する研修
  - 4-2.ボホール島の中核農民の研修
- 5. プロジェクト活動推進のための関係機関の連携強化
  - 5-1.LGUと関係機関の役割の明確化
  - 5-2.関係機関との連携強化

(分野別の活動項目)

- 1. 栽培
  - (1)現地環境条件に適応する栽培技術協力
  - (2)稻を基幹作物とする営農体系の改善
- 2. 水管理
  - (1)合理的な水管理技術の検討
  - (2)水管理組織に対する効率的水利用に関する技術協力
- 3. 農業機械
  - (1)現地に適応した農業機械の開発に資する技術協力
  - (2)ボストハーベストを含む現地適応型機械化体系の確立に資する技術協力
- 4. 普及体制 / 研修
  - (1)技術普及に係るAPCと地方自治体及びNIAとの連携強化
  - (2)農業普及員の営農技術向上の為の研修及び農民組織の育成

投入

- |        |   |
|--------|---|
| 日本側投入  | 長期専門家(リーダー、業務調査、栽培、水管理、農業機械、営農(本体協力)<br>リーダー／水利組合、営農、業務調整／農民組織(F/U協力))<br>短期専門家(農村調査分析、ファーミングシステム、米の収穫後処理、水利組合組織強化等)<br>研修員受入(年間数名程度)<br>機材供与(各種機器等、技術協力に必要な機材) |
| 相手国側投入 | 要員:栽培11名、水管理2名、組織開発5名、営農8名、農業機械6名、研修・情報3名   |
| 外部条件   | (1)ボホール州が中央ビサヤの優先農業地帯に留まる。<br>(2)農業セクターにおける施設を通じた農業行政の政策が変更しない。<br>(3)コメ価格に関する政策が安定する。<br>(4)州政府が食糧安全保障と貧困撲滅に高い優先度を与え続ける。<br>(5)ボホール灌漑プロジェクトが遅滞なく実施される。         |

実施体制

- |           |   |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | ボホール農業振興センター(APC)のセンター長をプロジェクトマネージャーとし、40名弱のC/PIにより実施。合同調整委員会の議長は農業省第7地域事務所長。 |
| (2)国内支援体制 | 国内委員会(運営業務を(社)国際農林業協力協会に委託)   |

関連する援助活動

- |             |  |
|-------------|--|
| (1)我が国の援助活動 | ボホール農業開発計画(フェーズIIに相当) 有償資金協力(BHIPII:ボホール島カバヤス地区を含む地域の水田圃場整備) 無償資金協力(APC施設建設) |
|-------------|--|

備考

- |  |
|--|
| NIA(国家灌漑庁)、ATI(農業研修局)、サブサイトであるウバイ市等と連携し、活動を実施。 |
|--|



草の根技協(支援型)

2014年03月01日現在

本部／国内機関 : 関西国際センター

## 案件概要表

案件名 (和)フィリピン共和国タルラック州タルラック市における有機農法普及計画  
(英)Extension Plan of the Organic Farming for the Improvement of Agricultural Technologies in Tarlac City

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発

分野課題2 自然環境保全-持続的森林管理

分野課題3 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発

分野分類 農林水産-農業-農業一般

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題

開発課題

プロジェクトサイト フィリピン共和国タルラック州タルラック市

署名日(実施合意) 2006年12月20日

協力期間 2007年02月01日 ~ 2009年12月21日

相手国機関名 (和)タルラック州タルラック市政府

日本側協力機関名 特活)近畿HACCP実践研究会

## プロジェクト概要

背景

## (1)背景、現状、問題点

フィリピン共和国は地理的に高温多雨の好条件があるが、水稻・野菜等の栽培では技術的に改善の余地が多くあり、従ってその収穫量も全体的に低い水準にある。この低い収穫量水準の理由としては様々な要因が考えられるが、その一つは農業技術とその技術の管理(マネジメント)にあると考えられる。フィリピン共和国における農業技術の改善については、中央の農業省が主として研究・開発を、普及の実践は州、市、町の地方自治体が担っている。このため、地方自治体の首長の理解と農業普及員の実践的指導力、普及活動の質の向上が農家の技術改善による生産性の向上と農家収入の向上に不可欠である。特にフィリピン共和国のタルラック州タルラック市には多くの天水依存型稻作農地があり、雨季の豪雨による土壤流亡等で土地が貧弱になり作物の順調な生育を阻害し、ひいては収穫量が少なくなることにつながっている。対象地域の一般農家の収量は10a当り430kg程度(畠付重量)で、施肥法は量の多少はあれ、化成肥料を使用し、病害虫の防除は一部を除き行っていない。

## (2)事業の必要性・妥当性

このような作物栽培条件を改善し、タルラック市の農業を発展させるためには有機農業技術の導入が不可欠である。当研究会では同市で有機質を用いた農業技術(有機農法)の技術移転・普及を図ることにより、環境に配慮した持続的な土壤の改善・農業技術の向上を推進し、農産物の収量増とそれに伴う収入増とを図ってきた。具体的には稻藁、家畜糞などを活用して堆肥を作り、土壤の改良を図る。天水依存型稻作は栽培計画が立ちにくいため、収入確保には端境期に野菜・果物栽培で補填して行くことが重要で、本農法はこの点でも大変有利である。タルラック市長は農業技術改善と普及に大きな関心と理解があり、2年前から当研究会に要請があって、試験的なデモファームで協力を実行している。2003年度には同市職員の協力を得て55農家を選定し、有機農業技術の導入及び指導を行ってきた。その結果水稻栽培においては相当数の収穫量アップを見た。将来は30%の増収達成の可能性があり、増収が達成可能と考えている。

上位目標

タルラック市及びタルラック州に有機農業技術が普及し、収穫量が増加することによって農家の収入が向上すると同時に、廃棄物のリサイクル活用が図られることによって自然環境、栽培

	環境の汚染が防止される。
プロジェクト目標	1.タルラック市の技術職員が有機農業技術を取得し農業従事者にその技術を普及させる。 2.タルラック市及びタルラック州に有機農業技術を広め、農家の収入を向上させる。
成果	成果(短期的目標)、達成をはかる指標、成果を達成するための活動 ①成果:タルラック市の技術職員が、無農薬・堆肥施用の有機農法を取得し、55農業従事者にその農法が 技術移転される。 ②指標:有機農業技術を取得した市職員の数 2名 有機農業技術を取得した農業従事者の数 55名 ③活動:有機農業技術の教育・普及(月2回研修会)、端境期栽培指導、及び各種作物毎のマニュアルの作成
活動	[活動内容] 1.有機農業技術の教育・普及(月2回の研修会) 2.端境期栽培指導 3.環境配慮型有機農法の学校教育 [成果の指標] 有機農業技術を取得した市職員、農業従事者の数、対象農家の単位面積あたりの収穫量
投入	具体的な活動内容としては、同農法の普及、啓蒙のため、同市の農家を対象に稻作・野菜栽培について月2回の研修会を行い、またデモファームでは、同市の農業従事者を対象に現場研修会を行う。研修では、追肥へ化学肥料はできるだけ使わないよう指導を行い、土づくりの意義、自然環境を守る必要性などの深い理解をもとめ、平行して農法の技術移転を進めながら最終的には無化学肥料(100%堆肥化)の実現を目指す。堆肥の切り返しは市普及員と協力農家との共同作業で3~4回行う。また、野菜の栽培については有機農法と端境期栽培を結びつけることも重点活動の一つとする。なお、デモファームでの実験に当っての試験設計は初めから正確な試験設計を行う予定である。さらに、市職員及び有機農業技術取得者を中心としての組織を確立し、その輪を更に拡大してタルラック市内の農家に普及する。また、本事業における活動の自立発展性及び他地域への普及の観点から、各種作物毎のマニュアルを作成する。
日本側投入	専門家派遣
相手国側投入	市役所普及員 デモファーム担当者 一般農家
実施体制	(2)国内支援体制
	近畿HACCP実践研究会



## 技術協力プロジェクト

2017年09月30日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)アセアン地域における参加型手法を通じた農業普及手法の強化トレーニングプロジェクト  
(英)Training Course on Agricultural Extension System through Participatory Approach for ASEAN Countries

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発  
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援  
分野課題3 貧困削減-貧困削減  
分野分類 農林水産-農業-農業一般  
プログラム名 プログラム構成外  
援助重点課題 開発課題

署名日(実施合意) 2005年09月01日

協力期間 2005年04月01日 ~ 2008年03月31日

相手国機関名 (和)農業研修機関  
相手国機関名 (英)Agricultural Training Institute, Department of Agriculture (ATI-DAR)

## プロジェクト概要

背景 ASEAN+3(日本、中国、韓国)の協力枠組みの下で、「食料、農林水産における人的資源開発」を含む6分野の協力を実施することが合意されたことを受け、2002年に人的資源開発に関するシンポジウムが開催され、主要ASEAN諸国(インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン)において、農業分野における人材開発のための研修を進めることが合意された。本案件はこれを受け、フィリピンにおいてこれまで一定の成果を挙げて実施してきた農民参加型の普及手法について、ASEAN諸国に対して研修を行い域内各国の農業手法の普及・能力向上を図るものである。

上位目標 ASEAN+3農業大臣会合の枠組みの下で合意された研修が実施され、ASEAN諸国において持続可能な農業の効果的な普及手法が導入される。

プロジェクト目標 ASEAN諸国において参加型の技術普及手法が広く導入される。  
ASEAN諸国における普及担当者間のネットワークが構築・強化される。

成果 以下の手法を参加者が習得し、各国にて適用する。  
1) 参加型アプローチを通じた農民ニーズの把握  
2) 地域資源を有効活用した経営、生活改善  
3) 参加型アプローチを通じた農民組織の強化・育成

活動 ボホールAPCや農村生活改善研修強化計画等の、これまでの日本の協力の成果として導入された「農民参加型の手法を通じた農業者のニーズ把握、組織強化、経営・生活改善」手法を、以下内容の研修を通じて移転する。  
1) 農民参加型の普及に関する講義(コンセプト、実際の進め方、参加型の課題分析手法の実地など)  
2) 実際のプロジェクトサイトの視察(TSEP、ボホールAPC)  
3) 各国の取り組み事例の共有(成功事例、問題点の共有)

投入

日本側投入 ASEAN諸国8カ国(カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム(二年次からは東チモールを加えて9カ国))対象に、各国から2名の農業普及の担当者を招聘し、2週間(第三年次は1週間)の研修を受講させる。

相手国側投入 ATIが研修実施機関となって講師を提供すると同時に、受講者のフィリピン国内での交通、宿泊費などを負担する。

#### 実施体制

(1)現地実施体制 Department of Agriculture, Agricultural Training Institute (DA-ATI)



## 技術協力プロジェクト

2012年01月28日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)水利組合育成強化計画プロジェクト  
(英)Irrigators Association Strengthen Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発  
分野課題2  
分野課題3  
分野分類 農林水産-農業-農業一般  
プログラム名 フィリピン その他プログラム  
プロジェクトサイト パンガシナン州サン・ファビアン、ブラカン州アンガット、ネグロス・オキシデンタル州バゴ  
署名日(実施合意) 2005年03月31日  
協力期間 2005年04月01日 ~ 2007年09月30日  
相手国機関名 (和)農業省国家灌漑公社  
相手国機関名 (英)National Irrigation Administration  
日本側協力機関名 農水省

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピンの灌漑施設は1960年代から整備されており、現在195のNISが存在している。比政府は灌漑施設の維持管理のための財務負担の軽減を目指すべく、1997年に策定された漁業近代化法において2次支線以下の灌漑施設を水利組合に移管する灌漑管理移転(IMT: Irrigation Management Transfer)を決定した。1990年代からは世銀及びADBの支援のもとで、NISのIAへの移管を推進する事業が実施されてきたが、受け皿となるIAの組織強化を伴わない灌漑施設の移管は現場での混乱を招きやすく、水利費徴収の観点からも効果は現れにくいとの報告がなされており、IAの組織強化を行いつつ段階的にIMTを実施するための技術協力が必要とされている。また、IAを支援する立場にあるNIA地方事務所やLGUについても必要な技術力や経験の不足から十分な支援ができない状況である。JICAは開発調査「国営かんがい地区水利組合強化計画調査」を実施し、現在の灌漑維持管理における課題とIA強化のためのアクションプランを策定した。この中で、各灌漑地区毎に異なる問題の所在を分析し、また、水利組合の抱える課題として1)灌漑システムの適切な管理を行う組織力強化2)水利組合灌漑区での施設維持管理能力強化、3)財務管理能力強化の3点を上げている。また2000年からNIAに対し「水利組合強化」に関する個別専門家を派遣し、また現地国内研修、国別特設研修等を通じてNIAとIAリーダーの双方に対する人材育成を実施してきた。この中でIAの組織強化のための方策や、IAとNIAの役割分担の明確化等、組織強化のために必要な方策についても検討がなされている。本プロジェクトでは、上記開発調査の対象となった地区から、3つの地区(サン・ファビアン、アンガット、バゴ)を選定し、NIA地方事務所とIAの双方に対して現地研修を実施することによりIA組織強化を図るとともに灌漑施設の維持管理の向上を促進し、今後の望ましい灌漑維持管理体制についての検討を行うものである。

上位目標 水利組合を主体とした灌漑施設の適切な管理と運用を他地域において展開する体制が確立される。

プロジェクト目標 パイロット地区において、水利組合の強化を通じた灌漑施設の適切な管理と運用に有効な方策が明らかになる。

成果 成果1 NIAの支援による水利組合の組織強化が実施される。  
成果2 効率的な水配分計画が策定され、組合間での調整が実施される

成果3 節水灌漑技術が紹介される。  
成果4 灌漑施設改修の有効性が検証される。

活動	1-1 パイロット地域の組合の現状調査と課題の把握 1-2 IA組織強化(組合規約の見直し、財務管理等)にかかる研修の計画策定と研修会の開催 1-3 研修結果のモニタリングと地方事務所-本庁間の効果的な報告体制づくり 1-4 現地指導を通じたフォローアップの実施 2-1 水配分計画策定手法、水利調整方法についてのNIA地方事務所を対象とした研修の実施 2-2 水配分計画の策定とIA間協議の促進 2-3 IA間の合意に基づく水配分計画の実施 2-4 水管理の運用とモニタリング 3-1 パイロット地区内の営農状況の現状と課題を把握する。 3-2 パイロット地区において展示ほ場を設置する。 3-3 地方自治体、農業省との連携の元に展示ほ場を活用した節水灌漑技術の研修会を開催する。 4-1 NIA地方事務所に対する灌漑施設の維持管理研修の実施 4-2 パイロット地区における灌漑水路の改修の実施 4-3 維持管理費とISF徴収効果を勘案した有効性の検証
投入	
日本側投入	・長期専門家:1名(水利組合強化) ・短期専門家:2名(水利組合現状調査1名、事業効果1名。各1.5M/M) ・現地業務費:研修経費、モデル事業経費(重機レンタル・展示ほ場) ・国別特設研修:
相手国側投入	・カウンターパートの配置:NIA本庁の組織育成部(IDD)5名、他、システム管理部(SMD)機材管理部(EMD) ・施設提供・機器の維持管理
外部条件	・その他:プロジェクト事務所(ケソン市NIA内)光熱費など ・比政府の灌漑管理移管に関する政策が大幅に変わらない。 ・気象条件に大きな変動がない。
実施体制	
(1)現地実施体制	NIA本部及び地方事務所がプロジェクト実施の主体となるが、現場レベルでは農業省地方事務所や地方自治体とも連携の上、組合に対する指導を実施する。
(2)国内支援体制	国内支援委員会の設置なし
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・開発調査:本プロジェクトは2002年-2003年にかけて実施された開発調査「国営かんがい地区水利組合 育成強化計画」のアクションプランの一部を具体的に現場で実践するものである。 ・円借款:バゴ地域は円借款事業にて整備している国営灌漑システムであり、これらの地域の灌漑地区の維持管理を推進することによりODAの効果的連携が図られる。 ・無償資金協力:アンガット地域はJICA無償事業にて、取水ダムの改修を図る国営灌漑システムであり、これらの地域の灌漑地区の維持管理を推進することによりODAの効果的連携が図られる。 ・後続案件:NIAによる水利組合育成強化関連に関しては本プロジェクトの結果を踏まえ活動の全国展開を図る「水利組合育成強化支援計画」を要請書が農業省宛に送付されている。
(2)他ドナー等の援助活動	世界銀行がIAへの組織育成とかんがい施設の改修をコンポーネントに持つ「参加型かんがい開発プロジェクト(Participatory Irrigation Development Project)」を計画中。本プロジェクトと連携を図りながら事業を実施する必要がある。



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2005年06月15日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

### 案件概要表

案件名 (和)水牛及び肉用牛改良計画  
(英)Water Buffaloes and Beef Cattle Improvement Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発

分野課題2

分野課題3

プロジェクトサイト メインサイト: フィリピンカラバオセンター水牛遺伝子プール (PCC National Water Buffalo Gene Pool) (ヌエバエシハ州ムニヨス市) サブサイト: 畜産局ヌエバエシハ州種畜牧場 (NESF) (ヌエバエシハ州ジェネラル・ティニオ市)

署名日(実施合意) 2000年07月11日

協力期間 2000年10月02日 ~ 2005年10月01日

相手国機関名 (和)農業省フィリピンカラバオセンター (PCC) 農業省畜産局 (BAI)  
相手国機関名 (外)

日本側協力機関名 農水省生産局、(独)家畜改良センター、(社)家畜改良事業団

#### プロジェクト概要

背景 フィリピン共和国では、農林水産業の国内総生産 (GDP) に占める割合は約3割であり農林水産業に従事する人口は全就業人口の約5割を占めている。畜産物の生産高は農業生産額の約25%を占めるが、その生産量は不安定で畜産物の自給には至っていない。農業省は、国土の草資源の有効利用、貧困対策などの観点から水牛・肉牛部門を政策的重要分野と位置づけている。農業省は地方自治体との協力のもと、家畜の改良と増産を目標に人工授精を実施してきた。しかし、農業省傘下の畜産局 (BAI)、フィリピンカラバオセンター (PCC)、酪農庁 (NDA) 間における連携不足や、地方自治体の人工授精技術者不足などがあり、成果は上がっていない。また、優良家畜選抜体制の不備、低い人工授精受胎率、低い飼育管理技術レベルなども問題となっている。こうした中、フィリピン政府は我が国に対し、水牛及び肉用牛について生産性の向上を通じて農村生活の改善を図るために、人工授精の普及率の向上、教育・研修の実施による技術者の育成、その他遺伝資源の改良に係る技術協力を要請してきた。要請を受けて、JICAは事前調査及び実施協議調査を実施、2000年10月2日から5年間の計画で本プロジェクトが開始された。

上位目標 フィリピンにおいて水牛及び肉牛の生産性が改善される。

プロジェクト目標 ヌエバエシハ州における水牛及び肉用牛の改良技術が向上する。

成果 1) 水牛及び肉用牛の種畜選抜技術が向上する。  
2) PCC、NESF及び地方自治体技術者の飼養管理技術及び指導手法が向上する。  
3) PCC、BAI及び地方自治体技術者の人工授精技術が向上する。

4) 農家向け飼養管理研修プログラムが作成される。  
(注: NESFは、BAI管轄下の肉用牛の牧場で、又エバエシハ州内にある。)

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

(1) 現地実施体制

(2) 国内支援体制

関連する援助活動

(1) 我が国の

援助活動

(2) 他ドナー等の

なし

援助活動



草の根技協(パートナー型)

2010年06月21日現在

本部／国内機関 : 国内事業部(地球ひろば)  
広報室-地球ひろば推進課

## 案件概要表

案件名 (和)フィリピンにおける環境保全型野菜生産による所得向上パイロット事業

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発

分野課題2 自然環境保全-持続的森林管理

分野課題3

分野分類 農林水産-農業-農業一般

署名日(実施合意) 2007年03月28日

協力期間 2007年04月02日 ~ 2010年03月31日

相手国機関名 (和)

相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

## プロジェクト概要

背景

フィリピンにおける野菜の主要産地であるベンゲット州では、連作、化学農薬・化学肥料の多投によって土壤の疲弊を招き、生産が伸び悩み、農薬の残留による食品の安全性が脅かされている。近隣諸国から野菜輸入が急増して価格も低迷している。また、最近の原油高騰によって農薬肥料コストが上昇している。しかも急傾斜地に零細規模栽培のため所得は低く、多くの農家が貧困な状態から抜け出せないでいる。

このような問題を解消して地域農家の貧困軽減を図るためにには、栽培地の土壤改良と栽培技術の改善によって収穫を増大させる一方で化学肥料、農薬の使用量を削減して生産費を削減することが必要である。またこのような栽培によって環境汚染を防止し、消費者にとって安全な野菜を供給することが求められる。

このため、地域において野菜生産を行う先進的農家を中心とした野菜生産グループを形成して、関係機関との協力連携の下に「フィリピンにおける環境保全型野菜生産による所得向上パイロット事業」を実施する。

上位目標

1. 土壤改良・野菜栽培技術がベンゲット州に普及する
2. 地域環境(土壤・水質等)が改善される
3. 健康で安全な野菜が市民に供給される

プロジェクト目標 ラ・トリニダッド町内の参加農民が土壤改良・野菜栽培改善技術を実践・応用する技術を身につける

成果

- 1.堆肥、炭による土づくり技術が確立される
- 2.改良土壤による環境保全型野菜生産技術が開発される
- 3.女性を主体として野菜の販売ノウハウが蓄積される
- 4.環境保全型野菜生産技術が実践され、農業関係者に周知される

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

**実施体制**

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制

**関連する援助活動**

- (1)我が国の  
    援助活動
- (2)他ドナー等の  
    援助活動



## 技術協力プロジェクト

2014年06月11日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和)ARMM地域稻作中心営農改善プロジェクト (英)Rice-Based Farming Systems Training and Support Program for the ARMM
対象国名	フィリピン
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	政策立案・実施支援(対ARMM支援)
援助重点課題	ミンダナオにおける平和と安定
開発課題	政策立案・実施支援(対ARMM支援)
プロジェクトサイト	ムスリム・ミンダナオ自治区(ARMM)
署名日(実施合意)	2005年02月01日
協力期間	2005年02月02日 ~ 2010年02月01日
相手国機関名	(和)農業省フィリピン稻研究所／ARMM政府農業水産省／ARMM農業水産省地域総合農業研究センター／他2大学
相手国機関名	(英)Philippine Rice Research Institute / ARMM-DAF / ARMMIARC / MSU / USM

## プロジェクト概要

**背景** フィリピン国(以下、「フィ」国)南部のミンダナオ島の西部に位置するマギンダナオ州、南ラナオ州、および南西部の島嶼部であるバシラン州、スルー州、タウイータウイ州の5州からなるムスリム・ミンダナオ自治地域(Autonomous Region in Muslim Mindanao : ARMM)における米の収穫量は、比国全体の2.8%の35万トンである(BAS, 2002)。米収穫面積は合計約15万haであるが、1haあたりの平均収穫量は2.32トンであり、「フィ」国全国平均の3.2トン/haと比べて低い水準にある。

同地域では天水依存型の稻作が中心であることに加え、(1)農民が昔ながらの営農手法に依存し、また、農業技術、知識を得る機会が少ないと、(2)収穫処理施設の未整備から生産物ロスが多いこと、(3)高品質の種苗入手が困難であること等が米の生産性が低い原因としてあげられている。また、農家における生計向上の視点からは、米以外の換金作物の生産、家庭菜園での自己消費用食糧の確保が必要とされている。

農業普及員は農民への技術指導の役割を担っているが、普及員自身の営農改善技術に係る技術・知識の不足、普及活動予算の不足、治安問題から活動が制約される等の問題もあり、農民のニーズにあった活動を展開できていないのが実状である。

これら問題を解決するため、これまでJICAが長年にわたり、技術協力をやってきたフィリピン稻研究所(DA-PhilRice)と連携し、3,450戸の農家を対象に、農家の営農方法の改善ひいては、農家の生計向上を図ることを目的に技術協力プロジェクトを実施する。

**上位目標** 対象地域の農家の生活水準が向上する。

**プロジェクト目標** 対象地域において稻作中心営農方法が改善される。

**成果** 1 農業技術の移転について、継続的な現地研修がATIにより実施される。  
2 農業技術の改善に関する知識・技術が農家によって習得される。

**活動** 1-a)AT及びプロジェクト関連スタッフとの協議

1-b)AT及びプロジェクト関連スタッフに対する集中的な技術研修及びスタディツアーニーの実施  
1-c)プロジェクトのモニタリング・評価

2-a)FFS及びPalayamananを通じた小規模農家研修

2-b)Palayaman及びFFSモデルへの支援及び改善

2-c)農家のニーズに沿った実践的な研修

2-d)プロジェクト及び稲作中心技術に関するインフォメーションキャンペーン

## 投入

### 日本側投入

- ・AT対象研修:約300人
- ・農民対象研修:平均690名/年×5年間
- ・総合農業展示場整備:20箇所
- ・FFS:138箇所
- ・種苗生産所整備:2箇所
- ・機材供与:乾燥機、小型トラクター、普及用バイク、研修資機材他
- ・モニタリング・評価活動費、広報活動費

### 相手国側投入

- 1)スタッフの配置(研修実施、モニタリング／評価)
- 2)研修施設の土地提供
- 3)事業運営経費の部分負担

### 外部条件

- 1)研修を受けたATが農民に対するフォローアップ指導を継続する。
- 2)市場へのアクセス、農産物の価格が維持される。

## 実施体制

### (1)現地実施体制

農業省フィリピン稲研究所が現地国内研修受託機関となり、同機関のミッドサヤフ支所を中心に研修を実施(施設は南ミンダナオ大学(USM)を活用)。  
ARMM政府農業水産省 / ARMM農業水産省地域総合農業研究センター / ミンダナオ国立大学(MSU) / 南ミンダナオ大学が協力機関となり農民に対しての研修等を実施する。

## 関連する援助活動

### (1)我が国の 援助活動

- ・ARMM政府行政能力向上プロジェクト(技プロ)
- ・ARMM稲作中心営農改善プロジェクト(技プロ)
- ・ARMM地域保健サービス改善プロジェクト(技プロ)
- ・ARMM社会基金(円借款)
- ・当該地域に対する草の根無償資金協力

### (2)他ドナー等の 援助活動

- CIDA-LGSP(Local Government Support Program)
- USAID-GEM(Growth with Equity in Mindanao)
- UN-Multi Donor Programme UNDP-GOP
- WB/JBIC/CIDA-ARMM Social Fund



## 技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)ARC支援事業地区受益者資質向上対策プロジェクト  
(英)In-Country Training Course for the Improvement of Operations and Maintenance System and Technology for ARBs in Marginal Areas

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発

分野課題2 教育-ノンフォーマル教育

分野課題3 平和構築-ガバナンス

分野分類 農林水産-農業-農業一般

プログラム名 農業・農村開発

援助重点課題 貧困層の自立支援と生活環境改善

開発課題 生計向上(貧困層の自立)

署名日(実施合意) 2004年10月01日

協力期間 2004年10月01日 ~ 2009年03月31日

相手国機関名 (和)農地改革省

相手国機関名 (英)Department of Agrarian Reform (DAR)

## プロジェクト概要

## 背景

農地改革省(DAR)は1988年より包括的農地改革政策(CARP)を実施してきた。CARPの土地配分については、既に目標8.1百万haの74%を達成しており、政策の重点は配分された農地に対するインフラ整備・農民の組織化等を内容とする農地改革地区(ARC)支援事業(Ruural Development)にシフトしている。現在約1,600のARCが設置されている。この内約半数の700ARCが外国援助により基本的な農業農村インフラ整備が実施されており、我が国もこれまでに有償事業を主体として、支援を継続してきている。

本要請は、我が国が支援してきたARCを対象にARCにおけるインフラ維持管理の改善のみならず、ARC内の住民による活動の強化改善を図ることで、インフラ整備事業との相乗効果を求めるソフト面での支援を現地国内研修で実施する意義に鑑み要請された。

上位目標 農村地域の生計が向上する。

プロジェクト目標 特に日本政府によりインフラ整備の支援を受けたARCを対象に、DAR地方事務所及びARCの受益者からの参加者に対して技術や経験についての意見交換や具体的活動手段・方法の照会を通じたARC内の整備されたインフラの維持管理、住民による生計向上に資する持続可能な活動についての関係者の能力強化

## 成果

1. 地形、土壤、気候、品種に適した農業技術が身に付く
2. 農業インフラの維持管理が出来る
3. 資金管理、新規事業の立ち上げ、市場に関する情報収集、小規模金融に関する能力が改善する
4. 日本の支援終了後も、改善した維持管理システムと農業技術が継続し、農地改革省の取り組みと農地改革地区事業が継続的に歩調をあわせて進められるための能力が強化される

## 活動

- 1年目 ARC住民に対する農業を主体とした事業の強化(農民組合向け)
- 2年目 市場情報研修(アクセスの方法、簡便な広告方法など4連合組合向け)
- 3年目 技術研修2(小規模加工等研修)、ARC指導者研修
- 4年目 財務研修(財務管理、信用管理、会計・予算システム、資源管理、小規模金融)

投入 5年目 インフラ維持管理適正研修(灌漑、ポスト・ハーベスト、飲料水供給など)

日本側投入 研修員受入費、研修費

相手国側投入 カリキュラムの策定、フィリピン側講師に係る経費負担、研修実施に係る施設・機材の提供

#### 実施体制

(1)現地実施体制 農地改革省と契約し、研修テーマ、カリキュラムの策定、講師の選定、教材作成、研修実施にかかる施設・機材の準備を行い、JICAフィリピン事務所からは定期的に実施モニタリングを行う。

#### 関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動 有償資金協力にてARISP(Agrarian Reform Infrastructure Support Project)が1995年より開始されており、現在フェーズIIIを実施中。



## 技術協力プロジェクト

2009年03月31日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)農地改革、持続可能な農業と参加型地方自治についての参加型ワークショッププロジェクト

対象国名 フィリピン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発

分野課題2

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト マニラ

署名日(実施合意) 2004年08月18日

協力期間 2004年08月18日 ~ 2007年03月31日

相手国機関名 (和)農地改革・地方開発のためのアジアNGO連合

## プロジェクト概要

背景 1996年3月に開催された世界食糧サミットの行動計画において「貧困層の自然及び生産資源への利用手段の確保改善、農地の有効利用」への取り組みの必要性が表明された。 ANGOCはアジア11カ国のNGOとネットワークを構築している非政府組織(NGO)として、長年地方自治体あるいはコミュニティと共に活動を続けており、この行動計画の提言をうけて関係国のNGO及びコミュニティ関係者の能力向上と活動強化を目指す必要性を認識した。 ANGOCはこれまでに(1)持続可能な農業(2)参加型地方自治と資源利用、(3)農地改革と資源への権利、に関するキヤパシティービルディング(ワークショップ/トレーニング・スタディーツアー等)とネットワーク形成を独自に図ってきた。 本案件はANGOCの既存のネットワークを有効活用し、「持続可能な農業と参加型地方自治についての関係者の能力強化の強化」を実現し、コミュニティーレベルでの具体的活動を通じた貧困緩和を目指し要請されたものである。

プロジェクト目標 アジアのNGO,CBO(Community-Based Organization)からの参加者および政府機関代表者の技術や経験についての意見交換や共有を通じ、持続可能な農業と参加型地方自治についての関係者の能力強化を目的とする。

成果 (1)アジアの農地・農地改革に係る課題、政策、動向、資源利用の基礎知識を習得する (2)任国におけるコミュニティで実現可能な農地有効利用方法を習得する (3)コミュニティ活動強化のための参加型研修プログラム策定実施手法を習得する (4)(研修後の行動として)コミュニティ開発実施計画を策定・実施する。

活動 (1)毎年22名・11カ国(バングラデシュ、カンボジア、中国、インド、インドネシア、ネパール、パキスタン、スリ・ランカ、フィリピン、タイ、ヴィエトナム)からの参加者を得て、以下のテーマにて第三国研修を実施。 1年目 Enhancing Access to Land for the Rural Poor 農村貧困住民に対する土地利用の強化 2年目 Sustainable Agriculture: A Viable Alternative for Resource-poor Farmers 持続可能な農業:資源を持たない農民のための実現可能な手段の確保 3年目 Promoting Participatory Local Governance for Greater Accountability and Transparency 説明責任と透明性確保のための参加型自治の推進 (2)研修項目としては、農地利用の課題・改善方法、農地利用に係るセクター横断的な連携手法、政策面での課題、コミュニティーレベルでの活動に係る戦略・ニーズ把握・実施にかかる一連の作業方法等を含むものとする。

## 投入

日本側投入 800万円×3年度  
100万円×3年度

相手国側投入



草の根技協(支援型)

2015年02月14日現在

本部／国内機関 : 中部国際センター

## 案件概要表

案件名 (和)ネグロス島のマングローブ林の再生による生活の質の向上  
(英)Improvement of QOL through means of Reforestation of Mangrove in Negros Island

対象国名 フィリピン

分野課題1 自然環境保全-持続的森林管理

分野課題2

分野課題3

分野分類 農林水産-林業-林業・森林保全

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題

開発課題

プロジェクトサイト フィリピン国ネグロス島

署名日(実施合意) 2007年08月31日

協力期間 2007年10月01日 ~ 2010年09月30日

相手国機関名 (和)フィリピン工業大学ビサヤ校。西ネグロス州環境管理事務所

相手国機関名 (英)Technological University of the Philippines Visayas, Provincial Environment Management Office

## プロジェクト概要

背景

対象地域である西ネグロス州(フィリピンで5番目に大きい島の西半分で、気候は熱帯性、島中央部に山地・丘陵が見られる)は、かつて土地利用の95%森林であったが、現在4%を残すのみである。海岸部では、かつてのマングローブ林13,000ha(1950年代)が、現在約500haしか残存していない。材木の利用、農地開墾、養殖池への転換などの要因により、マングローブ林伐採が行われてきた。高潮地帯に生育するマングローブ林は、水生動物の産卵場所、小魚や甲殻類の稚貝場所として重要であり、マングローブ林減少は近海漁業の不振の一つの原因とされる。かつては、マングローブ林が日本の里山と同じように、必要な量の薪や食べ物を収穫する程度のエコバランスの取れた土地であった。近年、マングローブ林は、都市への薪・建築材の供給、日本向けのエビの養殖池の造成などにより、伐採が引き続き行われてきた。州政府の一機関であるProvincial Environment Management Office(以下PEMO)を組織化し、1993年以降、複数サイトでマングローブの再生に取り組んでいるが、再生の歩みは遅い。

マングローブ林を再生することは、必要最低限の薪や食べ物を収穫できるようにするとともに、不振となつた沿岸漁業を活性化するためにも必要な取り組みである。フィリピン国内における、当団体のこれまでのネットワークと経験を活かした植樹活動と並行して、養殖事業と流通経路開拓を推進していくことで、住民の生活の質の向上を目指す。

上位目標 住民が安心して生活を営み、生活の向上が見られる。

プロジェクト目標 対象地域の住民組織が、マングローブ林の再生、保全、持続的利用を主体的に行うようになる。

成果

1. マングローブの植林

成果1: 関係者が合意した計画が策定される。

成果2: 20万本の植樹に耐える育苗環境が整備される。

成果3: 3年間で20万本の植樹が完了する。

- 成果4:植林後のマングローブが住民組織によって維持管理される。
2. マングローブ林を活用した養殖事業を決定し、出荷先、出荷時期を住民側が主体的に特定する。  
成果1:年間200杯のカニを出荷できるようになる。
  3. 環境教育プログラムの導入に向けた詳細計画が教育機関との連携のもと策定される。  
成果1:関係者が合意した計画が策定される。  
成果2:計画に沿った環境教育が実施される。

活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. マングローブの植樹           <ul style="list-style-type: none"> <li>活動1: マングローブ林再生のための詳細計画を、PEMO、SNCDMC、地元行政、地元コミュニティと共同で策定する。</li> <li>活動2: 対象地域の住民が主体的に活動1の詳細計画のもと準備をする。</li> <li>活動3: 対象地域の住民が主体的に植樹を実施する。</li> <li>活動4: 植林後のマングローブの維持管理をする。</li> </ul> </li> <li>2. 養殖事業(2年目以降)           <ul style="list-style-type: none"> <li>活動1: 事例調査を行う。</li> <li>活動2: 養殖事業を住民組織と検討する。</li> <li>活動3: 市場調査を行い、出荷先・出荷時期を特定し、事業をスタートする。</li> </ul> </li> <li>3. 環境教育プログラム(2年目以降)           <ul style="list-style-type: none"> <li>活動1: 環境教育プログラムの導入に向けた詳細計画を教育機関との連携のもと策定する。</li> <li>活動2: 教育機関への環境教育プログラムの導入計画を実現する。</li> </ul> </li> </ol>
投入	<p>日本側投入</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人材           <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトマネージャー(日本人) 1名</li> <li>現地調整員(フィリピン人) 1名</li> <li>国内調整員(日本人) 1名</li> <li>国内調整員補助(日本人) 1名</li> <li>経理・広報(日本人) 1名</li> </ul> </li> <li>2. 資機材           <ul style="list-style-type: none"> <li>育苗用・養殖用の資機材、種、ジョウロ、ロープなど</li> <li>植樹用の資機材(かご、天秤、ロープ、軍足、スコップ、運搬用トラック、運搬用ボートなど)</li> </ul> </li> </ol> <p>相手国側投入</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人材           <ul style="list-style-type: none"> <li>ネグロス州PEMO職員 1名</li> <li>フィリピン工業大学職員 1名</li> </ul> </li> <li>2. 資機材           <ul style="list-style-type: none"> <li>苗の運搬用トラック 延べ100台日</li> <li>苗の運搬用ボート 延べ20隻日</li> </ul> </li> <li>3. 施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>育苗所・養殖場の土地(具体的な場所は未定であるが、植樹地に隣接)</li> <li>資機材保管庫 教育機関(小学校)</li> </ul> </li> </ol> <p>外部条件</p> <p>大きな自然災害がない。</p>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 倉田 麻里 プロジェクトマネージャー</li> <li>2. Leoncio M. Jamora 現地調整員</li> <li>3. ネグロス州PEMO カウンターパート</li> <li>4. フィリピン工業大学 カウンターパート</li> </ol> <p>(2)国内支援体制</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 後藤順久 国内調整員</li> <li>2. 鈴村正典 国内調整員補助</li> <li>3. 竹内香織 経理・報告</li> </ol>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <p>フィリピン国 地域住民による森林管理プログラム強化計画</p> <p>(1)プロジェクト概要</p> <p>フィリピン政府は現在、森林保全と公有林地住民の生活向上を目指した国家戦略「地域住民による森林管理(CBFM)プログラム」を実施している。本プロジェクトは、同プログラムの促進に資するために、行政官および地域住民の事業実施能力の強化を行うことを目標とするものである。</p> <p>(2)協力期間:2004年6月15日～2009年6月14日(5年間)</p> <p>(3)協力総額(日本側):総額 7.2億円</p> <p>(4)協力相手先機関:フィリピン環境天然資源省森林管理局</p> <p>(5)国内協力機関:林野庁</p>

## 実施体制

- (1)現地実施体制
1. 倉田 麻里 プロジェクトマネージャー
  2. Leoncio M. Jamora 現地調整員
  3. ネグロス州PEMO カウンターパート
  4. フィリピン工業大学 カウンターパート
- (2)国内支援体制
1. 後藤順久 国内調整員
  2. 鈴村正典 国内調整員補助
  3. 竹内香織 経理・報告

## 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- フィリピン国 地域住民による森林管理プログラム強化計画
- (1)プロジェクト概要
- フィリピン政府は現在、森林保全と公有林地住民の生活向上を目指した国家戦略「地域住民による森林管理(CBFM)プログラム」を実施している。本プロジェクトは、同プログラムの促進に資するために、行政官および地域住民の事業実施能力の強化を行うことを目標とするものである。
- (2)協力期間:2004年6月15日～2009年6月14日(5年間)
- (3)協力総額(日本側):総額 7.2億円
- (4)協力相手先機関:フィリピン環境天然資源省森林管理局
- (5)国内協力機関:林野庁



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2010年06月17日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

### 案件概要表

案件名 (和)地域住民による森林管理プログラム(CBFMP)強化計画プロジェクト  
(英)Project for Enhancement of Community-based Forest Management Program  
(CBFMP)

対象国名 フィリピン

分野課題1 自然環境保全-持続的森林管理

分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発

分野課題3 貧困削減-貧困削減

分野分類 農林水産-林業-林業・森林保全

プログラム名 環境

署名日(実施合意) 2004年03月10日

協力期間 2004年06月15日 ~ 2009年06月14日

相手国機関名 (和)環境天然資源省

相手国機関名 (英)Department of Environment and Natural Resources

### プロジェクト概要

**背景** フィリピンでは国土の5割を占める公有林野(1,463万ha)に、全人口の13%に相当する870万人(1990年)が居住している。これら山地農村部では低い農業生産性や市場アクセスの悪さから、貧困世帯が増加の傾向にある。また、フィリピンの森林は過伐、山火事、農牧地への転換等により減少して草地化した結果、自然災害が多発し経済・社会の発展の障害となっている。政府は1980年代から外国からの資金協力により植林を推進してきたが、実績は1989-98年の10年間で49万ヘクタールと目標(163万ha)の3割以下にとどまっている。また、植林後の不適切な管理や山火事が原因となって、少くない植林地が消失したとされている。こうした植林地や既存の森林を保全するとともに山地住民の生活向上を図るため、政府は1995年に「地域住民による森林管理(Community-Based Forest Management, 以下CBFM)プログラム」を大統領令により国家戦略として打ち出し、2008年までに900万haを地域住民との契約地とする目標をたてた。その基本理念は、①森林資源の持続的な管理、②社会的公正と地域共同体の社会経済状況の改善、③環境天然資源省と地域社会の緊密な連携、の実現である。同プログラムは、住民組織が環境天然資源省との合意により25年間契約で公有林野の管理を行う制度で、住民組織は自ら策定する村落資源管理計画及び年間計画に基き、森林の管理・利用並びに農業など土地の有効利用を行うことができる。2002年時点でのこのプログラムにもとづく契約地は、面積的には合計107万ha(974サイト)に達しているが、多くの契約地で住民組織の資金不足、能力不足から計画的な森林管理や生計向上活動が実施されていない。また環境天然資源省や地方自治体などの行政機関も、予算や技術力の不足から十分に住民への指導が行われていない。係る状況から、フィリピン国政府は「CBFMプログラム」を促進するための技術協力を日本政府に要請した。

**上位目標** CBFMの対象地における、森林および土地資源の保全、復旧及び持続的利用が促進され、フィリピン政府の持続的森林管理全般に対して貢献する。

**プロジェクト目標** CBFMの対象地において、能力強化された住民組織が自らの主体性に基づき、能力強化された環境天然資源省、地方自治体および関連機関の支援を受けつつ、森林および土地資源の保全、復旧および持続的利用を実施する。

**成果** 成果1【政策コンポーネント】: CBFMプログラムの改善に対する政策提言が適切な関係機関に提出される。  
成果2【フィールド・オペレーション・コンポーネント】:

<パイロットサイトユニット>

リージョン3のパイロットサイトにおいて、CBFMプログラムの実施スキームや関係者の協力モデルの強化により、CBFMの計画が立案され実施が改善される。

<研修ユニット>

リージョン3においてCBFMの実施に関する住民組織、環境天然資源省職員、地方自治体およびその他関係機関の知識、技術および取り組み姿勢が研修を通じて向上する。

<情報ユニット>

CBFMに関連する有用な既存情報が、リージョン3の住民組織に届けられる。

活動

【政策コンポーネント】1.1 CBFMや関連森林政策のフィールド調査の実施。1.2 CBFM関連政策の文献調査。1.3 他機関からリソースバーソンを招きCBFM関連政策の月例会議の開催。1.4 パイロットサイトにおける政策関連課題の分析・提言ペーパーの作成。1.5 リージョン3の現状レビューに基づく政策フィードバックシステムの提案。1.6 提言ペーパーの作成・適切な関係機関への提出。

【フィールド・オペレーション・コンポーネント】

<パイロットサイトユニット>2.1 パイロットサイト選定。2.2 地域コアグループ(以下、CG)及びパイロットサイト毎のテクニカル・ワーキング・グループ(以下、TWG)の設立。2.3 CBFM実施による地方自治体及び関係機関との連携。2.4 CGに支援を受けたTWGによる各パイロットサイトのベースライン調査の実施。2.5 住民組織によるコミュニティ資源管理計画のレビュー・計画立案への支援。2.6 各々のコミュニティ資源管理計画に基づく、住民組織による活動計画の立案、実施、モニタリング、評価の支援。2.7 ニーズに応じた他のCBFM対象地域に対する技術支援。2.8 経過報告書の作成。

<研修ユニット>2.9 リージョン3における住民組織、環境天然資源省、他関連機関に対するCBFM研修プログラムの開発。2.10 リージョン3における研修プログラムの実施。2.11 研修プログラムのモニタリングと評価。2.12 リージョン3における研修受講者に対する研修フォローアップ事業(FUSA)のガイドライン作成。2.13 リージョン3におけるFUSAの実施。2.14 承認されたFUSA活動のモニタリング・評価。2.15 CBFM研修者マニュアルの立案。

<情報ユニット>2.16 リージョン3における住民組織の現在の情報ニーズの明確化。2.17 有用情報の整理及び住民組織への配布。2.18 住民組織への情報教材の伝達状況と、住民組織による情報の受容・適応度合いのモニタリング。2.19 リージョン3における経験に基づく情報収集・伝達システムの提言。

投入

日本側投入

1. 技術協力専門家

(1)長期専門家:5分野

(チーフ・アドバイザー兼森林政策、業務調整兼情報管理、農村開発、研修・普及、アグロフォレストリー)

(2)短期専門家:年2~3名

(専門家派遣費 約3.2億円)

2. 在外事業強化経費:研修経費、モデル事業経費等(約1.7億円)

3. 機材供与:車両、研修用機材等(約0.4億円)

4. 研修員受入:年4~8名(約0.4億円)

相手国側投入

1. カウンターパート配置:プロジェクト・ディレクター、プロジェクト・コーディネーター、プロジェクト・コンポーネント・マネージャー、アシスタント・コンポーネント・マネージャー、コア・グループ、事務系スタッフ、その他必要なプロジェクト・スタッフ

2. 施設及び土地手配

・プロジェクト事務所(環境天然資源省森林管理局内(マニラ)

・環境天然資源省リージョン3事務所内(サンヘルナンド)

外部条件

【プロジェクト目標レベル】1. 協力終了後もCBFMがフィリピンにおける森林管理の優先政策である。2. CBFMに対する政府からの適切な支援が継続する。

【アウトプットレベル】

1. CBFMプログラムが継続する。2. 環境天然資源省、地方自治体および関連機関のカウンターパートや能力強化されたスタッフが、CBFMに継続して関与する。3. パイロットサイトにおいて、施設や安全性が維持される。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1. JBIC円借款「森林セクタープロジェクト」1993-2003年(フェーズ1)

2. JICA開発調査「マガット川及びカガヤン川上流域管理計画調査」2001年3月～

2004年2月

(2)他ドナー等の

援助活動

アジア開発銀行、世界銀行、USAID、GTZ等により、コミュニティによる森林資源管

理、流域管理などの分野で協力してきており、地方自治体・住民・NGOを対象とした能力強化支援や違法行為の取り締まりなどガバナンスの支援が中心である。



## 技術協力プロジェクト

2011年08月18日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名 (和)フィリピン国マラババイヤ試験造林事業  
(英).

対象国名 フィリピン

分野課題1 自然環境保全-持続的森林管理

分野課題2

分野課題3

分野分類 農林水産-林業-林業・森林保全

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト 試験地: 北部ルソン(パンガシナン州)、南部ルソン(ケソン州)

署名日(実施合意) 2001年05月17日

協力期間 2001年05月17日 ~ 2011年05月16日

## プロジェクト概要

背景

マラババイヤは、タガログ語で「ババイヤの様なもの」という意味で、ルソン島を中心にフィリピンにのみ存在する自然木であり、群生せずにhaあたり数本程度しか生育していない。これまで、産業材には不向きな雜木とされて処分されていたが、近年その材の加工の有用性が確認され、今後建材や家具、自然素材の容器としての利用が期待されている。しかしながら、二次林生の雜木であるため、人工的な育林に関しての特性はこれまで明らかにされておらず、造林するためには、各種試験が必要不可欠である。

係る背景のもと、エム・ピー・ウッド株式会社は、フィリピンの自然環境の荒廃・森林資源の枯渇の防止にむけ、未利用樹であるマラババイヤの産業材としての植林および有効利用を目的として、マラババイヤの造林試験事業をJICAに融資申請した。JICAは投融資審査の調査を行い、平成13年5月に融資を承諾した。承諾を受けて、その後マラババイヤ造林試験事業が実施されている。

主な造林試験事業計画は以下の通り。

- (1)融資先: エム・ピー・ウッド株式会社
- (2)試験事業概要: フィリピンの自然環境の荒廃・森林資源の枯渇の防止にむけ、未利用樹であるマラババイヤの産業材としての植林および有効利用を目的としたマラババイヤの造林試験。育苗、植栽技術、地域間比較、煮沸試験を実施。
- (3)貸付承諾金額: 288,200千円
- (4)期間: (試験期間) 2001年5月 ~ 2011年5月 (償還期間) 30年(2031年まで)

本試験事業に対し、地球環境部第一グループ森林・自然環境保全第一チームは、独立行政法人国際協力機構法附則第3条に基づき、必要な調査および技術の指導を行うこととなった。

プロジェクト目標

【プロジェクト目標】

必要な調査及び技術支援(専門家派遣、研修員受け入れ)を通じて、開発投融資パラババイヤ造林試験事業が円滑に実施される。

日本側投入

【技術協力】

短期専門家派遣: 野鼠対策  
炭製造技術  
造林技術管理





草の根技協(パートナー型)

2015年04月21日現在

本部／国内機関 : 関西国際センター

## 案件概要表

案件名 (和)イフガオ州における草の根エンパワーメントを通した生計向上による環境保全  
(英)Environmental Preservation and Socio-economic Development through Grassroots Empowerment in Ifugao

対象国名 フィリピン

分野課題1 自然環境保全-その他自然環境保全

分野課題2 貧困削減-貧困削減

分野課題3

分野分類 農林水産-林業-林業・森林保全

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題

開発課題

署名日(実施合意) 2006年05月22日

協力期間 2006年06月～2008年12月

相手国機関名 (和)セイブ・ザ・イフガオ・ライステラス・ムーブメント

相手国機関名 (英)Save the Ifugao Terraces Movement(SITMo)

日本側協力機関名 特定非営利活動法人IKGS

## プロジェクト概要

背景

イフガオ州の森林は、戦後の大規模な商業伐採と近年の人口増加に伴う焼畑等で、荒廃が急速に進んでいる。湧水量の減少も著しく、世界遺産に指定されている棚田や人家が崩壊の危険に晒され、地域住民の生活は危機に瀕している。IKGSは、現地NGOと連携して、失われつつある森を取り戻すための植林や生計向上事業を実施しており、2003年3月からは2年1ヶ月の活動期間で、草の根技術協力事業支援型として「アグロフォレストリーによる持続可能なエコシステムの構築～世界遺産のフィリピン・イフガオ棚田の保全～」を実施した。当該事業により多くの成果をあげたが、以下のような課題を残している。

- ・地域に事業継続をするだけの経済力の不足
- ・植林用資材としての在来品種の苗木不足
- ・地域住民の林業(育林)知識の不足
- ・事業を持続するための行政との連携不足

以上のように、今後の課題は、いかに持続可能な環境保全活動を根付かせるかである。そのため、地域住民の生計向上による自立をはかりることにより、環境保全に取り組む状況を生み出す必要がある。

上位目標 地域住民の持続的な環境保全活動が可能になる。

プロジェクト目標 地域住民の持続的な植林活動を可能にする、生計向上の仕組みが定着する。

成果

- ・養兎産業とドジョウ養殖産業が振興される
- ・地域住民による相互扶助組織のシステムが強化され、モデル農家が育成される
- ・苗木の安定生産と販売による育苗プログラムが定着する
- ・教育プログラムが地方の教育省主導で実施される
- ・地方行政機関と地域住民による相互扶助組織の関係が強化される(エンパワーメント)

活動

- 1.生計向上プログラム

(1)養兎：支援型による事業からモデル的に継続している養兎を州内に拡大すべく、低コストで生産性の高い家畜としての普及を図る。農家単位での売買を可能にする相互扶助組織内で共販システムを整備して、食肉や毛皮生産と販売での生計向上を図る。

(2)ドジョウ養殖：マニラでの需要の見込まれ、イフガオで從来から生息するドジョウ養殖を養殖場を設置して実施し、一括で取引するための売買仲介センター機能を設置する。乱獲によって激減しているドジョウを組織的に養殖し、販売するシステムを作り、地域資源を計画的な利用できる体制を整える。農家単位での売買を可能にする相互扶助組織内の共販システムを整備して、活ドジョウでの販売による収益で生計向上を図る。

(1)(2)とも売買中継センター＝中間売買所をつくり、相互扶助組織の関係強化を図る。

### 2.教育プログラム

環境保全の必要性と水資源の有効利用法がテーマとなるワークショップを、州教育省とイフガオ農林大学と連携しながら年間4～6箇所で開催する。日本からの有志の参加者や都市部からの参加も期待できるような広報を実施する。これらのワークショップでは、支援型による事業での植林したフンドゥアン郡役場下方の植林現場が活用される。ワークショップは参加者が一時的に木を植えることよりも、木を育て続ける必要性を実感することを目的とする。

### 3.育苗プログラム

イフガオ特有の環境回復を目指す場合、生長が早い外来種樹木と生長が遅い在来種樹木の混植が必要不可欠であるが、種子の入手が困難な在来種苗木を一般の業者が扱わないことから、安定供給できていない。グリーンハウスを設置して在来種樹木の採種と育苗を実施する。このプログラムで育てられた苗木は環境プログラムで活用される。

## 投入

### 日本側投入

#### 人材

プロジェクトマネージャー1人×2年7ヶ月 / 調整員(国内)1人×2年7ヶ月 / 調整員(現地)2人×2年7ヶ月 / コーディネーター(現地)2人×2年7ヶ月 / 現地専門技術指導員2人×2年7ヶ月 / 短期専門家

#### 資機材

養兎(冷蔵庫・冷凍庫・発電機・ケージ・解体道具・商品開発用機材 等)  
視聴覚資料作成用機材

#### 施設

ドジョウ養殖施設  
グリーンハウス

### 相手国側投入

・事業用地  
・技術者

なお、生計向上プログラムの収益は、ランニングコストにあてる。  
・現地関係者中心人物の入れ代わりがないこと  
・地域住民のリーダーが定着すること

## 実施体制

### (1)現地実施体制

カウンターパート機関である現地NGO「Save the Ifugao Terraces Movement(SITMo)」が、事業のコントロールとファイナンシャルの中心的役割を担い、支援型でのカウンターパート機関であった現地NGO「Ifugao Global Forest City Movement(IGFCM)」が、マネジメントチームのフィールド部門の中心的役割を担う。

この現地NGO2団体とIKGSの連携で成るマネジメントチームが、事業を運営する。マネジメントチームには、州政府・NGOのファイナンシャル・コーディネーター及び、支援型でのフィールド・コーディネーターを雇用する。事業代表者は、イフガオ州政府機関に強い発言力を持つSITMo代表とする。

### (2)国内支援体制

IKGS本部はJICAとの連絡窓口として機能し、IKGSフィリピン事務所にプロジェクトマネージャーを派遣して、本事業の実地主体として運営管理の責任を負う。  
なお、外部からの支援者としては、長年イフガオを研究している文化人類学者・農業専門家・備中どじょう組合が挙げられる。

## 関連する援助活動

### (1)我が国の

援助活動

### (2)他ドナー等の

援助活動

日本ユネスコ協会が協力検討中  
(Nurturing Indigenous Knowledge Experts among the Young Generation of Ifugao)

・UNDP

・ADB



## 技術協力プロジェクト

2010年01月16日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)女性職業訓練センター強化プロジェクト

対象国名 フィリピン

分野課題1 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発

分野課題2 教育-職業訓練・産業技術教育

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

署名日(実施合意) 2004年02月01日

協力期間 2004年02月16日 ~ 2007年02月15日

相手国機関名 (和)TESDA女性センター

## プロジェクト概要

背景

フィリピン国政府は、1995年に「ジェンダー配慮開発計画(Philippine Plan for Gender-responsive Development:1995-2025)」を策定し、中期開発計画等にGAD(Gender & Development)の視点を導入し、女性の地位と福祉を向上させることとしている。しかし現実には、女性の就労機会は限られ、所得や社会階層によって女性の社会進出の意識や度合いが異なる等課題が多いとされている。かかる状況の中、女性の経済力の強化のために、女性職業分野のニーズに即した技能向上を図るための無償資金協力を要請し、我が国は女性の社会・経済的地位の向上を目的として、女性を対象とした職業訓練、調査研究、啓発のためのセンター(女性職業訓練センター)の建設及び訓練機材等の整備を行う無償資金協力(1997-1998)を実施した。1998年のセンター開所後、「女性の地位向上・調査研究・啓発」、「センター運営・管理」、「女性の地位向上」、「技能訓練計画」の分野の長期専門家が同センターに派遣され、技術指導にあたった。2004年2月現在では、「ジェンダーと開発及び訓練プログラム開発」、「起業開発支援」の分野の長期専門家が2名派遣されている。同センターでは、開所以来、9分野(自動車整備、製陶、手工芸、電子機器、食品加工、服飾、ホテル・レストラン、宝飾、金属・溶接)12コースの職業訓練を展開し、指導員養成訓練、技能向上訓練および起業研修コースを実施してきた。また、同センターでは、女性の経済活動や労働状況等に係る調査研究、および各種広報・啓発活動を行ってきた。2002年には、同センターの中期計画(TESDA Women's Center Medium Term Directions:2002-2005)が策定され、その中で訓練の直接提供者としてだけではなく、調査研究機能および起業支援機能をさらに強化し、関連諸機関とのネットワーク機能を持つことで、フィリピンの女性の経済的エンパワメントのための拠点となることを目標として掲げている。しかし、同センターの調査研究および啓発活動は女性の経済的エンパワメントに繋がるような仕組みが未だ十分でないため、かかる目標を達成するための包括的で実効性のある女性センター機能強化への支援が求められている。このため、フィリピン国政府は日本に対し、同センターが強化されるように、技術協力プロジェクトを要請した。

上位目標

TWCが訓練、調査研究、政策・施策提言を通じて、女性の経済的エンパワメントに影響を与える拠点としての機能を強化する。

プロジェクト目標

TWCの訓練、調査研究、啓発の包括的な実施を通じて、TWCで訓練または研修を受けた女性の就業能力が向上する。

成果

- 1.TWCのスタッフおよびTESDAジェンダー担当者のジェンダー配慮に関する意識・能力が向上する。
- 2.TWCの訓練コースが、ジェンダーの視点にたって、女性の就業能力向上のために改善される。
- 3.女性の就業(就職と起業)支援のためのワンストップ・サービス(KKOSS)が強化される。
- 4.TWCの女性の経済的エンパワメントに関する政策・施策提言、情報発信およびネットワーク

の機能が強化される。

#### 活動

1-1 ジェンダーの視点にたって、TESDA女性センタースタッフとTESDAジェンダー担当者の能力開発ニーズ調査が年1回、実施される。

1-2 TWCスタッフのための能力開発計画が作成され、年1回、改定される

1-3 能力開発計画に基づき、研修・ワークショップが行われる。

1-4 研修後に、業務改善のための報告会を開催する。

1-5 TESDAジェンダー担当者に対し、ジェンダー配慮に関する研修・ワークショップをGADCと調整し、実施する。

2 ジェンダーの視点から訓練コースを改善するための調査を実施する。  
3 起業に役立つビジネス情報を収集、作成、発信する。

4 政策・施策提言・情報発信に資するための調査研究計画を作成する。

4 第三国研修「就業訓練におけるジェンダー主流化」を実施する。

#### 投入

##### 日本側投入

専門家派遣：

長期専門家：2人（ジェンダー配慮の能力開発、ジェンダー主流化と起業開発支援）  
短期専門家：3名程度/年（商品開発とデザイン、起業継続支援、拠点施設としての情報・統計整、その他必要に応じて派遣）

研修員受入：年間2名程度（ジェンダー主流化と女性の経済的エンパワメント、女性の経済的エンパワメントの拠点施設における情報収集・加工・提供、等）

供与機材：必要に応じて検討。

現地業務費：現地コンサルタントによる調査、コース改善に必要な経費、KKOSS強化のための経費、国際会議開催費等。

第三国研修：「女性の職業訓練におけるジェンダー主流化 Part II」  
1回/年

##### 相手国側投入

カウンターパート人件費（33名）、専門家執務室、センター運営費

#### 外部条件

・フィリピンの経済状況が極端に悪化しない。  
・フィリピンの女性の経済的エンパワメントに関する政策が後退しない。

#### 実施体制

##### (1)現地実施体制

TESDA女性センター

#### 関連する援助活動

##### (1)我が国の

###### 援助活動

・無償資金協力「女性職業訓練センター建設設計画」（1997-1998）

・個別専門家派遣「女性センター運営・管理」（1998.3.-2000.3.）

「女性の地位向上」（2000.4.-2001.3.）

「技能訓練計画」（1999.6.-2001.6.）

「ジェンダーと開発および訓練プログラム開発」（2002.4.-2004.4.）

「起業開発支援」（2003.5.-2005.5）

・第三国研修「職業訓練におけるジェンダー配慮」（1999年度-2003年度）：

ASEAN諸国における職業教育技術訓練へのジェンダー配慮へのジェンダー配慮を目的に5回開催。

・国別WID情報整備調査（国際協力事業団 企画・評価部）（2002.11.）

・フィリピン国ジェンダー分野基礎調査（2004.2.-2004.5.）

##### (2)他ドナー等の

###### 援助活動

・UNDP（日本WID基金）「経済的エンパワメントのための戦略的支援メカニズムを通じて

フィリピン女の進出を

図るプログラム」調査研究。

・アジア開発銀行「Technical Education and Skills Development Project」（2001-2006）



個別案件(専門家)

2010年12月23日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)都市開発アドバイザー  
(英)Urban Development Advisor

対象国名 フィリピン

分野課題1 都市開発・地域開発-都市開発  
分野課題2 貧困削減-貧困削減  
分野課題3  
分野分類 公共・公益事業-運輸交通-都市交通  
プログラム名 運輸交通網整備  
プロジェクトサイト マニラ首都圏  
署名日(実施合意) 2007年07月10日  
協力期間 2007年10月19日 ~ 2009年10月18日  
相手国機関名 (和)マニラ首都圏開発庁  
相手国機関名 (英)Metropolitan Manila Development Authority

日本側協力機関名

## プロジェクト概要

背景 マニラ首都圏開発庁(MMDA)は大統領直属の機関として、1)中長期開発計画の策定、2)輸送・交通管理、3)固体廃棄物処理、4)洪水分管理及び都市排水管理、5)再開発、用途規制及び住宅サービス、6)保健衛生、市街地の保全と公害抑制、7)公共の安全確保(防災など)、といった機能を有しており、その政策はマニラ首都圏議会(マニラ首都圏を構成する自治体首長及び議長、運輸通信省、公共事業道路省の代表など)にて決定される。  
これまでJICAは、20年以上にわたりMMDAに専門家を派遣し、マニラ首都圏の混雑緩和や災害対策支援、区画整理への助言、関係機関との連携強化支援等を行ってきており、個別技術の向上については一定の成果が認められてきたところである。  
一方、近年、MMDAは、持続可能な巨大都市の実現に向けての都市構造のあり方検討や政策による誘導型の都市整備への転換等を図るため、拡大マニラ首都圏(メガマニラ、半径100Km圏を想定)構想・戦略を打ち出すなど、都市行政能力の更なる強化を図ろうとしている。このため、MMDAは、MMDA及び関連自治体スタッフの能力向上を通じて、拡大マニラ首都圏戦略の策定や交通混雑緩和に資するため、都市開発全般について幅広かつ高度な専門性を有する専門家の派遣を要請した。

上位目標 MMDAによる指導・助言を通じて、マニラ首都圏を構成する自治体(以下、関連自治体とする)の都市開発行政能力が向上する

プロジェクト目標 MMDAの都市開発行政能力が向上する

成果 1) MMDAがフィリピン都市連合と連携し、MMDA及び関連自治体の技術スタッフに対し、都市開発にかかる能力向上プログラムを自身で実施する。  
2) MMDAと関連自治体との都市開発業務にかかる組織的連携が強化される。  
3) MMDAが運輸通信省と連携し、マニラ首都圏及び周辺部の公共交通機関の整理合理化計画を策定、実行する。  
4) MMDAが関係機関・自治体と連携し、メガマニラ構想・戦略を策定する。

活動 本専門家は、MMDAが行う以下の活動について指導・助言する  
1) MMDA及び関連自治体の都市行政能力向上 (a)大都市及び周辺部の行政、b)交通、c)防

- 災、d)地開発計画、e)都市の再開発、に係る政策や基準、開発事業等の策定など)  
・MMDA及びフィリピン都市連合に対し、上記a)~e)各分野のセミナー・研修の開催支援  
・MMDAと関連機関・自治体との組織的連携強化に係る助言  
・「総合土地利用計画」及び「首都圏地域フィジカル・フレームワーク計画」の改訂に係る技術支援  
2) マニラ首都圏の交通渋滞緩和  
・バスロケーションシステムを通じたバス運行管理の改善に係る支援  
・JICA調査(エドサバスルート調査、メガマニラ公共交通調査)に基づいた、公共交通機関の整理合理化計画の策定に係る支援  
・新しい交通管理手法(交通分析計画策定支援ソフトや交通規制図、交通施設図、交通需要分析システム等)の導入に係る支援  
・交通政策(ロードブライシング、信号運用等)に係る助言  
3)その他  
3)-1 メガマニラ構想・戦略の策定  
・関連機関・自治体とのクラスター会合(地域の課題や開発戦略を議論する)開催に係る側面支援  
・構想具体化のための資金確保に向けた行動計画策定やプロジェクト選定に係る助言  
3)-2 災害対策  
・円借款「パッシグ・マリキナ川洪水改善事業」の実施促進に係る側面支援  
・開発調査「マニラ首都圏地震防災対策計画調査」(2004年3月)提言事項の実施側面支援

## 投入

- 日本側投入 (1)長期専門ニ1名  
(2)ローカルコスト負担  
相手国側投入 (1)カウンターパートの配置  
(2)ローカルコストの負担  
(3)執務室の提供

## 外部条件

### 実施体制

- (1)現地実施体制 JICAフィリピン事務所と綿密な連携により、円滑な活動を図る。  
(2)国内支援体制 出身母体である東京都庁との頻繁な情報交換により、先進都市東京を例にしつつ、より現実的な都市発展を図る。

### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動  
・個別専門家「都市開発行政アドバイザー」(2002年3月～2005年6月、2005年6月～2007年6月)  
・開発調査「マニラ首都圏総合都市交通改善計画」(1999年3月)  
・開発調査「マニラ首都圏防災対策計画調査」(2004年3月)  
・無償「メトロマニラ排水機能改善計画」(2008年)  
(2)他ドナー等の  
援助活動



本部主管案件

開発調査

2012年01月05日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名	(和)国土総合開発計画促進に関する地図政策支援行政整備調査 (英)Study for Mapping Policy and Topographic Mapping for Integrated National Development Plan
対象国名	フィリピン
分野課題1	都市開発・地域開発-都市開発
分野課題2	環境管理-環境行政一般
分野課題3	自然環境保全-持続的森林管理
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-測量・地図
プログラム名	フィリピン その他プログラム
署名日(実施合意)	2005年12月13日
協力期間	2006年02月01日 ~ 2008年03月31日
相手国機関名	(和)地図資源情報庁
相手国機関名	(英)National Mapping and Natural Resources Information Authority

### プロジェクト概要

**背景** フィリピン政府策定の国家計画(National Physical Framework Plan (NPFP 1933-2022)のもと、比国政府は調和のとれた国土開発を目指しており、National Land Use Committee (NEDAを議長とする各省庁がメンバー)が形成されている。NPFPの基本的思想は、国土開発はゾーニング、土地利用計画、プロジェクトを系統立てて実施することであり、そのために関係中央省庁間および地方政府間での情報交換・情報比較をスムーズにできるシステムが非常に重要であると認識されている。地図資源情報庁(NAMRIA)はこれら情報交換の中央省庁の中心的組織として設立された組織であり、今まで地理情報基盤の整備を行う責務を負っている。しかしながら、現在のNAMRIAにおいては責務遂行のボテンシャルは存在するものの、財政不足、人的資源不足により実施が困難な状態である。現在の1/50,000地形図は1950年代撮影の航空写真を基に作成されたが、その後の更新が遅れており、各セクターが共通に使用できる基盤情報にはなり得ていない。その結果、中央の各省庁および地方政府が独自に地形図を作成し、計画策定を行っている為、同類地形図が重複して作成されているケースも見られる。本計画調査は、フィリピン全土の地形図作成の必要性を検証することを目的とし、NAMRIAの技術・財政を鑑みて実利的に地形図情報を維持・更新できる地形図作成の測量作業規程(技術仕様・図式等)を作成し、NAMRIAが独自に地形図情報を維持・管理できる組織制度強化策を提案する。この測量作業規程に従いパイロット・プログラムを実施することにより、作成された測量作業規程の手法、仕様、図式を適用した場合の作業効率、コスト、維持・更新方法を評価して有効性を実証する。

**上位目標** ① フィリピン国土総合開発計画の効率的な促進 ② 統一された地理情報基盤に基づく行政システムの強化

**プロジェクト目標** ① 地理情報基盤整備に関する組織・法制度の改善 ② 地理情報改善、維持・管理に必要な人材育成プログラムの構築 ③ NAMRIAによる地形図作成更新計画

**成果** - 比国地理情報基盤整備に関する組織・法制度の改善方策提案 - 地理情報改善、維持・管理に必要な人材育成プログラムの策定 - 地形図作成実証作業による作業規程の評価結果 - フィージビリティー・スタディー報告書

**活動** 1. 比国地理情報基盤整備に関する組織・法制度資料の収集整理 \* 比国内において地理情報を取り扱うNAMRIA及び他組織の組織、制度、法律等資料の収集。 \* 地理情報基盤整備

に関する法律の現況と課題、問題点を整理 \*特に1993年より形成された省庁間連絡会議(IATFGI: Inter-Agency Task Force on Geographic Information)及び類似省庁間連絡組織の現状把握、計画、規制、実施に関する情報収集。

2. 地理情報基盤整備に関する行政強化策の提案 比国地理情報基盤行政の様々な問題(技術的課題、制度的課題、運用的課題)を整理し、比国が目指すべき地理情報基盤整備の枠組みを提案する。

3. 地理情報の基本となる地形図の作業規定の作成 上記行政強化策により提案された地理情報基盤整備の枠組みを基にNAMRIAが地形図の更新・維持管理に必要とする測量作業規程を検討・作成する。

3.1 パイロット・プログラム実証活動 上記において作成された測量作業規程に従い、選定された地域においてパイロット・プログラムの実証活動を行う。地形政策立案に関するワーキングショップを開催する。

4. 地形図作成更新計画 ・地域レベルの検討 ・優先地域の選択 ・更新年数(5年・10年毎) ・測量作業規程の再評価 5. フィージビリティー・スタディーの実施 上述作業によって得られた実証成果を基にプログラムの評価を行い、今後のNAMRIAが独自に無償または有償案件として行う地理情報更新作業のフィージビリティー・スタディーを行う。具体的な活動は下記のとおり: ・NAMRIA財務状況の検討 ・地形図更新必要地域の検討 ・必要地域における地形図更新コスト概算 ・地形図更新事業計画の策定 ・必要地域における地形図更新・維持管理費概算 ・維持管理費を含んだ経済評価

#### 投入

日本側投入 本格調査団派遣、再委託業務など

相手国側投入 カウンターパートおよび調査団が使用する作業場の提供。カウンターパートについては車輌/旅費/宿泊費等を含む。

#### 実施体制

##### (1)現地実施体制

今まで数々のプロジェクトを実施してきた地図資源情報庁(National Mapping and Natural Resources Information Authority (NAMRIA))を中心的なCP機関とし、他地理情報を収集する関連機関の協力を得て調査を実施する。また、IATFGIを通じて関連省庁との情報交換、セミナーを開催する。

#### 関連する援助活動

##### (1)我が国の援助活動

我が国の援助活動(有償資金協力等との連携について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)



## 技術協力プロジェクト

2012年01月28日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和)イロイロ州地域活性化・LGUクラスター開発プロジェクト (英)Capacity Enhancement Program of Metropolitan Iloilo-Guimaras Development Council(MIDC) and Banate Bay Resource Management Council Inc.(BBRMCI)
対象国名	フィリピン
分野課題1	都市開発・地域開発-地域開発
分野課題2	ガバナンス-地方行政
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	計画・行政-開発計画-総合地域開発計画
プログラム名	生計向上手段の強化・多様化
プロジェクトサイト	イロイロ州
署名日(実施合意)	2007年03月20日
協力期間	2007年10月05日 ~ 2010年10月04日
相手国機関名	(和)イロイロ州政府、メトロイロイロ・ギマラス経済開発評議会及びバナテ湾資源管理評議会 (英)Iloilo Provincial Government in cooperation with MIGEDC and BBRMCI
相手国機関名	(英)Iloilo Provincial Government in cooperation with MIGEDC and BBRMCI

## プロジェクト概要

背景	1991年に制定された地方自治法の下で、基本的な公共サービスの提供義務が地方自治体(LGU)に移管された。しかし、LGUの多くは財政面でも人材面でも委譲された事業を効果的に実施する能力が十分でない。このような状況の下で、近隣地域共通の課題に対処したり、資源や技術をプールして、個別には対応困難な業務を効果的に実施するための近隣自治体の連合体(LGUクラスター)が各地で形成されている。地域によっては、先進的な事例として注目され、長年の実績がある連合体が存在している。 当プロジェクトの対象地であるパナイ島イロイロ州では、イロイロ市と周辺の5町とギマラス州から構成される都市型LGUクラスターであるメトロイロイロ・ギマラス経済開発評議会(MIGEDC)と、バナテ湾周辺の4町で構成する農漁村型LGUクラスター、バナテ湾資源管理評議会(BBRMCI)が形成され、それぞれメンバー-LGUの拠出金をもとに、関係機関と調整する役割を持つ事務局を設置しLGU間共通の課題に対する調整や技術支援を行っている。 イロイロ州は、フィリピン中部パナイ島に位置し、2市42町を擁する。都市地域と沿岸部を含む農山漁村地域に大別され、セブに次ぐビサヤ地域の政治・経済の中心地として急成長中のイロイロ市を有する一方、周辺のビサヤ海は有数の漁業地帯である。しかし、都市地域では農村からの急激な人口流入によるスラム地域の拡大、人口増加や経済活動による課題が浮上し、特に都市化が進むにつれ、周辺の無秩序な開発とともに、幹線道路網につながる地方道路やその背景となる交通計画の準備が遅れており、都市及び周辺地域の発展に支障をきたしている。一方、農村漁村地域では、マングローブ林やさんご礁の破壊を伴う沿岸環境の劣化や違法漁業に伴う環境問題が深刻化し、沿岸資源の破壊により、住民の貧困問題が顕在化している。 そのような課題に対処し、それぞれの地域での十分な開発・環境事業計画立案、実施、及び運営指導のノウハウを確立するため、メトロイロイロ地域とバナテ湾岸地域の2つのLGUクラスターを実施機関とし、それぞれの問題に対処する計画策定をとおして、事務局機能の向上と、各メンバー-LGU関係職員の技術的能力向上をはかり、事務局をとおした地域へ技術支援のメカニズムを強化する必要性がある。
上位目標	(1)持続可能な交通計画および交通管理がイロイロ都市圏・ギマラス地域で実施される。 (2)イロイロ州において、持続的な資源利用が可能な広域沿岸資源管理を通じた水産行政にお

		けるLGUクラスターが効果的に機能する。
プロジェクト目標	<p>(1)イロイロ都市圏・ギマラス地域における交通管理計画が関係LGU、中央省庁、民間セクター等の参加を得て策定される。</p> <p>(2)バナテ湾とバロタック湾において複数自治体にまたがる広域な沿岸資源管理体制が強化される。</p>	
成果	<p>(1)[成果1]イロイロ都市圏の交通データが収集され、分析され、公開される。</p> <p>[成果2]住民参加のもとで交通問題が検討され、交通管理オプションが選定される。</p> <p>[成果3]交通管理に関する試験的事業が実施され、住民や関係民間セクター参加のもとで評価検討される。</p> <p>[成果4]訓練とプロジェクトの参加を通じてMIGEDC-PMOとMIGEDCメンバー-LGUの能力向上がはかられる。</p> <p>(2)[成果1]包括的な沿岸資源利用計画が策定される。</p> <p>[成果2]減少した沿岸資源の回復に向けて必要な管理活動が実施される。</p> <p>[成果3]上記1,2を実現するために、広域資源管理を担うBBRMCI及び関連諸組織の能力向上がはかられる。</p> <p>[成果4]持続的な沿岸資源の利用と保全のための広報活動が実施される。</p>	
活動	<p>(1)[活動1]・主要な交通管理関連機関の能力および現在のイロイロ都市圏における交通情報の調査及び収集データの集約・公開。</p> <p>[活動2]・交通関係者(供給側・管理側)や住民(利用側)の参加を得た交通管理の問題点とニーズ分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定計画策定のためのデータ分析を通じた交通管理オプションの検討・策定。</li> <li>・活動3]・公聴会を通じたデモ・プロジェクトと実施サイトの選定及び試験的事業サイクルの実施。</li> <li>・交通関係者を対象とした試験的事業の実施と結果の測定・評価検討及びその結果に基づく包括的交通管理計画ならびに事業プロセス・マニュアルの策定。</li> <li>・活動4]・交通管理調査分析と試験的事業サイクルに関するセミナー・訓練(OJT)の実施。</li> <li>・国内の交通管理グッド・プラクティスから学ぶためのセミナーの実施。</li> </ul> <p>(2)[活動1] バナテ湾の沿岸資源の分布・利用状況調査、参加型の資源状況評価活動の実施普及、沿岸資源利用指針・計画の策定、及び沿岸資源管理オペレーション・マニュアルの作成。</p> <p>[活動2] 違法漁業の取り締まり体制及び既存のMarine Protected area (MPA)活動の強化、モデル地域における資源増養殖活動の実施、漁民を対象とした資源破壊的な漁具・漁法からの転換と適正漁業技術ないし養殖技術の普及、及びモデル地域の資源回復状況調査・分析と資源増殖活動へのフィードバック。</p> <p>[活動3] 資源管理能力強化のためのBBRMCI及びLGU職員を対象とした講師研修、BFARMC及びバランガイのリーダー研修の実施、及び沿岸資源管理の関連組織(LGU・州など)を対象とした広域沿岸資源管理システム普及の検討。</p> <p>[活動4] 地域住民を対象とした沿岸資源保全及びプロジェクト活動に関する広報活動の実施。</p>	
投入	<p>日本側投入</p> <p>(1)専門家派遣(総括、都市交通管理、都市計画/Public involvement、研修調整、その他必要に応じ派遣) 研修 機材供与(事務機器、研修用機材、試験的事業用機材等)</p> <p>(2)専門家派遣(総括、コミュニティ沿岸資源管理、データ管理、研修調整、その他必要に応じ派遣) 研修 機材供与(研修機材、事務機器等)</p> <p>相手国側投入</p> <p>カウンターパート人員の配置 プロジェクト活動に必要な日本人専門家執務室、施設の提供 光熱費や国内通信など基本的プロジェクト運営費用</p> <p>外部条件</p> <p>(1) 試験的事業プロセスを通じて出されたレマンデーションがMIGEDC地域内の様々な利害関係者に受け入れられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通管理オプションと試験的事業に関して社会的/政治的対立が存在しない。</li> <li>・MIGEDCにおけるLGU間の協調関係が継続する。</li> </ul> <p>(2) BBRMCI関係LGUのプロジェクトへの支援が継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や活動に参加するカウンターパートがプロジェクト期間中に大きく変動しない。</li> <li>・BBRMCIIにおけるLGU間の協調関係が継続する。</li> </ul>	
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>イロイロ州政府計画開発局を全体調整の窓口とし、MIGEDC事務局、BBRMCI事務局が各サブプロジェクトに関する加盟自治体、関係諸機関との連絡調整及びプロジェクトサイトでの活動実施にかかる責任を担う。</p>	
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <p>内務省専門家派遣:地方分権化支援(政策アドバイザー)(1998-2004) 技術協力プロジェクト:セブ州地方部活性化プロジェクト(1999-2004)</p> <p>(2)他ドナー等の</p> <p>各ドナーとも、地方分権支援を重視しており、より効果的・自立発展的な地方行政の確立を目標に、地方自治体への直接的支援を実施している。(CIDAのLGSP、USAIDの</p>	

援助活動

GEM、AusAIDのLGDP等)



在外事務所主管案件

## 技術協力プロジェクト

2012年01月28日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

### 案件概要表

案件名 (和)ミンダナオ・ダバオ地域 地方行政・地域社会強化プロジェクト  
(英)Local Governance and Rural Empowerment Project for Davao Region

対象国名 フィリピン

分野課題1 都市開発・地域開発-地域開発  
分野課題2 ガバナンス-地方行政  
分野課題3 平和構築-ガバナンス  
分野分類 計画・行政-行政-行政一般  
プログラム名 政策立案・実施支援(対ARMM支援)  
プロジェクトサイト ダバオ地域総合開発プログラム(DIDP)加盟の4州5市(北ダバオ州、南ダバオ州、東ダバオ州、コンポステラ・バレー州、ダバオ市、タグム市、ディゴス市、パナボ市、アイランド・ガーデン・シティー・オブ・サマール市)  
署名日(実施合意) 2007年02月09日  
協力期間 2007年08月01日 ~ 2010年07月21日  
相手国機関名 (和)ダバオ地域総合開発プログラム  
相手国機関名 (英)Davao Integrated Development Program (DIDP-PMO and Member LGUs)

### プロジェクト概要

背景 1991年に制定された地方自治法の下、基本的公共サービスの提供義務が地方自治体(LGU)に移管された。しかしLGUの多くは財源人材面でも委譲された事業を実施する能力が十分でない。その状況の下、近隣地域共通の課題に対処し、資源や技術をプールして、個別に対応困難な業務を効果的に実施するため、近隣LGUの連合体(クラスター)が各地で形成されている。ダバオ地域総合開発プログラム(DIDP)はこのような連合体のひとつとして地域内の開発事業の効率的実施のために1997年に設立された。設立当初はミンダナオ南部地域の2州1市によって構成されていたが、その後の州分割などで2006年には4州5市の構成となっている。加盟LGU首長と地域開発評議会議長、関連省庁地域事務所長から構成される理事会の下に、各LGUからの拠出金と出向職員で運営される事務局(DIDP-PMO)が置かれている。同事務局は、情報・共有資産の管理、技術支援、中央政府や国際ドナーのLGU支援窓口としての機能を担っており、1997年から2006年まで実施されたJICA開発調査「ダバオ総合開発マスター・プラン」の事務局でもあった。JICAは、2005年にDIDPから出された要請を受け、累次にわたるワークショップを重ね、保健、教育、社会福祉等の優先課題も抽出されたが、中央政府事業との調整、各LGUの事業実施状況等の条件から、DIDPとしてLGUでの共通的な課題として水供給事業における課題が抽出された。域内では全人口の40%が安全な水のアクセスが確保されず、水供給の受益者のうち約60%はレベル1、2といわれる点水源(井戸等)や共同水栓システムなどを利用している。LGUはそれぞれ開発計画局を中心にタスクフォース等を構成し、新規給水システムの設置と既存の給水システムの住民組織による維持管理を支援する役割を担っているが、十分な事業計画立案、事業実施、及び運営指導のノウハウがなく、適切な施設建設や維持管理が行われていない状況にある。このような状況に対処するためには、州(開発計画局、建築土木局、社会福祉局等)や市町の給水事業関連職員の知識・技術を向上させ、業務手順書として標準化するとともに、DIDP-PMOによるLGUへの技術支援のメカニズムを確立する必要がある。JICAは事前調査を通じて先方ニーズ、日本として可能かつ妥当な協力の形態アプローチなどを検討・協議した結果、2007年2月DIDPとの間でRecord of Discussionを締結し、本技術協力プロジェクトの実施に合意した。

上位目標 ダバオ地域地方自治体の基礎的行政サービスの供給能力が向上する。

プロジェクト目標 ダバオ地域地方自治体の給水サービス供給能力が向上する。

成果	1.域内の小規模水供給事業についての現状が分析される。 2.地下水開発に係わる人材が育成される。 3.小規模給水施設を維持管理する住民組織を、指導・支援できる人材が育成される。 4.改善された給水サービス供給の実施手順が組織的に制度化される。
活動	活動1 1-1.DIDP-PMO・州・市の水供給事業に関する組織評価、技術評価を実施する。 1-2.域内の水理地質、水供給施設、維持運営体制の現状調査・分析を実施する。 1-3.地下水開発、水供給事業実施体制、施設運営体制につき問題点を指摘し、改善ガイドライン(案)を作成する。 1-4.収集データ、分析結果をDIDP-PMOデータベースに整理する。 活動2 2-1.分析結果を元に、関係者と訓練計画を確認する。 2-2.DIDP-PMOの水理地質技術者に水理地質図作成研修実施し、水理地質図を作成する。 2-3.DIDP-PMO、各地方自治体技術者に対して、電気探査および検層に関する研修を実施する。 2-4.試験事業を通して実地研修(OJT)を実施する。 活動3 3-1.小規模給水施設を維持管理する住民組織を指導・支援に必要な研修内容を調査・分析する。 3-2.上級自治体(州、市)のなかの、現場職員への研修講師となる組織・人員への研修を実施する。 3-3.訓練された研修講師による現場職員のための研修を実施する。 3-4.試験事業を通じて実地研修(OJT)を実施する。 活動4 4-1.ダバオ地域の政策決定者に対して、自治体間協力による基礎サービスの拡充に関するセミナー、訓練を実施し、効果的な事業実施プロセスについて関係者間で議論する。 4-2.ガイドライン(案)の検証として試験事業を実施する。 4-3.各研修、試験事業をとおして、より効率的に改善された業務手順書を標準化する。
投入	日本側投入 -専門家派遣: 総括・地方行政、研修調整・業務調整、水理地質、小規模給水計画、住民組織化、情報管理/広報、(その他必要に応じて) -機材供与: 電気探査機、研修用事務機器、コンピューター、車両等 -その他(プロジェクト活動費) 相手国側投入 -カウンターパート人員の配置 -プロジェクト活動に必要な日本人専門家執務室、施設の提供 -その他(ローカルコスト負担) 外部条件 1.プロジェクト目標達成のための外部条件 フィリピンの地方分権政策が大幅に変化しない。治安状況が大幅に変化しない。 2.上位目標達成のための外部条件 DIDP-PMOを通じ、ダバオ地域の地方自治体の協力関係が継続する。
実施体制	(1)現地実施体制 総合実施責任はダバオ総合開発プログラム(DIDP)であり、実施機関はそのプロジェクト管理事務所(DIDP-PMO)、とメンバーLGUs(コンポステラ・バレー州、東ダバオ州、北ダバオ州、南ダバオ州、ダバオ市、ディゴス市、タグム市、パナボ市、アイランド・ガーデン・シティー・サマル市) また、本プロジェクトの適切な管理を目的として、各LGUの首長および地域の関係者で構成されるDIDP理事会を活用し合同調整委員会(Joint Coordinating Committee, JCC)を組織し、年に一回、またはその必要あるときに開催する。また効果的なプロジェクトの実施・運営を目的として、JICAチーム、DIDP-PMOおよび各LGUの計画開発局局長で構成するプロジェクト管理ユニット(Project Management Unit:PMU)を形成し日常的な運営に携わる。 (2)国内支援体制 特になし
関連する援助活動	(1)我が国の 援助活動 内務省専門家派遣:地方分権化支援(個別専門家:1998-2000、2000-2002、2002-2004) 技術協力プロジェクト:セブ州地方部活性化プロジェクト(プロ技) 研修:一村一品運動にかかる現地国内研修 (2)他ドナー等の 援助活動 各ドナーとも「地方分権」分野を重要視しており、より効果的で自立発展性へとつながる支援を目的とし、地方自治体への直接的な支援を実施している。LGSP(CIDA), GEM(USAID), KALAHICIDSS(WB), etc



在外事務所主管案件

## 技術協力プロジェクト

2009年03月31日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

### 案件概要表

案件名 (和)セブ州地方部活性化プロジェクト

対象国名 フィリピン

分野課題1 都市開発・地域開発-地域開発

分野課題2

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト フィリピン・セブ州北部20町(プロジェクトオフィス:セブ市)

署名日(実施合意) 1999年01月25日

協力期間 1999年03月01日 ~ 2004年02月29日

フォローアップ期間 2004年7月 01日 ~ 2006年6月 30日

相手国機関名 (和)セブ州政府

相手国機関名 (英)

日本側協力機関名 JICA

#### プロジェクト概要

**背景** フィリピンにおいては、1991年に地方分権を目的とした地方自治体法が制定され、中央政府から地方自治体に対して地方開発に関する権限・機能が大幅に委譲されている。また、フィリピン国内で最も貧困であるとされる中部ビサヤ地域(1994年の全国家計調査では当該地域に設定された貧困ラインはフィリピン全土で最も低い年間所得 6409ペソ、全国平均8969ペソ)を対象に、「中部ビサヤ地域開発計画(1993年から1998年)」を立案したが、本計画を具体化するための能力不足のため、1993年国際協力事業団の協力のもと、(1)健全で持続可能な経済成長、(2)均衡的成長及び(3)社会開発と貧困の軽減を開発目標とした「セブ州総合開発計画」を策定し、わが国に対しセブ州地方部活性化に係るプロジェクト方式技術協力を要請した。

**上位目標** 地方分権制度が定着し、セブ州地方部の社会経済開発が促進される。

**プロジェクト目標** 地方開発行政を強化し、住民やNGOと協同しながら開発資源を持続的かつ効果的に利用する地方開発メカニズムが構築される。

**成果** ①州企画開発局の企画調整機能が強化される ②町レベルにおける開発事業実施の行政手法、手順が形成される。③地域開発案件の実施経験・ノウハウが蓄積される。④開発事業の手法、手順、ノウハウ、経験等の情報共有のためのknowledge Management Bank (KMB)が構築される。

**活動** ①-1地域特性と開発格差の分析評価および行政サービス満足度評価(ナショナルミニマム) ②-2自治体間連携の促進(広域行政の導入)および自治体開発計画の指針策定 ②/③-1州北部20町を対象とした町自治体の合理的な案件形成に基づくパイロット開発事業の実施 ②/③-2パイロット開発事業のモニタリング・評価の実施 ②/③-3パイロット開発事業実施にかかる行政手法の整備(開発事業フォーマットの整備、事業実施後の適切なフォローアップ体制の整備、スタッフ研修、セミナー開催等)、実績情報の整備、教訓等の記録。④-1ガイドライン、マニュアル、普及ツールを策定、普及。④-2Knowledge Management Bank (KMB)として、上記の情報をホームページに整備する。

**投入**

日本側投入	長期専門家(5名 チーフアドバイザー、開発行政、参加型開発および村落開発、IECおよびIT、業務調整) 短期専門家(広報活動計画、畜産、水産業等) 研修員受入(4~5名/年程度) 機材供与(四輪駆動車、建設機械、コンピュータ等)
相手国側投入	要員:C/Pとして12名配置。他に秘書、運転手を配置 施設等整備:セブ州庁舎に隣接するプロジェクト用の事務所

#### 外部条件

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 セブ州政府計画開発局局長をカウンターパートとし、開発局職員が専従に専門家をはじめとしたプロジェクトを支援する。
- (2)国内支援体制 とくになし

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動 開発調査「セブ州総合開発計画」(1993年から1994年) 開発福祉支援「セブ州北西部地域開発プロジェクト」(2000年)
- (2)他ドナー等の  
援助活動



## 技術協力プロジェクト

2012年01月28日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)水質管理能力強化プロジェクト  
(英)Capacity Development Project on Water Quality Management in the Philippines

対象国名 フィリピン

分野課題1 環境管理-水質汚濁  
分野課題2 平和構築-ガバナンス  
分野課題3  
分野分類 計画・行政-行政-環境問題  
プログラム名 環境  
プロジェクトサイト マニラ首都圏、Region3、Region6、およびRegion12  
署名日(実施合意) 2005年10月24日  
協力期間 2006年01月31日 ~ 2011年01月30日  
相手国機関名 (和)環境天然資源省 環境管理局  
相手国機関名 (英)Department of Environment and Natural Resources (DENR), Environment Management Bureau (EMB)

## プロジェクト概要

背景 フィリピンでは、経済発展による人口や産業の集中化に伴って必要とされる上下水道、都市排水、一般系および産業系廃棄物処分場や収集サービス、産業系の公害防止対策等の環境インフラの整備が財源不足から追いつかず、水質汚濁が広範囲に進行している。この結果、国民の健康のみならず漁業や観光産業が多大な悪影響を受けている。

これを受け、2003年には水質管理行政の転換が行われ、経済的なインセンティブを民間セクターに与え、公害防止対策推進のための自助努力を促進する市場経済手法を活用した政策が推進されることとなり、2004年5月には水質浄化法が施行された。この法律は、水質管理に必要なさまざまな政策や手続規則、ガイドライン等の作成と実行を求め、環境担当部局および地方行政機関を含む関係政府機関に多様な義務と責任を与えた。しかし、これら新たな義務と責任は環境天然資源省(DENR)が従来実施した経験のない業務であり、水質浄化法の実施を通して悪化した水質の改善を図ることを組織としての重要戦略としているものの、現在の組織・職員個人の能力、配属職員数では水質浄化法の実施は困難な状況にあり、技術的側面および政策的側面を含む総合的な水質管理能力の向上が喫緊の課題となっている。

かかる状況の下、フィリピン政府は環境管理能力強化に関する技術協力を要請し、2005年10月24日にプロジェクトを実施するための実施協議録(R/D)がJICAおよびDENRの間で署名された。2006年2月から2008年2月までプロジェクトのフェーズ1が実施され、主にEMB中央事務所を対象に、水質浄化法執行に必要な各種法令文書、技術ガイドライン・マニュアルが作成され、これらに関する職員向け研修が実施された。2008年4月からは、プロジェクトのフェーズ2として、フェーズ1にて作成された各種ガイドラインを用いて水質浄化法執行を実践し、地域事務所を含むEMB全体の能力強化を図る計画である。

上位目標 民間企業及び自治体その他公的機関により、地域で定められた水質目標を達成するためのアクションプランが実行される。

プロジェクト目標 水質浄化法および施行規則を実行する上での優先的な活動を行うためのEMB本部およびEMB地域事務所の水質管理能力が強化される。

成果	<p>＜成果1＞水質浄化法に基づいた総合的水質管理政策と施行ガイドラインが整備され、EMB職員に周知される。</p> <p>＜成果2＞EMB本部の地域事務所を指導する水質管理能力が強化される。</p> <p>＜成果3＞水質管理地域を指定し、水質管理委員会等を設立・運営するためのEMB地域事務所の能力が強化される。</p> <p>＜成果4＞EMB地域事務所の総合的な水質管理能力が強化される。</p>
活動	<p>4つの成果の下に39の活動が設定されている。</p> <p>大きくは以下の9つの分類される。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合水質管理フレームワークの策定</li> <li>2. 水質管理区域および未達成地域の設定、水質管理地域アクションプランの作成</li> <li>3. 市場原理に基づく水質管理手段と排水課徴金システムの構築</li> <li>4. 水質分類、排水基準、汚染源の分類、モニタリング制度の確立</li> <li>5. データベースと情報システム、水質モデルの構築</li> <li>6. 水質情報の提供および教育普及の実施</li> <li>7. 水質管理基金の管理</li> <li>8. 訓練・トレーニングの実施</li> <li>9. 資機材供与</li> </ol>
投入	
日本側投入	<p>1) 専門家 7分野 (カテゴリーA、計119MM(予定)) 「総括／水質管理政策」「水質環境管理技術」「組織制度構築」 (カテゴリーB、16.0MM(予定)) 「水質モニタリング」「汚染源管理」「水質情報システム」「水質モデリング」</p> <p>2) 現地コンサルタント(420.0MM) 政策フレームワークおよびガイドラインに関する素案作成・普及支援業務、水質モデリング、情報キャンペーン、データベース、ネットワーク、水質状況報告書、水質管理基金等に関する設計・普及等の支援業務、地域事務所(3ヶ所)における水質管理地域の設定・設立に関連する指導・訓練等の支援業務、地域事務所(3ヶ所)における水質管理実務に関する指導・訓練等の支援業務</p> <p>3) 資機材：現場用採水器、測定器、車両等、水質ラボ用測定機材、情報管理システム用機材 4) C/P研修(第三国も含む)</p> <p>1) カウンターパート ア) プロジェクト・ダイレクター イ) プロジェクト・マネージャー ウ) 水質管理部のスタッフ エ) パイロット地域事務所水質管理担当スタッフ</p>
相手国側投入	
外部条件	<p>2) 施設・設備等 ア) JICA専門家用事務所 イ) 運営・経常費用並びに維持管理費</p> <p>1) 環境天然資源省が独自予算も含めた予算措置を行う、2) 水質管理区域運営委員会がアクションプラン実施に必要な予算を確保する、3) EMU中央および地域事務所が必要な技術スタッフを確保する、4) EMU中央および地域事務所が水質浄化法執行に向けた業務に従事し続ける、5) 水質管理関連のマンデートを有する他省庁が水質浄化法執行に向けた取組を行う</p>
実施体制	
(1) 現地実施体制	合同調整委員会(JCC)を設置する。半年に一度は合同調整委員会もしくは作業部会を開催する。
(2) 国内支援体制	国内支援委員会等は特に設置しない。ただし、国際協力専門員に対し業務委嘱を行い、技術的見地も含めプロジェクト監理に関する助言を得る。
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	長期個別専門家「環境政策アドバイザー」の派遣 短期専門家「水質管理」の派遣
(2) 他ドナー等の援助活動	世界銀行「ラグナ湖開発庁(LLDA)排水課徴金制度の導入支援」 アジア開発銀行「パシグ川環境管理とリハビリテーションプロジェクト」 国際協力銀行「南ミンダナオ沿岸地域環境保全事業」



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2004年03月29日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

### 案件概要表

案件名	(和)地方自治体における環境保全計画策定と重点施策推進事業 (英)The Project for Establishment and Implementation of Environmental Conservation Plans in Local Government Units in the Province of Cavite
対象国名	フィリピン
分野課題1	環境管理-(旧)一般廃棄物
分野課題2	
分野課題3	
協力期間	2002年02月04日 ~ 2005年02月03日
相手国機関名	(和)ダスマリナス市、トリアス市、カウイット市及びタンザ市 (英)The Municipal Government of Dasmarias, Gen. Trias, Kawit and Tanza

#### 日本側協力機関名

#### プロジェクト概要

##### 背景

マニラ首都圏の南に位置しカラバルソン地域を構成するカビテ州は、地理的優位性から近年急速に開発が進み、人口(約300万人)が急増しつつある。急速な開発、人口の急増により、各自治体において一般廃棄物問題、生活・産業排水の未処理による河川水質汚染等の環境問題が顕在化しているものの、各自治体の環境問題への取り組みは後回しになっている。従い、地方自治体、地域住民、地元企業が一体となり、各地域の現状に沿った環境対策を推進するための支援が必要とされている。

1997年から1999年までの3年間、(財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)はカビテ州イムス市に対して、「アジア自治体環境支援プログラム(Environmental Cooperation Program for ASIA: ECPA)」(以下ECPA Imus)を実施し、イムス市の環境対策に係る能力強化(環境計画策定、環境行政の体制整備等)を支援し、その結果として、同市では環境問題に対する取り組みが着実に実施されてきている。

本事業は、ECPA-Imusで得られた成果を、カビテ州内の他自治体に面的に展開すること、つまり、「環境問題解決の自助努力の輪を広げる」ことを目的とし、JICA開発パートナー事業への応募があつたものである。

本事業は、平成12年度JICA開発パートナー事業仮採択案件となり、事前調査(2001年7月)、口上書交換による国際約束の形成(2001年12月)、R/D締結(2001年12月)を了した後、ICETTと委託契約を締結(2002年2月4日)し、平成13年度から事業を開始している。

##### 上位目標

対象自治体における環境状況が改善される。

##### プロジェクト目標

対象自治体の環境行政担当官の環境対処能力が向上する。

##### 成果

- 1 対象自治体において環境管理体制が確立される。
- 2 対象自治体において環境条例及び環境保全計画が策定される。
- 3 対象自治体においてインターネットによる環境情報ネットワークが構築される。
- 4 対象自治体において河川の水質がプレモニタリングされる。
- 5 モデルバランスにおいて、一般廃棄物が分別・コンポスト化される。
- 6 モデル企業において、産業排水処理施設が適切に維持管理される。
- 7 モデル学校において環境教育が促進される。

##### 活動

- 1-1 対象自治体において環境管理のための人員を配置する。
- 1-2 対象自治体において環境管理活動のための予算計画を策定する。

	<p>1-3 対象自治体において環境管理グループ(EMG)を設立する。</p> <p>2-1 対象自治体において環境意識調査を実施する。</p> <p>2-2 日本において環境条例及び環境保全計画の策定に関する研修に参加する。</p> <p>2-3 対象自治体においてその策定に先立ち環境条例の草案を作成する。</p> <p>2-4 対象自治体において環境保全計画を立案する。</p> <p>3-1 対象自治体において環境情報ネットワーク上にファイルする情報を決定する。</p> <p>3-2 対象自治体においてPC及び周辺機器の設置場所を特定する。</p> <p>3-3 対象自治体においてPC及び周辺機器を調達する。</p> <p>3-4 対象自治体において環境情報ネットワークのフォローアップ調査を行う。</p> <p>4-1 対象自治体における河川の水質に関する実態調査を行う。</p> <p>4-2 日本において水質モニタリングに関する研修に参加する。</p> <p>4-3 対象自治体において水質プレモニタリングのアクションプランを策定する。</p> <p>4-4 対象自治体において水質プレモニタリングを実施する。</p> <p>4-5 対象自治体において水質プレモニタリングのフォローアップ調査を行う。</p> <p>4-6 対象自治体において水質プレモニタリング結果を分析する。</p> <p>5-1 対象自治体における一般廃棄物管理の実態調査を行う。</p> <p>5-2 対象自治体においてモデルバランガイを選定する。</p> <p>5-3 日本において一般廃棄物管理に関する研修に参加する。</p> <p>5-4 対象自治体において一般廃棄物管理のアクションプランを策定する。</p> <p>5-5 モデルバランガイにおいて一般廃棄物管理についてセミナーを開催する。</p> <p>5-6 モデルバランガイにおいて一般廃棄物の分別・コンポスト化を実施する。</p> <p>5-7 他のバランガイにおいて一般廃棄物の分別・コンポスト化の普及セミナーを開催する。</p> <p>5-8 対象自治体において一般廃棄物のフォローアップ調査を行う。</p> <p>6-1 対象自治体における産業排水処理施設の実態調査を行う。</p> <p>6-2 対象自治体においてモデル企業を選定する。</p> <p>6-3 日本において産業排水処理に関する研修に参加する。</p> <p>6-4 モデル企業において産業排水処理施設の運転・維持管理マニュアルを作成する。</p> <p>6-5 モデル企業において産業廃水処理をマニュアルに従い維持・管理する。</p> <p>6-6 他の企業において産業排水処理の普及セミナーを開催する。</p> <p>6-7 対象自治体において産業排水処理のフォローアップ調査を行う。</p> <p>7-1 対象自治体における環境教育の実態調査を行う。</p> <p>7-2 対象自治体においてモデル学校を選定する。</p> <p>7-3 日本において環境教育に関する研修に参加する。</p> <p>7-4 対象自治体において環境教育のアクションプランを策定する。</p> <p>7-5 モデル学校において環境教育用副読本を作成する。</p> <p>7-6 モデル学校において環境教育を実施する。</p> <p>7-7 他の学校において環境教育の普及セミナーを開催する。</p> <p>7-8 対象自治体において環境教育のフォローアップ調査を行う。</p>
投入	
日本側投入	<p>(人材)</p> <p>プロジェクトマネージャー</p> <p>業務調整</p> <p>環境モニタリング</p> <p>一般廃棄物管理</p> <p>産業排水処理</p> <p>環境教育</p> <p>(機材)</p> <p>コンピューター及び周辺機器</p> <p>モニタリング機材</p> <p>コンポスト機器</p> <p>ビデオ及びモニター</p>
相手国側投入	<p>(人材)</p> <p>企画調整官</p> <p>環境行政担当者</p> <p>バランガイキャプテン</p> <p>公害防止管理者</p> <p>教師</p> <p>事務職員</p> <p>リエゾンスタッフ</p> <p>(施設)</p> <p>プロジェクトスペース(プレモニタリング用分析機器設置場所を含む)</p> <p>エコステーション設置場所</p>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィリピン環境天然資源省及びカビテ州の環境政策に大幅な変更が起こらない。</li> <li>・対象自治体の人口及び事業者数が激増しない。</li> <li>・地方自治体選挙の結果が本事業に影響を及ぼさない。</li> <li>・訓練を受けた行政官が地方自治体で勤務を続ける。</li> <li>・訓練を受けた社員が企業で勤務を続ける。</li> <li>・訓練を受けた教員が学校で勤務を続ける。</li> </ul>
実施体制	

(1)現地実施体制  
(2)国内支援体制  
先方実施機関:ダスマリナス市、トリアス市、カウイト市及びタンザ市  
業務委託機関:(財)国際環境技術移転研究センター  
責任者 :理事長 野呂 昭彦

関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動
- ・JICA個別派遣専門家・水環境対策(2003年12月-2004年1月)
  - ・JICA個別派遣専門家・固体廃棄物処理(1998年3月-2002年3月)(2003年5-8月、2004年1-3月)
  - ・JICA個別派遣専門家・環境行政アドバイザー(1998年3月-2002年3月、2003年3月-2005年3月)
  - ・フィリピン国別特設研修コース「都市および産業における環境対応力向上」(1998年8月開始)
  - ・JICA鉱業分野環境対応能力向上プロジェクト(環境天然資源省・鉱山局)(1999年7月開始)
  - ・JICA有害産業廃棄物対策F/S(環境天然資源省・EMB)(フェーズ1:2000年9月~2001年7月、フェーズ2:2001年9月~2002年11月)
  - ・JICA産業環境マネジメント調査(貿易産業省投資委員会BOI)(2002年3月~2004年7月)
  - ・東アジア酸性雨モニタリングネットワーク
  - ・首都圏大気汚染プロジェクト(アジ銀)
  - ・バシック川浄化計画(アジ銀)
  - ・都市廃棄物プロジェクト(世銀)
  - ・産業ニシアタイプによる環境管理(USAID)
  - ・環境管理能力強化技術援助プロジェクト(世銀)(準備中)
- (2)他ドナー等の  
援助活動



開発調査

2010年04月05日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名 (和)CDM事業推進のためのキャパシティービルディング調査

対象国名 フィリピン

分野課題1 環境管理-気候変動対策

分野課題2

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト マニラ

署名日(実施合意) 2005年08月01日

協力期間 2005年11月23日 ~ 2006年11月22日

相手国機関名 (和)環境天然資源省環境管理局

## プロジェクト概要

背景

フィリピンは94年に気候変動枠組み条約(UNFCCC)に加盟し、03年11月には京都議定書を批准した(非付属書I国)。04年6月には天然資源環境省を指定国家機関(DNA)とすることが正式決定(大統領令 320)したことを契機に、これまで採算性等の問題で実現が困難であった事業がCDMにより実施され、同国の持続可能な開発へ貢献することが期待されている。一方、CDM事業を推進するためには、まずはDNAの運営体制や認定制度を整えるとともに、関係者のキャパシティイベロップメント、投資環境も含めた事業環境整備を行ってゆくことが急務である。フィリピンでは、天然資源環境省(DENR)環境管理局(EMB)の内にCDM事務局を設置し、CDM事務局のもとに各分野のサブグループ(Technical Evaluation Committee)が組織されており、廃棄物管理分野、エネルギー分野等のサブグループがある。CDMプロジェクトの国内審査手続きは概ね決定しているが(UNDP及びオランダ政府基金によるDNAの人材育成活動によるもの)、その運用が今後の課題となっている。また、CDM事業への申請のために事業者が作成するプロジェクト・デザイン・ドキュメント(PDD)等に必要な基礎的データが不足・分散しており(CDMプロジェクト事業者にとって使いやすいものになっていないなど)、事業者のための情報提供システムが必要になっている。また、DNA自身のCDMプロジェクトについての知識は蓄積されつつあるが、関係省庁、地方政府、民間企業等への幅広い普及啓発活動を行うことが重要になっている。JICAでは2003年11月にプロジェクト形成調査団を派遣し、EMBと協議を行った。この協議内容を受け、DNAの能力強化を目的にフィリピン政府より技術協力の要請があつた。

上位目標 フィリピンにおいてCDMプロジェクトが形成・実施される。

プロジェクト目標 環境天然資源省環境管理局のCDMプロジェクト促進のための能力が向上する。

成果

1. CDM促進のための方策が策定される。
2. EMBの中にヘルプデスクが設立される。
3. 情報クリアリングハウスが設立される。
4. 地方レベルでのワークショップが実施される。
5. 将来のCDMプロジェクト促進のための提言が策定される。

活動

1. CDMプロジェクト促進手段の形成支援  
(1)小規模CDMプロジェクトを含めたCDMプロジェクト推進のための方策を検討する。  
(2)CDMプロジェクト推進のための金融メカニズム(特に地方部でのメカニズム)について検討する。  
(3)CDM推進のための既存のツール・プログラムの活用方策について検討する。

(4)国家承認がなされたプロジェクトに対するモニタリング・支援メカニズムについての検討を行い、適切なメカニズムの構築支援を行う。

2. ヘルプデスクの設立支援

(1)EMB/DENR内にヘルプデスクを設立するための支援を行う。

(2)ヘルプデスク・スタッフのトレーニング及び業務実施に必要な教材を新たに作成する。

(3)ヘルプデスクでの活用のために必要な情報を収集・整理する。

(4)スタッフに対し実地研修(OJT)を行う。(現地再委託の活用を想定)。

3. 情報クリアリングハウスの設立支援

(1)クリアリングハウス(EMBのWeb内に設置)に掲載する情報の検討・収集を行う。

(2)クリアリングハウス設計・設立のための支援を行う。(現地再委託を活用)。

(3)マニュアルの整備等、クリアリングハウスの維持管理・発展のための準備を行う。

4. 地方レベルでのワークショップの実施支援

(1)ワークショップ実施計画を策定する。

(2)ワークショップに必要な教材を作成する。

(3)ワークショップを開催する。

5. 将来的CDMプロジェクト推進のための提言

(1)CDMプロジェクトの円滑な実施のための制約要因を分析する。

(2)上記(1)で分析した問題点を解決するための手段を検討する。

(3)フィリピンにおけるCDM事業推進のための提言を作成する。

**投入**

日本側投入 1.コンサルタント(約16M/M)分野:総括、温暖化対策、CDM情報整理(クリアリングハウス)、

CDM情報整理(ヘルプデスク)、CDM投資促進 2.調査用資機材

相手国側投入 1.カウンターパートの配置 2.執務スペースの提供 3.便宜供与(免責措置等)

**実施体制**

(1)現地実施体制

実施機関:天然資源環境省環境管理局 ステアリングコミッティ:天然資源環境省、エネルギー省、科学技術省、貿易・産業省、外務省、NGO、民間企業、JICA等

**関連する援助活動**

(1)我が国の

援助活動

・JICA プロジェクト形成調査(2003年11月)・(財)地球環境戦略研究機関(IGES) PDD作成、ベースライン算定、PIN作成等に関するトレーニング、ワークショップ(2003-2004年度)・新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)によるキャバシティ・ビルディング・ワークショップ(2005年2-3月)・日本貿易振興機構(JETRO)によるワークショップ(2004年11月)

(2)他ドナー等の

援助活動

・UNDP(オランダ資金) "Establishment of the Clean Development Mechanism National Authority, Operational Framework and Support System for the Philippines":DNAの設立支援にかかるTA(現在も実施中)・オランダ "CD4CDM"(CDMに関する人材育成)



## 技術協力プロジェクト

2012年01月28日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)地方都市における適正固体廃棄物管理プロジェクト  
(英)Establishment of Ecological Solid Waste Management in three cities

対象国名 フィリピン

分野課題1 環境管理-廃棄物管理

分野課題2

分野課題3

分野分類 計画・行政-行政-環境問題

プログラム名 環境

プロジェクトサイト  
・サガイ市(ネグロスオキシデンタル州)  
・カルバヨグ市(スマール州)  
・ダバオ市(ミンダナオ州)

署名日(実施合意) 2007年07月28日

協力期間 2007年10月24日 ~ 2010年10月23日

相手国機関名 (和)国家固体廃棄物管理委員会、ダバオ市、サガイ市、カルバヨグ市

相手国機関名 (英)National Solid Waste Management Commission (NSWMC), Davao City, Sagay City, Calbayog City

## プロジェクト概要

背景 フィリピン国では、環境問題、特に固体廃棄物に関する問題は、公衆衛生レベルの低下など社会問題となっており、マニラ首都圏のみならず地方においても深刻な問題となっている。フィリピン国政府は2001年に固体廃棄物管理法(RA9003)を施行し、地方自治体の責任のもとで、分別収集や資源の有効利用・リサイクルを通じて固体廃棄物の最終処分量を削減することを目指している。さらに同法の中で、2006年2月までに全ての処分場を衛生埋立にてに移行することを定めるとともに、同法の施行促進を目的として、国家固体廃棄物管理委員会(NSWMC)を設置した。

しかしながら、全国に約1,600ある地方自治体のうち、RA9003で定められた衛生埋立処分場への移行を完了し、適切な運営・維持管理を行っている地方自治体は施行後6年を経た現在でも10%にも満たない状況にある。この背景には、地方自治体の財政的および技術的な制約から、施設整備が十分に進んでいないことにあわせ、地方自治体関係者がRA9003が求める固体廃棄物管理に対する理解が十分ではなく、廃棄物管理を行うための組織・人材育成が進んでいないことが要因として考えられている。

JICAはこれまで、NSWMCへの専門家派遣を通じての固体廃棄物行政にかかる強化、在外基礎調査実施による優先都市選定への協力、最終処分場の適正閉鎖にかかるガイドライン作成支援等の協力をってきた。

前述のとおり、RA9003は全ての処分場を2006年2月までに衛生埋立にてに移行することを定めているものの、地方自治体の技術的および経済的な問題から、適正な廃棄物管理を行うための組織・人材育成や施設整備が進んでいない状況にある。かかる状況下、NSWMCは在外基礎調査「固体廃棄物管理適正処理施設整備を図る優先都市選定調査」結果に基づき、地方3都市における適正な固体廃棄物管理システム導入を目的とした技術協力プロジェクト実施を要請し、2007年11月に専門家チームが到着し活動が開始された。

上位目標 プロジェクトサイトでの固体廃棄物管理の知見が、他の地方自治体で実践される。

プロジェクト目標 プロジェクトサイトにおいて固体廃棄物管理システムが確立する。

成果	成果1:地方自治体における固体廃棄物管理計画能力が強化される。 成果2:固体廃棄物の減量化(ダイバージョン)システムが改善される。 成果3:最終処分システムが改善される。(カルバヨグ市、サガイ市) 成果4:3都市における経験に基づき、廃棄物管理に関する計画・実施のマニュアル・ガイドブックが作成される。
活動	<p><b>【サガイ市、カルバヨグ市】</b></p> <p>1.1.廃棄物管理にかかる現状を分析し、課題を整理する。 1.2.廃棄物管理に関するコスト分析を行う。 1.3.NSWMCのガイドラインに基づいた廃棄物管理計画を策定する。 1.4.廃棄物管理に関する財務分析を行い、料金徴収システムを準備する。 1.5.廃棄物管理計画の実施状況をモニタリングする。</p> <p>2.1.廃棄物の流れを把握するための現状調査を実施する。 2.2.現状のごみ減量化(ウェイストダイバージョン)に関する優良事例を調査する。 2.3.ごみ減量化率(ウェイストダイバージョン)率のベースラインを設定する。 2.4.地域の特性を踏まえたごみ減量化(ウェイストダイバージョン)計画を策定する。 2.5.隣接する学校との連携を通じたモデルMRF(ゴミ回収施設)として活動を実施する。(サガイ市) 2.6.クラスター型のモデルMRFとしての活動を実施する。(カルバヨグ市) 2.7.ごみ減量化(ウェイストダイバージョン)率の向上を目指した普及啓発活動を実施する。 2.8.ごみ減量化(ウェイストダイバージョン)計画の実施状況をモニタリングする。</p> <p>3.1.現処分場に関する調査を実施する。 3.2.処分場候補地に関する調査を実施する。 3.3.現処分場の衛生埋立への改善を通じた活用について検討する。 3.4.処分場候補地における衛生埋立処分場の設計を行う。 3.5.処分場候補地における環境社会配慮を実施する。 3.6.衛生埋立処分場の建設にかかる財務分析を支援する。 3.7.衛生埋立処分場の建設にかかる入札準備を行う。 3.8.衛生埋立処分場の建設を行う。 3.9.衛生埋立処分場の運営・管理を行う。 3.10.新規埋立処分場の運営・維持管理に関するマニュアルを作成する。 3.11.現処分場の安全閉鎖に関する計画・設計を行う。 3.12.安全閉鎖に関する入札準備を行う。 3.13.計画に基づき現処分場の安全閉鎖を行う。</p> <p><b>【ダバオ市】</b></p> <p>1.1.廃棄物管理計画に基づいたワークショップ、技術セミナー、OJTを実施する。</p> <p>2.1.廃棄物の流れを把握するための現状調査を実施する。 2.2.大規模バランガイにおけるモデルMRFとしての活動を実施する。(カルバヨグ市) 2.3.普及啓発活動を実施する。</p> <p><b>【NSWMC及び3都市】</b></p> <p>4.1.マニュアル／ガイドブック作成のためのワーキンググループ設置される。 4.2.他の自治体に普及させるための実用的なマニュアルが作成される。 4.3.処分場の設計・管理に関するガイドブックが検証・更新される。 4.4.処分場の安全閉鎖に関するガイドブックが検証・更新される。 4.5.作成されたガイドブックの他の自治体への普及を目的としたセミナーが開催される。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a.専門家派遣(廃棄物管理、処分場計画、環境教育等)</li><li>b.供与機材(環境教育用機材等)</li><li>c.日本でのカウンターパート研修</li><li>d.その他(プロジェクト活動費)</li></ul> <p>相手国側投入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a.カウンターパート人件費</li><li>b.施設・土地手配(プロジェクト事務所等)</li><li>c.その他(ローカルコスト負担、衛生埋立処分場建設にかかる経費)</li></ul> <p>外部条件</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. プロジェクト目標達成のための外部条件 　　・フィリピン中央政府および協力対象の地方自治体における廃棄物管理政策が変更されない。</li><li>2. 上位目標達成のための外部条件 　　・他の地方自治体が廃棄物管理を実施するための財源を確保する。</li></ol>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p><b>(フィリピン側)</b></p> <p>NSWMC(国家固体廃棄物管理委員会)がプロジェクト全体および3都市(ダバオ、サガイ、カルバヨグ)との調整を担当する。3都市で展開する協力はサブプロジェクトとし、各市長をサブプロジェクトディレクター、各市の廃棄物管理部局長をサブプロジェクトマネージャーとする。</p> <p><b>(日本側)</b></p>

協力対象3都市(ダバオ、サガイ、カルバヨグ)に対して、定期的な訪問を通じて技術指導を行う。また、各都市には現地人材を配置してプロジェクトの進捗管理を行う。国際協力専門員より適宜助言を求めるとともに、必要に応じて運営指導調査を実施する。

関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動
- 1)開発調査「フィリピン国マニラ首都圏固体廃棄物処理計画調査」1997～1999年
  - 2)専門家「固体廃棄物管理行政」(NSWMC)2003～2006年
  - 3)在外基礎調査「固体廃棄物管理適正処理施設整備を図る優先都市選定調査」2004年4～11月
  - 4)開発調査「ボラカイ島地域固体廃棄物管理計画調査」(2007年3月～2008年2月)(F/U～2009年8月～2010年3月)
  - 5)円借款「地方自治体支援政策金融事業」(1998～2006年)、「産業公害防止支援政策金融事業」(1999年～2002年)、「環境開発事業」(2008年～)
- (2)他ドナー等の  
援助活動
- 1)USAID: Philippines Environmental Governance Project (Phase I:2001～2004年、Phase II:2004～2011年)
  - 2)KFW: Credit Line for SWM 2005～2008年
  - 3)UNDP: Community Based Ecological Waste Management 2002～2004年
  - 4)GTZ: SWM4LGUs(Solid Waste Management for LGUs)



本部主管案件

開発調査

2010年04月06日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名 (和)ボラカイ島地域固体廃棄物管理マスターplan調査

対象国名 フィリピン

分野課題1 環境管理-廃棄物管理

分野課題2

分野課題3

プログラム名 環境

プロジェクトサイト マライ町

署名日(実施合意) 2007年01月29日

協力期間 2007年03月10日 ~ 2008年03月31日

相手国機関名 (和)マライ町及び国家廃棄物管理委員会

日本側協力機関名 未定

### プロジェクト概要

背景

フィリピン国において、環境問題、特に固体廃棄物に係る問題は、公衆衛生レベルの低下、観光資源への悪影響による地域経済の悪化等、大きな社会問題となっており、同国政府は2001年に固体廃棄物管理法(RA9003)を制定した。同法では廃棄物管理は地方自治体の責任と定め、処分場の衛生埋立の移行等につき新しく規定した。

ボラカイ島(1,000 ha、人口約12千人)は、フィリピンを代表する観光地として、その持続的開発に同国政府が力を注いできた地域である。ボラカイ島を訪れる観光客は、年々増加し、年間約50万人に達している。このため、ボラカイ島における固体廃棄物問題(ダンプサイトからの煙や臭気)が顕著化し、メディアで大きく取り上げられるようになった。ボラカイ島の固体廃棄物はフィリピン観光庁(Philippine Tourist Authority : PTA)が従来管理していたが、RA9003の施行に伴い、同島を包括するマライ町(6,731ha、人口約25千人)が所管することになった。しかし、ボラカイ島では廃棄物の8割程度は収集ができているものの、ボラカイ島を除くマライ町の他地域では収集され行われていないこと、適切な最終処分場がないこと等から、パナイ島の一部及びボラカイ島全土を行政区とするマライ町(以下「ボラカイ島地域」という)における環境に影響を与えていた。

2006年に入り、ボラカイ島地域において、RA9003が規定する廃棄物管理体制が開始されたが、廃棄物管理について以下4点の課題を有していることが確認された。

- ①新規衛生埋め立て処分場の設計・デザイン及び財務管理等を含んだ運営計画の早急な作成及び右処分場の建設・運用
- ②MRF (Material Recovery Facility) : ボラカイ島の3バランガイ毎に3箇所設置されているが、うち2箇所が私有地に存在。バランガイが恒久的に所有・使用が可能な土地に(土地制約もあるため、できればボラカイ島全体で1箇所に集約した)新たなMRF再設置が必要となっている。
- ③本年1月に閉鎖されたボラカイ島のオープンダンプサイトのリハビリテーション
- ④RA9003が規定する廃棄物管理10年計画の作成とその実施

こうした状況を前提に、マライ町(Municipality of Malay)及び国家廃棄物管理委員会(NSWMC)との協議の結果、本格調査を実施する事となったものである。

上位目標 ボラカイ島地域における固体廃棄物管理体制が確立され、持続される。

プロジェクト目標 ①ボラカイ島を含むマライ町全体を対象とした廃棄物管理マスターplanが完成する。  
②優先プロジェクトのフィージビリティ・スタディが実施される。  
③マライ町およびNSWMCの廃棄物管理能力が向上する。

成果 ①ボラカイ島を含むマライ町全体を対象とした廃棄物管理マスターplanの完成

	<p>②優先プロジェクトのフィジビリティ・スタディの実施          ③マライ町およびNSWMCの廃棄物管理能力の向上</p>
活動	<p>第一フェーズ:ボラカイ島を含むマライ町全体を対象とした廃棄物管理マスター・プランの作成と緊急性の高い最終処分場のフィジビリティ・スタディの実施          1-1廃棄物管理マスター・プラン第一次案の作成          1-2 関連データ、資料の収集、分析          1-3 マライ町の廃棄物管理の現状調査          1-4 廃棄物管理における現在のマライ町のキャパシティ・アセスメントの実施          1-5 現状の評価と問題の特定          1-6 初期環境調査への技術支援          1-7 パナイ島の最終処分場フィジビリティ・スタディの実施          1-8廃棄物管理マスター・プランの作成</p>
投入	<p>第二フェーズ:優先プロジェクトのフィジビリティ・スタディの実施</p>
日本側投入	<p>(a)コンサルタント(各分野1名)          1)総括／廃棄物政策          2)組織/制度・人材育成          3)廃棄物収集・運搬計画          4)廃棄物関連施設整備計画／委託契約管理(施工管理)          5)環境社会配慮・住民参加促進          6)財務・経営分析          (b)その他 研修員受入れ          研修員受入れ          調査に必要な機材の購入</p>
相手国側投入	<p>(a)コンサルタント(各分野1名)          1)総括／廃棄物政策          2)環境社会配慮          3)最終処分場計画          4)廃棄物関連施設管理／リサイクル          5)財務管理・経済分析          (b)その他 研修員受入、調査に必要な機材の購入</p>
外部条件	<p>政策的要因:政権交代等により開発政策の変更が生じ提案事業の優先度が低下する。          行政的要因:マライ町廃棄物関係部門への適性人材補充の不足、予算配分の不足等により事業実施が困難となる。          経済的要因:財政の悪化により事業実施が困難になる。          社会的要因:政情不安により事業実施に支障をきたす。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>実施機関:国家固体廃棄物管理委員会(NSWMC:National Solid Waste Management Committee)及びマライ町          ステアリングコミッティーの構成員は以下のとおり。必要に応じて追加することが出来ることとする。          委員長:マライ町          - Executive Director of NSWMC          - Committee chair on Environment and Natural Resources, Sangguniang Panlalawigan, Province of Aklan,          - Committee chair on the Environment and Natural Resources, Sangguniang Bayan (SB), Municipality of Malay          - Regional Director, DENR/EMB, Region 6          - PENRO, DENR, Kalibo, Aklan (Provincial Environmental Natural Resources Officer)          - Philippine Tourism Authority (PTA), Boracay          - Boracay Eminent Persons Group Secretary, Office of the President          - Boracay Foundation, and Boracay Chamber of Commerce and Industry          - JICAフィリピン事務所長</p>
(2)国内支援体制	国際協力専門員に業務委嘱し、指導助言、モニタリングチームへの参団を依頼
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>固体廃棄物管理行政専門家(NSWMC?2003年6-8月、2004年1-3月、2004年12月-2005年10月、2005年11月-12月2006年1月3月)          「最終処分場の適正閉鎖にかかるガイドライン作成」          組織強化、プロジェクト推進。          情報収集、          LGUIに対する助言          固体廃棄物管理に係る経済・財務評価(NSWMC?2005年7-11月)          固体廃棄物管理(個別研修 2003?2005年)          固体廃棄物管理適正処理施設整備を図る優先都市選定調査(在外基礎調査、2004年4月-11月)          ボラカイ島の固体廃棄物管理の現状と課題(2004年7月)          (JBIC) ?LGU Credit Support Program (LGUCSP) (LBP)          ?Environmental Infrastructure Support Credit Program II (EISCP II) (DBP)</p>

備考



本部主管案件

開発計画調査型技協(受託)

2019年01月25日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名 (和)フィリピン国リサイクル産業振興計画調査  
(英)The Study on Recycling Industry Development in the Philippines

対象国名 フィリピン

分野課題1 環境管理-廃棄物管理  
分野課題2 貧困削減-貧困削減  
分野課題3 平和構築-経済復興  
分野分類 公共・公益事業-公益事業-都市衛生  
プログラム名 プログラム構成外  
援助重点課題 -  
開発課題 -  
プロジェクトサイト メトロマニラ、メトロセブ、ダバオ市を含むミンダナオ島北部及び東部  
署名日(実施合意) 2006年04月21日  
協力期間 2006年07月01日 ~ 2008年3月31日  
相手国機関名 (和)貿易産業省-投資庁  
相手国機関名 (英)Department of Trade and Industry - Board of Investment

### プロジェクト概要

背景 フィリピン国(以下「フィ」国)では、廃棄物問題を解決するため、Ecological Solid Waste Management Act of 2000(以下、「生態的廃棄物管理法」:RA9003)を2001年の1月に公布した。この法は廃棄物を処分する前に、発生抑制やリサイクルを促進することを基本としており、バランガイと呼ばれる地域自治組織や地方自治体においてリサイクル資源回収システムの整備が進められつつある。回収システムの整備と呼応して、貿易投資庁(DTI)には、利用システムの整備すなわち、リサイクル市場等のインベントリ作成、エコラベリングシステム、リサイクル産業振興策の展開などが役割として規程されている。

「フィ」国リサイクル市場の現状は、品目によって異なっている。例えば、紙については、古紙の利用率は高いが、中小の製紙業者も多く国内の流通状況は適切に把握されていない。新聞紙業界では国内古紙を使うか、輸入古紙を使うかの選択は価格によって決定されており、安定的な国内古紙回収・供給システムの確立が必要となっている。ガラスびんについては、寡占的なガラスびん市場、高い輸入カレット価格を背景として、メーカー系列のカレット工場が全国で整備されているものの、カレット工場の環境対策の強化、経営体質の改善等が課題となっている。鉄鋼スクラップでは、海外市況の高値推移と国内鉄鋼産業の国際競争力の低下により回収されたスクラップが輸出に回され、国内鉄鋼産業への影響も懸念されている。また、携帯電話のバッテリー、パソコンやテレビなど電子・電気機器廃棄物(e-waste)については実態がほとんど把握されていない。リサイクル資源の回収活動は、インフォーマルセクターや中小零細企業によって劣悪な環境下で行われており、安定的な回収システムの確立のためには、環境対策の強化、経営体質の改善などが必要となっているという品目共通の課題も存在している。RA9003に規定されるように、健全なリサイクルシステムの構築のためには、回収システムの整備に加えて、安定的な利用システムの構築、すなわちリサイクル産業振興が不可欠であるが、DTIにはその経験・ノウハウが十分ではない。そこで、DTIは、国際的に3Rイニシアティブを提唱し、産業界と連携したリサイクル資源利用システムの構築に多くの経験を有するわが国に対して、支援を要請し、2005年10月にプロジェクト形成調査を実施、2006年4月にI/A署名を行った。

上位目標 「フィ」国においてリサイクル産業が振興される。

プロジェクト目標	本調査は、2001年に制定されたRA9003に則り、「フィ」国のリサイクル産業が振興されるよう <sup>に</sup> 、その基本計画及び行動計画策定を支援し、リサイクル産業振興に関して主要な役割を担う組織(DTI-BOI)の能力強化を行う。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. リサイクル品目のインベントリーが作成される。</li> <li>2. 業種別・品目別リサイクルガイドラインが策定される。</li> <li>3. リサイクル産業振興基本計画・行動計画が策定される。</li> <li>4. リサイクル産業振興のためのリサイクルプログラムが策定される。</li> <li>5. リサイクルに関する展示会・シンポジウムを通じてリサイクル技術が普及する。</li> </ol>
活動	<p><b>【調査の内容・項目】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.リサイクルシステムの実態調査</li> <li>1)リサイクル資源の実態把握</li> <li>2)リサイクル関連政策の実態把握</li> <li>3)マテリアルフローの作成</li> <li>4)リサイクル事業者およびリサイクル資源価格データベースの作成</li> </ol> <p>2.業種別・品目別リサイクルガイドラインの作成</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)リサイクル実態調査において把握された結果を踏まえ、リサイクル推進の課題整理</li> <li>2)この課題について実行可能と考えられる対策の今後の進捗状況を予想し、リサイクルガイドラインを作成</li> </ol> <p>3.リサイクル産業振興基本計画・行動計画の策定</p> <p>実態調査の結果及びその分析に基づいて課題抽出を踏まえ、対応策を盛り込んだリサイクル産業振興基本計画・行動計画を策定する。</p> <p>4.リサイクル産業振興のためのリサイクルプログラムの策定</p> <p>以下の点について新しい政策のための課題を抽出し、リサイクル産業振興のためのリサイクルプログラムを策定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)リサイクル資源のポテンシャルと国内循環に向けた課題</li> <li>2)国内リサイクル産業のポテンシャルと振興に向けた課題</li> <li>3)リサイクル資源仕様の現状と課題</li> <li>4)リサイクル資源の流通メカニズムの現状と課題</li> <li>5)リサイクル産業振興に係る現在の関連政策の枠組みと課題</li> </ol> <p>5.展示会・シンポジウムの実施</p> <p>展示会は、本調査の成果をまとめたパネル展示を行う。またリサイクル産業の展示ブースを設け、ビジネスマッチングの機会として活用する。</p>
日本側投入	コンサルタント
外部条件	<p>1)総括・3R政策、2)経済リサイクルコスト分析、3)産業振興、4)マテリアルフロー、5)市場分析</p> <p>政権交代などによる政策の変更が生じない</p> <p>BOIによる関係機関に対する調整の不備</p> <p>「フィ」国の経済状況の悪化による、官民双方の環境分野投入予算の減少</p> <p>「フィ」国内の治安の急激な悪化</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<p>フィリピン国産業環境マネジメント調査(2002.2～2003.9)</p> <p>フィリピン国有害産業廃棄物対策計画調査フェーズ2(2001.9～2002.9)</p> <p>フィリピン国有害産業廃棄物対策計画調査フェーズ2(2000.8～2001.3)</p> <p>フィリピン国マニラ首都圏固体廃棄物処理計画調査(1999.3)</p> <p>AOTS「フィリピン環境保全研修コース(PHEN-2)」(2006.3)</p>
(2)他ドナー等の 援助活動	<p>Metro Manila Solid Waste Management Project:ADB (2002～2003)</p> <p>Community Based Ecological Solid Waste Management Project:UNDP, Australia(2002～2005)</p> <p>Ecological Solid Waste Management Plans:JBIC(2002～2003)</p> <p>Local Government Support Program:NEDA, CIDA(1999～2005)</p> <p>Philippine Environmental Governance Project:USAID(2001～2004)</p>



## 技術協力プロジェクト

2018年10月05日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)水利組合強化支援プロジェクト  
(英)Irrigators Association Strengthening Support Technical Cooperation Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 農業開発-灌漑・排水  
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発  
分野課題3 貧困削減-貧困削減  
分野分類 農林水産-水産-水産  
プログラム名 農業・農村開発  
援助重点課題 貧困層の自立支援と生活環境改善  
開発課題 生計向上(貧困層の自立)  
プロジェクトサイト 全国8ヶ所程度の国営灌漑システムを対象とし、管轄域内で対象となる水利組合は後日決定。  
全国8ヶ所(ラ・ウニオン州、サンバレス州、イロイロ州、カビス州、南ダバオ州、北ダバオ州)  
署名日(実施合意) 2007年07月25日  
協力期間 2007年10月01日 ~ 2011年09月30日  
相手国機関名 (和)農業省国家灌漑公社  
相手国機関名 (英)National Irrigation Administration, Department of Agriculture (NIA)  
日本側協力機関名 農林水産省

## プロジェクト概要

背景 フィリピンでは1960年代から灌漑施設の建設が進み、現在までに約200の国営灌漑システム(NIS)が存在しているが、施設の老朽化に加えて維持管理活動の欠如により施設機能は低下しており、灌漑用水供給および農業生産の不安定化を招いている。フィリピン国家灌漑公社(NIA: National Irrigation Administration)は灌漑用水の供給をその使命としているが、財政難および合理化計画の下で独自にこれを全うするのはほぼ不可能である。1997年に策定した農漁業近代化法において、フィリピン政府は灌漑施設維持管理にかかる財務負担の軽減を目指すべく支線水路以下の灌漑施設の維持管理を水利組合に移管することを決定したが、移管の受け皿となる水利組合の多くは組織的に弱体であり、活動が停止状態になっているものも多い。また、組合を構成する農民の意識も低く、違法取水や維持管理活動への不参加、組合間調整機能の不全などの問題を抱える現状で、水利組合が灌漑施設の維持運用に十分な役割を果たすことはできていない。

かかる状況の下、JICAでは1999年よりNIA組織開発部に長期専門家を派遣してNIAに対して水利組合育成を指導するとともに、2003年には開発調査を実施して水利組合育成強化にかかるアクションプランを作成した。これらの結果を活用し、水利組合育成強化にかかる各種方策の有効性を検証する目的で、2005年から1.5年間の技術協力プロジェクト「水利組合育成強化計画」を実施した。このプロジェクトでは、3ヶ所で計9つの水利組合を対象に、組合の分割・再編成、構成員を対象とした各種研修の実施、小規模灌漑施設の改修、節水灌漑技術に関する展示圃場の運営等のプロジェクト活動を実施し、水利組合の強化に向け一定の成果を得た。

今般、フィリピン政府は、このプロジェクトで得られた経験・教訓を全国に展開し、NIAと水利組合による適正な施設管理および灌漑用水供給の実現を目指し、新たに技術協力プロジェクト「水利組合育成強化プロジェクト」の実施を要請し、2007年10月1日よりプロジェクトが開始された。

当初の計画ではプロジェクト期間を3年3ヶ月と設定し、2010年12月でプロジェクトを終了させ

る予定であった。一方、2010年6月に行われた終了時評価において、これまでの自然災害等の影響から、プロジェクト目標達成には期間延長の必要性が示唆され、JICA及びNIAは9ヶ月のプロジェクト期間延長に合意した。

上位目標	プロジェクト対象国営灌漑システム内および近隣国営灌漑システム地域内で効率的な水配分の実施に向けた方策が取られる
プロジェクト目標	パイロットサイトにおいて、水利組合を主体とした灌漑施設の適切な維持管理・運用の下、効率的な水配分が実施される
成果	成果1:各パイロット地区の水利組合が継続的な活動に向けて強化される 成果2:効率的な水配分を可能とするNIA・IA間の協調体制が整備される
活動	1-1 水利組合の現況にかかるベースライン調査 1-2 水利組合・取水ログループの組織見直し、必要に応じた再編成 1-3 定款/規約の批准、役員選挙などの組織形成 1-4 水利組合組織運営および施設のO&Mに関する研修の実施 1-5 効率的な水管理に関する展示圃場の設置  2-1 水利組合育成担当NIA職員に対するオリエンテーションの実施 2-2 NIAと組合との協力による、組合員の水配分計画/作付計画およびO&M活動計画の遵守 状況に関するモニタリング 2-3 組合との話し合いに基づく、効率的な水配分に最低限必要な施設改修工事の実施
投入	日本側投入 ・長期専門家派遣（「チーフアドバイザー/水管管理」「研修計画/モニタリング」「業務調整/組織開発」） ・在外事業強化費（研修/モニタリングの実施、灌漑施設小規模改修経費、展示圃場設定経費） ・供与機材（流量計等） 相手国側投入 ・カウンターパート配置（NIA本部、国営灌漑システム事務所） ・研修/モニタリング実施経費（コストシェア、3年間で3,500千ペソ） ・オフィススペース提供および光熱費等運営費、C/P旅費 外部条件 <活動→成果> ・オリエンテーションおよび専門家の指導を受けたNIA職員が離職しない ・研修を受けた農民が組合を脱退しない <成果→プロジェクト目標> ・NIA・組合双方がO&M契約を履行する ・洪水や干ばつとうによってプロジェクトサイトの水配分に壊滅的な被害が出ない ・台風や事故によって灌漑施設が壊滅的な被害を被らない <プロジェクト目標→上位目標> ・水利組合強化に関するNIAの予算および人員配置が急激に削減されない
実施体制	(1)現地実施体制 最低年1回の合同調整委員会を実施し、活動計画の承認、活動実績のレビュー、プロジェクト運営に関する問題点について協議を行う。 (2)国内支援体制 農林水産省等より適宜技術的支援を受ける
関連する援助活動	(1)我が国の 援助活動 ・個別専門家「水利組合育成強化」（1999年～2005年） ・個別専門家「灌漑開発計画」（現在派遣中） ・開発調査「国営かんがい地区水利組合強化計画調査」（2003年） ・現地国内研修「水利組合育成強化」（2000年～2004年） ・国別特設研修「水利組合育成強化」（2001年～2004年） ・技術協力プロジェクト「水利組合育成強化計画」（2005年～2007年） ・円借款「中部ルソン灌漑」 ・円借款ボホール灌漑事業2」 ・円借款「バゴ川灌漑システム改修・維持管理強化事業」 ・世界銀行: Participatory Irrigation Development Project (PIDP) (2)他ドナー等の 援助活動 NIAによって本TCPにおける水利組合強化に関する経験・教訓が活用される予定。



## 技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)養殖普及プロジェクト  
(英)Comprehensive Outreach and Fish Breeding Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 農業開発-水産  
分野課題2 貧困削減-貧困削減  
分野課題3  
分野分類 農林水産-水産-水産  
プログラム名 農業・農村開発  
援助重点課題 貧困層の自立支援と生活環境改善  
開発課題 生計向上(貧困層の自立)

プロジェクトサイト パンガシナン州ダグパン市 他  
署名日(実施合意) 2006年08月10日

協力期間 2006年11月01日 ~ 2010年04月21日

相手国機関名 (和)国立総合水産技術開発センター  
相手国機関名 (英)National Integrated Fisheries Technology Development Center (NIFTDC)

## プロジェクト概要

背景 フィリピン国は約36,000kmの海岸線を有し、約800の島に人口が分散している島嶼国である。人口は沿岸域に集中し、沿岸部住民の多くは古くから食料供給及び生計を沿岸資源に頼ってきた。中でも約60万世帯以上の小規模漁家が存在し、これら殆どが貧困層に属する。フィリピンの水産業はGDPの4%、就業人口の5%(約100万人)を占める産業である。違法操業等による乱獲、環境劣化に伴い90年代は減少傾向にあったが生産量は回復基調にある。商業漁業及び小規模漁業生産の大幅な増加が期待できない中で、養殖業は過去5年間で年間平均10%程度の成長率を記録しており、2004年には約173万トンの生産量を記録した。ミルクフィッシュは主要な養殖対象魚種の一つであり、リージョンI、III、VIを中心に生産されている。ミルクフィッシュの生産は主として汽水池で行われているが、近年は生産性を高めるためペン(fishpen)や小割式(fishcage)の集約式養殖を行なう養殖農家も増えつつある。しかし、天然採苗の量には限界があり、また近年の沿岸資源の減少に伴い供給が低下している。こうした状況下、年間3~8億尾も的人工種苗をインドネシア及び台湾から輸入しているが、長時間輸送による種苗の質等への影響があるためミルクフィッシュの養殖を振興する上での制約要因となっており、国内での安定供給が臨まれている。フィリピン政府はこれらの課題に対処するため、国家ミルクフィッシュ開発計画(PBPD)を策定し、国立総合水産技術開発センター(NIFTDC)を拠点として人工種苗を自国内で安定的に生産するとともに、各地域に中央政府、地方自治体、民間が運営するふ化場を設置し、これらを通じて地域の養殖農家に種苗を配布していく体制作りを進めている。かかる状況の下、フィリピン政府はふ化場の運営管理の向上等を通じた、種苗の安定供給体制の強化を目的とした技術協力プロジェクト実施を我が国に対して要請し、2007年2月より本プロジェクトが開始された。これまでに、養魚家、普及員、ふ化場従事者向け研修が実施されるとともに、2007年度にはパイロットサイトにおける活動も開始された。

上位目標 パイロット自治体において養殖農家の生計が向上する。

プロジェクト目標 パイロット自治体において養殖普及体制が機能するようになる。

1. PBPDふ化場において種苗生産過程と管理が改善される。

成果	2. パイロットサイトにおいて、養殖農家と普及員の養殖生産・経営に関する知識・スキルが向上する。
活動	<p>1.1 種苗生産工程や体制をレビューし、種苗生産の現状と課題を明らかにする。</p> <p>1.2 種苗生産工程及びふ化場運営の改善手法・計画(チームビルディングやモチベーション向上等)をとりまとめる。</p> <p>1.3 ふ化場運営者向けの技術マニュアルおよび研修内容を作成・改訂する。</p> <p>1.4 ふ化場運営者を対象とした研修を実施する。</p> <p>1.5 ふ化場を訪問し、アドバイス等を行う。</p> <p>1.6 ふ化場運営者間での種苗に関するPBDPふ化場情報ネットワークの構築を支援する。</p>
投入	<p>2.1 関係者との議論を通じて、プロジェクトでの重点課題及びパイロット地域を選定する。</p> <p>2.2 養殖農家の社会経済・経営状況と課題を明らかにする。</p> <p>2.3 既存の研修及び普及プログラムをレビューしたうえで、必要な改訂を行う。</p> <p>2.4 普及員と養殖農家向けの研修教材の作成または改訂を行う。</p> <p>2.5 普及員と養殖農家に対する研修を実施する。</p> <p>2.6 養殖農家が情報交換やグッドプラクティスを共有するための会合開催を支援する。</p>
日本側投入	<p>1. 専門家派遣 普及、養殖技術・研修、親魚育成・産卵技術、飼料、マーケティング・経営、モニタリング等</p> <p>2. 機材供与</p> <p>3. 日本または第三国での研修員受け入れ</p> <p>4. その他(プロジェクト活動費等)</p>
相手国側投入	<p>1. カウンターパート人件費</p> <p>2. 施設・土地手配(プロジェクト事務所等)</p> <p>3. その他(ローカルコスト負担等)</p>
外部条件	<p>1. 台風や洪水などの自然災害が影響を及ぼさない。</p> <p>2. 育成された養殖農家、普及員及びふ化場従事者が継続して養殖業に従事する。</p> <p>3. 養殖魚の価格が大きく下がらない。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	業務実施契約型プロジェクトとして実施し、現地での研修実施等においてはローカルリソースを活用することとする。
(2)国内支援体制	必要に応じて、国際協力専門員より技術的助言を受けつつ実施することとする。
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<p>1. 無償資金協力「人造りセンター計画」(1982年度)</p> <p>2. プロジェクト方式技術協力「人造りセンター計画」(1982-1990年度)</p> <p>3. プロジェクト方式技術協力「地方生計向上計画」(1990-1996年度)</p> <p>4. SEAFDECへの個別専門家の派遣</p>
(2)他ドナー等の 援助活動	<p>1. Worldfish(本部マレーシア): Dissemination and adoption of milkfish aquaculture technology in the Philippines</p> <p>2. CIRAD(フランス): Genetic selection for a Salinity Tolerant Tilapia though hybridization</p> <p>3. ノルウェー: Environmental monitoring and modelling of aquaculture in the Philippines.</p> <p>4. SEAFDEC: Development of genetically improved strain of Macrobrachium (freshwater prawn)</p> <p>5. UNDP-DOST: Core-satellite arrangement systems in milkfish production</p>



本部主管案件

開発調査

2011年12月29日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名	(和)機動性向上のためのRRTS開発実行可能性調査 (英)The Feasibility Study on Development of Road Ro-Ro Terminal System for Mobility Enhancement
対象国名	フィリピン
分野課題1	その他-その他
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-港湾
プログラム名	フィリピン その他プログラム
署名日(実施合意)	2006年03月17日
協力期間	2006年8月01日 ~ 2007年12月31日

### プロジェクト概要

**背景** フィリピンは島嶼国家であり、その国内貨物輸送の97%が海上交通によって支えられている。従って、マニラ、セブ、ダバオなど国内における主要な経済活動を支える海上交通網の整備が同国の社会経済の発展に果たす役割は非常に大きく、そのため、2002年度から2003年度にかけてJICAが実施した、「全国港湾網戦略的開発マスター・プラン調査(以下、M/P)」において、地域社会を支える海上交通基地としての港湾として、モビリティー円滑化RORO港湾が54港計画されており、その中でも特に早期に整備すべき港湾として、2009年を目標年次とする初期5カ年開発計画の中で、28港のモビリティー円滑化RORO港湾が位置づけられている。フィリピン政府はこれらを受け、現行のフィリピン中期開発計画(MTPDP 2004-2010)において、ROROを活用したSRNH(Strong Republic Nautical Highway)計画を、インフラ分野における最重要課題として位置づけ、その上でM/Pに位置づけられた28港のモビリティー円滑化RORO港湾について、詳細な技術的設計と費用見積もりを実施する実行可能性調査を日本政府に要請してきたものである。本調査は、上記背景の中で、フィリピン国におけるRRTS実現のために必要なF/Sを実施する。

**上位目標** ・整備されたRRTSルートにおけるサービスの提供

**プロジェクト目標** ・策定されたRRTS整備計画の国家計画への反映  
・策定された実施計画に基づく事業の実施  
・RRTSの推進に関する調整メカニズムの確立

**成果** ・本調査で提案したRRTSの整備に関し、Ro-Roターミナルの整備を軸に資金調達計画を含めた事業実施に関する重 要事項を実施計画としてまとめる

**活動** ・2015年までに開発すべき優先整備RRTSルートの選定  
・優先整備RRTSルート上に整備すべきアクセス道路を含めたRo-Roターミナルの選定  
・選定されたRo-Roターミナルに係るF/Sの実施

**投入**  
**日本側投入** (a)コンサルタント(分野／人数)  
(1)総括／総合交通・物流、(2)港湾計画、(3)需要予測／道路交通、(4)海運経営、(5)港湾土木設計、  
(6)構造物設計、(7)施工計画／積算、(8)港湾管理・運営／港湾財政／経済分析、(9)環境社会配慮

- 相手国側投入 (b)その他 研修員受入れ  
・カウンターパートの配置  
・執務室の提供
- 外部条件 (1)協力相手国内の事情  
(a)政策的要因:次期MTPDP(2011~)等における主要政策の変更  
(b)行政的要因:整備資金の不足による整備の遅延  
(c)社会的要因:整備ルートにおける民間事業者の不参入  
(2)関連プロジェクトの遅れ  
・内航海運振興計画(DSDP)に基づくNMEC(船舶整備公社)等によるRo-Ro船調達の遅延  
・新中期公共投資プログラム(MTPIP)に基づくDPWHによる道路整備の遅延

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動 <開発調査>  
・全国港湾網戦略的開発マスターplan調査(2002-2004)  
・内航海運振興計画調査(2004-2005)  
<長期専門家>  
・総合交通政策(DOTC 2004-2006)  
・内航海運政策(MARINA 2003-2006)  
<短期専門家>  
・港湾・海上輸送統計データの整備・更新指導(DOTC 2005-2006)  
<円借款>  
・フィリピン開発銀行(DBP)向け内航海運近代化事業Ⅱ(1999-2007)  
<ADB>  
・Intermodal Transport Development Project(2004-2006)
- (2)他ドナー等の  
援助活動



開発調査

2010年04月05日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名 (和)国営灌漑システム維持管理・改善計画策定手法調査

対象国名 フィリピン

分野課題1 その他-その他

分野課題2

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

署名日(実施合意) 2005年09月01日

協力期間 2005年09月01日 ~ 2006年10月01日

## プロジェクト概要

背景

(1)現状及び問題点 フィリピンでは1960年代から70年代にかけての主に我が国への輸出を目的とした大規模な森林伐採及び近年の人口増加と低農業生産性に起因する山麓地域住民による違法な焼畑の拡大等により、1970年以降の30年間で約53%の森林を喪失した。森林破壊とそれに伴う保水能力低下と土壤侵食は水資源の循環システムに影響を与え、a.洪水時の河川流量増加による取水施設の安全性低下、b.渇水時の河川流量減少による灌漑用水の不足、c.流出した土砂による灌漑用水取水施設の埋没と灌漑用水路内への堆砂等、国営灌漑システム(National Irrigation Systems、以下「NIS」という)への機能と安全性に深刻な影響を与える。比国国家灌漑庁(National Irrigation Administration、以下「NIA」という)は過去に多数の灌漑施設を建設し、現在では195のNISが存在する一方、NIAシステム管理部の調査結果によれば、全国195のNISのうち良好に機能している基幹施設及び支線・末端施設はそれぞれ22.4%、17.9%のみであり、灌漑施設の機能低下は深刻な状況にある。現在NISを巡る状況は、水利構造物の機能の低下、灌漑面積の減少、農家経済の悪化、水利費徴収率の低下、施設の老朽化による必要な施設維持管理費の増高と実際の施設維持管理費の不足、施設管理の粗放化、管理不足による施設機能の低下といった要素が複雑に絡み合った悪循環に陥っており、施設機能の回復・改善は比国灌漑政策にとって優先課題の一つである。リハビリ事業実施における施設の安全性評価、改修事業内容の決定に際しては、構造物の状態のみならず、水源の状態も把握し、当初設計当時からの河川流量や流水中の土砂含有量の変動等設計条件の変化も併せ検討する必要があり、その基礎情報として水源流域の状況に関する情報も含めた灌漑ストック管理のためのインベントリー作成が必要不可欠である。NIAはダム、頭首工、揚水機場、水路について老朽化状況等の施設管理情報を含むインベントリーを作成した経験を持っているものの、水に関する情報を含むインベントリーの作成ノウハウは十分には蓄積されていない。また、これまで作成してきたインベントリーは、個々の灌漑施設改修事業のために作成される傾向にあり、また更新にかかる費用、労力及びその必要性が十分考慮されていなかったため、全国195のNISの状態を総合的に常時モニターし、限られた投資資金の中によ

上位目標 NISの持続的な管理が実践される。

プロジェクト目標 NISの維持管理・改善計画の策定にかかるNIAの能力が向上する。

成果

1)NISインベントリーの作成・管理手法に関するマニュアルが整備される。2)NISの維持管理・改善計画の策定手法に関するマニュアルが整備される。3)マニュアル作成プロセスの共有を通じ、NISの維持管理・改善計画の策定にかかる技術がNIAに移転される。

活動

<フェーズI(2005.9→2005.11)> 1)NISインベントリー及び灌漑水資源に係る既存データー、情報の収集と分析 2)NISインベントリー及び灌漑水資源データー、情報に係る現在の収集方法及び管理システムの分析 3)NISの維持管理・改善(灌漑施設、水管理)に係る現在の計画

策定手法に関する分析 4)フェーズIIで実施する3パイロット調査地区の選定 5)NISインベントリー調査実施のための調査様式案の作成 6)3パイロット調査地区におけるNISインベントリー調査の実施 7)NISインベントリー調査様式案の修正 8)自主的調査のためのNIA職員を対象とした研修会の実施 注)3パイロット調査地区を除いた他192のNISインベントリー調査はフェーズIとフェーズIIの間に(2005.12→2006.4)NIAにより実施される。<フェーズII(2006.5→2006.7) 8)NIAにより実施されたNISインベントリー調査結果の分析 9)NISの維持管理・改善計画策定手法にかかるパイロット調査の実施 ・NISインベントリーに関する情報収集及び管理システムの検討 ・灌漑施設機能及び水管理に関する評価手法の検討 ・経済的な積算手法を含むリハビリ対策方法の検討 ・リハビリ優先度に関する評価手法の検討 <フェーズIII(2006.8→2006.10) > 10)NISインベントリーの作成・管理手法マニュアルの作成 11)NISの維持管理・改善計画の策定手法マニュアルの作成 12)ワークショップ/セミナーの実施

#### 投入

- 日本側投入 <官ベース> ア.調査団員:2名 イ.分野:総括、調査監理 ウ.人月:全体 1.33MM <本邦コンサルタントベース> ア.調査団員:3名 イ.分野:総括/灌漑改修計画、灌漑施設維持管理・水管理、水資源、ウ.人月:国内作業 4.1M/M 現地作業17.4M/M 計 21.5M/M
- 相手国側投入 カウンターパートの配置 利用可能な関連データー、情報の提供 NIA本部及び地方事務所におけるプロジェクト事務所の提供(机、椅子、コピー機の使用、電話を含む) ローカルコストの負担

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 農業省国家灌漑公社(NIA)

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動 国家灌漑庁運営強化計画調査(本調査の中で、全国の国営灌漑システムの台帳作成のためのGISシステムが作成されている)。国営かんがい地区水利組合強化計画
- (2)他ドナー等の  
援助活動 ADBの資金協力によるISIP-II(1997~2002)、世銀によるIOSP-II(1993~2000)及びWRDP(1997~2001)により、NISの改修 調査及び改修事業の実施。ただし、全国195箇所のNISを水源の変化という視点を加えて改修の必要性を包括的に調査したものではなく、灌漑施設の更新事業はシステム毎に単発的に行われているのが現状である。



## 技術協力プロジェクト

2005年04月15日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部  
在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和) 海洋管轄管理計画  
(英) Maritime Claims Management

対象国名 フィリピン

分野課題1 その他-その他  
分野課題2  
分野課題3  
プログラム名 中央政府行政能力向上  
プロジェクトサイト マニラ

協力期間 2005年07月上旬 ~ 2005年12月中旬

相手国機関名 (和) 国家地図情報庁(沿岸測地部)  
相手国機関名 (英) National Mapping and Resource Information Authority (CGSD)

## プロジェクト概要

背景 群島国家である比国は、従来から国連海洋法条約に整合した海洋管轄管理を行うため領海基線及び群島航路帯の設定等を目指しており、そのために必要となる精密海図作成、マルチビーム測深データ解析、潮汐データ観測・解析及び測地系の結合といった技術に関する強化が求められている。これらの技術は、領海基線及び群島航路帯の設定のみならず、国連海洋法条約で定める200海里を超えて大陸棚を延長するために必要な「大陸棚斜面脚部=斜面の最大勾配変換点」を決定する上で最も重要なデータの一つである精密海底地形資料の収集に必要不可欠なものである。

なお比国にはルソン島の東方に海溝を跨ぐ形でベンハムライズと云う大陸性の地形の高まりがあり、海溝を跨ぐ部分が大陸性と証明できれば200海里を越えて大陸棚が認められる可能性が大きいが、海底地形資料のみでは最大勾配変換点の判定が不明確な場合は、更に、大陸性地殻と海洋性地殻の遷移帯を海底地殻構造調査により判定する必要がある。

また比国が上述大陸棚延長に必要とされる国連への提出資料(基線決定資料、精密海底地形・地殻資料等)を収集して解析し、どのような資料・成果・書類を2009年までと定められた期間に国連海洋法委員会に提出するかについて鑑みると、これらを提出資料作成に不可欠な①国家測地基準点網成果がローカルデータムであること、②最低低潮線を決定するための基本水準面に関する観測資料が不足していること、③現行海図の情報があまりにも古いこと、④海底地形調査と海底地殻構造調査の所管部局が異なること、さらに、⑤資料解析・作成に係る人材育成等に多くの問題を抱えている。

2009年と迫った国連への提出期限までに上記①～⑤を改善または確立するため海洋管轄管理プロジェクト(測量・調査・解析等、費用約10,365,000US\$)を立ち上げるが想定されているが、この内容を見ると、ほとんどどの調査内容はNAMRIA/CGSDの所管に関係しているおり、海洋管轄計画問題に迅速に対処するための適切な人材の育成、事業実行、制度拡充及び予算の強化を必要としている。海洋管轄管理に関する長期計画の策定と調査実施の分野で技術者や予算配分に不足をきたしており、企画力や組織間調整能力の強化が引き続き必要としているため、CGSDは長年、海図に関する技術協力を実施してきた我が国に対し派遣を要請した。

上位目標 一

プロジェクト目標 一

成果 ・海洋管轄計画に関する情報分析、整理(現況、予算、組織、国際動向、各種プロジェクト)が行われる。

- ・精密国家測地基準点網確立計画の改善・推進を図られる。
- ・海洋管轄計画関連情報の広報推進、関連技術等の普及がなされる。
- ・我が国を中心とするドナー支援策の調整・形成が促進される。
- ・海洋管轄管理行政・技術職員の人材育成の推進を図られる。

- 活動
- ・海洋管轄管理計画に関する政策情報把握と技術的・政策的アドバイス(現況、予算内容、組織機構、国際動向、広報・普及、人材開発)を行なう。
  - ・海洋管轄管理計画に関わるプロジェクト要請に対する助言、支援を行なう。
  - ・現状把握、民間資金を含む適正処理推進資金源、導入策の検討を行なう。
  - ・我が国を中心とするドナー支援策の認識に関わる助言を行なう。
  - ・関連技術の整理を図る。
  - ・研修プログラム企画・実行に対する支援等を行なう。

投入

日本側投入 短期専門家(5号) 6M/M(1名×6ヶ月)

相手国側投入

- ・カウンターパートの配置
- ・執務室の提供



## 技術協力プロジェクト

2008年04月08日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)ARMM行政能力向上支援プロジェクト

対象国名 フィリピン

分野課題1 その他-その他

分野課題2

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト マニラ及びムスリム・ミンダナオ地域

署名日(実施合意) 2004年12月21日

協力期間 2004年12月21日 ~ 2007年03月31日

相手国機関名 (和)ムスリムミンダナオ自治政府

## プロジェクト概要

**背景** 1996年に締結された比国政府とモロ民族解放戦線(MNLF)との間の和平合意、2001年のARMM拡大の住民投票を経て、現在のムスリム・ミンダナオ自治行政区(ARMM:マギンダナオ、ラナオデルスル、タウイタウイ、スルー、バシランの5州とマラウイ市により構成)が設置された。約280万人が生活する同地域は、長期にわたる武力紛争の影響で、同国中で最も社会経済発展が立ち遅れた状況にあり、貧困人口比率は63%と全国平均(34%)を大きく上回る状況にある。本格的な復興・開発が遅れている原因としては、MNLFから分派したモロ・イスラム解放戦線(MNLF)と政府との和平協定が締結されていないこと、各種インフラの未整備等が指摘されているが、何よりも自治の権限を委譲された自治政府の能力不足が問題となっている。長年の紛争による業務の停滞によって、自治政府職員自身が 基本的な行政・事務能力をもっていないこと、元MNLF兵士の自治政府職員への政策的統合がなされたにもかかわらず、彼らに対して十分な研修、技術移転が図られていないことが主要な原因の一つとしてあげられている。上記を踏まえ、自治政府が委譲された行政権限を適切に執行するために、幹部・中堅職員の行政管理能力向上と初級職員の行政能力の向上に資する支援が必要とされている。

**上位目標** ARMM自治政府において効率的な行政管理が行われる。

**プロジェクト目標** 自治政府の各組織において、行政管理、行政実務の質的向上が図られる。

**成果** 1) ARMM自治政府職員が行政業務にかかる業務姿勢(Attitude)、知識(Knowledge)、技能(Skill)を習得し、アクションプランが作成される。  
2) 上述の研修とこれを補完する調査を通じて、行政改善報告書が作成される。

**活動** 1)-1 行政能力向上研修プログラムを開発する。  
[幹部・中堅職員対象の研修プログラム概要案]  
(a)政策策定能力向上、(b)事業計画・管理、(c)公的部門・公共財管理、(d)調達管理、(e)人事管理、(f)組織管理、(g)リーダーシップ能力、(h)公的部門と民間部門の連携強化  
[初級職員対象の研修プログラム概要案]  
(a)文書作成能力/ファイリング、(b)サービスデリバリー/サービスアクセス、(c)財務/会計/調達基礎知識、(d)コンピューター基礎知識  
また、日本の経験、知見を踏まえ中小企業振興、地場産業育成、投資促進、規制緩和、地方分権化、行政改革、開発経済等に係るプログラムも上述研修プログラムに含める。

	<p>1)-2 行政能力向上研修プログラム実施体制の整備      1)-3 行政能力向上研修プログラムの実施(アクションプログラムの作成を含む)      1)-4 研修プログラムのレビュー・必要に応じた改訂      1)-5 研修終了後の現場でのモニタリング、アクションプランのフォローアップ、事後研修      2)-1 自治政府機能強化に向けた現状確認、課題を研修を通じて抽出する。      2)-2 自治政府機能強化に向けた現状確認、課題を抽出するための調査を実施する。      2)-3 調査結果にもとづき、自治政府の行政改善の施策を検討する。</p>
<b>投入</b>	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在外研修委託費(約8千万円): 幹部・中堅・初級職員のマニラ・コタバトにおける研修</li> <li>・在外研修講師派遣(1千5百万円): (2名 × 3日間)/1回 × 6回 × 2年 (H17及びH18)</li> <li>・研修員受人: 毎年8名程度 × 2週間 (2年次より実施) 第3国研修(可能性を検討)</li> <li>・現地活動費(約1千3百万円): 上記研修に伴う調査分析経費及び 本邦コンサルタント派遣経費等</li> </ul>
相手国側投入	カウンターパート(プロジェクトコーディネーター)配置、事務員配置、現地業務費
外部条件	<p>比政府とMILFの和平交渉の影響による治安の悪化がないこと。      政治要因によりARMM自治政府内にて大きな混乱が生じないこと。      比政府のARMMに対する政策について大きな変更がないこと。</p>
<b>実施体制</b>	
(1)現地実施体制	ARMM自治政府に派遣中のムスリム・ミンダナオ地域支援アドバイザーの協力のもと、事務所内にプロジェクト実施体制を構築する。
<b>関連する援助活動</b>	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ARMM社会基金</li> <li>・ODAアドバイザー派遣(2003-2005)</li> <li>・ムスリム・ミンダナオ地域アドバイザー派遣(2006-2008)</li> <li>・在外基礎調査「ARMM包括基礎調査(ガバナンス、保健、道路・橋梁、農業水産、教育、水供給、電力)(2003)</li> <li>・GISマップ調査(2003-2004)</li> <li>・ARMM稻作中心営農改善技プロ(2005-2010)</li> <li>・ARMM地域保健サービス改善技プロ(2004-2008)</li> <li>・ARMM自治政府幹部本邦研修(2002-2004)</li> <li>・LGSP(Local Government Support Program) CIDA</li> <li>・GEM(Growth with Equity in Mindanao) USAID</li> <li>・UN-Multi Donor Programme UNDP-GOP</li> <li>・ARMM Social Fund WB/JBIC/CIDA</li> </ul>
(2)他ドナー等の援助活動	
備考	当面研修を通じてARMM自治政府の能力向上を行いつつ、先方との協議を行い、新たなプロジェクトコンポーネントの投入を検討することとする。



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2017年09月30日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

### 案件概要表

案件名 (和)フィリピン工業所有権近代化F/U  
(英)F/U of modernization of Industrial Property Administration

対象国名 フィリピン

分野課題1 その他-その他  
分野課題2  
分野課題3  
分野分類 計画・行政-行政-行政一般  
プログラム名 プログラム構成外  
援助重点課題  
開発課題  
プロジェクトサイト 知的所有権庁(IPO)  
署名日(実施合意) 2004年11月01日  
協力期間 2004年11月14日 ~ 2006年5月13日

#### プロジェクト概要

背景 フィリピン政府は工業化による経済開発をその重点施策としており、その一環として外国からの投資・輸出促進にも力を注いでいる。そのための基盤整備として、フィリピンにおける特許ならびに商標権の権利保護体制の整備をすすめるとともに、技術者や研究者等が簡単に工業所有権に関する情報にアクセスできる環境を整備することが必要となっている。  
加えて、フィリピンはASEAN共同特許庁構想において中心的な役割を担っていることから、他のASEAN諸国にも増して、上記の工業所有権に係る自国の体制整備と環境整備が急務となっている。  
しかしながら、フィリピンにおける特許、実用新案、意匠、商標を含め、知的財産権行政全般を所管している貿易工業省知的財産権庁(IPO)では、従来、出願書類を紙で、かつ人力により処理しているために、外国企業からの工業所有権の権利化にも相当な時間が必要な状況であり、また、外部への情報提供等も非効率的なものとなっている。  
こうした状況下、フィリピン政府は、1997年9月、わが国に対して、IPOにおける事務及び審査効率化ならびに工業所有権に関する情報提供に必要なコンピュータ化を行うことにより、IPOの近代化を図ることを目的とするプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

上位目標 IPOの工業所有権の権利付与がより迅速かつ的確に出来るようになる。

プロジェクト目標 IPOの特許事務処理が促進される。

成果 0.IPOの組織・運営体制が強化される。  
1.特許事務処理の分析と改善策が提示できる。  
2.適切な機材が供与され、維持・管理される。  
3.書誌データベースが構築され活用される。  
4.文献データベースが構築され活用される。  
5.職員が特許事務処理システムを運用できる。

活動 IPO庁内事務処理業務近代化に必要な事務処理システムの導入を目標として、特許事務処理業務の効率化に必要なデータベースと処理システムの構築を通じた人材育成に協力する。また、これまでの個別専門家派遣による商標分野における成果も最大限有効活用していく。

投入

日本側投入	長期専門家(行政、コンピュータ・システム) 短期専門家(長期専門家の技術移転の補完として必要な分野に対し派遣)
相手国側投入	a)カウンターパートの配置 b)施設提供 c)ローカルコスト負担 d)その他、機材免税措置等

#### 関連する援助活動

- (2)他ドナー等の  
援助活動
- EPO(欧州特許庁)からIPOに対し、特許事務処理ソフトウェア(コモンソフトウェア)の供与が提示されたが、人材育成面がなかったことや改造がしにくいため、日本に協力を要請してきた。



在外事務所主管案件

## 技術協力プロジェクト

2009年04月06日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

### 案件概要表

案件名 (和)航空管制技術官育成(カンボジア国別特設)プロジェクト

対象国名 フィリピン

分野課題1 その他-その他

分野課題2

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

プロジェクトサイト マニラ航空保安大学校

署名日(実施合意) 2004年08月05日

協力期間 2004年08月05日 ~ 2007年03月30日

#### プロジェクト概要

背景 プロ技「マニラ航空保安大学校管制技術官育成計画」が1997年～2002年まで実施され、約400名の修了生を輩出するとともに、マニラ航空保安大学校(CATC)の教育レベルも向上した。

一方で他のアジア諸国は管制技術官の教育が不十分な国が多くあり、上記プロ技により向上した管制技術を他のアジア諸国に移転することにより、研修参加国の航空交通の安全性向上が期待できることから、第三国集団研修「航空管制技術官育成」(15カ国対象)を2003年から2005年まで実施しているところである。

本件カンボジア国特設コースについては、近年になりレーダーによる管制を開始した同国において航空管制技術官育成のニーズが高く、また、電圧変動の激しいことから、空港施設の電気・機械設備保守についてもレベル向上が求められており、同国より要請が提出された。

これに応え、2004年度案件採択のもと、カンボジア側実施機関とも協力内容について確認の上、2004年から2006年までの3年間に亘る協力内容につき、JICA、ATO間でR/Dに2004年8月5日に署名の上、標記コースを実施するものである。

プロジェクト目標 カンボジア国における航空保安能力の向上

成果 カンボジア国研修生の航空保安機器維持管理能力の向上における航空保安能力の向上

活動 2004年度実施コース  
・空港施設維持管理コース(電気・機械)  
・基礎航空管制コース

2005年度実施コース  
・基礎航空管制コース  
・ドップラー-VORコース  
・計器着陸方式施設(ILS)コース  
・距離測定装置(DME)コース  
・モノパルス2次監視レーダー(MSSR)コース

2006年度実施コース  
・基礎航空管制コース  
・ドップラー-VORコース  
・計器着陸方式施設(ILS)コース  
・距離測定装置(DME)コース  
・モノパルス2次監視レーダー(MSSR)コース

日本側投入 研修員受入費、研修費

実施体制

(1)現地実施体制 実施機関に対する業務委託契約

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動 プロ技「マニラ航空保安大学校管制技術官育成計画」1997年-2002年  
専門家「航空行政」  
専門家「新CNS/ATM」



## 技術協力プロジェクト

2009年03月27日現在

在外事務所

: フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名 (和)洪水予警報業務強化指導プロジェクト

対象国名 フィリピン

分野課題1 その他-その他

分野課題2

分野課題3

プログラム名 フィリピン その他プログラム

署名日(実施合意) 2004年04月01日

協力期間 2004年04月05日 ~ 2006年04月04日

相手国機関名 (和)科学技術省気象天文庁

日本側協力機関名 国土交通省

## プロジェクト概要

**背景** 比国は、年平均で20回の台風が接近、うち9個の台風が上陸するなど集中豪雨が多発する気象条件にあり、大規模な火山噴火や国土全域にわたる森林伐採等による山地の荒廃により、大雨に伴う土砂災害も頻発している。このため平均で年700人を超える死者・約80億ペソに達する被害が生じており、被害額は国家予算の2%に達している。また地形的に比国の都市部は大河川の氾濫原に位置しているため水害被害を受けやすく、近年の過密化の進行により洪水氾濫発生時の被害は増大している。災害発生時に壊滅的な被害を受ける危険性・災害頻発地域における貧困層の常態化は、現在から将来にわたる比国での社会経済活動に重大な支障となっている。斯かる状況下、全国の主要河川の治水・砂防事業は公共事業道路省、洪水予警報は気象天文庁、防災対策計画の立案と実施は各地方自治体を担当として治水対策を中心に災害対策事業を進めている。比国における洪水予警報システムは、1973年にパイロット事業として無償資金協力で最初にパンパンガ川に導入された。その後円借款によりアグノ川・ビコール川・カガヤン川へのシステムの拡張、ダム操作のための洪水予警報システムへの拡張が図られた。洪水予警報システムは、完成後三十年から十数年を経るなかで、各施設及び機器の老朽化、電波障害の発生、地震・火山噴火・洪水による河道変動により、導入された洪水予警報システムは所期の機能を十分に発揮できない状況にあり、OECF(1999年当時のSAPS報告書)では業務実施体制を含めた問題点を指摘している。これに対しPAGASAでは、JICA専門家による協力のもと仮対策の実施・洪水予測モデルの再構築・業務実施体制の強化・洪水予警報に関する住民理解促進プログラムについて取り組み、洪水予警報システムの強化(職員の技術向上と組織の業務体制の強化)を図ってきた。

**上位目標** 予警報対象河川において、洪水による人命の損失や財産への被害が軽減される。

**プロジェクト目標** PAGASA洪水予報部(FFB)の洪水予警報システムの維持管理・操作に関する能力が改善される。

**成果** 1 現地洪水予警報センターが、機能面、人員面、資金面で強化される。2 洪水予報部(FFB)技術スタッフに対して適切なトレーニングが実施される。3 テレメータと多重無線関連機器に関する系統的な維持管理プログラムが整備される。4 正確かつ適宜な洪水情報・警報を発令する洪水予報部(FFB)の能力が強化される。

**活動** 1-1 現地洪水予警報センターの職務と職責に基づいて人員が配置される。1-2 (パンパンガ・アグノ川洪水予警報改善プロジェクトのため)プロジェクト管理事務所(Project Management Office)が設置される。1-3 現地洪水予警報センターにおいて定められた業務と観測所の物理的維持管理(通信関係以外の維持管理)に必要な機器が取得される。2-1 水文技師や技手に対して水文観測や流量観測に関するトレーニングが実施される。2-2 洪水予測モデルの操

作、洪水調査、洪水警報業務、通信システム維持管理に関する実地研修が行われる。3-1 定期及び異常時のテレメータ・通信機器の点検・維持管理が行われる。3-2 テレメータ・通信機器のインベントリーが作成される。3-3 テレメータ・通信関連の必要なパーツ・機器のコスト見積りとそのプロポーザル作成が行われる。3-4 混信問題解決のプロポーザルが承認される。4-1 現地洪水予警報センターと洪水予報部(FFB)にデータベースが構築される。4-2 パンパンガ、アグノ、ビコール及びカガヤン川の流域特性の解析が行われる。4-3 対話式洪水予測モデルが作成される。4-4 実測水文データに基づき、洪水予測モデルの精度が改善される。4-5 アライド川流域(アグノ川システム内)において観測機器が追加・整備される。4-6 継続的かつ系統的に洪水予警報に関する情報が発信される。

#### 投入

日本側投入	日本側投入：長期専門家 洪水予警報業務強化指導(2004年4月から2年間) 短期専門家 洪水予測モデル 3回(3ヶ月×1名、4ヶ月×2名) 通信システム維持管理 1回(3ヶ月×1名) 本邦研修 洪水予警報 2回(1ヶ月×2名)
相手国側投入	カウンターパートの配置、専門家執務スペース
外部条件	必要な人員と運用/維持管理に係る予算をPAGASAが確保すること。

#### 実施体制

(1)現地実施体制	科学技術省気象天文庁
(2)国内支援体制	国土交通省

#### 関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	・無償資金協力(洪水予警報プロジェクトパイロットシステム(1973))・円借款(ABC洪水予警報システム事業(1982、1986、1994))・OECF(援助効果促進調査(SAPS)(1998))・リハビリ無償(パンパンガ、アグノ川水系洪水予報システム強化事業)
-----------------	---